

---

# 咸宜園教育研究センター 研究紀要

---

## 第 2 号

明治期における東本願寺の清国布教について

川 邊 雄 大

廣瀬淡窓と旧宅

佐 藤 晃 洋  
大 野 雅 之  
園 田 大  
深 町 浩一郎  
土 居 和 幸  
今 村 華 子  
平 塚 英 利

史料紹介 光吉文龍 述『旭荘公逝去前後之日誌』について

溝 田 直 己

咸宜園門下生略伝（一）

吉 田 博 嗣

---

咸宜園教育研究センター年報（平成23年度）

咸宜園教育研究センター要覧

---

日田市教育委員会

2013.3

咸宜園教育研究センター

# 研究紀要

第二号

二〇一三年三月



咸宜園教育研究センター



拓本講座（月隈公園）



特別展「近世の私塾－西日本を中心として－」



私塾フォーラム

目次

平成二十三年年度 咸宜園教育顕彰事業学術研究部門 優秀賞受賞論文  
明治期における東本願寺の清国布教について

二松学舎大学 非常勤講師 川邊 雄大

廣瀬淡窓と旧宅

佐藤 晃洋・大野 雅之・園田 大・深町 浩一郎・土居 和幸・今村 華子・平塚 英利

三七

史料紹介 光吉文龍述『旭莊公逝去前後ノ日誌』について

咸宜園教育研究センター 溝田 直己

九二

咸宜園門下生略伝(一)

咸宜園教育研究センター 吉田 博嗣

一〇七

咸宜園教育研究センター年報(平成二十三年度)

I. 教育普及事業(展示事業、講座・講演会・イベント等) 1

II. 調査研究事業 11

III. 史料収集事業(購入史料・寄贈史料・寄贈図書・咸宜園関係参考文献) 12

IV. 教育顕彰事業 18

V. 世界文化遺産登録推進の取り組み 20

VI. 利用状況・日誌抄 24

VII. 各種委員会委員・職員名簿 25

咸宜園教育研究センター要覧

I. 沿革 26

II. 施設の概要・組織 27

III. 利用案内 28

IV. 条例・規則 29

## 明治期における東本願寺の清国布教について

— 松本白華・北方心泉を中心に —

川邊 雄大

キーワード

東本願寺（真宗大谷派）・咸宜園・清国布教・上海別院・近代日中文化交流史

### はじめに

本稿では、明治期の東本願寺（真宗大谷派）の清国布教について、主に明治前期<sup>1</sup>に上海別院で活動した加賀出身の布教僧、松本白華・北方心泉を中心に見ていく。あわせて、東本願寺が布教を始める経緯について幕末維新时期に溯って論じるとともに、日清戦争後に再び本格化した東本願寺の清国布教について見ていく。

従来、近代日中関係史では、政治・軍事分野を中心とした研究が進められて来た。明治期に清国で活動した日本人の伝記研究として、戦前期に編纂された『東亜先覚志士記伝』（以下『東亜』）<sup>2</sup>や、『対支回顧録』（正統、以下『対支』）<sup>3</sup>に代表されるように、政治家・外交官・軍人、いわゆる「大陸浪人」など、国策に貢献した人物を中心に顕彰されて来た。その一方で、宗教者の活動について全般的に注目度は低かったといえよう。

東本願寺上海別院の歴史を記述した、高西賢正編『東本願寺上海開教六十年史』（以下『六十年史』）<sup>4</sup>は、編纂当時上海別院内に残っていた資料や、国内各地の布教僧の資料や聴取などを用いて書かれたが、明治初期に別院で行われていた日本人僧侶と清末文人との交流については殆ど言及されていない。

松本白華と北方心泉は、戦前に刊行された『東亜』・『対支』等の基本資料にも言及がなく、『六十年史』には、白華や心泉の名前は見えるものの、彼らが遺した資料は全く使用されていない。

さらに、従来の日本仏教とくに東西両本願寺の清国布教に関する研究の視点は、藤井健志「戦前における仏教の東アジア布教―研究史の再検討―」<sup>5</sup>で指摘されているように、日本の中国侵略と深く結びついていたというものであった。小島勝・木場明志編著『アジアの開教と教育』<sup>6</sup>に代表される、全体的な布教活動の実態や制度についての研究は多いものの、布教僧各人の資料を用いた研究や中国における体験についての研究は、小栗栖香頂など特定の人物以外は進んでいない。また、明治初期の上海別院における布教僧と現地文人との交流は注目されて来なかったといえる。

近年では、共同研究「明治の仏教僧によるアジア留学及び探検の研究」<sup>7</sup>や、同「近代日本の仏教者における中国体験・インド体験」<sup>8</sup>に見られるように、近代日本における仏教者が布教・留学・探検などを通じて中国・インドなどをいかに体験し、それが後の思想形成や行動にいかにか反映されたかなど中心に研究が進んで来ているが、個人資料を用いた研究はまだ不十分である。

このほか、幕末維新时期の東西両本願寺研究（海外宗教事情視察・大教院分離運動・海外および従軍布教などの各布教、島地黙雷などに代表される仏教者個人の研究など）はどちらかというところ、西本願寺（浄土真宗本願寺派）に中心であり、東本願寺に関するものは少ないといえる。

以上の理由から、筆者は明治初期に最も早く海外布教の拠点となった、東本願寺上海別院における布教僧たちの布教活動と清末文人との交流に注目し、これまで研究を進めて来た。

特に、その初期に活動した白華と心泉を中心として、彼らと清末文人たちとの漢詩文を介した文化交流に焦点を当てて、松本白華の自坊である本誓寺（石川県白山市）、白山市立松任図書館「白華文庫」（同）、北方心泉の自坊である常福寺（石川県金沢市）、小栗布岳の自坊である善教寺（大分県佐伯市）等に残された一次資料の調査をもとに、その事蹟と意義について研究を進めて来た。

幕末維新时期に東本願寺本山内で活躍し、当時欧洲と中国の双方に滞在した経験を持つ唯一の日本人僧侶である白華と、白華とともに上海別院に勤務し、帰国後

書家として活動を開始し、日清戦争後再び渡清した心泉の二人を中心に扱うことにより、さらに従来の海外布教史研究に缺けていた、近代日中文化交流史研究の視点を導入して、なぜ東本願寺が明治初期に他宗に先駆けて海外布教を行うにいたったのか、上海別院に派遣された白華や心泉が、布教活動においていかなる役割を果たしたのかについて明らかにし、近代日本仏教史と近代日中文化交流史に新たな視点を当てることができると考えている。

従来の明治以降の日中文化交流史研究では、実藤恵秀<sup>9</sup>に代表されるように、日本国内における清国公使館や清国留学生等の研究における蓄積が多いものの、同時に上海別院で日本人布教僧と清末文人との間で行われた交流はこれとは別系統の日中文化交流であり、その果たした役割について明らかにしていきたい。

## 第一章 幕末維新期の東本願寺を取巻く環境

### — 海外布教にいたる前提 —

#### 一 幕末期維新期の東本願寺

本節では、最初に東本願寺が海外布教にいたる過程として、幕末維新期の東本願寺の状況について見ていきたい<sup>10</sup>。

一般的に、仏教諸宗が維新期に行われた政策によって大打撃を受けたのに比較して、東西本願寺の被害は比較的少なかったとされる。しかし、幕末維新期にかけて東西本願寺が幕府・朝廷に対して取った行動はまさに対照的であった<sup>11</sup>。

江戸時代、東本願寺は幕府の庇護下にあり、大政奉還後も幕府側を支持していた。天明八年（一七八八）から元治元年（一八六四）の間に実に四度にわたって本堂を焼失し、その再建費用もかさみ、さらに幕末期には幕府だけでなく朝廷側にも多額の寄附を行うなど、困難な財政状況の中で明治維新を迎えている。さらに維新後は北海道開拓の協力、両堂（阿弥陀堂・御影堂）の再建などに多額の資金を投入し、更に財政は逼迫した。

幕末期、東本願寺が幕府側につき、北陸・中部地方に勢力を持っていたのに対

し、西本願寺は防長・安藝といった西国に地盤を持っていたこともあって、長州・朝廷側に協力する周防系のいわゆる勤王僧が出現した。

月性<sup>12</sup>は吉田松陰に共感し尊王攘夷を主張し、その門人の大洲鉄然は「真武隊」や「金剛隊」を組織して高杉晋作の指揮下に入り、赤松連城・島地黙雷らがこれに協力した。元治元年（一八六四）七月の禁門の変（蛤御門の変）に際しては、敗走する長州藩士を匿い、その中には品川弥次郎や山田顕義がいたとされる。こういつた経緯より西本願寺は維新後、明治新政府との関係が緊密となるのである。一方、維新後従来の徳川幕府という後楯を失った東本願寺にとって、新政府とくに長州閥との関係を築くことは非常に重要であった。

次に、維新後の東本願寺の寺務について述べる。

従来、幕藩体制において本願寺の宗政は坊官をはじめとした、寺侍とよばれる家臣団の手にゆだねられてきた。東本願寺の場合、これを変革する動きは、闍影院東瀛・香山院龍温を中心とした護法場内にあった<sup>13</sup>。

明治四年（一八七一）十月十日には寺務所が開局し、議事に法因寺契縁・養源寺空観・永順寺舜台が就任した。同五年（一八七二）二月三十日には旧臣七名が、京都府大参事榎村正直より寺務を執ることを禁じられ、三月十一日に新たに僧侶五名（法因寺〈渥美〉契縁<sup>14</sup>・円覚寺〈篠原〉順明・願隆寺〈小早川〉大船・永順寺〈石川〉舜台・願生寺〈白川〉慈孝）が「改正掛」に任命された。こうして新政府の後押しのもとに東本願寺内の人事刷新が行われ、従来の坊官制度は廃止された。これにより、本山と末寺は坊官を介さない僧侶による直結した寺務を行うこととなり、以後この五人が東本願寺の宗務の中核を担うこととなる<sup>15</sup>。

これらの人物は香山院門下であり、白華もその一人であった<sup>16</sup>。また、白華とともに洋行した関信三、その兄で高倉学寮の擬講となつた雲英晃耀、上海別院で白華のもとで布教僧として勤務した岳崎正鈍なども同門であった。

さらに、幕末維新期に活躍した真宗僧は、後述するように咸宜園やその出身者の塾で学んだ人物が多く、白華のように香山院・咸宜園双方の流れを汲む僧侶も少なくなかった。

## 二 幕末明治期の真宗と咸宜園

次に咸宜園と真宗僧との関係について述べていきたい。

廣瀬淡窓<sup>17</sup>は文化二年（一八〇五）春、豊後日田・長福寺（東本願寺）の学寮を借りて教育活動を開始した。同年八月には、町内の町家を借りて成章舎と改称した。文化四年（一八〇七）には更に移転して桂林園と改称し、文化十四年（一八一七）に咸宜園と称した。天保元年（一八三〇）四十九歳の時に、弟の廣瀬旭莊に経営を譲るが、天保七年（一八三六）に旭莊が堺さらには大坂に移ったので再び経営にあたる。咸宜園はその後、廣瀬青村・廣瀬林外<sup>18</sup>に引き継がれ、明治三十年（一八九七）に廃止されるまで約九十年間存続した。梅原徹<sup>19</sup>によると、塾生は全国から集まり、実に四六一七人にのぼり、「近世最大規模の私塾」であった。咸宜園独自の教育体系としては、入門者の年齢・学歴・身分を剥奪し平等に扱う「三奪法」や、毎月の勉学に成績によつて等級を定める「月旦表（評）」（十九の等級に分類）などがあった。また、藩校や昌平黌とは異なり、他藩や農民・町人に対しても門戸を開放しているが、注目すべき点は僧侶が多いことである。

井上義巳<sup>20</sup>によると、淡窓時代五十年・青村時代七年・林外時代十年を通じて、入門者の合計を四一二人としているが、うち僧侶は一三九三名（三三・八％）と指摘している。さらに入門簿からは宗派までは分からないものの、真宗勢力の強い地域（長門・周防・安藝・摂津・美濃など）からの入門者が多いことを指摘し、僧侶の三分の二は真宗、その残りの半分を浄土宗、そして禅宗が続くと述べている。

参考として主な国別の出身者を引用し、括弧内には僧侶の数と僧侶が占める割合を掲げる。

### 入門者の多い地域

豊後 一一二七人（三三・三人、二八・七％）

筑後 五七〇人（二〇・九人、三六・七％）

豊前 五五三人（二八・七人、三三・八％）  
肥前 四二六人（一一・八人、二七・七％）  
肥後 一九六人（七・二人、三六・七％）  
筑前 二六六人（五四・四人、二〇・三％）

### 真宗の強い地域

長門 一五三人（四七・人、三〇・七二％）  
周防 七四人（三二・二人、四三・二四％）  
安藝 九五人（三二・一人、三三・六八％）  
摂津 四九人（三一・一人、六三・二七％）  
美濃 三四人（三一・一人、九一・一八％）  
近江 三三人（二七・人、五一・五二％）  
三河 二三人（二六・人、六九・五七％）  
尾張 一四人（二一・人、七八・五七％）  
加賀 九人（三・人、三〇％）

地域性から推測するに、安藝・防長などは西本願寺、美濃・近江・三河・尾張などは東本願寺の僧侶が多かったと考えられる。特に東本願寺の勢力の強い中部地方は、僧侶の割合が五〇％を超え、中でも美濃は入門者合計三四人中、僧侶は三一人であり、実に九一・一八％を占め、東本願寺の僧侶が相当数を占めていたことは間違いない。

さて、浄土宗徒である淡窓が主宰する咸宜園に、なぜ真宗僧が多数学ぶようになったかについては、淡窓が受けた教育によるところが大きい。

淡窓は、はじめ父・三郎右衛門に『孝経』の素読を受けた。その後、父の依頼により東本願寺の日田・長福寺の住職・法幢から『詩経』の素読を学んだほか、法幢の父・宝月や、法幢の弟・法海（肥後八代・光徳寺）、竹田村（現日田市東町）

広円寺の法蘭<sup>21</sup>からも指導を受けている。このように淡窓は東本願寺の僧侶から学問を習う機会が多く、最初に私塾を開いた場所も東本願寺の長福寺であった<sup>22</sup>。日田の長福寺および広円寺は、九州における東本願寺の学問的中心を果たしていた寺院であり、淡窓はそこで学ぶことによって真宗と接点を持つようになった。

また、梅原徹は主に、防長の西本願寺僧の人脈による入塾方法について例を挙げて述べているが<sup>23</sup>、東本願寺僧の場合も当然このような方法が存在したものとと思われる。

幕末維新期に、本山内や破邪僧として活躍した東本願寺の僧侶の中には、小栗栖香頂・小栗布岳などの咸宜園出身者が多数いた他、松本白華と同じく大坂の旭荘塾や、咸宜園出身の劉石舟について学び、維新後は本山寺務所改正係の一員となった白川慈孝のように、咸宜園系統の教育を受けた者がいるのも以上述べた背景によるのである。

幕末期に咸宜園で学び、のちに上海別院輪番となった渡辺蘭谷の漢詩集『遠明堂詩鈔』<sup>24</sup>には、当時の咸宜園<sup>25</sup>あるいは大坂の旭荘塾で、廣瀬林外や廣瀬青村をはじめ、柴秋村、劉士新（秋月新太郎）、松田道之、深水成章、吉田清徹（文輔）、児島長年、横井忠直のほか、成島柳北との交流をうたった詩が収録されており、真宗僧の咸宜園における交流や、柳北と東本願寺との関わり的一端が伺える。

また、東本願寺における咸宜園の影響として維新後には、本来破邪顕正の機関であった護法場の教育内容も咸宜園ふうに変化するまでになった。南條文雄は、明治三年（一八七〇）当時の護法場について以下のように述べている。<sup>26</sup>

得度した私は、即日護法場に入つた。名前は同じ護法場だが、私が高倉学寮に通つた時とはまるで内容が變つてゐた。当時は破邪顕正のための護法場といふことから耶蘇教の漢訳聖書までも研究した程だが、この時は寧ろ漢学の道場になつてゐた。寮長（場長とは云はずにかう呼んだ）の伏成といふ人は廣瀬淡窓の門人で、豊後日田の咸宜園を出て来た人であつた。當時は宜園流の詩とか淡窓調の詩吟法<sup>27</sup>とかいつて大變持て囃されたもので、

宜園は詩の最高学府であり淡窓は詩宗の雄であつた。そんなわけから、寮長の伏成師が淡窓の家風を取り入れて来たので護法場の規矩はすつかり宜園風に変つてゐた。先づ、詩を作るには題を課された所で線香を一本点け、そのとぼり終へぬうちに一詩を作ることや、論孟語記などいふことはみな宜園風の規矩である。論孟語記では孟子の有名な『養浩然之氣』の一章をやつたことがあるが、これは聞く方がみんな本を持つてゐて講者だけが講本なしで講釈するのである。護法場では論語孟子、蒙求の三書を語記講釈すれば社長にするといふ定めであつた。（中略）宜園の規則をその儘移した護法場の新規には、輪読といふこともあつた。これは主として四書と五經が選ばれて、それを学生が輪次朗読するのである。そして読違ひをする度に一失、二失と勘定して、夫が重なると席順を落とされるのであつた。線香一本で作る詩の方もそれと同じで、寮長の甲乙をつけたその点数で席順が上下するのであつた。（以下略）

この他に、咸宜園勢力を語るうえで忘れてはならないのが、大坂にあつた廣瀬旭荘塾や、咸宜園出身者が開いていた漢学塾の存在である。

白華は直接咸宜園に学んだ経験はないが、嘉永三年（一八五〇）、京都に出て宮原節庵に書を、海原謙蔵・劉冷窓に漢籍を学んだとされる<sup>28</sup>。劉冷窓は廣瀬淡窓の門人であり、白華の旭荘入門を仲介した可能性がある。また、東本願寺で維新後、本山に新たに設立された寺務所の一員となる白川慈孝も劉冷窓の塾で学んだとされる。同塾が本山に近い関係上、咸宜園同様に真宗僧が多数在籍していたと思われる。

この時期、本山には咸宜園で学んだ稲葉温香らが出仕し、白華や心泉の父である致風は京坂で旭荘らと交流しており、真宗僧と咸宜園関係者との関係は親密であつた。

嘉永五年（一八五二）に、白華は大坂の廣瀬旭荘の門に入る。ここで長三洲・劉石秋・柴秋村をはじめとする咸宜園・旭荘門下生たちに出会っている。この交

友により、作詩文のほかに白華に「憂国の志」が醸成されていたことも指摘しておきたい。<sup>29</sup>その後、安政二年（一八五五）十二月に長兄が歿したため遊学より帰郷しているが、再び京坂に遊学し、護法場で宗学を修める傍ら、引きつづき旭荘に学んでいる。白華詩稿『覆醤稿』<sup>31</sup>には、万延元年（一八六〇）年二月の旭荘朱批が残されており、「首春同旭荘翁訪某氏席上賦似主人使其少女鼓琴□□故及」・「須摩和旭荘翁待」・「首春陪 旭荘先生訪館兩村席上賦贈」を収録する。幕末期に咸宜園で学んだ主な東本願寺僧は以下の通りである。

平野五岳（豊後日田・専念寺）・唐川即定（咸宜園塾主、真宗大学教授）・木蘇大夢（美濃）・小栗栖香頂（豊後戸次・妙正寺、中国布教）・小栗布岳（同、真宗中学校長・のち善教寺住職、琉球・朝鮮布教、香頂の弟）・関信三（三河一色・安休寺、猶龍のち安藤劉太郎、白華とともに洋行・雲英晃耀（同、高倉学寮擬講、関信三の兄・渡辺徹鑑（三河若林・浄照寺、上海別院輪番）・伏成（伊豆三島・成真寺、護法場寮長・奥村圓心（肥前唐津・高德寺、朝鮮・千島布教）、田原法水（豊後大野・常満寺、琉球布教）。

この他、西本願寺僧では、月性（周防大島・妙円寺）・松島善讓（豊前中津・照雲寺、信昌閣を主宰）・原口針水（肥後山鹿・光照寺、幕末維新期破邪を行う、累世覺を主宰）・良巖（越前・唯宝寺、のち石丸八郎、教部省十一等出仕兼中講義）・赤松連城（周防徳山・徳応寺、維新後渡欧）・普寂（肥後山鹿・明照寺、のち清浦奎吾、内閣総理大臣）<sup>32</sup>などがある。

最後に、幕末維新期に活躍した主な咸宜園出身者を挙げる。

劉石舟（劉冷窓の父）、劉冷窓（白華の師）、長三洲（文部大丞、侍読）、長梅外（三洲の父）、村田惣太郎（後の大村益次郎、兵部大輔）、松田道之（琉球処分官、東京府知事）、島惟精（岩手・茨城県令）、中島子玉（漢学者）、秋月橋門（葛飾県令）、秋月新太郎（橋門の子、貴族院議員）、諫山菽村（塾

長）、園田鷹巢（塾主）、廣瀬青村（塾長、東宜園長）、石井南橋（明治日報社主）、廣瀬林外（咸宜園長、正院記録局）、上野彦馬（写真家）、横田国臣（検事総長・大審院長）、吉嗣拜山（画家、上海別院に寄寓）、朝吹英二（実業家）、中村元雄（内務次官・貴族院議員）、大隈言道（歌人）、帆足杏雨（画家）、河村豊洲（海軍軍医総監）、廣瀬濠田（咸宜園主、日田町長）、勝屋明浜（最後の咸宜園講師）、米倉一平（米穀界の重鎮）、倉富篤堂（福岡県議会副議長）、倉富恒二郎（篤堂の子、福岡日日新聞創刊者）、横井忠直（陸軍参謀本部編纂課課僚・陸軍大学校教授）、亀谷省軒（大坂旭荘塾出身、儒者、修史局記録局長）。

### 三 江藤新平との関係構築

前述の通り、維新後、新政府との人脈を構築することは東本願寺にとって重要な課題であり、白華が果たした役割は大きかった。<sup>33</sup>

白華は明治四年（一八七一）に白華は上京し、咸宜園出身の真宗僧、小栗栖香頂・小栗布岳兄弟や西本願寺の大洲鉄然らとともに宗名恢復（一向宗↓浄土真宗）運動を行い、参議・大隈重信に働き掛けて、従来の一向宗にかわって浄土真宗の名称を使用することを得た。この間に、旧友の長三洲と再会しており、おそらくこれが新政府への出仕のきっかけとなったと見られる。

咸宜園出身の長三洲は、幕末期に奇兵隊の隊長をつとめていたこともあり、維新後は長州閥特に木戸孝允と親密な関係にあった。明治三年（一八七〇）、太政官権大史として制度局に入り、江藤新平の知己を得る。同年、「新封建論」を世に問うて廢藩置県に寄与するところがあり、以後良好な関係にあったと見られる。大学少丞兼制度局出仕となった長三洲は同年四月、小曾根乾堂とともに清国との条約締結交渉にあたる伊達宗城・柳原前光に随行しており、帰国後の八月十六日、新設された文部省に六等出仕した。なお、同年に西本願寺の僧で長州出身の島地黙雷とともに『新聞雑誌』発行等も行っていた。

長三洲の日記である『韻華樓日記』（白華文庫蔵）には、明治五年（一八七二）二月二十七日「加州僧梅隱來訪」、翌二十八日「梅隱來乞書画」、四月二日「僧白華來宿 四月晦日廿五日陪 家君赴白華。浅草寺招同飲東橋外八百松樓。」、六月二十九日「陪 家君（※父梅外）赴小栗憲一招秋月父子白華及長崎僧同飲。」とあり、白華や布岳が長父子と交流している様子が書かれている。

明治五年（一八七二）四月十二日に、白華は教部省十等出仕の命を受け、五月二十八日に十等出仕・兼中講義となり、六月九日には中講義兼職を解かれ、教院掛・改正掛となった。

こうして旧知の長三洲と知己を得た白華は、明治四年（一八七二）もしくは五年（一八七二）に漢詩結社である玉川吟社、填詞結社である香草吟社に所属している。玉川吟社は明治四年（一八七二）に長梅外・秋月橋門によって結成され、九段坂下を流れる玉川（日本橋川）、俎橋附近にあった玉川堂<sup>34</sup>の貸席では毎月十六日に、吟社が開催されていた。

この玉川吟社は単に詩文に研鑽する団体としてだけでなく、咸宜園一門のよしみによって集う団体として、ここでの人脈が政府への出仕といった面でも機能したと見られる節がある。特に『玉川吟社小稿』第一集（明治十三年刊）に入集している同人の多くは薩長土肥以外の出身であり、純粋な文人たちの漢詩結社というよりは、咸宜園出身で吟社の主宰者であり、新政府の官員として有望な長三洲を頼って集まったという面があると考えられる。

玉川吟社の同人が長三洲に頼る一例として、明治五年（一八七二）三月に長三洲が江藤新平に当時、失職中の隄静斎<sup>35</sup>の出仕を働きかけており、隄は教部省八等出仕となったが、『韻華樓日記』と長三洲書翰<sup>36</sup>から一連の経緯がわかる。隄は日記中にもしばしば登場し、三洲の妹静子や弟氷の縁談を持ちかけるなど<sup>37</sup>、長親子とは非常に親密であり、長三洲の漢詩集『三洲居士集』からは明治十年代、二十年代を通じて交流を持っている記述が見える。

また、『韻華樓日記』の八月二日には、「昨日廣瀬林外来。先是余東長松文助薦廣瀬林外・青木錦邨・吉雄正安三人于正院記録局既而林外拜命。」とあり、廣瀬

林外ら三人の咸宜園出身者を長松文助に口利きを依頼して、林外は正院記録局に就職している。

この他にも、社員で白華と同じく真宗僧で教部省に出仕していた小栗布岳の妹、鴨子は社中の竹中煮雪（名は寛）と結婚<sup>38</sup>しており、吟社の社員たちが非常に親密であったことを裏付けるものである。

#### 四 松本白華の洋行

明治四年（一八七二）十一月、岩倉具視を正使とする政府使節団が欧米視察のため日本を出発した。当初、西本願寺は木戸孝允の勧めにより島地黙雷や新門主・明如（大谷光尊）らはこれに同行する豫定であったが、門主・広如の死去により延期され、翌五年（一八七二）一月に島地が赤松連城らとともに洋行に出発した。東本願寺の新門主（大谷光瑩・現如）・松本白華・石川舜台・成島柳北・関信三が洋行に出発したのは、同年九月のことであった。

先行研究では<sup>39</sup>、東本願寺の洋行は、東本願寺は財政難もあって渡欧に消極的であったが、政府や西本願寺からの勧めに随いやむなく渡航したとの見解も見られる。白華らの意図は果たしてそのようなものであったのだろうか。

当時の書翰や『白華航海録』（本誓寺蔵、以下『航海録』）からは、白華が江藤司法卿に対して門主・巖如（大谷光勝）、新門主・現如（大谷光瑩）を紹介する立場にあることが読み取れ、江藤から強力な指導を引き出して渡欧実現を推進した中心に、白華がいたことが浮かび上がる。

この洋行には当初は江藤も参加する予定であったが、諸般の事情により延期（結局中止）されたが、随行した司法省官吏に、井上毅・川路利良・河野敏謙・沼間守一・名村泰蔵・岸良兼養・益田克徳・鶴田皓<sup>40</sup>がおり、司法省官吏の渡航に同行する形であったことから、この渡欧計画が江藤の賛同を得たものであったことは疑いない。このように、この渡欧計画は江藤の意嚮を受けつつ、白華が主導するかたちで進行したといえることができる。

なお、前述した『韻華樓日記』には、同年九月十日に、洋行に際して白華が三洲のもとを訊ねて紹介状を依頼している記述があるほか<sup>41</sup>、十月二日には白華の洋行は、政府の許可を得ないまま行われた門主の脱走に同行したものであることを知って驚いており、三洲は白華の洋行の詳細までは知らされていなかった。つまり、三洲を介して江藤らと面識を得た白華は、洋行計画については長を経由せず、直接江藤等とやりとりをしていたといえる。

従来は新門主・現如の脱走劇とされる洋行だが、門主・厳如も承知し下準備されたものであった。これは『航海録』の記述などからも明らかである。

では、江藤は白華らに何を期待し、白華らは何を目的に渡欧したのであろうか。東本願寺の一行を派遣する江藤には、長州・木戸―西本願寺ラインへの対抗の意図がなかったとはいえないし、留守政府の教部省・大教院開設といった専断に對して、今度は木戸に近い島地から批判が上書された面もある。だが、司法省の視察団と同行させた以上、江藤の派遣意図も欧洲における宗教行政の調査にあつたと考えるのが自然であろう。

これを裏付けるものとして、布岳は白華に欧洲各国（特に英国）の大小教院の規則を至急翻訳して送るよう依頼しているほか（佐賀県立図書館所蔵「江藤新平関係文書」、小栗憲一書翰）、白華が帰国する東久世に託した江藤宛の書翰（同、松本白華書翰）からは、白華自身の真宗改革への志向とともに、神仏を合併して国民教化を行おうとする当時の教部省の方針と白華の志向との間に矛盾を感じていないようにみえる。この点で、島地の主張した神仏分離・政教分離とはかなりの隔たりがあるのを感じるのも事実である。

政府使節団に附随する形で行われた本願寺僧たちの洋行は、島地黙雷をはじめとする西本願寺側は、いわば近代国家における信教問題（信教自由・政教分離）の取扱いに関する調査を目的としたと、今日の目からは見える。

一方、東本願寺側はといえば、白華たちの洋行は新門主の「脱走」という形式をとり、本山から正式に認められたものではなかったため、後述する小栗栖香頂・小栗布岳兄弟による「支那開宗見込」のような、本山に対する提言あるいは報告

等は見られない。政府に随行して先に洋行した西本願寺に遅れまいとする意図はあつたと思われるが、西本願寺と比べて洋行の意義をどこまで見出していたかはなはだ疑問である。しかも、政府との関係も曖昧なままであつたので、小栗布岳が白華に求めたような政府に対する建白書の類も、彼らの洋行の後楯であつた江藤等が征韓論争で失脚したために、建白を提出する相手を失つたといえる。この点でも、木戸の後楯を得ていた島地ら西本願寺とは対照的である。さらに、洋行中に現如と白華との間に確執が生じ、彼らの洋行は不十分なままに終わってしまった感がある。

しかし、信教問題という政治的な調査を中心に行つた西本願寺に対して、東本願寺が関心を持ったのは欧米における仏教学など学術方面であり、大量の学術・宗教関係の書籍を持ち帰り、帰国後これらの書籍を翻訳するために翻訳局が設置され、成島柳北が長となつた。さらに、明治九年（一八七六）に南條文雄と笠原研寿がサンスクリット習得のために英国に派遣されることになる。

現如と白華は明治六年（一八七三）六月八日に帰国の途につき、同年八月二十三日に横浜到着した<sup>42</sup>。前年十一月一日に到着して以来、西暦への移行のために旧暦十二月が二日しかなかったため、約六ヶ月のバリ滞在であつた。柳北と舜台は先立つて帰国し、関信三はひとりロンドンで留学生生活をつづけた。八月二十七日に東京に戻つた白華は<sup>43</sup>、九月八日に帰朝報告のため京都に入り、本山執事補を拝命したが、本山の職を辞して、一旦帰郷後、十一月十四日に教部省に十一等出仕し、社寺課担当となり、在職中は帰俗を命じられた。

渡航に尽力してくれた江藤新平は征韓論争に敗れて下野し（明治七年二月、佐賀の乱。四月十三日、処刑）、三條実美も征韓論争で苦境に立たされていた。長三洲がなお文部大丞にあるのは救いであつたが、白華を教部省に出させられる立場にはない。白華は「某公擢余、任教部省吏員」といつているだけだが、恐らくこの「某公」は大久保利通を指すと考えられる<sup>44</sup>。

教部省は、明治八年（一八七五）二月に真宗四派が大教院を離脱し、同年五月三日には大教院は解散した。これによって神仏合併は禁止され、信教の自由は保

障され、職掌を失った教部省は明治十年（一八七七）一月十一日に廃止された。白華の官歴としては、明治七年（一八七四）五月四日に権中録に任じられ、明治九年（一八七六）二月二日には十等出仕に陞叙されたが、教部省廃止により廢官となった。

その後、白華は明治十年（一八七七）六月に、西南戦争の戦禍の残る熊本へ嚴如法主に随行して罹災者救済のため出張し、九月には上海に渡つて別院輪番として布教活動を指揮し、明治十二年（一八七九）二月まで滞在した。この間に国内では木戸が歿し（明治十年（一八七七）五月二十六日）、大久保は暗殺され（明治十一年（一八七八）五月十四日）、長三洲は宮内省に転じ、政府要路にあった白華の旧知は概ねいなくなった。そのためであろうか、以後、白華は郷里松任に歸つて育英に従事し、再び政官界の表に姿を見せることはなかった。

白華や布岳が所属した咸宜園関係者を中心に作られた玉川吟社・香草吟社も、明治十年代に入ると有力社員の死が相次ぎ、明治二十八年（一八九五）には長三洲の死により、完全に力を失い消滅した。また、維新时期に閉鎖された咸宜園は復活するものの、明治三十年（一八九七）には閉鎖された。かくして明治後半にいたって近世漢学塾最大といわれた咸宜園の人脈は消滅したのであった。

現在、公益財団法人・無窮会には、『玉川吟社小稿』第一集の編者隄正斎の養子であった吉田学軒の未整理資料である、「吉田学軒関係資料」が所蔵されている。その中に「玉川吟社詩稿序」と題した吉田学軒の草稿が残されており、松平康国の批正が入っている。いま学軒の初稿によって掲げる。

#### 玉川吟社詩稿序

明治辛未春、長梅外秋月橋門二翁、胥謀結詩社、月一次会俎橋玉川堂、名曰玉川吟社。二翁皆受業淡窓廣瀨氏。詩学淵博、為当世名家。而淡窓義子青邨、梅外二子三洲古雪、左右羽翼之。一時知名之士、南摩羽峯、那珂栞、藤田吳江、大橋学橋徒數十人。翕然応之。先子静齋先生、亦嘗入淡窓門、且与三洲青邨二君有旧。因又与盟焉。当是時、王政復古、百度維新。諸公

或官於朝、或隱於野。暇日相会一堂中、作為歌詩、以鳴中興之隆運。風々乎太平之音、可謂盛矣。居五六年、栞樓暴病先歿、明年橋門歿、又明年学橋亦歿、纔間一年而古雪復歿、青邨以其明年、梅外吳江以又其明年、前後相繼而歿。蓋自栞樓之亡、十二年之間、吟社耆宿凋喪殆尽。其他与盟者、亦或病或亡、或散之四方、而其維持吟盟於將絶、独有先子与三洲先生耳。噫何其衰之甚也。觀其衰時、而想其盛時、雖後進如余者、猶且有愴然傷懷者、而況於二先生。日閱交游凋謝、既哭其死、又銘其墓、而身又老且衰。反顧人世死生離合之際、其感果如何也。其後五年、先子罹病、荏苒不癒、遂以二十五年冬歿。又三年而三洲先生亦歿。至是吟社先輩皆無在者。余不顧謏劣、欲与二三同志謀繼吟盟於既絶、適罹幽憂之病、為廢吟詠、遂不果。嗚呼吟社起、二十有三年於茲、其人則數十百人。歷年不為不久、閱人不為不多、而一旦廢絶歸于無聞。豈可勝慨嘆哉。顧余与盟日晩、不得親炙諸老先生、而聞其緒論、常以為憾焉。然嘗觀其集、又觀其画像、畧知其為人。青邨狀貌和順、詩所謂温々恭人、不類其詩才華煥發、絢爛奪人目。橋門鬚髯雪白、風度如神仙、其詩則奇崛古雅。梅外高顙頰面、亦美鬚髯、其詩汪洋奇恣。三洲先生以詩文書画兼長、擅名一世、家学所淵源、可以見焉。其他栞樓奇傑、吳江温雅、学橋真率、与古雪瀟灑、余雖皆不識其面、讀其詩而其人可知也。每閱此稿、未嘗不想見諸公翩翩一堂之上、詩酒談笑、和氣藹然之狀也。先是庚辰春、先子就此稿拔其尤。題曰玉川吟社第一集、序而公之世。乙酉春、復序而其第二集。此雖諸公斷簡殘篇、諸公迭相指摘、朱黃藍碧爛斑成章、則其手沢所存、精神所注、使其烟消霧散、同吟社歸於湮滅、深為可惜。因畧加修理藏于家、使後之覽此稿者、資文献之徵。抑亦先子之志也夫。明治丙申冬十一月十一日夜、識温故堂殘燈下。

## 第二章 明治前期の清国布教について

### 一 江藤新平の建白と東本願寺の海外布教

第一章で述べたように、明治初期に東本願寺が白華等を通じて関係を構築した政府要人は江藤新平・三條実美等であった。ここでは東本願寺と江藤との関係について見ていきたい。

当時の日中関係は、明治三年（一八七〇）九月、条約締結交渉が始まり、翌明治四年（一八七二）九月、日清修好条規・通商章程が調印され、明治六年（一八七三）に批准書交換により発効した。しかし、その一方で台湾における牡丹社事件（明治四・一八七一年）、台湾出兵（明治七・一八七四年）、琉球の帰属、朝鮮の開国問題を巡って緊張していた。

江藤は日清修好条規締結に先立つ明治四年（一八七二）三月五日、岩倉具視の求めに応じて「対外策」<sup>45</sup>を提出しているが、その中で対清政策について以下のような提言をしている。

#### （前略）

四 支那は其人民百分の二は、儒及耶穌天主等の宗門を奉ずと雖も、其他は仏法を奉ず、我人民と宗門相同じ、故に自今仏法弘めの為め、或は修行等に僧徒を遣し置き、他日民心を安んじ、或は間者を遣す等、軍略を施すの種とすべし。

五 此事を為すには、寺院の処置自今凡そ左の如くせざるを得ず。僧徒は従前の通り、弥其宗門々々に於て勸学修行不可怠、因て各宗法の儀は本山より夫々総轄取締りせしむ可き事。

六 先皇の御霊を従前の通り各宗門各本山に於て可奉祭弔事、是は宗門の権を治め当時僧徒の心を安んじ服せしむる為めなり、殊に海外の宗門仏其外大概其祖師を主として君を軽しとす、故に今より奉祭先皇其本

山々々より取締等の事を以てせば、僧徒の海外へ出でたる者其風を見習ふことを防ぐに足るべきなり。

七 民間の祭弔帰依も従前の通可心得事。

八 各宗門より仏法修行として支那行も本山々々よりの依願、御許可有之、右等御布告の事。

九 門徒其外の僧徒の内、人選を以て間者として支那へ可差遣事。

十 支那の地理其他取調の為め穩密人選を以て数人可被遣、是は右僧徒に混ざる歟、又は別段にても都合に可依歟。

十一 右間者を遣し、其事情を得る事も五年計の内在るべし。

#### （中略）

十六 夫支那は亜細亜の争地なり、不得之者は危く、之を得れば亜細亜の形勢を占領するなり。（以下略）

これによると、江藤は日本人僧侶を布教による民衆教化あるいは諜報活動という二つの目的のために清国に派遣する計画をもっており、当時すでに僧侶に国策の一端を担わせる意図があった。

明治四年（一八七二）五月、内務卿大久保利通は福島九成ら七名に清国留学を命じ、陸軍参謀局（のち参謀本部）は清国偵察のため、明治五年（一八七二）八月に池上四郎・武市熊吉・彭城中平の陸軍将校三名を満洲に派遣するなどした。一方、同年には上海領事館が設置され、品川忠通が初代領事となり、香港・福州にも日本領事館が設置された。明治七年（一八七四）に、江藤は佐賀の乱の主謀者として処刑されたが、四月には参謀局から大原里賢ら七名の軍人が南清および台湾に派遣されたほか、参謀局の資金で岡本監輔<sup>46</sup>が渡清している。

このように、政府は江藤失脚後も陸軍を中心に人員を派遣し、清国国内の偵察にあたらせたのである。

こうした一連の動きに対して、東本願寺はいかなる対応をとったのであつたらうか。

第一章で述べた通り、江藤の建白が出された明治四年（一八七二）に、白華は上京して宗名恢復に関与している。翌明治五年（一八七三）には教部省に出仕し、玉川吟社にも参加して長三洲を介して江藤と関係を構築したと思われる、東本願寺は江藤の支持を得て、政府・西本願寺に追隨する形で新門主・現如らが洋行し、白華は引率役をつとめているので、白華ら東本願寺関係者は遅くとも明治五年（一八七二）の時点で、江藤の意嚮や建白の存在を認識していたものと思われる。

翌明治六年（一八七三）、他宗に先駆けて小栗栖香頂が単身渡清、北京に約一年間滞在し、北京語を習得するかたわら、布教ならびに日中印仏教三国同盟の可能性を探っている。北京滞在中、弟の小栗布岳が香頂からの書翰をもとに「支那開宗見込」を作成し本山に提出した。そして香頂は帰国後、布教用テキスト『真宗教旨』を作成し、来るべき清国布教に備えた。当時、建白を行った江藤は征韓論問題（明治六年の政変）ですでに失脚していたが、東本願寺が江藤失脚にもかかわらず香頂を派遣したのは、引き続き彼の建白を意識していたからであろう。

当時、長州閥という後楯を得ていた西本願寺に対して、東本願寺は江藤という後楯を失ってしまい、新たな後楯を得ることは急務であった。白華や新門主とともに洋行した石川舜台は「懷旧談」<sup>47</sup>の中で、洋行後失脚していた江藤に替わって、大久保利通に近づき海外布教の意義をロシアに対する防備に有用であると説き理解を得たとされる。

わしらの洋行から帰つたのは明治七年<sup>す</sup>ぢや。帰つては来たがそれに世話になつた三條実美・江藤新平諸卿は、内閣の騒動で退いて仕舞つた。そこで江藤の代りに大久保利通に話し込んで、これから先は、日本ばかりにゐると外教が入るばかりぢや、そこでこれは攻むるを以て防禦とせねばならぬ。その手初めは隣国露西亜からする。露西亜が一番いかん。そのギリシヤ教のお祭をするあんばいが仏教によく似てをる。それに法王が先方の皇帝ぢや。これは最も恐るべきものである。

しかし、当時海外布教（清国・朝鮮）を実行に移した教団は東本願寺のみであった。一方の西本願寺は幕末以来長州との関係が深く、江藤が失脚した新政府内で海外布教は時期尚早との意嚮を汲み取ることが出来たからだと思われる。西本願寺が海外布教を開始するのは、明治十九年（一八八六）のウラジオストック布教であり、これは政府の対ロシア政策に呼応したものであるといえる。清国を拠点にロシアへ布教を行おうと考えた東本願寺に対し、西本願寺は直接ロシアに拠点を置いて活動したのであった。

## 二 小栗栖香頂の渡清

明治五年（一八七二）九月、新門主（現如）や白華らが洋行に出発したが、彼らが帰国する直前の明治六年（一八七三）七月十七日、小栗栖香頂は清国に渡航し約一年間北京に滞在した。

香頂は幕末期、排邪書『日本刀』（一名、『破邪一百条』）を著すなど、東本願寺の護法論者の一人であった。維新後の明治三年（一八七〇）には、当時東本願寺が行った北海道開拓のための資金集めに越後地方を廻り、翌明治四年（一八七二）には教導職となった。同年には、弟の小栗布岳・松本白華や、西本願寺の大洲鉄然とともに宗名恢復運動を行ったほか、東京の浅草本願寺で現如の教育掛をつとめた<sup>48</sup>。明治五年（一八七二）、彼は本山の東京移転を主張したものの受け入れられず、明治六年（一八七三）三月に長崎へと異動した。長崎では、教導職として神官僧侶の学力試験を審査する職務の傍ら、聖福寺（黄檗宗）を訪れ清人僧侶から中国語を習っている<sup>49</sup>。

北京では、寺子屋に通つて中国語を学び、寺院に住込んだ。とくに、龍泉寺・本然とは交流を深め仏教について議論をおこなっている。当時、北京は上海とは異なり、日本人の経営する旅館・商店あるいは会社はまだなく、日本公使館員と香頂以外に日本人はいなかった。

香頂は、北京滞在日記である「北京紀遊<sup>50</sup>」の中で渡清の目的を以下のように述べている。

凡頂（※香頂）之志願四、一学京音、二学京語、三接名僧碩学、四問護法大策。

つまり、香頂の渡清の目的は、①②中国語（北京語）を習得すること。これは中国で活動するキリスト教宣教師にならつて、文字の読めない下層民に口語で布教するためである。③学識のある名僧に接すること。④日中印三国仏教同盟を提唱して基督教阻止を説くことであつた。このほか五台山などの各地の寺院を視察しており、清末中国仏教のみならず、後述するように清末のチベット仏教（ラマ教）や回教を含めた清末の宗教現状を認識した初めての日本人であつた。注目すべきは、従来の日本人僧の中国渡航が巡礼あるいは求法であつたのに対して、香頂の渡清の目的は布教であつたことである。

香頂は渡清直後、本山から「支那国弘教係」に任命され、渡航費用として四百ドルが支給されていた。門主の脱走劇という形態をとつた白華らの洋行とは異なり、香頂の渡清は公式な派遣であつた。そのため前述の通り、北京滞在中の香頂が日本にいる弟・布岳に宛てた書翰の中から、布岳が必要な部分を抜粋して作成し、本山に対して中国布教の提言書である「支那開宗見込<sup>51</sup>」を提出している。

しかし、この中で小栗栖香頂は当時の中国仏教に対して以下のように述べ、評価していない。

北京二大小百ヶ寺余アリ、学問ヲスルハ唯龍泉寺一ヶ寺ナリ。其余ハ尽ク不立文字ノ愚僧ナリ。可悲ノ至ナリ。

香頂は日中印の仏教勢力の同盟締結を主張したが、実際に彼が清国で聯繫相手とするべきだと建白したのは中国仏教ではなく、チベット仏教であつた。チベット仏教は当時衰頹していた中国仏教とは対照的に、清朝の手厚い保護を受け、政

治的に影響力を持つており、勢力範囲もチベットのみならずモンゴルなど広範囲に及んでいた。北京滞在中に香頂は雍和宮の活仏、トンコル・フトクト（洞潤爾胡因克因）と交流を行つており、帰国後は『真言宗大意』・『喇嘛教沿革』を著すなど、清国におけるチベット仏教の影響力を認識した最初の日本人であつた。

のち東本願寺では、明治二十年代に南條文雄によつて「入藏熱」が起り、彼自身もチベット語訳の大蔵経の必要性を痛感する。日清戦争後には、チベット入国のため海寛・寺本婉雅が派遣され、ダライ・ラマ十三世との接触が摸索された。当時、日本政府もチベットの地理的な重要性に鑑み関心を示していたため、外務省から成田安輝が同行した。西本願寺も明治四十一年（一九〇八）に、大谷尊由（光瑞の弟）が五台山でダライ・ラマ十三世と面会している。

石川舜台は後年、香頂が渡清した意義について以下のように述べている。<sup>52</sup>

急に露西亞をやらんらんが、丁度これはやれるやうになつてをる。それは滿洲蒙古が皆仏教ぢや。西の方へ行くに従つて喇嘛仏教ぢや。それで、此の喇嘛教と聯合して露西亞へ布教に出かけるといふ考へぢや。あの北京に雍和宮がある。それはもと清朝の世宗が、龍潜藩邸を蒙古の喇嘛に喜捨して寺にしたんぢや。そこへ、活仏の副のやうな大喇嘛が駐在して居たんぢや。それは清朝の朝廷にも大變勢力のあるものぢやつたから、それも目当に行つたのが小栗栖と谷了然だ。小栗栖は真言密教に詳しいやつで、随分大きい事を考へてゐた。さうしたら大變具合がよく行つた。

つまり、東本願寺は大久保利通をはじめとする政府関係者に対しては、香頂の渡清は単に清国で布教するのが目的ではなく、チベット仏教と共同してロシアで布教を行い、当時南下政策を進めていたロシアに対抗するのに有用であると説明していたのである。

当時、香頂は清国布教に関して「支那開宗見込」で、次のような具体的提言を行つている。以下、陳継東『清末仏教の研究』より引用する。

真宗ヲ興サント欲セハ、長城以東ノ地ニ一本寺ヲ作ルヘシ。長城以西ハ喇嘛教大ニ繁昌シテアリ、回教モ及ハヌ。長城以西ノ旧漢地ハ南京ヲ以テ中央トスヘシ。南京ニ寺ヲ作ルコト大ニ可ナルヘシ。爰ニ東西ノ御連枝一人ヲ廟主トスヘシ、舟ノ便モヨシ、内には本願他力ノ利アリ、外ニハ肉食妻帯ノ便アリ、大ニ学校ヲ立テ、天台以來ノ教化ヲ講シ、日別ニ説法會ヲ開ハ、支那僧モ始ハ妬ムヘシ、次ニ陰ニ罵ルヘシ、後ニ一同帰依スヘシ。小子飽迄支那僧ノ真宗ニ歸スル兆アルコトヲ目撃セリ。

先南京ヲ本寺トシテ、十八省ニ兩人宛道心堅固ノ僧ヲ遣リ説教セシムヘシ。寺ヲ作ルニハ及ハヌ、フルキ寺イカツモアリ、買ニモ可ナリ。亦仏蘭斯僧ノ如ク商府ヲ開クヘシ。仏蘭斯僧ノ親切ナルニハ、支那モ陰ニ感心セリ。初メ來ル者、三年ノ間言語ヲ學フ間ニ、行狀ト云ヒ親切ト云ヒ、皆々感心シテ仕舞ナリ。其後ハ出入共ニ説教ス。多人一人ヲ選ハス、依テ當時彼徒ノ入ラヌ処ハ十八省内湖南ノミト云ナリ。支那人ハ愷氣深キ癖アレトモ、僧ノ此ニ妬氣ヲ挾ナサルハイカニモウルサキコト也。依テ我輩急ニ力ヲ尽シ、布教ノ仕方ハ仏蘭西ヲ手本トスヘシ（中略）

彼等ヲハ支那ニ遣シ、根氣ヨク、言語ヲ學ハシメハ必ス念仏ヲ引起サン。不正義ノ念仏テモ、切支丹ヨリハ可ナルヘシ。又學寮ノ講者モ、日本斗リノ講者テハ残念ナリ。外国ニ遊フト自分ノ無学ニモ氣力附クナリ。中外ニ度テ恥ル処ナクハ、又學頭トスヘキナリ。依テ三十斗リ迄學問出來ハ、三十以上ヨリ支那見物ニ出ルヘシ。長崎ヨリ航海スレハ僅ニ二日ノ舟中ナリ。上海ヨリ四日ニ天津ニ至ルヘシ。教師ハ千辛万苦セネハナラヌ者也ト決心スヘシ。況ヤ新法主ノ御洋行ヨリ折テ、祖師蓮師ノ事ヲ追思スヘシ。サテ南京ニ本寺ヲ作ラント浴セハ、本堂ニ弥陀ヲ安シ左右ニ太神宮ト孔夫子ヲ安スヘシ、神仏判然シテ太神ハ仏ニ非ストスルハ、本朝ノミノコトナリ。外国ニ行フトキハ、屹度本跡ヲ立ネハナラヌ。関羽ヲ以テ觀音トスルコト、支那一般ノ事ナリ。又孔子所立ハ我浄土真宗ノ俗諦規則ニ符号スル故ニ、コレヲ祭ル大ニ支那ノ人心ヲ得ルナリ。祖師堂ニハ善導、法然、我祖ノ三

祖ニテ然ルヘキナリ。真実ノ我ニ菩薩心アリテ至誠神人ニ徹セハ必ス興隆スルニ相違ナキナリ。唯ソメキ心テ開宗スルハ無用ノ事ナリ。

また、香頂の北京日記「北京紀遊」四十二節には以下のような記述がある。

布教自支那始、置本山於南京、置支院於十八省、以連枝為支那教主、選人材、分掌各省教務。

日本本山、設外国語學校、以授布方法。（中略）選能漢文者、撰真宗教旨・往生伝・布教史伝・孝子伝・伝記以流芳千歳為上策、不以堂班門地以榮。

つまり、清国において布教する地域として、回教やチベット仏教と競合しない万里の長城より東側を挙げている。具体的には南京を拠点の中心とし、そこに東西の連枝を置き、僧侶を派遣して説教を行って布教活動を行うとともに、学校を設立し、古い寺院を買収して本願寺の寺院とすることを提唱している。また、キリスト教宣教師たちの布教方法を手本として中国語を学び、親切に中国の一般民衆に接することを説いている。さらに、本堂には阿弥陀如来のほかには太神宮や孔子を祀ることを提言している。これは当時、日本国内では大教院が設置され神仏が合同で祀られていたため、寺院に太神宮も祀る必要性があった。しかし、明治八年（一八七五）に真宗四派は大教院を離脱したため、太神宮を祀ることはなくなった。明治九年（一八七六）には上海別院が設置されるが、実際に太神宮・孔子双方とも祀られることはなかった。

帰国後著作活動を始め、前出『真言宗大意』・『喇嘛教治革』を著したほか、布教用テキストとして漢文で書いた『真宗教旨』は、のちに清国および朝鮮布教で使用された。

このように、香頂は自ら渡清して中国語を学び現地人とくに僧侶と交流を行い、本山に対しても具体的な布教活動の方法を建白し、帰国後も著作活動を積極的に行うなど、海外布教について具体的に考えていた。

後年の東本願寺の清国での布教活動を見ていくと、明治九年（一八七六）に上海に別院が設置され、明治三十年代に布教活動が本格的に再開された時には、慧日院（大谷勝信）・能淨院（大谷瑩誠）両連枝が各地を視察し、南京をはじめ江南・華南各地に学校が設立され、現地の寺院を買収するなど、当時香頂が行った提言が基礎となっているといえる。

明治十年（一八七七）に上海から帰国した後、香頂は再び渡清することはなかったが、日清戦争に際しては、浅草本願寺に収容された清国軍捕虜に対して北京語で説教を行い、その説教録である『清国捕虜説教』が出版されている。また、布教が本格的に再開された明治三十年代には、楊文会と真宗の教義を巡って大論争を展開するなど、生涯に亘って清国布教に関わり続けた。

### 三 明治前期の中国語教育

ここで、明治前期の中国語教育について見ておきたい。

江戸時代、中国語の通訳として唐通事者が長崎に置かれていたが、主に南京語・福州語・漳州語の三系統に分かれていた。明治三年（一八七〇）二月、外務省は漢語学所を設立したが、そこで教えていた中国語は南京語であり、教育は穎川重寛・蔡祐良ら元唐通事たちがあたっていた。明治六年（一八七三）には文部省に移管され外国語学所となり、さらに既存の外国語学校に合併された。教師の周幼梅・松葉石とも南方語を教えていたが、実際の外交交渉では北京語の重要性が認識されていた。明治九年（一八七六）には北京語習得のため、中田敬義らが留学生として北京に派遣された<sup>53</sup>。

しかし、すでに明治六年（一八七三）、東本願寺では小栗栖香頂が北京へ渡航して北京語を学んでいた。これは外務省・陸軍の留学生派遣に先立つことであって、日本人の中国語学習史上特筆すべきことであり、東本願寺が積極的に中国布教に取組もうとした証左である。

後述するように、明治九年（一八七六）八月二十日には上海別院が開設されるが、当初の主な目的は中国語説教による清人への布教と、中国語で説教が出来る日本人僧の養成であった。当時、真宗僧の中で中国語の説教ができるのは香頂一人であったので、実際に布教活動を行うためには、中国語の出来る日本人僧侶を養成しなければならなかったのである。そのため、別院設置に先立つ七月十六日には日本領事館の一室を借りて、現地人の孫謁人を雇庸して中国語教育が始まった<sup>54</sup>。続く八月二十三日には別院の翻訳説教を行っていた任鈞溪が雇われている。日本から派遣された留学僧は、はじめ崖辺賢超と日野順証のみであったが、のちに九名の学生が引率されてやって来る。これはのち、十月十八日に本山より認可された本山直轄の八教校の一つである江蘇教校に昇格するが、これは日本人が中国において最初に設立した学校であった。

清国における中国語教育を定めた、「清国教校条規」<sup>55</sup>第一章の総規に

一 (前略) 中二就テ土音土語二通スルヲ第一ノ急務トス。

一 各省教校共、其所在ノ土語二通スルヲ本トス。而テ各省中、音ノ正キ者ヲ北京南京ノ両音トスレハ、三経四書等ノ如キハ、外省ノ音ヲ以テハ念スヘカラス。故ニ南部ノ教校ニ於テハ南京音ヲ以テ之ヲ念シ、北部ノ教校ニ於テハ、北京音ヲ以テ之ヲ念スヘシ。

とあり、同条規の「課業表」には「土語、(上等) 通弁・(中等) 綴語五十篇・(下等) 六十語」「両京音、(上等) 聖武記／西洋記・(中等) 四書／十八史略／元明史略・(下等) 三経」とある。つまり、上海別院の江蘇教校では、土音土語(上海語)と南京音を教えており、日常生活(白話)および説教は土音土語(上海語)を、読経および書物(文言)を読むときは南京音を用いていた。任鈞溪は上海語教師をとめたほか、上海語説教をおこない、江蘇教校では「上海土語検査」<sup>56</sup>を実施し、説教のための上海語の試験が行われていた。

翌明治十年（一八七七）十一月一日には、北京教校も開設され、北京語の教育

も開始されたが、後述するように間もなく中国布教自体が大幅に縮小されたため、翌年には閉鎖されたとみられる<sup>58</sup>。そして、上海別院内に設置された江蘇教校も、明治十二年（一八七九）五月二十七日に清国教校から国内の教師教校に格下げとなった。

その後、東本願寺の中国語教育は国内で行われることとなった。

明治十三年（一八八〇）当時、東本願寺の大阪・難波別院内の教師教校では南京語を教えており、来日中であった清末文人の陳鴻誥や汪松坪が教師をしていた。これは東本願寺が上海別院に引き続き江南での布教活動を想定していたからであり、学生であった松ヶ江賢哲と松林孝純<sup>59</sup>は卒業後、それぞれ杭州と蘇州に派遣され<sup>60</sup>、現地語（杭州語・蘇州語）を習得している。一方、東京外国語学校では、明治十四年（一八八一）に南京語教育が廃止され、北京語教育のみとなった。

その後、上海では明治十七年（一八八四）に東洋学館（のち亜細亜学館）が、明治二十三年（一八九〇）に日清貿易研究所が設立され中国語教育が行われたほか、国内では熊本国権党が設立した濟々覺では、中国語および朝鮮語の教育が行われた。また、西本願寺が布教僧養成のために語学学校、清韓語学研究所を設置したのは、日清戦争中の明治二十八年（一八九五）であった。

従来、明治以降の中国語教育の研究は六角恒廣<sup>61</sup>に代表されるように、国内では唐通事を起源とする外語学校を、国外では上海の東洋学館を近代日本における中国語教育の嚆矢としてきたが、東本願寺の中国語教育は両者よりも早く北京語あるいは上海語・南京語教育を始めており、中国語による布教を目的とした独自のものではあった。

#### 四 上海別院の組織と活動

小栗栖香頂一行は明治九年（一八七六）七月七日に神戸を発ち、同十三日に上海到着、八月二十日にイギリス租界北京路に東本願寺上海別院を開設した<sup>62</sup>。渡航に先立って香頂は外務卿寺島宗則に布教について相談し、理解と激励を受けたとされる<sup>63</sup>。

当日の開院式で香頂は「南京語」で説教を行い、漢文で書かれた自著『真宗教旨』や『真宗説教』（一枚刷のパンフレット）を配布している。開院式には、日本側からは領事品川忠通・領事館員大倉雨村・海軍中尉曾根俊虎らが、在留邦人からは三菱会社・広業社・内外用達会社をはじめとする企業や、旅館の田代屋・上野屋など、当時上海に在留していた主立った邦人が参列した。清国側からは龍華寺の僧侶や、馮耕三・孫譚人・錢子琴ら文人の参列があった。

当時、明治元年に田代屋が進出したのを皮切りに、企業・商店などが漸次増加しており、上海の邦人は増加し、別院が設置された頃には在留邦人数は百人に達しつつあった。

上海別院ではこうした在留邦人の増加に対応するために、明治十年（一八七七）九月一日に教育機関として育嬰堂（のち親愛舎・復習席・開導小学校）が開設され<sup>64</sup>、日本から医師早川純暇が派遣された<sup>65</sup>。また領事館と交渉の結果、日本人墓地の管理も別院が行うようになった<sup>66</sup>。

明治十年代半ばには日本人医師が上海に開業するようになり、日露戦争後の明治三十九年（一九〇六）には日本人会である上海居留民団が設立、学校・墓地の管理が上海別院から移管され、昭和二十年（一九四五）に敗戦により在留邦人が引揚げるまで継続されることとなる。

次に、上海別院の活動について見ていきたい。

前述の通り、別院では中国語説教および中国語教育が目的であったが、このほかの以下のような活動を行っていた。

明治九年（一八七六）十一月一日付で石川舜台（本山寺務所長）宛に提出した、

河崎顕成（上海別院輪番）「上海別院公務」<sup>67</sup>によれば、当時の日課は以下の通りとなっており、中国語だけではなく宗学・漢学・習字を教えていた。

日課表

午前七時	吃飯
同 從八時至十時	語学
同 從十時至十二時	同 復習訳解
正午	吃飯
十二時三十分ヨリ午後一時マテ	休業
午後一時ヨリ二時半マテ	宗乘講解
同 二時半ヨリ四時マテ	漢籍講解
同 四時半ヨリ五時マテ	習字
同 六時	吃飯
同 六時三十分ヨリ八時マテ	運動
同 八時ヨリ十時マテ	宗乘漢籍復習

また、「上海別院公務」<sup>68</sup>では布教僧たちの職掌を規定しており、第三章「本院職制并事務章程」中の「職制」に以下のような記述がある。

輪番 一人 本堂勤行式等ノ事ニ任シ、学師教師及生徒ノ能否ヲ監別シ、院内百般ノ事務ヲ法例規則ニ照シテ之ヲ統理スルヲ掌ル。  
 学師 無定員 編輯及ヒ語学ヲ専ラトシ、生徒ヲ引率教授シ、清国僧徒及儒者等ヲ帰化セシムルヲ掌ル。

教師 無定員 専ラ布教ノ事ニ任シ、風土人情ヲ監識シ、機ニ応シテ筆談口授ヲ以テ内外国人ヲ信徒ナラシムルヲ掌ル。

以上其職掌ヲ区分スト雖、創業ノ際互ニ協議戮力スヘシ。

これによると、輪番は別院内の責任者であり、布教僧（教師・学師）の職務は

主に生徒の監督・教育と説教であると規定されている。明治十年（一八七七）から翌年にかけて上海別院で活動した布教僧、岳崎正鈍<sup>69</sup>の日記『支那在勤禪志』<sup>70</sup>（以下『在勤禪志』）によると、松本白華は別院輪番・北方蒙（心泉）は承事、加藤法海は教師、今川拾翠は教師方となっている。

『在勤禪志』には、江蘇教校に関して次のような記述がある。

午後第一時、『序分義』開講。（明治十年八月二十日）

本日土語恒例検査、余該席莅監。（同年九月六日）

『序分義』講了。（同年十月十二日）

以本日起本校生徒大試験。本日土音検査、教師蔣文虎・輪番松本白華・教師岳崎正鈍・加藤法城蒞鑑。（明治十一年一月二十六日）

本日余乗検査、略述相義与七十五法也。教師加藤法城・輪番（※松本白華）

并北方蒙（※心泉）・余同臨莅。（同年一月二十三日）

本日宗乘大検査、書目『序分義』『易行品』『浄土論』。臨莅如昨日。午後説教、

加藤法城。（同年一月二十七日）

正鈍は宗乘（真宗学）を担当しており、試験時には試験監督を務めている。江蘇教校は布教僧を養成する学校であり、中国語は中国人教師（上海語は任鈞溪のち蔣文虎・南京語は孫謫人）が教え、宗乘・漢籍・習字は日本人僧侶が教え、随時試験も行っていたのである。

このほかに、『在勤禪志』からは布教僧の日常生活を伺い知ることが出来る。彼の主な仕事は以下の通りである。

① 江蘇教校の授業・試験監督

② 『真宗説教』（パンフレット）の編纂

③ 説教

④ 仏事

まず、①については、すでに述べているので、ここでは省略する。

次に、②については、『在勤棟志』中に「余『真宗説教』第六号脱稿。」などがあることから、別院では毎月『真宗説教』（パンフレット）が発行されており、岳崎は『真宗説教』第六号から九号までの編纂を担当していた<sup>71</sup>。白華文庫には第一号から第九号までを収録した冊子体の『真宗説教』が所蔵されており、末尾に「上洋新北門内謝潤卿刊字」とあることから、毎月発行されていたものを纏めて、のちに冊子として上海で出版したと思われる<sup>72</sup>。

③については、岳崎は定期的な説教を行っているが、『在勤棟志』に見える説教の題目や、「本日因無本邦人参詣無説教」（明治十一年三月十日）とあるように、在留邦人向けには日本語で説教を行っていた<sup>73</sup>。

④の仏事については、定例の仏事のほか、在留邦人の要請に応じて随時葬儀・説教などの仏事を行っている<sup>74</sup>。当時の在留邦人には領事館・商人の他に、多数の洋妾がおり、別院では洋妾に対して香頂夫人、郁が教育を行っている。

この間、清国仏教者との交流も行われており、開院式に際しては龍華寺の僧侶が参列したことはすでに述べたが、上海別院の布教僧も龍華寺や五台山、北京など中国各地の寺院を訪れている。

当時、上海別院輪番であった白華は楊文会と会見し、サンスクリット習得のためロンドンに留学していた南條文雄を紹介しており<sup>75</sup>、その後、南條と仁山の間で交流が始まった。また、白華との交流を通じて信者となり、小栗栖香頂『真宗教旨』を自費で覆刻した蘇州の許靈虚などがいた<sup>76</sup>。

## 五 清国布教の縮小と中止

かくして始まった東本願寺の海外布教であったが、明治十一年（一八七八）二月に、海外布教を積極的に進めていた石川舜台が寺務所長を辞任し、海外布教等に消極的な渥美契縁が就任した。これにより北方祐央（心泉の兄）・谷了然（初代上海別院輪番）は寺務所役を罷免され、白華・心泉も更迭されている。さらに、明治十二年（一八七九）には別院は消滅した形となり<sup>77</sup>、明治十四年（一八八一）には別院から、北京別院（存在せず）の上海出張所に格下げされている。明治十六年（一八八三）九月十二日に本堂が新築され虹口に移転したが、直後の九月十五日に布教中止が発令され、十月四日に上海に達した<sup>78</sup>。肺病のため帰国していた心泉は、九月十九日に療養先の長崎から本山の参務であった渥美契縁宛に、「支那布教自費維持願」（常福寺蔵）を提出している。

しかし、その間も別院は閉鎖されることなく、規模を縮小しながら存続している。この時期に書かれた輪番日記などの記録は、『六十年史』が編纂された昭和十二年（一九三七）の時点ではすでに散逸していたが、当時の別院の様子を示すものとして、明治十八年（一八八五）に前田黙鳳が上海に渡航した時、上海別院に寄寓していた時の記録がある<sup>79</sup>。

当時（※明治十八・一八八五年夏）私（※不詳）は東本願寺の別院に寄寓しておりましたが、（中略）其頃東本願寺別院に布教師として三人の日本僧が居つて、其中に島田一陽と云ふ男が在つた。処が其男が毎晩々々本願寺の料理人兼本願寺の買出小使それに「ラオチユー」と云ふ酒を買ひに遣る。（以下略）

この間前述の通り、清国の仏教者との交流はあったものの、香頂が提唱したキリスト教宣教師のように一般民衆向けに貧民救済などの布教活動を行って信者を獲得することは出来なかった。

その大きな理由として、欧米列強には条約によって認められていた清国内での布教権が、日清修好条規では何等規定されていなかったことがあった。

佐藤三郎<sup>80</sup>によると、上海別院の布教僧であった菊池秀言は、明治十三年（一八八〇）一月に公使宍戸璣に布教権について進言し、翌明治十四年（一八八一）年には本山に直訴した。その後、福沢諭吉や右大臣岩倉具視・外務卿井上馨に面会する機会を得て、布教権の必要性を説いている。

一方、北方心泉も明治十四年（一八八一）五月、竹添井々の紹介状を持参して杭州に兪樾を訪ねているが、留守のため会うことができなかった。これは、兪樾が持つ人脈、具体的には曾國藩・李鴻章に繋がる人脈を構築し、布教に際して便宜を得るためであった。

その後、前述の通り東本願寺は明治十六年（一八八三）五月に上海別院の新築工事を着工し、九月十二日に落成している。しかし、三日後の九月十五日に清国布教中止の通達が出され、十月四日に上海に達した。

これは、当時日本政府が日清修好条規は、明治十六年（一八八三）四月二十九日をもって期限に達すると認識おり、東本願寺は日本政府が条約改正交渉を開始し、改正した条約の中に布教権を盛り込まれることを期待して、布教に備えた一連の行動であった。

だが、交渉が行われる気配がなく、やむなく布教の中止を決定したものとと思われる。その後、明治十九年（一八八六）に条約改正交渉が始まったが、交渉は打ちられ、日清戦争後に新条約が締結されたのであった。

このように明治十年代になっても、東本願寺は政府の意図を汲み取ることはできなかつたのである。

一方、条約上日本が有利にあった朝鮮では、釜山（明治十年）に引き続き元山（明治十四年）・仁川（明治十八年）などの開港地や、京城（明治二十三年）に布教場を開設していった。

しかしながら、当時朝鮮布教に従事した奥村圓心「朝鮮国布教日誌」（唐津・高德寺蔵）によると、明治十五年（一八八二）六月当時、圓心は岩倉具視や井上

馨に対して東本願寺の朝鮮布教に勅命を出すよう陳情をおこなったが、西本願寺が布教を行っていない中で東本願寺のみに勅命を出すのは不都合であると井上は回答し、政府の支持を得ることは出来なかつた。

明治十八年（一八八五）十一月に、再開が決定された清国布教は本山の布達に、「同地の布教は、第一に日本居留人のために欠くべからざるの場合もあり、尚支那人にも間々篤信家もこれあるに依り、同別院の事務に釐整を加へ、布教の方法にも多少の改良を施し、愈々之を永遠に維持するに確定せり」とあるように、中国人に対する布教から、在留邦人向けへの布教を第一目的とする方針転換が図られた。当時、上海で布教の再開を協議した梅原讓は、南條文雄に次のような書翰を送っている<sup>81</sup>。

前畧、本港内日本人寄留人民ハ凡八百人内外にて、就れも無宗教人に有之候得共、教化の功なきにハ非ず。是迄ハたゞ支那布教と云ふ名義に執着し、寄留人民の教導ハ措て問ハざる風情に立至り候間、今回ハ充分本国民の教導に尽力為致度意見に御座候。苟も海外に布教するに当て、我本国民の帰向を得ずして外国人の感化を求むるハ至難と存す。又維持上に於ても日本寄留人民の帰向を得るハ一大要点に御座候。於生着港以来奔走苦心仕候も此一事に御座候。

しかし、心泉ら一部の布教活動にあたった僧侶は、清人への布教を断念したわけではなかつた。「松ヶ江賢哲書翰（北方心泉宛）」（明治二十二年三月二十二日）<sup>82</sup>には、清人に対する布教活動の機会を企図している様子が伺える。

（前略）名論卓説ノ如ク、此古寺ヲ再興シテ<sup>83</sup>自夫漸々布教拡張及ヒ古蹟巡拝等之所願ヲ果スノ計画、誠ニ至極セシ好事ニ候。然レトモ先初二能ク能ク寒山古寺復興ニ付テ碍ナキ様、支那貴紳ノ意ヲ叩カサルヘカラス。左モナクテ但資料ヲ備ヘテ直ニ着手セント欲スルモ、或ハ能ハサル事ナラン歟。

高見ハ既ニ如何ナル点ニ決シ候ヤ。(以下略)

副啓

(前略) 支那布教ノ事モ久ク有名無実ニ歸シ、朝鮮布教モ或ハ髣髴タル事ナリト。彼地ヨリ来リシ者ノ話、此時ハ奮励スヘキ時機トハ知レトモ、丸テ他人棄兒ノ取扱ニハ恐入リ候。上言行ハレス、稟奏皆徒勞ニ屬ス。(以下略)

さらに、別紙(年月日不明)には次の通り記述がある。

(前略) 扱目今、菅原碩城本院輪番販國中ニテ、哲ト学校教授ヲ兼ネ雇入シ佐野即悟二人ノミ。在院其寂寞御推察ヲ奉煩候。客年恵書ヲ拝読セシ以来何歟貴意ニ契フヘキ妙案ヲ設度希望ハ致シタルモ、寒山件モ吟翁ノ飯朝ト、其前後探索スル事実ト、寒山僧ノ面晤(是ハ哲カ人ヲ以テ呼来シ時)ノ模様ト内地建堂ノ実施後如何ト、現任領事高平小五郎ノ意見トヲ参考斟酌シテ、容易ニ着手発言シ難キヲ以テ空ク一年ヲ経過シ、為ニ貴方ヘ確實ノ返答ヲ呈スルヲ得サリシハ甚遺憾ノ至リ、貴座ニ於テ爾後吟翁(※岸田吟香)ニ御通信モアリシヤ否、是亦杳無消息ニ御座候。

○此度、胡鉄梅ノ寄書モアリ、篤ト貴考ヲ願度一案ハ此上海ニ在ル現今別院ノ規模ヲ以テ到底支那道台邑尊共ヲ招キ、一場ノ茶話ヲ為スコトハ難致ハ貴師ノ所知ナリ。

○又内地ニ布教スルモ、其場所ト其地方官ノ人民ニ障シナキヤ否ヲ考查スルハ亦不容易ナル事、亦我師所知ナリ。幸ニ今年ハ支那皇太后五十之賀期ニ当リ、各地道釈有名ノ人ハ参賀スルノ挙アル哉ニ伝聞ス(其然ルト否ニ拘ラス)。胡氏ノ所説及ヒ沈善登杯ノ説ニモ、矢張り國ノ親王大臣ノ風ヲ吹シテ一大寺ヲ建設シテ、其大寺ヲ根拠トシテ支院ヲ各処ニ設ル事ニ為シ、支那日本ノ仏教ヲ融會スルノ策ハ中外共ニ賛成不惜トコロ也云々。哲回顧スルニ、八九年ノ久シキ山内ノ恩資ヲ費シ、今後幾年ヲ遣テ更ニ何等ノ功

ヲ奏スヘキヤ。到底期スヘキニ非ス。今一時此大願ヲ發シテ一奮發シテ燕京ニ出テ、親王大臣ニ募縁シ、国家人民ノ心ヲ結合スルハ仏教ノ善且美ナルニ如カサルヲ説キ、敢テ日本仏教ノ為ノミニ非ス、支那釈教ヲ振起シ、数万ノ僧侶ヨリ幾分ノ人ヲ撰抜シテ同寺ニ住シメ、共々日本仏教ノ美ト支那仏教ノ長所ト相研磨スルノ方法ヲ設ケナバ、其始ヤ困難ノ事業茫無際涯様ナレトモ、左探右訪スレハ決シテ当ルノ目的アルヤ必セリ。漸ク其北行ノ費ト其着手ノ方法ヲ講スルノ心組ニ御座候(以下略)

この書翰によると、当時太平天国の乱などで荒廢した古寺を再興して布教を拡大することや、仏教の古蹟を巡礼するなどの計画があった。具体的には、かつて香頂が提言した古寺の買収として、蘇州の寒山寺を買収して復興する計画であった。書翰のなかで松ヶ江は、蘇州・寒山寺の買収に際しては、現地の有力者・地方官吏の意見を聴く必要があり、彼らの理解と協力を得られなければ実現不可能だと述べている。

また別紙によると当時、内地建堂つまり清国内に寺院を建設する計画があり、領事高平小五郎や岸田吟香と意見の交換が行われたが、結論が出るには至らなかつたようである。さらに、布教の理解と協力を得るため、道台などの地方官吏を上海別院に招いて接待を行いたいのが、現在の規模では不可能なことを述べ、本年は皇太后五十歳の記念すべき年なので、これを機会に布教の根拠地となる寺院や清国各地にも支院を建設するべきであると提言している。そのためには北京に行き、親王や大臣を説得する必要がある、そのための費用を工面するつもりであることなどが述べられている。

明治十年代の上海別院では、清末文人が出入りして布教僧と漢詩文を介した交流が行われていたことはすでに述べたが、これは単なる文化交流ではなく、交流を通じて清国側と人間関係を構築し、布教活動を円滑に進めようという意図があつたといえよう。しかし、この書翰からは、明治二十二年(一八九九)の時点でもいまだ清国の政府高官や地方間とは人間関係を構築できておらず、その対応

に苦慮している事実が明らかとなった。

結果的には、心泉らの計画は実現することはなかったが、清国内での布教活動の意図は継続しており、明治三十年代の布教再開により、彼らは再び布教活動に携わることとなる。

### 第三章 布教僧と清末文人との交流

#### 一 上海別院と最初に関係をもった清人

##### ― 仲介者としての馮耕三、中国語教師たち ―

布教僧の谷了然が作成した「入仏式報告書」<sup>84</sup>によると、明治九年（一八七六）八月二十日、別院開院供養会入仏式に参加した清国側の人物は、儒者として孫霽人・錢子琴<sup>85</sup>、商人として馮耕三、仏教では龍華寺から十九人の僧侶の参列があった。

『在勤棟志』によれば、上海別院において明治十年（一八七七）から翌十一年（一八七八）にかけて、折に触れて清末文人たちを交えた宴会が開かれ、席上、詩文を介した交流が行われている。明治十年（一八七七）九月二十一日には、布教僧と文人のほかに、領事館から曾根俊虎と大倉雨村が集まって上海城内の湖心亭で酒宴が行われた。

新北門南湖心亭小集会。客概略錢子琴・孫藹人・馮湘如・蔣文虎・馮耕三  
以上土人、曾根陸軍中尉・大倉氏・谷氏・加藤氏・早川氏・今川氏・桐山  
氏与余也。酒巡數行、分字賦詩。余得三江賦一絶、如別記。

ここに記されている清人たちが、上海別院の日本人布教僧と最初に関わった清人とみることができる。清国官僚たちの姿がなかったのは、前記の通り、まだ彼等とは関係を構築できていなかったからであると思われる。

これらの清人のうち、孫霽人は同年七月十九日、別院開院に先立って上海領事館内に設置された中国語学校（江蘇教校の前身）の語学教師（南京語）となった人物である。更に、八月二十三日には中国語教師（上海語）として任鈞溪<sup>86</sup>を備ったが、翌年八月二日付で解雇され、七月二十三日には蔣文虎がその後任となっている。

馮耕三は、明治八年（一八七五）十一月より東京の通旅籠町高木五郎兵衛宅に住込んで製筆伝習に従事し、上海に戻って筆墨商を営んでいた人物である。『在勤棟志』明治十年（一八七七）八月十五日の条には次のようにあって、既に数度にわたる日本への渡航経験があり、東京だけでなく、京都にも滞在した経験があった。

午前同谷・藤二氏過馮耕三居、主人者筆墨商業。時々航于本朝至西京、故能通国音。

馮耕三のことは、長尾無墨『滬遊雜詩』（明治十四年）にも見え、その「馮耕三見訪喜而賦」詩によれば、馮は無墨と小野湖山に東京で会っていたことが知られる。馮耕三は『在勤棟志』にしばしば登場し、頻繁に別院に出入りしている。別院と関係を持った清人たちのなかにおいて、馮耕三がどのような役割を果たしていたかを資料から追求していくと、以下のような記事が見出せる。

- 同谷・藤・早海諸氏招飲于馮耕三之宅。<sup>88</sup>
- 洋耆弗付耕三（蓋衛氏潤筆也）。<sup>89</sup>
- 陳鴻誥（旧清朝官人）万世清（書家）耕三伴来。<sup>90</sup>
- 伴馮耕三訪王治梅寓居併贈拙作詩序・靈龜香奩包。<sup>91</sup>
- 錢子琴・馮耕三先導伴毛对山老人来。<sup>92</sup>

日本人布教僧たちは希望する文人の書画を注文するために馮の家を訪ねたり、あるいは馮の案内によって文人の家を訪ねるなどしている。馮の東道により、陳

味梅・毛対山等上海の文人たちが別院に来ており、布教僧と文人たちの交流の仲介役を担っていたと考えられる。布教僧に中国語教師の孫謫人や任鈞溪を紹介したり、開院式に来日経験のある銭子琴が参列したのも、馮耕三の呼びかけによるものと考えられる。

とくに岳崎は、馮耕三から頻繁に文具や海上派文人の書画を購入しており、帰国に際しては自分の室号「自笑觀」の文字が入った用箋を馮耕三に注文している<sup>93</sup>。明治十六年（一八八三）の別院移転に際して、馮耕三はその保証人になっており<sup>94</sup>、別院とは緊密な関係が続いていた。のちに岡千仞（明治十七年）や日下部鳴鶴（明治二十四年）の渡清の際にもその周遊に同行しており、明治期を通じて日本の文人たちと交流の深い人物である。

明治十一年（一八七八）五月二十二日、帰国する岳崎のために送別会が開かれている。馮耕三のほかに、語学教師であった蔣文虎や孫謫人や、王治梅・銭子琴らとの交流が頻繁である。

午後五時鐘邀同寓諸友暨結交在滬之清人於滬城外第四馬路聚豐園置酒、來會賓位王寅字治梅金陵人（當時畫業大名家）、錢憚字子琴吳中人（儒士善書）、蔣伯威字文虎（上海縣□□之人、當時別院語学教師）、孫士希字謫人金陵白門人（上海県史官）、馮鑿字耕三上海滬城人（商家、筆墨業）、蓋謫人君臨時因不例不得來會見贈送別詩四章且付手簡懇勸告謝。本朝賓位松本白華（別院輪番）、加藤法城（教師）、北方蒙（承事）、今川拾翠（教授方）、清川香雲・龍湖靈鳳（以上四級生）、崖辺巖・望月全祐・本多澄雲・北島兼祐・瀧義存（以上六級生）、本間実・白尾一也・多賀令住（以上級外生）、藤本見瑞過日來臥病故不与焉、平沢某及余都合二十名也。各贖送別詩草見承賜、就中治梅君為兆倚石聽流函詩画見惠投、且酔後復有詩数章拜雲毫見贈。満屋為拍膝呼快各竭醉而上歸途。

このほかに、明治十年（一八七七）十一月三十日に、谷了然の送別会が行われ

ている。

谷了然還日本今宵開粗筵于滬城老北門外鴻運樓。集合各士王治梅・蔣文虎・（※馮）耕三・曾根陸軍大尉及余輩数名也。珍羞如山酒瓶如泉。谷氏作留別詩一章見示衆王治梅即和之（詩欠記）、余亦次提筆和之詩曰、各位送君詩作叢、休娛走句輕忽、栝盤狼藉今宵興、総在先生請吃中。満座為拍手哭。

かくして、別院と関わりを持つ上海の文人たちは、漸増していくが、その最初の仲介者として、馮耕三という人物があったことを確認しておきたい。

## 二 上海文人・杭州文人たちとの交流

白華：心泉ら布教僧が上海で交流した文人たちは、一般的に「海上派」または「海派」と呼ばれる集団と重なる部分が多い。味岡義人「海上派、そして日本との関り」<sup>95</sup>によると、海上派とは、明代の浙派や呉派といった画派のように、ある種共通の絵画技法を共有するものではなく、上海で何らかの創作活動をしたことのある画家たちの総称と定義している。そして特色として海上派の書画家の殆どが売画・売書を行って生活しており、買い手の多くは一般庶民であり、そこから成り上がった者だったので、求められたのは高邁な山水ではなく、わかりやすい書画であることが肝要であったとされる。

当時活躍した海上派文人として、『滬游雜記』巻四「書画名家」では、文人三十五名の氏名と得意分野を挙げている。なお、○印は松本白華旧蔵本（白華文庫蔵）に附された印であり、白華が実際に交流をもった人物であると考えられるものは二十二名にのぼる。なお、傍線は北方心泉・岳崎正鈍資料に見える文人名であり、これらも含めると布教僧と交流があったと思われる文人は合計で二十三名となる。

○錢塘 吳淞 字鞠潭 楷行書。

上虞 徐三庚 字辛毅 隸篆書兼鉄筆。

○湖州 湯經常 字堯伯 行書。

蘇州 莫瑞清 字直夫 楷書。

吳江 褚世鏞 字平巖 行書。

上海 蔣節 字幼節 行書兼鉄筆。

○嘉興 金爾珍 字介石 楷書。

金陵 陳還 字還之 行書兼鉄筆。

○常熟 衛鏞 字鏞生 行書兼鉄筆。

○嘉興 張熊 字子祥 花卉翎毛山水。

○盛沢 王礼 字秋言 花卉翎毛山水。

○華亭 胡遠 字公寿 山水花卉。

○嘉興 朱偁 字夢廬 花卉翎毛。

○紹興 任頤 字柏年 人物花卉毛草虫。

○嘉興 楊伯潤 字孟佩甫 山水。

○金陵 鄧啓昌 字鉄仙 花卉翎毛士女。

蘇州 唐祿 字芸閣 花卉翎毛。

揚州 陳若木 字崇光 山水。

揚州 高榮 字芸生 花卉翎毛。

○甯波 舒浩 字萍橋 人物花卉翎毛。

○紹興 謝岷 字采山 士女人物。

蘇州 尹銓 字小霞 士女兼写真。

○金陵 章鐘 字銘甫 山水兼篆書。

○上海 錢慧安 字吉生 工筆人物。

鎮江 趙遂禾 字嘉生 山水花鳥。

蘇州 羊毓金 字庚生 花卉人物。

○安徽 胡璋 字鉄梅 山水花鳥。

嘉定 李 字仙根 写真。

金陵 孫楷 字子書 花卉禽獸草虫。

○金陵 張寶生 字善天 花卉翎毛。

○ 錢鴻鳴 字梅生 花鳥。

山東 張守彝 字星緑 山水。

○石門 金字松泉 士女人物。

○蘇州 王荃 字友棠 花鳥。

○金陵 王寅 字冶梅 山水人物花鳥。

また、心泉の上海滞在当時、別院には大倉雨村<sup>96</sup>・内海吉堂<sup>97</sup>・巨勢小石<sup>98</sup>・諫山麗吉<sup>99</sup>・鳩居堂安兵衛・塩川一堂<sup>100</sup>・長阪雲在<sup>101</sup>・圓山大迂などの日本人画家が出入りしているほか、北條鷗所・村田香谷・長尾無墨<sup>102</sup>なども上海に渡航している。

『在勤棟志』（明治十一年三月二十九日）には、白華や心泉が日本人書画家と宴会をしている様子が述べられている。

從午後五時會飲於鴻運樓、蓋賀大山雪格入院与送早川純嘏（※医師）還日本兩件一挙煉飲、巨勢小石（※鳩居堂）・吉堂（※内海）・鳩居堂安兵衛・田代屋・輪番（※松本白華）・余・北蒙（※北方心泉）・白尾義天也。此會也純日本人無有支那人、航海來不図得愉快与入醉郷。

以上の例から、上海別院が布教僧や清末文人のほか、上海在留の日本人書画家達たちが集う場として機能していたことが知られる。

以上、上海で心泉が交流を持った文人について述べたが、明治初期に上海に滞在した岸田吟香や内海吉堂らの上海文人（海上派）に対する評価は、全体として見た場合、決してかんばしいものではなかった。明治十三年（一八八〇）、上海に樂善堂支店を開設した吟香は、当時上海で活躍していた上記の文人たちに対して以下のように述べている。

また、内海吉堂は回顧の中で以下のように述べて、上海文人と杭州文人との違いを述べている。<sup>106</sup>

上海は商業上の大都市で、俗地でありますから、こゝには売書画家、即ち書画で喰うてゆくものが多く集まつて、其画も大抵濃彩の花鳥です。杭州杯では、また学者で、餘事に画を描くといふようなものが多く、随分風致の高尚な山水画も見ることがあります。こゝでは仇英、戴文進などといふ所謂翫かき家の画は擯斥して、胸中に面白き氣象のある唐伯虎、文待詔等などの画を尊びます。

心泉は明治十四年（一八八一）に、布教所を設置する準備のために、初めて杭州を訪れている。その際に大儒俞樾を訪れたものの、この時は不在のため会うことが出来なかった。しかし、著名な文人を含む多くの人たちと交流を持ち、紀行文や漢詩を残した。

心泉は「杭游紀行抄略」<sup>107</sup>の中で、「杭人風俗」として上海・寧波と比較しつつその人情風俗を批評し、交流した文人の名前を列挙しつつ、杭州について以下のように述べている。

（前略）余五月六日上海ヲ発シ、十二日ヲ以テ杭ニ入り、居ルコト僅二十有八日、其間杭人ト交ルモノ數十百人、中ニ就テ尤モ優待ヲ受ルモノ法相寺醒機、聖因寺雪舟、朱嗣甫、呉子嘉、戴用柏、王啓孫、徐起菴、王蘭生、趙哲士、張少峰、楊敬齋、王語溪ノ諸人トス。或ハ自家ニ延キテ饗応シ、或ハ画船ヲ湖上ニ泛ヘテ宴ヲ張ル、其人ヲ遇スルノ厚キ、渡航已来未タ曾テ有ラサル所、以テ人情ノ詢厚ト風俗ノ詢美トヲ徴スルニ足ルモノアリ。其他、店頭ニ就テ物ヲ買ヒ、渡口ニ到リテ舟ヲ呼フニ、猥リニ外人ヲ以テ僞ヲニニスルコトナシ。亦以テ廉直ノ一斑ヲミルヘシ。実ニ上海寧波等ノ浮薄人情ト狡猾風俗トニ比較スレハ、雲泥膏ナラズト云フヘキノミ。他日、

（前略）処々ノ書画文人ヲ尋子候処、随分学者先生モ有之候得共、皆経学者ニテ歴史ヲ能ク読ミタル人ハ稀ナリ。其経学ト申スモ修身ノ志ヨリ出タルニハ無ク、皆出身ノ為メニ致候学問ニテ、八股文ノ種ニ諳誦致居候者多シ。詩ハ可ナリニ出来候者モ有之、書ハ下手多シ画モ亦下手多シ。医者ハ誠ニ無学ニテ、殊ニ杜撰ナル者計リナリ。僧侶ハ全ク乞食ノ仲間ニ御座候。更ニ文学ヲ解シ候者無之（以下略）<sup>103</sup>

（前略）上海ハ至俗ノ地ニテ、文学ノ士ハ一向ニ無御座候（中略）然ルニ、書画ハ潤筆ヲ貪ルガ為メニ糸茶富商ノ雲集スル上海ニ無之テハ不都合ト相見エ、追々各省ヨリ筆硯ヲ携テ吳淞江ニ来集スル景況ニ御座候。張子祥・楊伯潤等ノ書画ハ昼夜筆管ヲ握リ詰ニテ、実ニ流行紺屋ノ形置キヨリモ忙敷様子ニ御座候。日本ニテ評判スル胡公寿ハ支那ニテハ格別ニ誉メ不申、只々一通リノ書家ニ御座候。元来、日本人ハ真ニ目ナク耳ヲ以テ目トスル方ニ御座候故、誰カ一、二人公寿方画ヲ持帰リ自慢致シ候ヨリ遂ニ胡ヲ以テ第一等ニ置キ候者ト相見エ申候、実ハ張子祥ヨリ下ル事数等ニ御座候。第二ハ楊伯潤、第三ガ胡公寿、其餘ハ胡鉄梅ヲ以テ頭トシ、朱夢廬輩ノ如キ数人ハ皆伯仲ノ間ニテ、王冶梅ハ下等ニ可有之カト存候（以下略）<sup>104</sup>

（前略）上海ハ俗地ニテ、更ニ風雅ノ遊ビ等ハ無御座、日本ニテ文人ト唱ヘ候書画家ハ全ク当地ニテハ職人同様ノ者ニテ、書画ヲ頼ミ候ヘバ、紙或ハ絹ノ幅ヲ争ヒ物尺ヲ持出シ、山水ニテ代洋銀何程、花卉ニテ何程、鳥ヲ一羽ニテ何程、二羽ニテ十錢高ナト申ス事ニ御座候。頼ム人モ先生ヲ以テ遇セズ（但シ先生トハ猶日本ニテ先生ト云フガ如シ）実ニ風韻モ無之事ニ御座候。宜ナル哉、其画ノ俗々トシテ嘔吐ス可キヤ。扱無用ノ事計リ綴リ申候。

草々頓首。<sup>105</sup>

此地ニ於テ我カ教ヲ弘通セハ、其進歩ノ速カナル豫メ期シ得ヘキナリ。

杭州の風俗と杭州文人を論じているが、先に引いた岸田・内海の評価とほぼ同じ趣旨である。

当時、杭州語を習得するために杭州に留学していた真宗僧の松ヶ江賢哲は、杭州滞在中の心泉について、以下のような回顧を残している。<sup>108</sup>

北方豪は豪傑で、酒がいくらもいけて、肚が大きく突き出し、坐りながら臍の上に酒盃を乗せることが出来た。又た書が巧みで、杭州へやつて来たときも、支那人から依頼を受けて百何十枚か書いてやつたことがある。支那人はそれを表装して掛けてゐたから、感心してゐたやうである。

杭州において心泉の書を求める者が多く、現地でその書が評価されたというのである。

心泉の杭州における文人交流が、一定の水準のものであったことは、次に述べる俞樾撰『東瀛詩選』に収録された心泉の詩が、すべて杭州滞在中の作であることから、その一端を伺うことができる。その心泉の杭州滞在中の詩作に対しては、明治十七年（一八八四）に岡千仞が杭州を訪れた際、心泉と交流のあった徐嗣元が、次のように述べている。

（明治十七年八月八日）徐嗣元来見。曰与内海吉堂僧心泉熟知。心泉本願寺僧。三年前游此。曲園先生賞其西湖詩。録于詩選中。

（『観光紀游』巻三「蘇杭日記」巻下）

その後、村瀬藍水や小山松溪など、日本の文人が杭州を訪れる機会は増加していくが、心泉等の杭州行はそれに先立つ早い時期のものであり、その詩書画を通

じた交流は杭州の文人たちからも心泉の詩書に関する技量に対して一定の評価を得た、充実した内容であったと言えることができる。

### 三 北方心泉の北派書風の受容と『東瀛詩選』の編纂

心泉は上海・杭州の文人たちと交流するなかで北碑派の書風に触れ、特定の師に師事することなく独力で書学を学び始めた。

帰国後、三宅真軒の助言のもとに、従来、日本で行われてきた書学とは違った、中国式の書学を本格的に学び始めた。それには、単に用筆のような技術だけではなく、漢字に関する基本的な知識から習得しなければならない。

心泉の友人、三宅真軒はのちに四高や広島高師教授となるが、早くから清朝考証学に傾斜していた人物で、明治十八年（一八八五）には東京で、当時東京大学教授であった重野安繹や島田重礼に接して更に見聞を深めていた。当時は日本国内において漢籍の輸入販売が杜絶し、漢籍購入の困難な時期であったが、真軒の助言をもとに心泉は岸田吟香・樂善堂や圓山大迂・惇一親子らを通じて上海から小学・金石類の漢籍を直接購入した。

当時、このような書学をなし得た日本人は、極めて限られていたと考えられる。明治十三年（一八八〇）来日した楊守敬によって大量の碑拓本が日本にもたらされ、これが日本人が北碑派の書風を知る大きな契機となったことは、よく知られている通りである。心泉はそれと併行する時期に、書を学ぶためだけでなく布教のための手段として本場で現地文人との交流し、北碑派の書風を自然なかたちで身につけた。

また、心泉の帰国とほぼ同時期に、圓山大迂や秋山碧城によって徐三庚の書風・篆刻が国内にもたらされ、一部の人々に注目され出した頃である。心泉は徐三庚の書の特に意識的に学んだわけではなかったが、当時の上海におけるモードとしてそれを摂取していた。心泉の第三回内国勸業博覧会入賞（明治二十三年・一八九〇）は、無名の人物がすでに本場中国の最新の書風を習得していることを世間に知らしめる絶好の機会となったのである。

心泉と日下部鳴鶴を比べると、北碑派書風の導入を通して日本書道の近代化をはかった点で共通点を持ちつつも、鳴鶴が芸術と教育の両面から書道の近代化に苦心し書壇を形成したのに対して、心泉は自分の書派を形成せず書壇にとらわれず、書に対して終始自由な立場にあった。物事に拘泥しない性格とがあいまって、心泉独自の書風を確立したといえる。

また、愈樾との交流を結んだことが『東瀛詩選』の編纂へと繋がった。愈樾撰『東瀛詩選』（四十巻補遺四巻）は、岸田吟香の発案により愈樾が五三七人・のべ五三二九首という膨大な量の日本漢詩を収録した漢詩集<sup>109</sup>である。その編輯がいかにしてなされたかは、興味深い問題である。心泉の自坊である常福寺には『東瀛詩選』編纂に関する資料として愈樾が心泉に宛てた尺牘などが残されており、心泉が編纂に関わったことが知られる。『東瀛詩選』には、廣瀬旭荘をはじめとして、咸宜園関係者の漢詩などが比較的多く採られているのが特徴であり、恐らく編纂に際しては心泉・白華らの関与があったと推測される<sup>110</sup>。

## 第四章 明治後期の清国布教再開について

### 一 清国布教の再開

東本願寺の清国布教にとつて、日清戦争は一つの転換点であった。東西本願寺をはじめとする仏教各宗派は、従軍布教使を部隊などに派遣し、軍人への説教や戦死者の葬礼などに従事させた。

注目すべき点として、台湾上陸の部隊に同行していた従軍布教僧たちが、澎湖諸島および台湾本島上陸後、まもなく現地布教へと活動を転じている。つまり、初期の台湾布教は日本軍の保護下のもとで行われたものであり、従来の布教活動とは大きく異なる。以後、東西本願寺の布教活動は政府や軍部の支援と保護下に行われることとなった。

明治二十九年（一八九六）十二月、清沢満之ら白川党運動によって渥美契縁が執事を辞任し、海外布教に積極的であった石川舜台が上席参務に就任、東本願寺の清国布教は本格的に再開される。本山内に「清国開教総部」が設置され、明治三十一年（一八九八）九月には本山から慧日院（大谷勝信）・能浄院（大谷瑩誠）両連枝が清国に派遣され、上海・杭州・厦門・台北など各地を視察した。

日清戦争後、明治二十九年（一八九六）七月新たに締結された日清通商航海条約では、開港地において日本の寺院・墓地を設置することは認められたものの、清国内における布教権に関する条項は盛り込まれず、布教権が明確に認められたわけではなかったが、当時の良好な日中関係もあり清国政府および各地方政府からは黙認され、各地に布教所や学堂などが設置されたのであった。

明治三十一年（一八九八）七月に厦門に布教所が設置されたのを皮切りに、十一月には杭州および蘇州、翌明治三十二年（一八九九）一月には南京・漳州および泉州にも設置された。

学堂は明治三十一年十一月に杭州に杭州日文学堂が、翌明治三十二年（一八九九）一月には南京に金陵東文学堂が、五月には蘇州日文学堂が設置され

た。また、同年台中に彰化学堂が設置されたが明治三十四年（一九〇一）に泉州へ移転した。これらの学校は主に中流家庭以上の子弟を対象に、日本語教育や中程度の教育を行うものであった。

現地寺院の買収などによる東西本願寺への帰属も進められた。当時、康有為の新政運動によって寺廟を整理して学堂する動きや、この動きに乗じて地方官が寺廟や田を没収し、僧侶を追放するなどの事件が相次いでいた。これらの処分から逃れるため、各地の寺院は東西本願寺に帰属する動きがみられた。あわせて各地に分教場も設置されていた。

このように東本願寺が清国で主に活動を行った地域は江南と福建省であった。江南（南京・蘇州・杭州）は明治初期から東本願寺が布教を計劃していた場所であり、福建省は日清戦争後に日本と清国の間で不割譲条約が結ばれ、日本の勢力を伸張しようとしていた地域であり、東本願寺の行動はこれに呼応したものであった<sup>11</sup>。

このほか、チベット探検のため海寛や寺本婉雅が派遣されたが、彼らは門主・現如（大谷光瑩）のダライ・ラマ十三世宛親書を持参しており、単なる探検ではなくチベット側と接触する意図があった。

一方、西本願寺は先述の通り、日清戦争（明治二十七年・一八九四年）に際して他宗とともに従軍布教を開始し、翌明治二十八年（一八九五）には派遣された従軍布教使によって、占領直後の台湾で布教を行っただけでなく、同年に清国および朝鮮での布教を想定して清韓語学研究所を京都・淳風会館内に設立した。明治三十二年（一八九九）には厦門に布教所を設置し、翌年に非公式ではあるが香港で布教を開始した（正式には明治四十年開始）。日露戦争に際しては大連（明治三十七・一九〇四）に、明治三十八年（一九〇五）に奉天・北京に出張所が設置され、上海および漢口に別院が設置されるのは翌明治三十九年（一九〇六）である。このほか、明治三十五年（一九〇二）から大正三年（一九一四）にかけて、三次に亘る大谷探検隊を主に西域に派遣している。

このように西本願寺は日清戦争後、布教をはじめとする海外での活動を急速に

展開していった。<sup>112</sup>

## 二 北方心泉の再渡清

次に、当時の心泉と彼が堂長をつとめた金陵東文学堂について見ていきたい。

明治三十一年（一八九八）、心泉は再び谷了然とともに、日本人留学僧を引率して渡清し、南京の金陵東文学堂の堂長となった。「金陵東文学堂概況」（防衛研究所蔵）<sup>113</sup>には、心泉等の行動が記されている（傍線は原文通り）。

明治三十一年十一月十八日、上海別院ニ於テ谷開教事務局長ヨリ南京開教ヲ命セラレタル一行、北方蒙、藤分見慶、長谷川信了、岩崎董、一柳智成ノ五名ハ未開港地タル南京在留ノコトナレハ、護照下附ヲ上海道台ニ申請ノ為メ二日ヲ費シ、西藏探險ヲ命セラレタル能海寛ノ漢口ニ向フト共ニ、同月二十一日午後九時、大坂輪船公司ノ長江航路ニ用ユル天龍丸ニ乗込ミ、翌廿二日午前二時、美租界ノ日本郵船会社埠頭ヲ解纜シテ、黄浦江ヲ下リ崇明島ヲ右ニシテ揚子江身ニ入り、針路ヲ左転シテ長江ヲ遡ルコト二十四時半、此間ノ坤象雄偉渾宏之ヲ筆ニスル能ハサルヲ恨ムノミ。而シテ能海寛ト袂ヲ分チ、南京埠頭ニ上リシハ、江風凜烈黒暗怛タル廿三日ノ午前二時半ナリキ。金陵ノ城門ハ防備殊ニ嚴肅ニシテ、東白鷄鳴ニ至ラサレハ行客ヲ通セスト云ヘハ、下関ナル大阪輪船公司ノ代理店ニ曉明ヲ待チ、東洋車ニ乗シテ儀鳳門ヨリ廓内ニ入り、枯楊蕭条トシテ朝霧深キ馬路ヲ行クコト十清里、水西門内坊口大街銅乍坊ノ旺源容棧ニ投セリ。客棧ノ異景絶テ意想ノ外ニ出ツ。而モ是レ金陵第一流ノ旅館ナリトゾ。棧ニ在ルコト十二日ニシテ、城内北首浮橋馬路西入一枝園ノ新借家ニ移ル。屋ニ大堂一、客庁二、室十、厨房一、薪部屋一、洗浴室一、ヲ有シテ、棟ハ四進大小二双ノ兩廂二分ル。屋裏ハ即チ楊吳城濠ト称シテ秦淮ニ通スル河溝アリ、対岸ハ洪武街トス（以下略）

つづけて本資料は清国当局の査証を鈔写し、学堂開設の準備状況について述べ、漢文で「金陵東文学堂大概章程」・「金陵東文学堂招取学生啓」（末尾に「日本本願寺東文学堂 僧蒙（※北方心泉）謹啓」とあり）を添附し、続けて和文で学堂の時間割について述べているほか、キリスト教学校に対する対抗心が見てとれ、金陵東文学堂を中学程度の学校から将来的には大学への昇格を考えていたほか、学校教育の中にも宗教色も徐々に出していこうとする意図を伺うことが出来る（傍線は原文通り）。

然レトモ城内居住ノ子弟ニシテ、去ル十二月中旬学堂開設ノ告票ヲ公示セサル前ニ当リ、入堂ヲ願出タル十餘名ノモノハ歳末休業ヲ要セスシテ一日モ早ク就学シタキ旨申出タレハコハ、一月上旬ヨリ別科トシテ教習ヲ始ムルコト、セリ。ソノ外、官吏、軍人、商人等ノ昼間業務ノ為ニ来堂シ得ラレサル者ニシテ夜間教授ヲ申請スルモノアレトモ、既ニ午前ニハ普通科アリ、午後ニハ専修科アル上レハ之ヲ如何スヘキヤト、目下審議中ニ属セリ。之ヲ要スルニ南京ノ開教ハソノ行程頗ル有望ニシテ、事実ハ四面歎呼ノ中ヲ直進スル概アリ。聞クカ如クンハ、在南京基督教徒ノ設立ニカ、ル匯文書院（神学校的ニシテソノ程度ハ日本ノ尋常中学ニ同シ。而カモ自ラ号シテ南京大学 Nanking University ト云フ）、華英学堂ノ如キハ、吾カ金陵東文学堂ノ創設ヲ聞キ、大ニ恐惶ヲ起シ頗ル警戒ヲ加フト云フ。若シ此勢ニテ進マンニハ、今ノ金陵東文学堂ヲシテ日本ノ高等中学程度ニ至ラシムルハ蓋シ両三年ヲ出テサルヘク、名実相具ハル真宗南清大学（しんせくと、さうすちやいな、ゆにばーしちー）ヲ起サントハ指ヲ屈シテ待ツヘシ。《第一回報告完了》

当時の心泉の日記（明治三十二・二八九九年）<sup>14</sup>には、学堂開設に奔走する当時の心泉の様子がうかがえる。南京では地元の有力量である金陵刻経処の楊仁山・南洋大臣の劉坤一や、上海領事の小田切万寿之助などと聯絡を頻繁に取って

いるほか、東京に出向いて東亜同文会会長の近衛篤磨や、副会長の長岡護美や陸軍少将佐藤正らを訊ねて会談している。さらに、日本へ留学する清人学生を見送ったり、清国の軍人から教育のため日本軍人の派遣を依頼されるなど、心泉が上海別院に勤務していた明治十年代とは大きな変化が見られ、当時の良好な日中關係を背景に、日中双方からの支援を得たと見られる。

このように、心泉が明治十年代に交流を持った清人は主に文人であったのに対し、この当時心泉が交流を持ったのは日清両国の政府関係者や軍人たちが中心であった。

当時、清国から帰国した心泉が書いた日下部鳴鶴宛書翰（明治三十三年（一九〇〇）三月十四日）<sup>15</sup>には、以下のような記述がある。

迂衲ハ本年ハ広東ニ一学堂ヲ起サントノ計アレトモ、于今要領ヲ得ス候。マタ寂ヲ示スニハチト早キ故、何ニカヤリタキ心算ニ御座候。春暖ノ頃ハ西遊ハ無之候也。何卒シテ今晤セント擬シ居候。

当時、東本願寺では南京に引続き広東省に養学堂を創立する計画があり、心泉としては積極的に関与する意図があった。しかし心泉は体調不良のため、本人の意志や本山の要請にもかかわらず渡清できず、宗派内の内紛により僧籍を剥奪されることとなる。明治三十七年（一九〇四）発病後、本山からは僧籍恢復の通知を受けたが、もはや体の自由はきかず二度と渡清することはなかった。

### 三 現地民との衝突・摩擦の発生と布教の中止

清人を対象に再開された布教活動だが、間もなく清国各地で清国当局および現地民との摩擦や衝突が発生した。

東本願寺が布教を再開した明治三十一年（一八九八）十二月頃から明治三十四年（一九〇一）末にかけて小栗栖香頂と楊仁山との間で、真宗の教義を巡って論

争が行われたが、香頂の死去によって終了した。<sup>116</sup>

また、明治三十二年（一八九九）五月には福建省惠安でキリスト教徒による排撃文が貼出され、本願寺の布教は布教権がなく無効であることなどが挙げられた。

当時の東本願寺と日本政府の関係を示す一例として、廈門事件（廈門事変）が挙げられる。明治三十四年（一九〇〇）、北清で発生した義和団事件の混乱に乗じて、福建省を勢力圏内に入りたい日本が、海軍陸戦隊を上陸させて廈門を一時的に占領した事件である。この事件の発端は明治三十三年（一九〇〇）八月二十四日、東本願寺廈門布教所が何者かによって放火され、邦人保護のために日本海軍陸戦隊が廈門に上陸したというものであったが、佐藤三郎<sup>117</sup>・故谷美子<sup>118</sup>らによつて、当時代理主任であった高松誓が、台湾総督府からの司令を受けて自分で布教所に放火して清人の仕業に見せかけた事件だとされている。

福島安正・小山秋作「南清地方旅行日記」<sup>119</sup>には、日本は廈門事件によつて逆に福建省での存在感を失ってしまったことが記されているほか、後述する東西兩本願寺による現地寺院の買収についても問題点を指摘している。

本願寺ノ如キハ泉州・漳州ニ置キ、且ツ泉州ニ学校ヲ開キ一時頗ル隆盛ニ赴キシカ、昨年ノ「廈門事件」ニ於テ一頓挫ヲ来タシ、今ニ回復スルコト能ハス。泉州附近仏教ニ入りシ者数千人ト称スレトモ、耶蘓教ニ於ルカ如ク、宗教ヲ利用シテ己ノ利益ヲ計ラントスルニ過キス、真ノ信者ト称スル者ハ殆ト絶無ト云フ可キナリ。間々耶蘓教徒トノ間ニ紛擾ヲ来タシ、其勝敗如何ニ因テハ大ニ本邦ヲ軽重スルノ感アリ、是レ亦当局者ノ最モ注意ヲ要スベキ点トス。去年廈門ノ事件ニ関シテハ地方ノ人心陽ニハ事無キカ如シト雖モ、我計畫ヲ誤リタルノ結果ハ深ク彼等ノ腦裏ニ微シ、我ヲ疑フノ念容易ニ除去ス可カラサルモノト信ス。委細ハ筆頭ニ尽セス帰朝面陳ノ期ニ譲ル。

このように、当時の布教では高松誓のような大陸浪人的な僧侶が出現している。兩連枝の視察にも大陸浪人が同行しており<sup>120</sup>、また布教僧の中に軍事探偵のようなことをする人間もおり<sup>121</sup>、明治十年代の布教とは異なる様相を呈していた。そのため本山は明治三十四年（一九〇一）、「海外布教者取締規則」を制定し、布教僧に証明書を交付するなどして、布教僧の人選につとめた。

一方、この頃から宗務を担う僧侶は、白華や心泉ら幕末に生まれ漢学塾で教育を受けた世代から、明治生まれで近代的教育を受けた、清沢満之・今川覺神といった次世代の僧侶が擡頭し始め、寺務を担うようになっていた。海外布教も例外ではなく、活動も漢詩文を用いて筆談を行うだけでなく、中国語による布教活動が本格化する。明治三十年代、主に杭州で活動した伊藤賢道もまたそうした一人である。

伊藤賢道（慶応三年（昭和十六年生存）は三重県桑名郡七取村香取<sup>122</sup>の人、壺溪と号した。明治二十八年（一八九五）に第一高等学校文科を卒業し<sup>123</sup>、明治三十一年（一八九八）七月に東京帝国大学文学部漢学科を首席卒業した<sup>124</sup>。一高在学中は仏教学会が主宰する第二回および第三回夏期講習会（明治二十六年・二十七年）に参加し、『仏教講話集 明治二十六年』<sup>125</sup>の編輯者となっているほか、庶務・会計・接待係をつとめている。一高の同人誌『校友会雑誌』にもしばしば漢詩を投稿しており、当時の著名な漢詩人の漢詩を著録した野口寧齋『大蘓餘光』に漢詩が採録されている<sup>126</sup>ほか、東京帝大在学中の明治二十九年（一八九九）三月十五日に学礼会によつて行われた積奠に参加<sup>127</sup>しており、宗学や漢学に通じた人物であった。

帝大卒業後は上海へ渡航し、連枝・慧日院の侍読をつとめ、東本願寺が設立した杭州日文学堂の校長となり、現地の中流階級子弟の教育にあたった<sup>128</sup>。当時、杭州を訪れた田辺碧堂<sup>129</sup>、内藤湖南<sup>130</sup>を案内し、漢詩文を介した交流を行っている。このほか、『訳林』<sup>131</sup>や岡本監輔『大日本中興先覚志』<sup>132</sup>など書籍の出版にも関与している。

しかし、彼は前述した現地の仏教寺院を買収して東本願寺に帰属させる過程

で、好ましからざる人物と認定され、明治三十九年（一九〇六）に杭州日本領事・高洲太助から国外追放を命ぜられた<sup>134</sup>。

その後、台湾へ渡り『台湾日日新報』（漢文欄編輯長）・台湾総督府文書課<sup>135</sup>・台北帝国大学図書館（囑託）・台北高等商業・三和商行<sup>136</sup>等でつとめたほか、昭和五年（一九三〇）に結成された漢詩結社・南雅社に発足当初から参加し、台湾文人や台北帝大教授であった久保天随・神田喜一郎らと交流を深めている。

本山はこの伊藤賢道の杭州事件により、明治三十九年（一九〇六）八月二十五日付で「海外開教条規布告」を布告して布教僧の取締りに乗り出し、さらに明治四十三年（一九一〇）には「留学生条規」を交附することとなる。

このように、本格的に再開された布教活動も、杭州事件や厦門事件のほかにも、清国各地での清人と摩擦・衝突が発生し、かねてからの課題であった布教権の問題も解決することもできず、さらには日中関係の悪化などにより、当初は布教活動を黙認していた清国側も次第に態度を硬化させ布教活動を規制するようになった。また、本山の内紛等により豫算が削減され、再び布教の中止を餘儀なくされた。義和団事件により蘇州日文学堂が閉鎖されたほか、金陵東文学堂は明治三十七年（一九〇四）に廢校、杭州日文学堂も伊藤賢道の追放によって明治三十九年（一九〇六）に廢校となり、上海別院および天津別院以外の多くの施設は閉鎖されたとみられる。

ここにおいて、明治初期から始められた東本願寺の海外布教は二度も頓挫したのであった。これ以後、上海別院は再び在留邦人向けに布教活動を行うようになる。

その後、第一次世界大戦中の大正四年（一九一五）一月に、日本政府によって対支二十一ヶ条要求が出された。その第五号要求群第七条には、「支那ニ於ケル日本人ノ布教権ヲ認ムルコト」として布教権が盛り込まれた。これに対して、安藤正純（東本願寺）・水野梅暁（西本願寺）らは四月三十日、東京・日比谷公園内の松本楼で「仏教徒有志大会」を開催し、布教権獲得運動が行われたが、ついに布教権を得ることは出来なかった。

## おわりに

以上のように、本稿では幕末期の東本願寺をめぐる状況を明らかにし、明治前期に開始された清国布教と、明治後期に再開された布教について述べてきた。本稿を通して明らかにし得た点について、最後にまとめておきたい。

第一に、明治前期における宗教と政治の関わりについて、東本願寺の活動に着目することにより、従来の日本近代仏教史等の研究で十分に明らかにされていない問題に光をあてた。特に東西両本願寺と政府との関係を対比することによって、その一行の洋行、および海外布教に見られる両者と明治新政府との関わり方の相違が明らかになった。

江戸初期以来、徳川幕府の庇護が厚かった東本願寺では、幕末期すでに朝廷側の立場をとり維新後も長州閥と親密であった西本願寺とは対照的に、新政府との関係構築について苦慮することが多く、洋行や海外布教に関しても両者の取った行動は大きくことなつたのである。

従来、明治期の本願寺の洋行や海外布教に関する研究では、政府との関係がより緊密な西本願寺を対象とするものが多かったが、西本願寺の海外布教が本格的に開始されるのは明治後半からであり、明治初期から海外布教活動を行っていたのは、諸宗の中でも東本願寺に限られる。東本願寺に着目することにより、明治初期からの宗教と政治の問題を通観することが可能になった。

まず、明治初期における洋行と海外布教にいたる経緯を追求するなかで、その背景をなした人脈が実は幕末期にまで溯ることが、いくつかの点で明らかになった。幕末維新期の真宗僧の中には、咸宜園出身者やその周縁の学的系譜に連なる者が多く、その中の俊秀が明治初期の宗門においても重要な地位を占めて寺務改革や海外布教を推進した。

大坂で廣瀬旭莊の塾に学んだ白華は、維新後は長三洲が主催した玉川吟社に属し、三洲を介して江藤新平ら留守政府の要人たちとの関係を築き、新門主の洋行は白華が江藤の支持の下に準備を進めたものであった。これと同時に、単身渡

清して布教の必要性と日中印三国仏教同盟を提唱した小栗栖香頂もまた咸宜園出身であった。しかしながら江藤の失脚、その後の咸宜園出身者の相次ぐ死によってこれらの人脈は失われてしまう。このことは、漢学塾咸宜園のネットワークが明治初期の政治史において果たした役割の一端を物語るものであり、当該期の漢学史の一面に光を当てるものである。

まず、洋行についてまとめておこう。

西本願寺は当初から政府使節団に附随して洋行する予定であったが、一方の東本願寺側は西本願寺側に遅れまいとして行動した感があり、準備不足の感を否めない。その結果、洋行自体も新門主の脱走劇という形態を取らざるを得ず、さらに現地では政府使節団に借金を申込む事態や、白華と新門主の間に確執などの問題を生じた。また、島地黙雷ら西本願寺側が近代国家における信教問題（信教自由・政教分離）の調査を洋行の目的として早くから自覚していたのに比べると、東本願寺側は渡航の目的を明確に持っていたとは言い難く、宗教調査についても幕末以来の排耶論を脱しきれないまま、宗教の近代化の流れを十分に捉えることができなかった。結局のところ、白華らは十分な成果をあげないまま帰国することとなったのである。

第二に明治期における東本願寺の海外布教についてまとめておこう。

明治四年（一八七一）に江藤新平は対清国政策に関して、僧侶を布教活動や諜報活動にあたらせようとする建白を行ったが、東本願寺もこの情報を得ていたと見られる。その後、征韓論による江藤の失脚は、東本願寺にとって打撃であったが、方針転換することなく小栗栖香頂を渡清させ、失脚した江藤に替わって大久保利通との関係を構築した。この時に東本願寺は、清国における布教活動は対ロシア政策上有効であると説明し、大久保の同意を得たとされる。一方、西本願寺は、時期尚早との感触を得て、この時期まだ海外布教には踏み切らず、明治十九年（一八八六）になってウラジオストックでの海外布教を開始するが、これは政府の対ロシア政策に応じた動きであったと見られる。

海外布教の拠点を設置した場所の点でも、東西両本願寺では相違があった。東

本願寺は上海について北京（短期間）・釜山に開設したが、西本願寺が最初に布教活動を行った場所は主に福建省であり、日露戦争中には主に満洲で活動を行っている。その活動場所はいずれも日本が進出を企図していた地域であり、日本政府の動きに即した行動であったといえる。一方で、西本願寺が上海に出張所を設置したのは、日露戦争後の明治三十九年（一九〇六）であり、東本願寺の上海別院設置から実に三十年も後のことであり、別院に昇格するのは昭和六年（一九三二）であった。

海外布教の具体的な内容や方法について言えば、東本願寺の上海別院における主要な活動としては、中国人による中国語の説教が行われたほか、日本人僧侶に対する中国語教育を行い、北京にも拠点を置いて同様の活動を行った。日本人による外国語教育を伴う海外布教は、東本願寺の上海別院が先鞭をつけたものである。中国語教育を伴う海外布教の実態は、従来の中国語研究史の中で看過されてきたものである。しかしながら、一方から見れば、言語による意思疎通が布教の前提になるのは当然のことであるから、上海別院を開設してから現地で日本人僧侶に中国語教育を施すのは、東本願寺の海外布教がいかにあわただしく進められたかを示すとも言える。これに対して、西本願寺は日清戦争中に、清韓語学研究所を国内に設立して語学教育を開始し、清国および朝鮮での布教を準備し、その上で海外布教を実施していたのである。

東本願寺の中国における布教活動が、なかなか進まなかった理由の一つに、欧米各国には認められていた清国国内における布教権が、日清修好条規では保障されていなかったことがあげられる。貧民救済をはじめとした民衆布教を積極的に行えず、そのため、菊池秀言は日清修好条規の改正に際して井上馨と岩倉具視に布教権を盛り込むよう陳情し、本山も条約改正に期待して上海別院を新築して布教拡大に備えたが、結局、政府は改正交渉を開始せず、本山も清国布教（現地人向け）を事実上、中止することとなった。こうした点にも、東本願寺側の政府動向の聴取力の弱さが伺える。しかし、法的に布教権が得られなかったために、心泉ら布教僧は清朝高官や地方有力者との人脈構築によって各地における布教環境を

整えようと努力し、そのことが各地での文人交流を活潑にしたとも言えるのである。日清戦争中、東西両本願寺をはじめ各宗派が参加して従軍布教が行われた。この従軍布教が従来の活動と大きく異なる点は、政府・軍部の支援あるいは保護のもとで行われた点にある。戦後、新たに締結された日清通商航海条約でも清国国内の布教権は保障されなかったが、当時の良好な日中関係も手伝って、清国政府や地方政府からも支援を受けることができ、東西両本願寺は清国各地に学堂や布教所を設置していった。事前の中国語教育など準備の点で西本願寺が上回っていたことはすでに述べた通りである。

その後、日中関係が悪化していく時期をむかえると、東西両本願寺とも否応なくそうした両国関係に捲込まれていく。従来、本願寺による海外布教といえば、中国侵掠の面が想起されるのは、主にこの時期以降のことであり、廈門事件や杭州事件に見られるように、現地民・行政との摩擦が次第に表面化していった。東本願寺では石川舜台の失脚や本山の深刻な負債問題により清国布教は中止され、各地に展開した布教所や学堂を閉鎖して、在留邦人向けの活動へと戻る。一方、西本願寺でも清国布教自体は停滞したが、大谷探検隊やチベットへの留学僧派遣など、海外活動を別の方面で展開して行ったのである。

また、東本願寺の洋行や海外布教活動が果たした文化的意義について、様々な角度から光を当てたことも本稿の特徴である。上述したように東本願寺による明治初期の洋行や海外布教は、明治政府の意嚮を読み切れず、失敗を重ねることが多かった。しかしながらその反面、西本願寺側の政府動向に敏感に反応した宗教活動とは異なり、大谷探検隊やチベット探検のような組織的かつ広く注目されたものにこそならなかったが、その活動は学術的・文化的に一定の役割を果たしたのである。

東本願寺の明治前期からの清国布教活動を辿ったことよって、日本人が前代から引き続いて中国文化に対する憧憬をいだいていた明治前期、および日清戦争を経てなお日中関係が比較的良好であった一九〇〇年前後までの日中文化交流の一例を、具体的に明らかにできたと考えるものである。これは、研究蓄積が多

い同時期の東京における清国公使館員と日本文人との交流とは別系統のものであり、従来の近代日中文化交流研究では餘り注目されていなかった。

清国布教における日本人布教僧と清末文人との交流は、前述のように布教権未獲得の問題が背景にあった。良好な布教環境作りのために、現地有力者との人脈作りが摸索される中で、上海別院には内海吉堂・吉嗣拝山・圓山大迂など上海在留の日本人書画家も出入りし、別院は日中文化交流の場となっていた。

当時、上海にはいわゆる海上派とよばれる文人たちがおり、中には陳鴻誥のように心泉の書学に影響をあたえた学識の高い人物もいたが、王治梅や衛鏗生のように評判の芳しくない人物も多く、実際に文人たちに接してみると失望する場合も少なくなかった。それは、当時の日本人がいだいていた固定的な中国文人のイメージがあり、逆に海上派文人が上海の新興庶民に支持された新しい書画運動から生まれた存在であり、そこに落差が生じたためと考えられる。

一方、杭州文人に対する心泉ら日本側の評価は一樣に高かった。心泉と兪樾との交流によって日本漢詩集『東瀛詩選』が生み出されたこと、殊にその編纂に心泉の関与が認められることは特筆に値する。また、常福寺に残る一次資料等からその編纂過程を検討していくと、心泉のみならず、白華あるいは真軒などが編纂に関与した可能性があることを指摘した。

このように見ると、明治期における東本願寺による清国をはじめとする海外布教活動は、宗旨の布教という第一義的には必ずしも成功しなかったが、そこに至る過程には近代日本における宗教をめぐる様々な問題が顕われているし、また白華のように日本におけるサンスクリット研究の契機を作ったり、心泉のように日本における書の近代化に寄与したり、布教活動に携わった個人々が学問・芸術の面で看過できない役割を果たしたことが分かる。東本願寺の明治初期の布教活動はどちらかと言えば、政治や軍事と結びついた組織的な活動ではなく、個人々の活動が目につく。

つまり、これが東本願寺による海外布教活動の特徴であり、また限界でもあったと言える。

註

- 1 本稿では、明治前期を日清戦争以前、すなわち明治二十七年（一八九四）以前と定義する。
- 2 同下巻、黒龍会、昭和十一年。
- 3 同上下巻、对支功労者伝記編纂会、昭和十一年。続同下巻、大日本教科図書、昭和十六年。
- 4 東本願寺上海別院、昭和十二年。
- 5 『近代仏教』第六号（法蔵館、平成十一年三月）。
- 6 龍谷大学仏教文化研究所、平成四年。
- 7 科学研究費基盤研究（C）、平成十三・十四年度（研究代表者、奥山直司・高野山大学教授）。
- 8 科学研究費基盤研究（C）、平成十八・二十年度（研究代表者、小川原正道・慶應義塾大学法學部准教授）。
- 9 実藤恵秀（さねとう けいしゅう）の主な著作として、『近代日文化論』（大東出版社、昭和十六年）、『明治日支文化交流』（光風館、昭和十八年）、『中国人日本留学史』（くろしお出版、昭和三十五年）などがある。
- 10 本段落の執筆にあたっては、村上重良『国家神道』（岩波新書、昭和四十五年）、奈良本辰也・百瀬明治『明治維新期の東本願寺』（河出書房新社、昭和六十二年）、小川原正道『大法院の研究―明治初期宗教行政の展開と挫折』（慶應義塾大学出版会、平成十六年）等を参照した。
- 11 西本願寺の記述に関しては、『本願寺史』三卷（浄土真宗本願寺派宗務所、昭和四十四年）等を参照した。
- 12 月性（二八一七―一八五八）。周防大島の妙円寺に生れ、二十歳の時に日田・咸宜園で客席生として学ぶ。幕末期に排耶書を著したほか、いわゆる勤王僧として活躍した。
- 13 南條文雄『懐旧録』（大雄閣、昭和二年）に、「明治元年」八月、香山院講師は關影院東瀛嗣講と計って本山に具申し、高倉通り上馬東北角の井波屋敷に護法学場というものを開かれた。或いはこれを単に護法場と称したが、目的は高倉の学寮生をばげまして破邪顕正の護法の手段方法を講究するにあった。」とある。
- 14 渥美契縁（一八四〇―一九〇六）、伊勢・法因寺快雲の子、嚴華と号した。明治元年（一八六八）に護法場に入り、同四年（一八七二）には仮寺務所議事となり、翌五年（一八七二）には寺務所改正係、同九年（一八七六）に寺務所長となる。明治十三年（一八八〇）には石川県小松の本覚寺に入る。海外布教などを推進した舜台に対して、両堂の再建を推進し、幕末以来の債務を償却したが、明治期を通じて石川舜台と抗争を繰返した。
- 15 のちに起こる東本願寺内の紛争も、主に石川舜台・渥美契縁・篠原順明の三人で争われた。
- 16 維新後、西本願寺との和解も進められたが、この役割を果たしたのは白華と西本願寺の大洲鉄

然であったとされる（『明治維新の東本願寺』、註10に掲出）。

- 17 淡窓は、天明二年（一七八二）豊後・日田の豪商・博多屋の家に生まれた。諱は建、通称は寅之助のちに求馬、字は廉卿・子基、淡窓と号した。別号は青溪などがある。安政三年（一八五六）歿。
- 18 廣瀬林外（一八三六―一八七四）旭荘の長子、のち淡窓の養子となる。淡窓歿後、青村に代わって咸宜園を継承した。維新後、上京して修史局に勤務した。
- 19 『近世私塾の研究』（思文閣出版、昭和五十八年）。
- 20 『廣瀬淡窓』（吉川弘文館、昭和六十二年）。
- 21 法蘭（一七二八―一七九四）。字は曇茂、号は錢塘、日田の人。肥前の徂徠学者僧大潮の弟子となり、のち江戸に遊学して服部南郭の門に入る。
- 22 その後、淡窓は福岡の亀井南溟・昭陽親子に学んでいる。
- 23 『近世私塾の研究』（註19に掲出）。
- 24 明治二十四年刊。本書には、任鈞漢・鄭香山・孫謫人・蔣文虎・鄭之驥らの序文を収録するほか、陳曼寿、孫謫人、蔣文虎、廣瀬青村、横井繼祖、吉田織城の評語を掲載する。
- 25 渡辺徹鑿（一八四〇―一九〇七）は、三河国碧海郡桜井村法行寺に生まれ、十九歳で咸宜園に入門し六年間学ぶ。二十七歳で浄照寺に入り、第十六世住職となる。明治十二年（一八七九）、上海別院輪番。
- 26 『将辞宜園留別先生及同僚諸君』。
- 27 南條文雄『懐旧録』（註13に掲出）。
- 28 清浦奎吾は晩年（大正期）に吹込まれたレコード（廣瀬資料館蔵）の中で、「塾内において朗々と詩を吟ずることなどが最も盛んでありました。この吟じ方は流暢淡雅、一種の宜園調と当時世人は評しましたけれども、世間の吟調とあまり変わったところはないように思います」と述べている。
- 29 『松本白華〈略年譜〉』（松任市中央図書館、昭和六十三年）。
- 30 小栗憲一『豊絵詩史』（西村七兵衛、明治十七年）巻下、「後游大坂居于旭荘家塾。与柴秋邨僧白華交善。白華名擘、松本氏、号梅隱又西塘。加賀松任人。性好学、介然不群、有愛国志。而喜書画、风流絶倫。先生（※長三洲）愛其為人、遇以知己。一夕燈下与共談志、慷慨不能禁、至唏噓涕下。先生慨然起、拔刀斫燈檠曰、男子埋骨青山而已。豈碌碌啁啾于一燈檠乎。白華亦揚拳拍案、案幾裂矣。」
- 31 『白華餘事 卷』（鈔本）、「安政二年十二月接伯兄訃歸國賦此寄柴秋邨長三洲」。
- 32 『辛未東遊草』他合綴一冊に所収。
- 33 清浦奎吾（レコード、註27に掲出）は自身の入門について、以下のように述べている。

- 私は慶応元年の六月、即ち十六歳のとき初めて郷里を離れ、豊後の国日田の廣瀬淡窓先生の創立せられた咸宜園の塾に入学致しました。(中略)私が入門いたしました頃は、淡窓先生は既に物故せられまして、廣瀬孝之助、即ち林外先生時代でありました。
- 33 白華については、川邊雄大・町泉寿郎「松本白華と玉川吟社の人々」(『松学舎大学21世紀COEプログラム『日本漢文学研究』第二号、平成十九年)を参照されたい。
- 34 玉川堂の歴史についての資料として、玉川堂主人齋藤彰「玉川茶亭と玉川吟社」(『書道研究』五〇号、平成四年三月)等がある。
- 35 隄静齋(一八二六〜一八九二)、名は正勝、字は威卿、通称は十郎・省三、豊後の人。弘化年間、咸宜園に学んだ。のち昌平齋に入り安積良齋に学ぶ。元治元年(一八六四)幕臣となり、徒士目付を勤めた。慶応元年(一八六五)、征長戦争に従軍。明治十一年(一八七八)、飯田町に私塾知新学舎を設立。その申請書類「私学開業願」によると、  
静岡県土族 隄正勝(中略)明治三年十二月彈正少輔拜命、五年三月教部省八等出仕、六年文部省十一等出仕拜命、七年五月内務権大録拜命、八年十月官員弁償二付本官ヲ免ス。  
とある(坂口筑母著『旧雨社小伝』卷二、幕末維新儒者文人小伝シリーズ第九冊、明石書房、昭和五十八年)。
- 36 「江藤新平関係文書」、長三洲書翰(江藤茂国氏所蔵資料目録)、書翰の部。秦郁彦『日本官僚制総合事典』(東大出版会、平成十三年)によると江藤は明治四年(一八七二)八月十日から五年(一八七三)四月二十五日まで左院副議長を務めている。
- 37 『韻華樓日記』に、「十月三日 先是 家君欲為静妹得一贅婿隄正勝以滋賀與人廣瀬進一為選。進一元為僧、今為正院八等出仕、在記録局。家君許之乃撰、今日正勝引進一到余家。」「十一月三日 隄省三来、先是欲為四郎弟娶妻。省三云、永井暉者、有女二人。此日与四郎弟往看之。」とある。
- 38 小栗憲一『布岳懐旧詩史』(明治館、大正四年)。
- 39 東本願寺一行の洋行について述べたものに、織田顕信「我国幼稚園教育の先覚者安休寺猶龍(別称安藤劉太郎・関信三)伝改」(『同朋大学論叢』第二七号、昭和四十七年)や、国吉栄『日本幼稚園史序説 関信三と近代日本の黎明』(新説書社、平成十七年)などがある。
- 40 この洋行は東本願寺五名、司法省八名のほか、本間耕曹(羽後の人)・松田正久(佐賀の人)・新田静丸(名東原の人)・姉小路公義の四名が参加している。
- 41 白華。来不値。云、将游西洋各国。乞余作書為紹介在海外知己。既而亦東請乃作与品川弥二郎・福原往弥・静間健介・光田三郎書与之。
- 42 『航海録』、および白華文庫所蔵『雑録』所収の七律「明治七年八月廿三日余婦自欧洲船着於横浜」による。
- 43 『雑録』(註42に掲出)所収の七絶「廿七日入東京」、「九月八日入西京語大谷庵」、「辞家再赴東京」。
- 44 『六十年史』(註4掲出)二七五頁、「資料第十一号 石川舜台師の懐旧談」に、「わしらの洋行から帰つたのは明治七年ぢや。帰つては来たがそれに世話になつた三條実美・江藤新平諸卿は、内閣の騒動で退いて仕舞つた。そこで江藤の代りに大久保利通に話し込んで(以下略)」との記述がある。
- 45 『西南記伝』上巻一附録(黒龍会、明治四十一年)、六六頁。
- 46 岡本は明治三十年代に再渡清しており、東本願寺が設立した杭州日文学堂などを訪れている。
- 47 『六十年史』(註4に掲出)。
- 48 香頂は明治五年(一八七二)二月に上京しているが、『韻華樓日記』によると、三月二十三日には咸宜園の先輩である長三洲を訪問しており、翌日には、弟の小栗布岳が訪問している。大分県僧香頂来訪。香頂戸次人旧称大蔵、余相識久。前日、白華来言香頂在浅草本願寺子院。(同二十四日)小栗憲一來訪。憲一旧称大珠大分県戸次僧香頂弟。今為監部居廻町。
- 49 『将来方針』、明治三十一年。
- 50 魚返善雄「同治末年留燕日記」(『東京女子大学論集』第八卷第一号、昭和三十二年)。
- 51 陳継東「清末仏教の研究―楊文会を中心として」(山喜房佛書林、平成十五年)に、一部が翻刻されている。
- 52 『六十年史』(註4に掲出)。
- 53 本節については、『中国文学』第八三号(昭和十七年)の特輯「日本と支那語」を参照した。
- 54 『六十年史』(註4に掲出)。
- 55 『六十年史』(註4に掲出)。
- 56 香頂は上海での布教のために、『南京語説教』という書を著して上海語(任鈞溪)と南京語(孫謫人)を習っている(陳継東「1876年日本仏教の伝道―『南京説教』を中心として」、東京学芸大学「国際教育研究」第二〇号、平成十二年)。
- また、「入仏式報告書」(『六十年史』、註4に掲出)には、「明廿三日より松江府の人任鈞溪と申者を更に教師に雇入、之をして先づ信徒ならしめ、次で説教者として、日野順証に昼夜説教の土語を学ばせ、次回の説教には、必ず土語を以て説教為致候心得に御座候」とあり、別院では上海語の習得に力を入れていた。
- 57 『六十年史』(註4に掲出)。
- 58 『六十年史』(註4に掲出)年表によると、「明治十一年一月、北京布教停止せられ、直隸教校廃せらる。」となつているが、『在勤棟志』(明治十一年三月二十二日)には、「直隸教校廃止達有之、余信聞」とある。
- 59 松林孝純(一八五六?〜?)越後糸魚川の正覚寺に松林得聞の子として生まれ、副任職をつ

とめ長圓立に学ぶ。のち、二歳下の松ヶ江賢哲とともに大阪の難波別院教師支那語科で汪松坪より南京語を学ぶ。明治十四年（一八八二）年十一月、本山教学部から留學を命ぜられ蘇州で蘇州語を学び、この間に兪樾『東瀛詩選』編纂に際しては日本側との連絡係をつとめ、のちに上海別院内に設置された小学校・親愛舎の教師をつとめる。なお、父の得聞は同別院輪番をつとめたが、明治十九年（一八八六）に上海で客死した。日清戦争中は通訳として満洲・台湾に従軍した。戦後は東本願寺が設立した蘇州日文学堂の学長をつとめたほか、上海では古城貞吉らとともに日本書籍の漢訳を行い、『蒙学書報』に掲載した。晩年は了得寺（札幌）の院代をつとめた。著書に、『大日本帝国俗解』（明治二十二年）、『四大法令俗解』（同）などがある。『六十年史』（註4に掲出）に、松ヶ江賢哲の懐旧録中に松林孝純に関する記述がある。

60 『六十年史』（註4に掲出）。  
六角恒廣『中国語教育史の研究』（東方書店、昭和六十三年）、同『中国語教育史論考』（不二出版、平成元年）、同『中国語学習余聞』（同学社、平成十年）、同『漢語師家伝』（東方書店、平成十一年）、同『中国語教育史稿拾遺』（不二出版、平成十四年）。

61 上海別院は数度の組織の縮小や改変および移転はあったものの、東本願寺が中国に設立した他の別院や学堂とは異なり短期間で閉鎖されることなく、昭和二十年（一九四五）に閉鎖されるまで約七十年間に亘って東本願寺の中国における活動拠点であり続けた。

62 香頂が寺島を訪問したときの顛末が、『令知会雑誌』第十九号（明治十八年十月）に掲載されており、これによると、寛政年間に渡来したポルトガル人宣教師の例を挙げて、香頂に対して清国での布教活動について激励している。

63 『六十年史』（註4に掲出）。  
早川純蝦更迭後も医者への派遣は続けられ、『開導新聞』第八号（明治十三年八月十日）には以下のような記述がある。

去年四月、東派本願寺渥美少教正方、清国上海なる該寺別院へ航海せられし際、随行ありし内務省免許医伊藤伍一氏、右別院内なる委員にて内外患者と治療し居られしガ、這回満期にて同内務省免許医西沢数馬氏と交代せられ、去月十二日無事にて帰朝せられ、此頃猶滞京中なるガ、不日帰省致さるゝ由、聞くところに依れば、該氏ハ該地在勤中人望もありし故、本年四月にて満期のところ該別院輪番日幸氏より猶一ヶ年間に在勤あり度旨依頼致されたれども、該人父伊藤春沢病氣の故を以て已むを得ず今度辞し歸られたるなりと。

このほか、『読売新聞』（明治十年一月二十九日）には以下のような記述がある。  
上海へ派出してゐる真宗の坊さんハ残す松本順先生の門人になり、医業を学んで同所へ日本病院を開き、人民の教育を専らにして、説教の節にハ旧弊の漢家の治療でハ病氣ハ治らないといふ事を説きさとし、日本の仏法と医学を支那一般へ開くつもりにて松本順先生ハ一昨

日九州の方へ出立されたとの風聞。

66 明治九年（一八七六）に、別院輪番・河崎顯成によって書かれた「河崎輪番日記」（鈔本、上海圖書館藏書庫所蔵）に、別院が日本領事館と取交わした文面の内容が記載されている。

67 「上海別院公務」（松本白華『雜録』（註42に掲出））。

68 「上海別院公務」（註67に掲出）。

69 岳崎正純は、秋田・浄弘寺十世、速證院正桓の三男として生まれた。字は法泉、漱石・悟外・瘴羊・醉月楼・秋雲・自笑人等と号し、その居室を自笑観と称した。明治元年（一八六八）、越前国祐善寺に入寺して、同寺十八世を継ぐ。明治十一年（一八七七）七月から翌年五月まで、三等説教者兼四等教師として東本願寺上海別院に在勤し説教を行つたが、中国人向けのパンフレット『真宗説教』の編纂に従事したほか、同別院内に設立された中国語学校の江蘇

法名を下賜し、大正十二年（一九三三）に詞講の学階を贈られた。著書に、上海別院時代の日記である『支那在勤稜志』（真宗史料集成第十一卷『維新期の真宗』、同朋社、昭和五十年）や、『真宗要目五十題弁妄』などがある。

70 『在勤稜志』（註69に掲出）。

71 明治十年八月十八日。このほか『在勤稜志』（註69に掲出）中には以下のような記述が見られる。余『真宗説教』第七号脱稿。（明治十年九月四日）

72 『真宗説教』第九号、松本白華殿草成持求補于余成贊而直啓上。（明治十一年一月七日）  
明治二十七年（一八九四）、輪番佐野即悟の時代には、漢文で書かれた雑誌『仏門月報』が創刊された。

73 『在勤稜志』（註69に掲出）中には以下のような記述が見られる。  
朝勤行六時。日中九時。午後吾初説教、讀題「像法ノトキノ智人モ」。（明治十年八月十二日）  
説教「御一代記」「口ト身トハ似スルモノナリ、心ネカヨクナリカタキモノナリ、惟分心ノカタヲタシナムベキコトナリ」。（同年十月二十一日）  
午後説教、蓮祖法語「仏法ニ厭足ナケレハ……」。（同年十二月二十三日）  
本日説教「今歳ヨリト思ハヌ年ハナカリケリ」句意詳弁。（明治十一年二月三日）

74 『在勤稜志』（註69に掲出）中には以下のような記述が見られる。  
午後説教後領事館詰官員申経、輪番谷・加藤及余。（明治十年十二月二日）  
異人売妾之本朝人、向姫焉、要帰崎易而分婉、然不能分婉而死矣。訃音到上海其女朋某等請為死者説経於本院、午前十一時三経説誦。（同年十月十九日）  
天長節。輪番（※白華）・生徒相携買於領事館。余有風邪氣故不赴。（同年十一月三日）

- このほか、『令知会雑誌』（第十八号、明治十八年九月）には、「英国人の幽霊」と題して以下のような変わった事例が掲載されている。
- 目下、支那国上海に寄寓する英国人某の家へ如何なる故にや、度々幽霊が出るとの風聞なりしか、頃日其妻君より一風之施物を大谷派本願寺上海別院へ送り来り、其封紙に片仮名にて、「タビタビユウレイガデ、コマリマス。サンブキヤウヨミテクダサレ云云」ト記載ありて、翌日馬車を以て迎ひに来りし故、松江賢哲氏か往て読経せられしに其後何事もあらざるよし。
- 75 『学窓雑誌』（『令知会雑誌』第九号、明治十七年十二月）に、「楊文会来書 明治十三年四月二十六日」が掲載されており、白華と会談したことが記されている。
- 敬啓者、弟在滬上、与松本上人白華談次、得悉真宗高士有西遊者、秉扠于英（以下略）
- 76 『六十年史』（註4に掲出）。
- 77 『開導新聞』第四号（明治十三年七月二十一日）に、当時の布教僧について以下のような記述がある。
- 先きごろ支那の上海より帰朝し高知県の土族吉田氏の話に（中略）尤も笑ふ可きは日本真宗の僧侶なり。法衣を服する者あり、羽織袴を着る者あり、亦洋服にて洋人と少も異なるなき人もあると云へられたが、実に我輩も日本人なれば、上海の別院の僧侶達ハ成丈け法衣を着し如法らしくされる法方、餘程土人の信を得て帰依する者方多くありませうと話れましたが、我輩此語ハ真宗の僧侶の薬石砒鍼になるべき話と思ひます。本山の開化法師に叱咤を蒙むるならんと慄然ふるへて投じます。
- 78 この間、明治十七年（一八八四）には上海に東洋学館が設立され、清仏戦争取材のために記者であった尾崎行雄らが上海に渡っている。また同年、岡千仞が清国を漫遊し、橋原陳政が愈樾の門下生となっている。
- 79 『黙鳳書話会第一回講演「黙鳳道人」』（ロバート・キャンベル「東京鳳文館の歲月（下）」（『江戸文学』一六号、平成八年十月）。また、「宗方小太郎日記（明治二十一年、大里浩秋「上海歴史研究所蔵宗方小太郎資料について」、神奈川県大学人文学研究所「人文学研究所報」第三七号、平成十六年。同「宗方小太郎日記、明治22〜25年」、同三九号、平成十九年）には、宗方が頻繁に東本願寺上海別院に出入りしている記述がある。
- 80 「中国における日本仏教の布教権をめぐる：近代日中交渉史の一齣として」（『山形大学紀要（人文学）』第五巻第四号、昭和三十九年）。
- 81 『令知会雑誌』（第一八号、明治十八年九月）四四頁、「支那布教」。
- 82 常福寺蔵。
- 83 当時、江南の寺院は太平天国の乱により荒廃していた。明治十年、上海別院に寄寓していた内海吉堂は『名家歴訪録上篇』（黒田讓、明治三十二年）の中で、当時の寺院について次のように述べている。
- 何分支那は咸豊年間、長髮賊の乱後で、賊の足跡至らぬ隈なく、殊に彼は天主教を奉じておつたものですから、支那にある道教の道観、仏寺の偶像などは、片つばしから毀壞したり焼たりして、仏像などはどんな深山幽谷にあるものでも免がるものではなく、天然の巖壁に彫刻してある仏像は、悉く毀壞すといふことが出来ぬから、頭だけでも缺くとか、何とかして完存するものは一つもない。・・・長髮賊は十一年間も南京に都して、蘇州杭州など賊の囀中にありましたから、私の参つた時でも、蘇杭兩州の城郭内三分は、瓦礫堆をなして、極めて荒涼凄惨の光景でした。
- 84 『六十年史』（註4に掲出）。
- 85 常福寺には、光緒四年（一八七八）に書かれた錢懌書「行書常福精舍」額を所蔵する（『金沢・常福寺歴史資料図録』、以下『図録』一四〇頁、220）。『在勤禪志』中の記事に、「（八月二十二日）初晤言錢子琴、該人者博學而善書且高行、異流俗之禿字者流。」とあるほか、「（明治十年十月八日）錢子琴先生揮會所請之法書若干紙而來。筆勢有石凹風起之赴、為之半夜抱膝愛玩不就寢。」とあり、岳崎が錢子琴の書を入手している様子が記されている。また、明治十一年（一八七八）三月十一日には、「午後散步城内訪錢子琴」とあり、錢子琴の家を訪ねている。
- 86 任宗昉（生卒年不詳）、字鈞溪、華亭の人、貢士。常福寺には光緒六年二月に書かれた「行書竹枝詞二十首」（『図録』（註85に掲出）、一四四頁、229）、上海別院輪番・渡辺蘭谷「遠明堂詩鈔」に収録する序文に「光緒五年歲次己卯新正月人日華亭鈞溪弟任宗昉序於春江客舍」とあり、別院の上海語教師を解雇された後も布教僧とは交流を持っていた。
- 87 『築地居留地』附表A「明治四年至明治九年末居留地外住人表」（『都史紀要』第四、東京都、昭和三十三年）には、（期限）明治八年十一月より、（姓名）馮畊三、（職業）製筆伝習、（住所）通旅籠町、（雇主）通旅籠町一、高木五郎兵衛」とある。
- 88 『在勤禪志』（註69に掲出）、明治十年八月十九日。
- 89 『在勤禪志』（註69に掲出）、明治十年十月十二日。
- 90 『在勤禪志』（註69に掲出）、明治十年十月二十三日。
- 91 『在勤禪志』（註69に掲出）、明治十年十一月十一日。
- 92 『在勤禪志』（註69に掲出）、明治十一年三月十七日。
- 93 自笑人用毫之銘筆五拾枝自笑觀三字載刻之、十行紅單紙一千一百張刷得來。（明治十一年五月十日）
- 94 刻自笑觀三字十行界紙板并朱浩着色盆栽畫幅馮耕三携到。（同年五月十六日）
- 95 『六十年史』（註4に掲出）。
- 96 大阪市立美術館・渋谷区立松濤美術館『上海—近代の美術—』（平成十九年）。

96 大倉謹吾（一八四五～一八九九）。医師・大倉良菴の子として越後に生まれた。名は行、字は

顧言、通称は謹吾、雨村または鉄農半仙と号した。明治五年（一八七二）に上海領事館に赴任し、明治十九年（一八八六）五月に帰国、明治二十三年（一八九〇）に退官した。心泉宛の岸田吟香書翰（明治十九年七月七日、常福寺蔵）には「大倉雨村画伯者帰朝致候。胡公寿・張子祥者死矣。曲園翁者無事也。」とある。

97 吉岡拜山。弘化三年（一八四六）太宰府生、幼名は寛一、通称は達太郎、名を達、字を士辞、拜山と号す。室名は古香書屋。元治元年（一八六四）咸宜園に入門、慶応三年（一八六七）、中西耕石に入門、明治二年（一八六九）大蔵省勤務。明治四年（一八七二）、太政官国史編輯局に勤務していた。同年、災害により右腕を失う。明治十一年（一八七八）二月から六月にかけて清国に滞在しており、『骨筆題詠』には、当時交流した海上派の漢詩文のほか、白華の詩や心泉の序文が掲載されている。

98 巨勢小石（一八四三～一九一九）について、『在勤襟志』（註69に掲出）に、上海別院に出入りしている記述がある。

99 （明治十一年三月十日）本日因無本邦人參詣無説教。西京鳩居堂安兵衛・画工小石至。諫山麗吉（一八五一～一九〇〇）。号は扇城、豊前中津の人。心泉と同じく真宗僧である平野五岳の肖像を描いているほか、上海では心泉や彼の父母（致風・爾爾）の肖像を描いている（『図録』（註85に掲出）八九頁・141「諫山麗吉（鉛筆画）心泉肖像画」（明治十五・一八八二年）、九〇頁・142「諫山麗吉 彩色 致風・爾爾夫妻肖像画」（明治十五・十六年）。岡鹿門『觀光紀遊』によると、明治十七年（一八八四）当時は香港に滞在している。

100 塩川文麟（一）堂は別号のこと。塩川文麟の子。「上海ノ岸田吟香翁ヨリ柳北ヘ贈リシ書簡（去月三十日発）」（『朝野新聞』、明治十三年四月十三日）に、「（前略）一月中ヨリ西京ノ塩川文麟ノ子、一堂卜伊勢ノ画人、雲在トガ楊州・常州ヲ遊ヒ廻ハリ、蘇州ヨリ杭州ニ赴キ、西湖ノ孤山寺ニ廿日ノ餘足ヲ止メ、西湖ノ真景ヲ大小數幅写シ取り、四五日前上海ニ歸リ候。（以下略）」とある。

101 伊勢出身の画家、長阪雲在のこと。心泉の詩稿には、「次塩一堂韻三疊」、「到諏訪山自在庵一堂先寓此」、「題一堂画松 癸未十二月」、「過山下古城城趾」、「癸未九月十六日、同一堂雲在秋園諸子賞月於雪月庵、分韻」などと題した漢詩があり、彼との交流の蹟がうかがえる。

102 彼の上海滞在記として『滬遊雜詩』（木村徳太郎、明治十四年）があり、この他に『張子祥胡公寿画先生画譜』（高木和助、同）などがある。

103 「岸田吟香翁上海ヨリ襄江先生ニ贈ル書簡ノ抄録」（『朝野新聞』、明治十三年三月九日）。

104 「上海岸田吟香翁ヨリ淡々社（即旧一円吟社）諸君ニ寄セシ書牘」（『朝野新聞』、明治十三年五月十九日）。

105 「吟香翁書牘ノ続」（『朝野新聞』、明治十三年五月二十三日）。

106 黒田讓『名家歴訪録上篇』（註83に掲出）。

107 常福寺蔵。

108 『六十年史』（註4に掲出）。

109 高島要『東瀛詩選 本文と総索引』（勉正出版、平成十九年）。

110 『東瀛詩選』編纂過程の考察については、拙稿「幕末明治期の咸宜園と真宗僧」（淡窓研究会『淡窓研究会会報』第四号、平成二十一年十二月）を参照されたい。

111 この時期、福建省には東西本願寺の学堂のほか、台湾総督府の援助により、明治三十一年（一八九八）九月に福州東文学堂が、翌明治三十二年（一八九九）二月に廈門に東亜書院が設立されている。

112 小島勝・木場明志『アジアの開教と教育』（註6に掲出）などを参照した。

113 執筆者不明。版心に「參謀本部用箋」と入った十一行の用箋に毛筆で書かれている。常福寺蔵。筆者蔵。

114 この一連の経緯と内容については、陳継東『清末仏教の研究―楊文会を中心として』（註51に掲出）・中村薫『日中浄土教論争・小栗栖香頂』『念佛圓通』と楊仁山（法蔵館、平成二十一年）によつて詳述される。

115 佐藤三郎「明治三年の厦門事件に関する考察」（『山形大学紀要（人文科学）』第五卷第一号、昭和三十八年）、同「明治七年台湾事件日清兩國交換文書」（『歴史教育』六（三）、歴史教育研究会、昭和三十三年）、故谷美子「厦門事件の一考察―日本の南清進出計画とその失敗」（同）。

116 故谷美子「厦門事件の一考察」（註117に掲出）。

117 防衛研究所蔵。福島安正・小山秋作「南清地方旅行日記」（明治三十四年十月十五日付）、報告第九号「厦門記事、両本願寺」。

118 『六十年史』（註4に掲出）七三頁に、以下の記述がある。

119 一行に同伴して来た浪人は、本城安太郎（慧日院殿附）と中野熊五郎（能浄院殿附）との両氏で、これは石川（※舞台）師が東久世通祺（七卿落の一人）から紹介された豪傑であつたが、毎日大酒を飲んで、大言壮語を事としてゐたから、到底本山一行の手に負ふべきものではなかつたので、その処分困却した由をも、本山へ内報されたといふ。

120 佐藤三郎「中国における日本仏教の布教権をめぐる」（註80に掲出）。

121 仏教学会『仏教講話集 明治二十六年』、「會員氏名」。

122 大槻文平『第一高等学校同窓生名簿（昭和五十五年版）』一高同窓会、昭和五十四年）。

123 「帝国大学第十二年報 起明治三十年一月至同年十二月」に、「特待学生 文科大学 漢学科

伊藤賢道」とある。

仏教学会、明治二十六年。

126 125 野口寧齋纂『大森餘光』（東京新進堂、明治二十八年）、「大森餘光作者姓氏」に、「伊藤靈深名賢道、伊勢香取人、今住東京」とある。

127 『東洋哲学』三ノ三によると、本積賢は本郷麟祥堂で行われ、伊藤賢道は重献をつとめた。

128 127 当時の様子について、伊藤が台湾で行った講演会の内容が、「支那の教育に就いて」（台湾教育会『台湾教育会雑誌』第七四号、明治四十一年）に収録されている。

129 『新詩綜』二集（三季堂、明治三十二年五月）、「滬濱の来鴻」。

130 『燕山楚水』（博文館、明治三十三年）「其七 杭州西湖霊隠」。

131 伊藤賢道監訳、上海商務印書館。明治三十四年（一九〇一）三月五日（光緒辛丑正月十五日）に創刊され、翌年まで刊行が続けられた。

132 明治三十四年（一九〇一）刊。跋文に「大日本明治三十四年六月伊藤賢道識於西湖蓮華巖萬齋」とある。有馬卓也「岡本章庵『清国遊記』翻刻・訳註稿」（徳島大学『言語文化研究』六号、平成十一年）によると、岡本は渡清に先立つ明治三十三年（一九〇〇）十一月二十日に、

東本願寺を訪れ、宗務総長石川舜台や清国別院主幹鐘經丸と面会していることなどから、本書の出版には東本願寺の援助があったものと思われる。

133 『読売新聞』（明治三十七・一九〇四年、十一月二十六日）に以下のような記事がある。

清国寺院の大谷派帰属 大谷派本願寺にてハ数年前、清国広（※杭）州府に学校を設け、伊藤賢道師を派遣して普通学及び宗教学を教授せしが、今回浙江省寧波府歙県の天童寺外三十四ヶ寺聯合し、大谷派本願寺に帰属せんとて、総代天童寺敬安、理安寺燈祐、法雨寺開如の三師、同本山に來り目下帰属の交渉中なりと。

134 『六十年史』（註4に掲出）には、「当時北京政府の顧問格であつた服部宇之吉博士の伝言として、

伊藤師に杭州領事から学堂以外のことを手を出さぬやうにとの忠告もあつた程である。」との記述がある。これは、伊藤賢道の行動が在留邦人の間で噂になっており、このことを聞いた服部が、東京帝国大学の後輩である伊藤の行動について忠告したものであると思われる。

東亜同文会『続対支回顧録』下巻（註3に掲出）二四三頁に、高洲太助の列伝中に、伊藤賢道に関して以下のような記述がある。

（※明治）三十九年三月杭州駐在領事に転任在任中の出来事に本願寺を向ふに廻して強硬な処置を断行したのは有名な事であつた。当時杭州の東本願寺布教師に伊藤賢道と云ふものが居た。彼は信徒募縁に就き領事裁判は我が力に依つて何とかして遣る杯と種々悪辣の行為が多く、其範圍は杭州領事管轄以外にも及び前任領事永瀧久吉時代からの古い宿弊で、而して彼の生活は実に奢侈を極めたものであつた。君は着任間もなく其行蹟を取調べ遂に断乎として

退清処分を執行したのである。所が退清処分は従前より大抵流浪人などと相場の決つて居たもので本願寺の僧侶等に対して之を執行したのは、実に空前の事であるので本願寺側では大いにいきり立ち、君に退清処分の理由を説明せよと迫つて来たが、君は冷然之を刎ねつたので爾後問題となつたのであるが、結局外務省で本願寺の抗議に取合はぬ為め遂に此問題は自然消滅に歸したことがある。

135 『南支那及南洋調査 第四十四輯』（台湾総督官房調査課編、大正九年）。

136 『漢学会名簿』（刊年不明、昭和十二・三年頃と推定）、「学士会台湾支部名簿」による。

謝辞 本稿執筆にあたり、本誓寺前任職・故松本梶丸氏、常福寺前任職・北方匡氏、妙正寺住職・小栗栖法秀氏、善教寺住職・桑門超氏、長福寺住職・武内和朋氏、高德寺住職・奥村豊氏、淡窓研究会、廣瀬資料館、咸宜園教育研究センター、白山市立松任図書館、北方心泉顕彰会、佐伯史談会ならびに各寺御門徒の方々には、資料の閲覧・撮影等にご高配を賜りました。厚く御礼申し上げます。

附記 本稿は拙稿「明治期における東本願寺の清国布教について―松本白華・北方心泉を中心に―」（篠原啓方・井上充幸・黄蘊・水野善寛・孫青編『次世代国際学術フォーラムシリーズ 第2輯 文化交流による変容の諸相』、関西大学文化交渉学教育研究拠点、平成二十二年三月）を、許可を得て加筆転載したものであり、日本学術振興会・科学研究費「北九州の真宗を例とした仏教近代化に関する基礎的研究」（基盤研究（C）、平成二十四～二十六年度、文化学、課題番号24617018、研究代表者：川邊雄大）によるものである。

# 廣瀬淡窓と旧宅

## はじめに

日田市教育委員会は平成二二年度から廣瀬淡窓生家について、淡窓生家に所蔵されている史資料や現存する建物、淡窓や廣瀬家の墓地など多岐にわたる総合調査を実施し、その歴史や業績を、『廣瀬淡窓の生家 廣瀬家の歴史と業績』（日田市教育委員会。以下、『報告書』と呼ぶ。）として平成二四年三月に刊行した。

これは、私塾咸宜園の開塾主である廣瀬淡窓生家の文化的価値を把握することを目的としたもので、従来あまり知られていなかった淡窓を育んだ生家に関する総合的な調査・研究の取り組みでもあった。

これまで廣瀬家に関する調査・研究については、豆田町の伝統的建造物群保存対策調査等において建築物調査が行われてきたものの、どちらかといえば教育者淡窓や私塾咸宜園といった教育史研究が先行し、淡窓旧宅の文化財としての評価は行われずに今日まで来た。

本稿は、こうした『報告書』第三章「淡窓生家の土地と建物の変遷」を補完する目的で、再調査や再検証し、得た成果をまとめたものである。

従って、本文中には『報告書』の内容と重複があったり、内容を修正・加筆する箇所が多々あることをお断りしておく。

- ・「広瀬」、「廣瀬」の文字は、本稿でも「廣瀬」に統一する。
- ・『報告書』では淡窓の「生家」と題したが、本稿では「旧宅」を用いる。
- ・なお、本文中の廣瀬家の呼称は、旧宅、生家、本家など、執筆者の判断によって使用し、統一はしていない。

- ・淡窓日記は時代によって日記名が異なるが、『報告書』と同様に、全て「淡窓日記」とした。
- ・執筆者は各章の末尾に表示し、調査関係者は、最後に記している。

佐藤晃洋・大野雅之・園田大・深町浩一郎  
土居和幸・今村華子・平塚英利

## 第一章 廣瀬淡窓旧宅の特色について

淡窓旧宅の屋敷地や建物群の変遷は、すでにまとめてきたところであるが、ここでは旧宅の特色について検証することにする。

### 第一節 淡窓旧宅の土地・建物について

#### (一) 土地・建物の呼称

これまでの淡窓研究<sup>〔註〕</sup>や『報告書』では、廣瀬家の土地や建物は淡窓著述書を引用し、魚町通りの北側敷地を「北家」、南側敷地を「南家」、建物は「南家土蔵」などと呼んできた。それでは、廣瀬家ではどのように呼んでいたのかみてみる。

「久兵衛日記」（嘉永三年七月二一日）の記事に、次のような記述がある。

今日の風、先年子年巳来の大風。本宅、向家、田町小屋、材木小屋とも二屋の棟吹き大騒いたし、むねを防柱々打柱ニて漸無事ニ相取り□植木など少々吹倒。

季節的に台風ともとれる突風の被害状況が土地の様子を伝えており、ここでは本宅、向家、田町と呼び分けている。廣瀬資料館蔵の絵図面の中に、通りの北側を「本宅」と記していることから、北家が「本宅」、南家が「向家」ということになる。田町は豆田町域の南に位置する町名で、南家の南側境界水路のすぐ南にあたる。このほか日記には、「北家」を「本家」、「南家」を「向宅」や「向屋敷」とも呼んでいる。

次に建物については、「本家新座敷」あるいは「向屋敷殺蔵」、単に「隠宅」な

どと呼び分け、蔵に関しては新しく建築した場合は「新蔵」、収納物によって「穀蔵」、「米蔵」などと呼称もかわっている。

こうした例に従えば、廣瀬家の土地の呼び名は、本宅、向家、田町と呼称するのが適切であろうが、混乱を招くことになりかねないので、本稿でもこれまでの通り「北家」「南家」と記す。

ところで、廣瀬家の人々は私塾咸宜園や淡窓住居をどのように呼んでいたのだろうか。「久兵衛日記」には、咸宜園という記述はなく、「下中城塾」単に「下中城」、「西家」、「菴淡窓公」などの文字がみられる。咸宜園の地名である「下中城」あるいは秋風庵を略して「菴」などと呼んでいる点は、強い身内意識が感じられる。

## (二) 短冊状の町家空間から屋敷空間へ

### ① 土地購入の変遷

豆田町における町割りは、天和二年（一六八二）、正徳四年（一七一四）、元治元年（一八六四）などの各豆田町絵図によって当時の地割が知りえる。豆田町の場合、年代が新しくなるにつれ、小規模宅地から大規模宅地へと集積化が認められ、特に江戸中期から後期に顕著となる傾向にあるとされる<sup>〔註〕</sup>。この大規模宅地の代表例が三松家や中村家、さらには千原家、草野家などの数えるばかりの年寄職や豪商であった。

そのひとつに数えられる廣瀬家では、延宝元年（一六七三）に初代当主五左衛門による北家の間口三間の土地購入に始まり、延享二年（一七四五）に三世久兵衛が北家の西隣を購入して間口六間となる。

三世久兵衛は、幼い頃から商売の道に通じていた六右衛門宅に修業に出され、二六歳で廣瀬家に戻ると、家業を経済的繁栄へと導いている。と同時に、五男四女の子だくさんにも恵まれた。このため、北家三間では生活するには狭かったので、三男忠兵衛が生まれる前年の宝暦八年に南家三間、次期当主平八への家督相続の前にさらに南家を三間追加購入している。

後者は自らの隠居先で、後にも述べるが、淡窓幼少期には南家土蔵で生活して

いたことが「懐旧楼筆記」にみられる。現在の通りを挟んで対峙する南北屋敷地の基礎が出来上がり、この時点で、北・南家ともに間口六間となるが、それでも奥行き長い町屋空間であった。

家督を譲り受けて諸藩の用達となった四世平八は、安永四年（一七七五）に南家六間を購入して間口一二間とする。七世源兵衛の天保四年（一八三三）北家を九一二間、さらに一八間と拡張し、現在にいたる。

伊豫屋（手嶋家）や袋屋（合原家）といった掛屋が一八世紀前半には間口の広い屋敷構えとすることに比べると、淡窓旧宅は天保期になってようやくその仲間入りすることになる<sup>〔註〕</sup>。

### ② 屋敷普請の画期

さて、「久兵衛日記」嘉永六年三月一日に次のような記述がある。

金五百両 但一切成就迄、人夫迄も相籠り候由。

内百五十両 方丈日鉢并頼母志等にて、出来の筈。

百五十両 此方棟園両家にて、受持呉候様頼談。

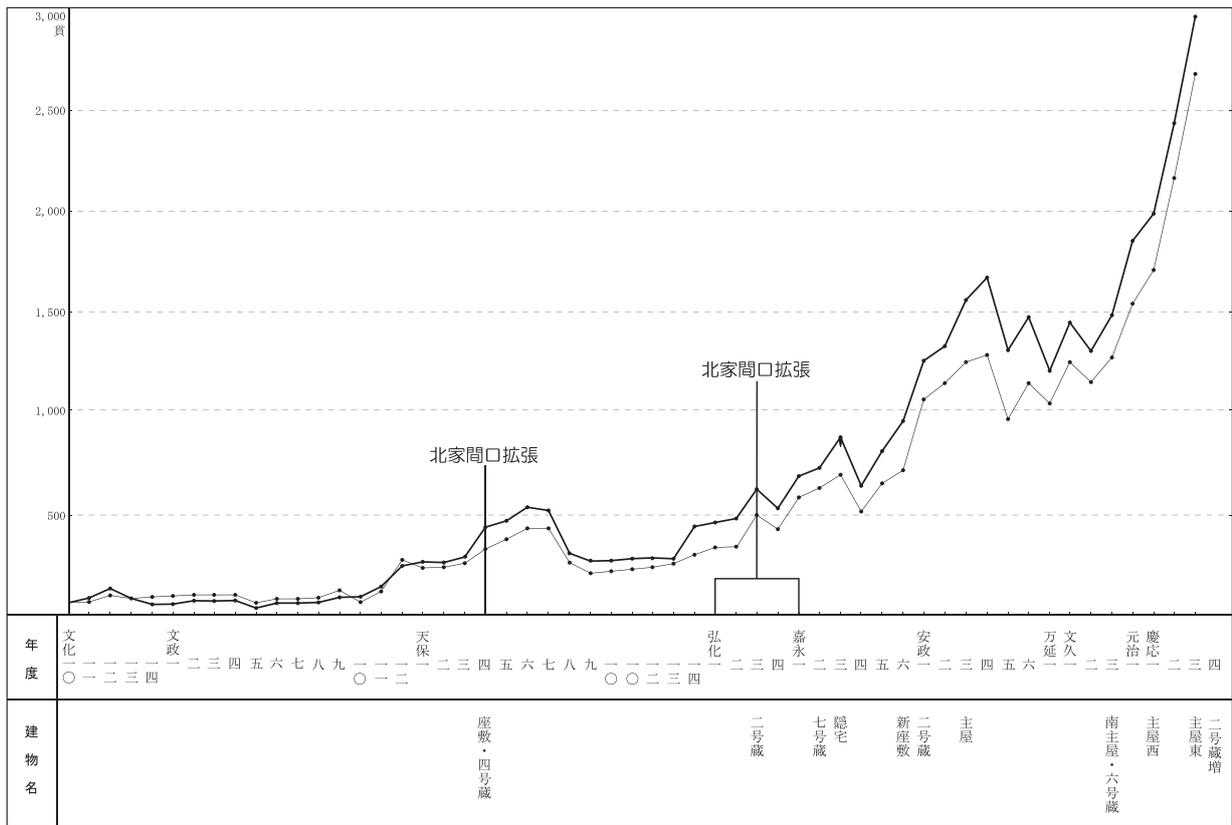
二百両 城吉を始惣門徒中へ奉加の積

右の通出来候得ハ、成就二付、当丑より辰迄二日鉢相始。巳年より未年迄三ヶ年二建方の積。右三ヶ年二出金イタシ候得ハ、宜旨呉々の頼二付、父子申談返答可致旨相答置。尤茶屋瀬橋、本宅普請、新井出出金等有之。四ヶ年の間二、右様の義不済候得ハ、奉加寄進の心二相成兼候段、はなし置。

これは、廣瀬家の菩提寺である大超寺本堂の改修の話があったが、廣瀬家では茶屋瀬橋の架橋工事や新井出の開発のほか、廣瀬家本宅普請などの出費が予定されていることから、久兵衛が大超寺に断りを入れたことを源兵衛に伝えている。この相談以降に北家の主屋・新座敷・二号蔵、南家の南主屋・六号蔵といった、現存している大半の建築物の新・増築工事が進められることになる。

廣瀬家大改修の決断は、家業の経営指標となる貸付額が右肩上がりの時期でもあった（表1参照）。当時の廣瀬家経営内容については第六章に詳しいが、文化

表1 廣瀬家の経営と廣瀬家建物の建築時期（註4の183項5表を改変）



一〇年から幕末までの経営状況<sup>註4</sup>と建物建築年代（第二章表3より抜粋）との関係をみると、文化一〇年を二〇〇としてみた場合、天保四年の座敷・四号蔵建築時期はその約四倍、嘉永二・三年の七号蔵・隠宅建築時期はその約八倍、嘉永六〜安政三年の新座敷・二号蔵・主屋建築時期はその約一二倍、文久三〜慶応三年の南主屋・主屋の東西増築時期についてはその一五倍以上で、各建物が廣瀬家経営の上昇期あるいは安定期に建築されていることがわかる。

また北家の土地が六間間口から十八間間口へと随時拡張したのも、天保四年と弘化年間という経営上昇期にあたり、すでに建物建築が終わっている座敷、二・四・七号蔵、隠宅についても同様で、久兵衛・源兵衛の周密な計画による普請であることがうかがえる。

### (三) 淡窓居住期の屋敷空間

こうした廣瀬家の屋敷地を、画期となった久兵衛の大改修前後に分けてみていくことにする。

まず、文政元年（一八一八）以降の絵図面<sup>註5</sup>を基にして屋敷地を示したのが第1図の右図で、淡窓が居住していた頃と重複するものと考えられる。

北家は通り面に主屋を配置し、庭を挟んで屋敷尻に土蔵を配置する。間口六間の短冊形の平面空間をなす。文政四年（一八二二）淡窓が廣瀬家を訪れた際に、土蔵の傍で、長さ一間程の大蛇を見て驚いたエピソードが残る（『淡窓日記』『増補淡窓全集』中巻二二四頁）。

また南家は北家とはやや異なり、通り面に南主屋を配置し、庭を挟んで屋敷尻に離れや蔵を配置する、間口六間、屋敷奥間口一二間のL字状の平面空間をなす。この南家屋敷奥の空間は、廣瀬家と喜七宅の南北方向の境界線を境に、西に土蔵と婆居、東に離れと庭がある。庭もそうであるが、全体的に広さを感じさせる空間となっている。

この屋敷尻には、町境をなす玉石垣を用いた水路が東西方向に流れている。この水路は花月川から人工的に引き込まれた城内川の水を、豆田町内に三本引き込



の土間の痕跡が現在でもその往時の様子を残している。

このように北家・南家ともに間口三間の時期の建物配置とは大きく変化し、経営上昇による隆盛期の商家の雰囲気や漂わせる広大な建物空間となり、草野家や千原家、手嶋家、合原家などの掛屋と肩をならべる屋敷空間となる。

この時期の屋敷地の変遷過程が明らかとなっている草野家<sup>〔註〕</sup>と比較すると、六代忠右衛門の幕末期には、田が因を統合し間口の広い屋敷構えとなる。通りには玄関・店棟が並び、次に仏間・新座敷が控え、屋敷尻に土蔵が配置されるなど、豆田町における代表的な商家の建物配置をなす。廣瀬家北家とはほぼ同様な空間を構成している。

この草野家では隠宅が明治になって敷地内に建設されるが、廣瀬家では南家屋敷尻に建てられる。両者ともに、そこには茶の嗜好を取り込んだ建物空間としている点は同じであるが、廣瀬家隠宅は水路を取り入れた広い庭園空間に対し、草野家は狭隘な空間となっている点に違いが見出せる。

以上のように廣瀬家の土地建物は、一八世紀後半の三世久兵衛による廣瀬家隆盛期に南北敷地となり、その後六世久兵衛・源兵衛の全盛期に経営の上昇とともに現在の土地建物の空間や建物建築が行われてきたことが知りえる。

なかでも、こうした過程において南家屋敷奥に設けられた特有の空間は、後述する淡窓の咸宜園教育や廣瀬家の文化面に大きな意味を持つことになる。

## 第二節 南家土蔵について

### (一) 南家土蔵の場所

淡窓が居住していた頃の南家には講義を行った土蔵があり、その場所についてはふれてきた(『報告書』第三章二七頁)が、ここで検証する。

「懐旧樓筆記」文化元年(一八〇四)に、次の記事がある。

予年二十三。北家二在り。又或ハ南家。又ハ南家土蔵ノ中二在り。閑居シテ。

病ヲ養フヲ事トセリ。時アリテハ。書生ヲ集メテ講説スルコトモアリ。

これは、翌年に長福寺学寮を借りて本格的に塾経営を始める前の記述で、すでにこの年には廣瀬家で講義を行っている。その具体的な場所の記述はないが、後に南家土蔵で講義を行っていることからすると、この年の講義も南家土蔵であったと推定できる。

ここで、南家土蔵の位置を検討してみる。南家土蔵は、土地を指す南家の敷地内にあつたことは間違いない。このほか日記には「南家の後園の土蔵」と記されており、後の隠宅建築記事のなかに南主屋のすぐ裏手に「菜園」があつたことが記されている。こうしたことから「後園」は南家屋敷奥を指していることがわかる。

そこで参考になるのが、嘉永三年上棟の隠宅建築前の絵図面(第一図右参照)で、この屋敷奥には土蔵一棟が建っていた。「隠居蔵」と呼ばれていたこの土蔵は、隠宅を建てるために取り壊された蔵で、支えが必要なほど傷みがひどかつた<sup>〔註〕</sup>。

「懐旧樓筆記」(天明七年)淡窓七歳の頃には「王父母。初ハ南家ノ裏ノ土蔵二住んでいたとあり、居住可能な蔵が存在していた。その後南家では土蔵建築記録がみられず、先の廣瀬家経営状況からしても新増築があつたとは考えづらい。しかも「隠居蔵」はかなり古い蔵であるから、建築から年数も経過していたと推測される。

よって、この父母の住んだ土蔵が「隠居蔵」で、南家土蔵であつたと推察される。こうしたことから、淡窓が講義した南家土蔵は現存していないことになる。当時の絵図面(第一図右)には七号蔵が梁行き二・五間、桁行き五間と記され、これと比較した場合、南家土蔵は梁行き二間、桁三間ほどの畳一二敷きほどの広さであつたと思われる。

### (二) 淡窓と南家土蔵

次に、この南家土蔵の利用履歴の概略をまとめると、次のようになる。

寛政三年(一七九二)淡窓一〇歳 頓宮四極を土蔵に住ませ、弟子入りし

て土蔵で講義を受ける。<sup>〔註〕</sup>

享和二年（一八〇二） 淡窓二二歳 土蔵で独居する。【註9】

文化元年（一八〇四） 淡窓二三歳 土蔵？で講義を行う。

文化二年（一八〇五） 淡窓二四歳 長福寺学寮から引き上げ、土蔵で講義を行う。【註10】

文化三年（一八〇六） 淡窓二五歳 成章舎から帰って、土蔵で講義を行う。【註11】

南家土蔵は淡窓の受講に始まり、土蔵での講義の場として使われてきた。独立して長福寺学寮から南家土蔵、再び独立して成章舎から南家土蔵、さらに独立して桂林園へと続く、咸宜園以前の塾舎変遷は南家土蔵を介して発展してきた。

この間、淡窓教育の特徴に数えられる「月日評」が成章舎、「入門簿」が桂林園からそれぞれ塾経営に導入され、文化元年一名、文化二年七名、文化三年一七名と入門者【註12】が増えている。土蔵での療養生活や講義が少なからず淡窓教育の発展に影響を及ぼしていたともいえるよう。

文化一四年に咸宜園を開塾した一〇月二〇日の「淡窓日記」に、次のような記述がみられる。

楼上雑営畢於昨日。今朝使屯歸塾就業。酒掃。移坐於楼上。予性喜樓居。

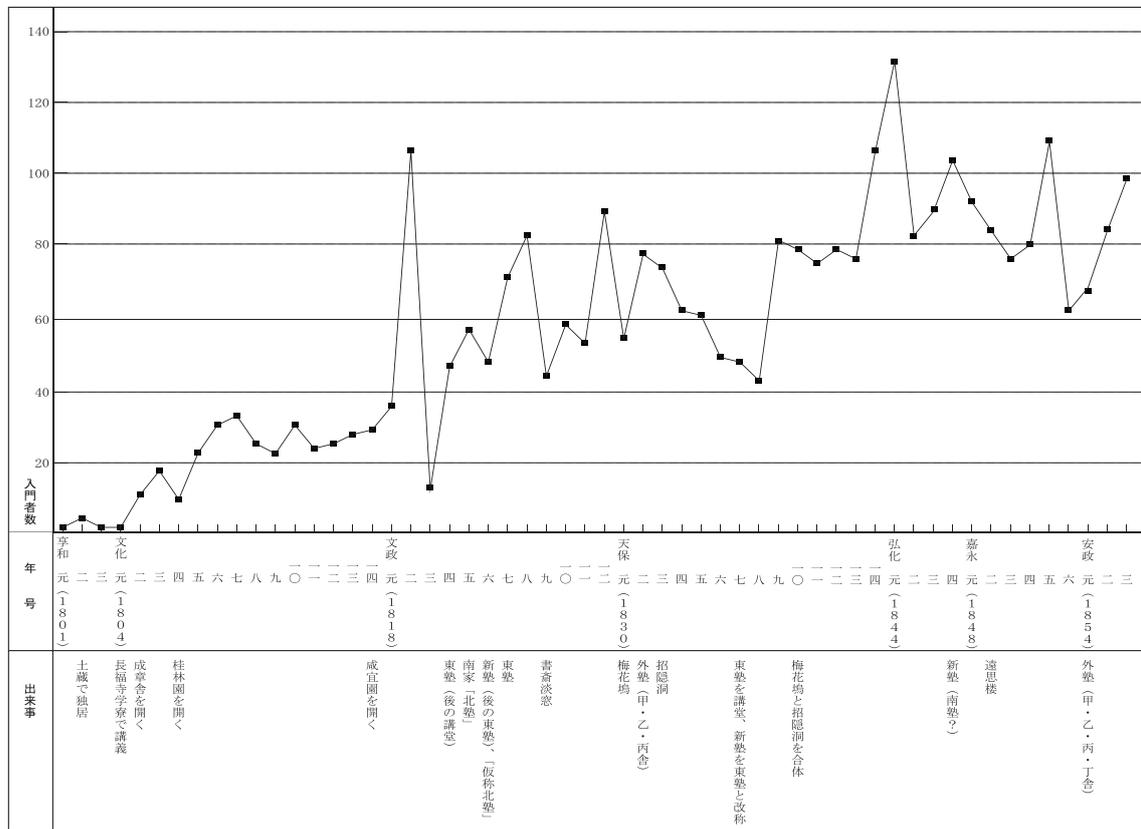
二十五年。有志於此者今而得遂。雖死壯麗之觀。明窓浄几外觀林野。可

以考槃。所庶有小補於世。以酬閑適樂爾。

この記事は、淡窓が塾を咸宜園に移し、新居の工事が終わり、家の掃除をして居間を二階に移したときの情景を詠んだもので、自分は二階を居にすることが好きで、二階に住みたいと二五、六年もの間、思い続けていたことがつづられている。

二五、六年前は淡窓九〜一〇才の時、南家土蔵で療養や講義を受けていた頃でもある。窓らしい窓も、外からの明かりもほとんどない土蔵生活時代に、幼少淡窓は二階家を夢に描いていたのであろう。以後『咸宜園絵図』（『報告書』九五〜九八頁）にみられる遠思楼や南塾・東塾など、咸宜園の発展とともに建設された居室や塾関連建物の大半が二階建てとなっていることが、このことを物語っている。

表2 淡窓入門者と塾舎・塾塾（註20より作成）



### 第三節 南主屋と私塾咸宜園塾寮について

#### (一) 咸宜園塾寮の変遷

「淡窓日記」 文政五年に、次のような記述がある。

八月二十七日 名魚町南家。寛。圓成所居。為北塾。

廣瀬家南家を咸宜園塾寮として「北塾」（以下、南家「北塾」と呼ぶ）と呼び始めたのである。ここでいう南家は南主屋を指しているようで、淡窓が塾外で初めて名付けた寮名でもある。この塾寮は二人の塾生から始まり、九月六・八・九日は二人、一日には四人、一四日には六人と増えている。

ここで咸宜園の塾寮の移り変わりを日記などからひろってみると、次のようにまとめられる。

文化一四年（一八一七） 咸宜園を開き西家に「西塾」を建築する<sup>〔註13〕</sup>。

文政四年（一八二二） 咸宜園東家に「講堂（後の東塾）」を建築する<sup>〔註14〕</sup>。

文政五年（一八二二） 廣瀬家南家を「北塾」と呼ぶ。

文政六年（一八二三） 咸宜園の北隣長兵衛の家を借りて「仮称北塾」と呼ぶ<sup>〔註15〕</sup>。

文政七年（一八二四） 私塾咸宜園東家に「東塾」を建築する<sup>〔註16〕</sup>。

天保二年（一八三一） 「北塾」の借家を増やし、「外塾」甲・乙・丙舎とする<sup>〔註17〕</sup>。

嘉永七年（一八五四） 外塾の借家を増やし、「外塾」を甲・乙・丙・丁舎とする<sup>〔註18〕</sup>。

このように咸宜園の東西敷地のなかには「西塾」や「東塾」を建設し、敷地外では民家を借り受けて「北塾」や「外塾」と名付けている。廣瀬家や民家を借家とした後者は、先の南家「北塾」後は咸宜園のすぐ北隣の長兵衛の家を借りて「北塾」（以下、貸家「北塾」と呼ぶ）とし、その後は「北塾」から「外塾」と寮名を改名して三舎、さらに四舎と寮数を増やしている。

塾寮の変遷について海原徹氏は、塾生が増大し、塾舎の必要性による

ものと指摘しており<sup>〔註19〕</sup>、表2の開塾から淡窓が没するまでの入門者の推移<sup>〔註20〕</sup>と塾寮の関係からでも十分に理解できる。

#### (二) 南主屋と「北塾」

話を南家「北塾」に戻すと、南家を「北塾」と呼ぶようになった文政五年の正月には伯父月化が他界し、その後は伯母の看病に明け暮れ、淡窓は「内は多病、外は多事」（懐旧楼筆記）文政五年二月二日『増補淡窓全集』二七五頁）という深刻な状況が続いていた。この「外は多事」というのは、門下生の風紀の乱れであった。

四月二一日には塾生間での集団的いじめ<sup>〔註22〕</sup>が発生し、淡窓は「此の時より、塾生徒の風」が盛んに起こったと述懐している<sup>〔註23〕</sup>。その首謀者の一人である寛が居た場所が南家「北塾」であった。新塾寮もない九月二〇日には塾生が徒党を組んで舎長などを揶揄するまでにエスカレートし、塾生退塾事件にまで発展している<sup>〔註24〕</sup>。事件は首謀者の追放をもって解決するが、代官所まで相談に行かなければならないほどの事の重大さでもあった。事件後淡窓は、「三生既去ツテ後ハ。塾風頗ル改マリ。数年ノ安静無事ヲ得タリ。」と安堵している。

こうした塾生混乱期の南家「北塾」では、九月二四日に祖母が死去したことに伴って「北塾一空」となり、日記には「北塾」の名が記されなくなる。この日もって、南家「北塾」は閉ざされ、二ヶ月ほどの短い間の称呼であった。

南家を「北塾」と呼ぶようになる一月前にあたる七月二六日の月旦評には、魚町に二人居ると記されている<sup>〔註25〕</sup>が、この時点では塾名は付されていない。この後に收拾がつかない塾生の乱れを解消するために設けられたのが、南家「北塾」であったと思われる。

期待された南家「北塾」であったが、風紀は良くなるどころか一層悪くなり、先の事件へと進展し、また祖母も亡くなるという始末であった。事件後、「塾風」が良くなったことを受けて、翌年には塾生監督のために「仮称北塾」が設けられる。ここでは、会食は西塾でとり、規約も塾と同じとするなど規律を強めている。

ここに咸宜園塾外での民家利用の塾寮が立ち上がることになるが、塾生の紛糾や廣瀬家の家業への影響を心配した結果が、咸宜園北隣での再出発となったのである。

こうした日記にみられる南家「北塾」から「仮称北塾」への移動は、「懐旧樓筆記」では前者についてはふれられておらず、後者は仮称の文字がとれて「北塾」と記している。塾寮は移転したものの、南家「北塾」での事件を不安に思い、最初は「仮称」としていたが風紀の落ち着きもあつて正式に「北塾」としたと考えられる。

つまり、南家「北塾」は、淡窓が塾生の増加対策に加え風紀肅正を目指して、往来する機会の多い廣瀬家とすることで、自らも監督できる場として塾外社会に設置された側面をもっていたと推察される。前節の南家土蔵もそうであるように、塾経営にあたっては金銭面だけでなく、廣瀬家の土地建物が大きな役割を担ってきたことを裏付けられよう。

#### 第四節 居蔵造の荒壁（中塗）と廣瀬家家訓

##### (一) 廣瀬家と居蔵造

「住宅外面は中塗までに止め、上塗をかけない」

この言葉は、廣瀬家に伝わる住宅建築における鉄則といわれ、第六世当主・久兵衛以後に生じたとされる<sup>〔註25〕</sup>。

近世豆田町では明和九年（一七七二）の大火後に、町年寄や富商を中心に防火機能を重視した瓦葺の居蔵造を主体にして町再建設の歴史を歩んできた（『報告書』第一章六～七頁）。

この居蔵造は土蔵造ほど重厚ではないものの、瓦葺屋根に大壁塗込造の外壁を特徴とし、大正頃まで豆田町の主流をなしていた建築工法である。建物の外壁は荒壁（中塗）仕上、白漆喰仕上、鼠・黒漆喰仕上の手法が用いられ、荒壁（中塗）より白漆喰仕上、白漆喰仕上より鼠・黒漆喰仕上が耐久性や防火性に富むが、重厚に仕上げようとすればするほど手間と経費を必要とする。

居蔵造は、廣瀬家では魚町通りに面した北家主屋や南家南主屋、土蔵にみるこができる。なかでも、主屋と南主屋の外壁は荒壁（中塗）仕上げとして、出入口に大きな土戸を設け、通りに面して開口部を設けない極めて閉鎖的な表構えの表情をなす<sup>〔註26〕</sup>。

近接して建つ掛屋草野家では、下町通りに面した店棟と玄関棟は外壁を鼠漆喰仕上げとし、一階外壁には鉄格子窓を穿ち、出入口脇は海鼠壁とする表構えは、防火性をより高めてはいるものの、やはり閉鎖性に富む<sup>〔註27〕</sup>。

両家ともに火災に対して万全を期すための外観意匠であるが、草野家のように外壁を鼠漆喰にすることで瀟洒な風格を漂わせている点においては、上町通りに面した千原家や手嶋家などの掛屋も同様な外装としており、採用している住宅数は極めて少ない<sup>〔註28〕</sup>。廣瀬家を含む魚町通りに荒壁（中塗）の軒が並ぶのとは対照的である。

このような外壁仕上げの相違は、一見すると表と横町という通りの大小に左右されているようにもみえるが、実は廣瀬家の場合は先の鉄則に従って外壁は荒壁（中塗）とする質素儉約の精神に基づいており、その伝統を今なお継承し続けている点に旧宅建物の特徴を見出すことができる。

##### (二) 淡窓と居蔵造の荒壁（中塗）

このような廣瀬家に伝わる伝統工法は、咸宜園にも及んでいたことが「淡窓日記」から知りえる。天保三年（一八三二）に、次のような記事がある。

一月 一二日 之魚町。興久兵衛謀新築事。

一六日 之魚町謀新築事。

二二日 使工人經焉。

二六日 新築上棟。

二八日 新築葺屋。

晦日 葺屋畢。

閏一月二三日 新築雨戸及縁成。雨戸縁従俗稱。

二五日 新築壁中塗成。中塗俗称。

淡窓が文政一三年（一八三〇）に東家東南に瓦葺の梅花塙（北塙）を建設したが、わずかに二畳二間の広さしかなく狭かったので、新しくその南に建設した招隠洞（南塙）の新居建築の記録である。新築前に久兵衛と二度の相談を行い、二二日から大工仕事を始める。二八日から屋根葺きが始まり、晦日に終わる。翌月二五日に壁の「俗称中塗」が終わっている。

記述に見られるように建築にあたって二回も久兵衛と相談していることから、この「中塗」のことは久兵衛から伝授されたと思われる。また、この招隠洞は屋根を茅葺きとしていることから、居蔵造ではなく民家造であったと考えられる。とすれば、「中塗」以上の工法をとることはありえない。

招隠洞の建設費に関して、「懐旧楼筆記」（二月四日）には、

此宅経営ノ費。百三十貫文余ヲ費セリ。初北塙ヲ営ム時。百十貫ヲ費セリ。北塙頗ル美麗ナリ。南塙質素ナリ。故ニ廣狭相遠ケレトモ。費用相近シ。物ハ質ヲ貴フヘキコトナリ。

とある。淡窓は、建物は外観よりも使い勝手の良さが大事としており、廣瀬家家の訓の「身低心高」に通ずるものである。

つまり淡窓は新居を建てるにあたっては、廣瀬家の伝統的建築様式である居蔵造の外壁を荒壁（中塗）仕上とすることに従い、この廣瀬家の鉄則を咸宜園においても子孫に伝えるために、あえて日記に「中塗」という言葉を記したと推察される。

## 第五節 小結

本章では、廣瀬家が家業の上昇とともに屋敷地の拡大を図り、隆盛期を迎える幕末期にあつては経営状況に即した屋敷地の拡張や、屋敷の大改修を計画的に進めていたことが明らかとなった。

なかでも、北と南に対峙する屋敷地にあつては、南家屋敷奥は表通りに比べて

間口の広い特有の土地空間のなかで、淡窓は土蔵を講義の場として使い、また塾経営の試行錯誤を繰り返しながら、後の私塾咸宜園の教育・経営基盤を養ってきた環境空間を具体的に提示することができた。

しかも、この南家表通りに建つ南主屋は、淡窓転居後には一時咸宜園塾寮に組み込まれていた経緯を確認するとともに、私塾咸宜園の入門者の増加への対応や門下生の社会教育を進める上で、咸宜園塾外寮が発点となったことは大きな意義をもつ。

また、廣瀬家家訓に則った「質素儉約」に基づき、廣瀬家表通りに建つ主屋・南主屋における外壁を「中塗」仕上げとする特徴は、歴代当主によって現在までその精神が引き継がれ、この伝統が淡窓によって咸宜園にも受け継がれていることは、廣瀬家と淡窓が同じ家としての繋がりをもっていたことが看取される。

こうしたことから、廣瀬家の土地建物は幼少期から独立後まで淡窓を育み、成長させてきた過程と、独立後はその家風を共有しながら歩んできた推移が認められる点において、淡窓旧宅の特色を見出すことができるであろう。

（土居和幸）

### 【註】

- 1 「懐旧楼筆記」や「淡窓日記」に北家、南家などと記されているので、大半の書物には淡窓の記した呼称がそのまま使われている。
- 2 宮本雅明編『日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』日田市教育委員会二〇〇四  
前掲書。
- 3 藤野 保「幕藩制下における天領と藩との関係史的考察・天領日田の商業資本と九州諸藩」  
（『九州近世史研究叢書』図書刊行会一九八四）一八三頁の第五表の「積書」の分析を通じてみた広瀬の経営内容を引用し、改変した。
- 5 『報告書』第三章二六～二七頁の図3・7は、明和九年から天保一三年の間に描かれた絵図と考えた。この絵図にみられる喜七の名が「懐旧楼筆記」にみられたので再検討すると、  
天明七年に

太蔵ハ。後ニ傳右衛門ト称ス。中城ノ者ナリ。幼ヨリ我家ニ使ハレタリ。…先考ヨリ家

財ヲ分チ。南家ノ東ニアル一宅ヲ賜ヒテ。住セシメ玉ヘリ。其妻ハ。珍珠郡新六ト云者ノ女ナリ。名ヲ筆ト云。幼ヨリ我家ニ給事ス。先考之ヲ太蔵ニ配シ玉ヘリ。其子ニ右吉。八蔵。女磯。女家。ト云者生マレタリ。磯一人成長シテ。三子ハ皆夭セリ。

とあり、傳右衛門（太蔵）に南家東の一宅を与えている。傳右衛門には男二人と女二人の子ともがいた。

また、天保一二年には

喜七カ母病アリト聞きテ。…太蔵ニ配シテ。二男二女ヲ生ヌリ。太蔵後ニ傳右衛門ト称ス。

其子三人ハ、夭歿シ。其一残レリ。即チ喜七カ妻ナリ。…

とあり、傳右衛門の養子が喜七である。

この傳右衛門は、「淡窓日記」文化一五年一月二日に「傳右衛門死」とあるから、この後には喜七に家を譲っていると思われるので、この絵図は文政元年以降の絵図面と推察される。

- 6 宮本雅明監修『大分県指定有形文化財 草野家住宅調査報告書』草野家住宅保存修理委員会二〇〇九

- 7 「久兵衛日記」嘉永二年閏四月一日に「土蔵下地、石工四人、其外石組、大工。昨日の通来ル。隠居蔵少し差支可申。源助方へ申談候様、久三郎へ申含置。」とある。

- 8 「懷旧樓筆記」寛政三年に「今春二及シテ。四極先生ヲ携ヘテ住テ見エシム。程ナク予ガ宅ノ南ノ南家裏ノ土蔵ヲカリテ。其所二引キ越サレタリ。」とある。『増補淡窓全集』上巻二二五頁。

- 9 「懷旧樓筆記」享和二年に「南家後園ノ土蔵ノ中ニ独居シテ。」とある。また、翌年も同様の記事がある『増補淡窓全集』上巻一一七頁。

- 10 「懷旧樓筆記」文化二年に「…再ヒ魚町ニ歸リ。南家後園ノ土蔵ニ於テ講シタリ。」とある。『増補淡窓全集』上巻一三一頁。

- 11 「懷旧樓筆記」文化三年に「…業ヲ講スルコトハ。土蔵ノ内ニ於テスルコト多シ。」とある。『増補淡窓全集』上巻一四二頁。

日田市咸宜園教育研究センターの入門簿の最新分析データを用いた。

- 12 「淡窓日記」文化一四年二月二八日に「塾成。」とある。『増補淡窓全集』中巻四六八頁。

- 13 「淡窓日記」文政四年二月八日に「新築上棟。」とある。『増補淡窓全集』中巻二一四頁。

- 14 「淡窓日記」文政六年三月五日に「借北隣長兵衛家。移生徒十余人。三色皆於西塾。規約興塾尤別。仮称北塾。」とある。『増補淡窓全集』中巻二七九頁。

- 15 「淡窓日記」文政六年一月四日に「新塾上棟。」とある。『増補淡窓全集』中巻二九七頁。

- 16 「淡窓日記」天保二年五月二日に「制外塾名。曰甲舎。長兵衛家。乙舎。五郎兵衛家。丙舎。下道政次郎家。」とある。『増補淡窓全集』中巻四六八頁。

- 17 「淡窓日記」嘉永七年八月五日に「北樓号甲舎。…北塾号乙舎。…閉戸菴号丙舎、鍛冶屋号丁舎。…」とある。『増補淡窓全集』下巻二六八頁。

- 19 海原徹「近世最大の漢字塾」『近世私塾の研究』思文閣出版一九八三、同『広瀬淡窓と咸宜園』ミネルヴァ書房二〇〇八

註12と同じ。

- 20 「淡窓日記」文政五年五月二五日に「中有北塾生二人。」とある。

- 21 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』ミネルヴァ書房二〇〇八

- 22 『増補淡窓全集』上巻二七八頁。

- 23 田中加代『広瀬淡窓の研究』ペリかん社一九九三、註22

- 24 廣瀬正雄『贈従五位廣瀬久兵衛傳』開明堂一九二九

註2と同じ。

註2と同じ。

註2と同じ。

#### （参考文献）

- 入江 宏 『近世庶民家訓の研究―「家」の経営と教育―』多賀出版一九九六

- 辻本 雅史 『近世社会における教育の多様性』『新体系日本史16教育社会史』山川出版社二〇〇一

- 岩本 馨 『近世都市における「知」の空間と場―豊後国日田咸宜園を中心に―』『近世都市空間の関係構造』吉川弘文館二〇〇八

- 沖田 行司 『能力主義と学問共同体の思想 廣瀬淡窓の咸宜園』『藩校・私塾の思想と教育』財団法人日本武道館二〇一一

## 第二章 廣瀬淡窓旧宅建物の棟木墨書について

ここでは淡窓生家である廣瀬家建物に残る棟木墨書について、今回、廣瀬資料館所蔵の「久兵衛日記」や「廣瀬本家日記」等の史料で補完できた知見を付加する。

### 第一節 棟木墨書と日記記述について

現存する廣瀬家の歴史的建物には、北家には主屋・座敷・新座敷・六畳間・二〜四号蔵があり、南家には南主屋・隠宅・六・七号蔵がある<sup>〔註1〕</sup>。こうした北家七棟と南家四棟を加えた計一一棟のうち、三号蔵を除く一〇棟の建物には棟木墨書や棟札（以下、必要に応じて呼び分ける以外は、「棟木墨書」と呼ぶ<sup>〔註2〕</sup>）が残り、隠宅と六畳間を除く八棟には建主が記されている。こうした建物に残る棟木墨書と日記類や絵図面との照合作業によって、建物の変遷をまとめてきた<sup>〔註3〕</sup>。

しかしながら、『報告書』では、全ての棟札や棟木墨書、さらには「淡窓日記」、「久兵衛日記」、「廣瀬本家日記」などの史料<sup>〔註4〕</sup>を掲載していなかったため、今回、史料を提示して棟木墨書に関して再検証する。

#### （一）北家建物

主屋は、外観を家訓に従い中塗りなどで、一階正面側に土戸を入れる特徴を有しており、新築や増改築の履歴を示す三つの棟木墨書が残っている。これを年代順に記す。

##### 〔主屋〕

安政三年丙辰 五月九日上棟 六世廣瀬久兵衛嘉貞 七世廣瀬源兵衛貞信

大工棟梁中山重作軌明

##### 〔主屋西側〕

元治二年乙丑正月七日 七ツ時上棟 廣瀬源兵衛貞信 大工棟梁 中山重作 中山種吉

##### 〔主屋東側〕

慶応三年丁卯八月 七ツ時上棟 廣瀬源兵衛貞信 大工棟梁中山種吉

主屋は、「久兵衛日記」安政三年五月九日に、「普請方、今日日柄宜旨宮太夫より申来。

中の間柱壹本建立。小屋取懸り葺立候。」とある。

主屋西側は、「本家日記」元治二年一月七日に「…座敷建□。今朝六ツ時ヨリ建始、七ツ時上棟。」とある。

主屋東側は、「本家日記」慶応三年八月二日に「普請方一時へ建物不□。今日七ツ時上棟。」とある。

いずれも棟木墨書の上棟日と整合する日記記述がみられる。これによって、主屋の新築後に、その主屋西側二階を増築し、さらに使用人の部屋とされる主屋東側の二階建部分を増築した過程がわかる。

次に座敷は、二間からなるザシキと次の間の座敷境の欄間に数寄屋風の透かし欄間を使用する点などに特徴がみられ、棟木墨書には次のように書かれている。

天保四年癸巳四月十五日建之 博多屋久兵衛嘉貞 大工棟梁中山要助和道

「淡窓日記」天保四年九月一日には「…過魚町。観新造室。土木之美。本懸未有。観之喜懽交至。」「懐旧樓筆記」同日には「…座敷二夕間。玄関一ト間ヲ加へ作レリ。近日落成。」とあり、淡窓は完成した主屋を「此日往イテ観タリ」と記述していることから、座敷の新築上棟は棟木墨書の期日とみて間違いなさそうである。

さらに、現在、廣瀬資料館第一展示室として利用されている新座敷は、小屋組みの造作と土蔵に近い堅固な造りの特徴とし、新築と増築に関する次の棟木墨書と棟札が残る。

##### 〔棟木墨書〕

上棟 嘉永六年癸丑初夏三日

廣瀬久兵衛嘉貞 建之 大工棟梁中山重作軌明 廣瀬源兵衛貞信

##### 〔棟札〕

（表） 元治元年甲子七月二十九日七ツ時脩造上棟

（裏） 昭和十三年四月二十二日隣家（即ち新座敷）改築二付取コワシニ着手タル

日玄関棟ヨリ出テ来ルモノナリ（本改築工事大工棟梁藤田衛次郎）当主正

雄記

棟木墨書は、「本家日記」嘉永六年四月三日に「東側新座敷當月上棟二付…」とある。

棟札の表面は「本家日記」元治元年七月二十九日に「卯の方、玄関附ケ替。今明六ツ時ヨリ取進り、七ツ時上棟。」、裏面は「本家日記」昭和一三年六月二二日に「今日より隣家し新座敷改築にかかる。先づとりこわしなり。」とあり、いずれも期日は一致する。

また六畳間は、床にあじろ天井を張り、床框に紫檀を用いるなど、数奇屋風意匠を特徴とし、次の棟木墨書が残る。

天保九年戊戌九月十一日上棟 大工長兵衛

この棟木墨書が示す上棟に関する日記記事は、「淡窓日記」には認められない。すでに指摘しているように「註」墨書に建主名がなく、大工名も他にみられないことから、古材転用などによるものであろう。

北家では三棟残る土蔵のうち、二棟の土蔵を接続して一棟に転用し、廣瀬資料館第二展示室として活用されている二号蔵と、太い梁が特徴の四号蔵に、それぞれ次の棟木墨書が残る。

(一)二号蔵

弘化三年丙午七月廿七日古蔵相求建之

博多屋鉄之助貞信

大工棟梁田中原作

嘉永七年甲寅四月五日建替

(二)二号蔵増築部

慶応四年戊辰九月八日上棟

廣瀬源兵衛貞信

大工棟梁中山種吉

(四号蔵の棟木墨書)

天保四年癸巳三月二十日建之

博多屋久兵衛嘉貞 大工棟梁中山要助和道

二号蔵については、『報告書』第三章において建築時期を嘉永七年と推定した。ところが、「久兵衛日記」嘉永七年に二号蔵に関する次の記述がみられた。

三月二五日 一、大工十人来ル。荒物蔵取片付ル。

三月二九日 一、今日新土蔵屋根取払候二付、竹田より人足十人程相雇候事、大

工六人来ル。

四月 一日 一、大工六人參ル。蔵取払拂人足十人程相雇、今日荒方出来。

一、棟園入来。淡窓君入来。是よりも両家は參る。

四月 五日 一、土蔵柱立、隠宅建次棟上二付、大工十四人、石工二人、竹田日

用九人、宿元手傳四人にて、都合能出為祝儀。夕赤飯繪にて、

酒出ス左の通

重作二朱。種吉三十目。源作十匁外十匁充。

このように、三月二五日に「荒物蔵」を片づけ始めて、四月一日には蔵を取り壊し、五日に棟上をしている。その後は、嘉永六年からの新座敷の建築や隠宅の造作と並行して蔵の壁の荒打ちなどを行い、七月には土壁塗りを経て完成している記事が続いている。こうした一連の作業工程は蔵の解体から棟上までを書き残しており、二号蔵の棟木墨書に「嘉永七年甲寅四月五日建替」とある「註」ことから、この蔵が一号蔵であることがわかる。

つまり、弘化三年に建築された二号蔵を、嘉永七年に建て替えて、慶応四年に増築したことになる。ここに建築年代の訂正を行っておく。

なお、二号蔵増築部は、「本家日記」慶応四年九月八日に「…今□七ツ時ヨリ建始、今□八ツ時上棟。…」とあり、四号蔵は「淡窓日記」にも記述がみられず「註」、詳細は不明である。

(二)南家建物

続いて南家の建物について見ていくことにする。北家主屋と同様に外観を中塗りとする特徴をもつ南主屋には、次の棟木墨書が残る。

文久三年 癸亥五月二十六日上棟

廣瀬久兵衛嘉貞

大工中山重作 中山種吉

「本家日記」文久三年五月二六日に「向屋敷□家、今日上棟二付…」とあることから、墨書の上棟日と一致する。

南主屋の南側に位置する隠宅は、茶室や庭園を備えた数寄屋造を特徴としており、次の棟木墨書が残る。

(下 端) 天保十三年壬寅四月庚卯月建立 大工棟梁田中貞八

(北側面) 嘉永三年庚戌六月改置礎石増以数楹

この二箇所みられる棟木墨書については隠宅や庭園と一緒に第三章で詳述するが、結論を先に述べれば天保一三年の建築古材を再利用して、嘉永三年に隠宅が新築されたと考えられる。二号蔵同様に建築年代の訂正を行っておく。

このほか土蔵は、土戸を持ち二区画に分かれた大規模な六号蔵と、曲がりの大きい太く立派な梁や桁を使った七号蔵に、それぞれ棟木墨書が残っている。

〔六号蔵の棟木墨書〕

文久三年 癸亥二月七日上棟 廣瀬久兵衛嘉貞 大工棟梁 中山重作  
廣瀬源兵衛貞信 中山種吉

〔七号蔵の棟木墨書〕

嘉永二年己酉 閏四月十四日上棟 博多屋源兵衛貞信 大工棟梁田中源作

但安永八己亥年隈町魚屋吉右衛門古土蔵求之修覆也

六号蔵は「本家日記」文久三年二月七日に「上棟二付」とある。

七号蔵は「久兵衛日記」嘉永二年閏四月一四日に「土蔵棟上相済。例の通酒宴相催。」とある。

以上、廣瀬家建物の棟木墨書に記された建築年代は、六畳間を除いて、各日記で追認することができた。

## 第二節 棟木墨書の建主について

(一) 屋号から苗字へ

前節において、廣瀬家建物の棟木墨書をまとめたが、それを建築年代順に示したのが、表3である<sup>註8)</sup>。建主に注目すると、嘉永年間頃を境にして、以前は廣瀬家屋号の博多屋、以後は廣瀬の苗字が用いられていることがわかる。博多屋は、廣瀬家第一世五左衛門が魚町に移住し、初めは堺屋であったが後に博多屋と変更し、以後一貫してこの屋号を用いている。

また、廣瀬の苗字については、天保一三(一八四二)年に淡窓が永世苗字帯刀

表3 廣瀬淡窓旧宅の棟木墨書 (下線は、『報告書』第3章の修正箇所)

時代		建物		建主	大工
天保4年	1833	北家	四号蔵	博多屋久兵衛嘉貞	中山要助和道
		北家	座敷	博多屋久兵衛嘉貞	中山要助和道
天保9年	1838	北家	六畳間	(記載なし)	長兵衛
天保13年	1842	—	—	(記載なし)	田中貞八
弘化3年	<u>1846</u>	北家	二号蔵	博多屋鉄之助貞信	田中源作
嘉永2年	1849	南家	七号蔵	博多屋源兵衛貞信	中山種吉 田中源作
嘉永3年	1850	南家	隠宅新築	(記載なし)	( <u>記載なし</u> )
嘉永6年	1853	北家	新座敷	廣瀬久兵衛嘉貞 廣瀬源兵衛貞信	中山重作軌明
嘉永7年	1854	北家	二号蔵建替	( <u>記載なし</u> )	( <u>記載なし</u> )
安政元年		北家	茶室(旧六畳間か)	( <u>記載なし</u> )	( <u>記載なし</u> )
安政3年	1856	北家	主屋	六世廣瀬久兵衛嘉貞 七世廣瀬源兵衛貞信	中山重作軌明
文久3年	1863	南家	六号蔵	廣瀬久兵衛嘉貞 廣瀬源兵衛貞信	中山重作 中山種吉
		南家	南主屋	廣瀬久兵衛嘉貞 廣瀬源兵衛貞信	中山重作 中山種吉
元治2年	1865	北家	主屋西増築	廣瀬源兵衛貞信	中山重作 中山種吉
慶応3年	1867	北家	主屋東増築	廣瀬源兵衛貞信	中山種吉
慶応4年	1868	北家	二号蔵増築	廣瀬源兵衛貞信 廣瀬久右衛門貞季	中山種吉

を許され、天保四年(一八三三)に久兵衛が其身一代苗字、嘉永二年(一八四九)に永世苗字一代帯刀を許されている<sup>註8)</sup>。

淡窓は、この久兵衛の一代帯刀永々苗字について「懐旧楼筆記」に

久兵衛才幹ヲ以テ。寵遇ヲウケ。諸役闕ラサル所ナシ。是故ヲ以テ。苗字御免ノ事アリ。…此公ノ恩遇。我家ニ於テハ長ク忘却ス可カラサルモノナリ。と記している。

この「我家ニ於テハ長ク忘却」しないようにという言葉は、淡窓が久兵衛に廣瀬家永統の願をこめたもので、このことから嘉永六年以後は「博多屋」でなく「廣瀬」の苗字を棟木墨書に書き記すようになったと思われる。

### (二) 建主の併記について

また棟木墨書には(表3)、建主名を併記しているものがある。嘉永六年・安政三年・文久三年の久兵衛と源兵衛、慶応四年の源兵衛と久右衛門である。久兵衛と源兵衛の関係については、廣瀬家第六世当主であった久兵衛に嫡子がいなかったため、文政十一年(一八二八)長女キチとの養子縁組で迎えられたのが鉄之助(源兵衛)である。二年後の鉄之助一六歳の天保元年(一八三〇)には、当主久兵衛から家督を譲り受けて廣瀬家第七世を継ぐことになる。以後、天保七年には鉄之助が天保三年に久兵衛が命じられた掛屋名義を任せ、嘉永元年(一八四八)には名を鉄之助から源兵衛へと改めている<sup>〔註9〕</sup>。

それでは棟木墨書を併記とした理由とは何か。廣瀬家の掛屋関係史料には、後述する「積書」や「証文」の類がある。「積書」には家督相続後の天保三年に久兵衛・源兵衛名義、「証文」は天保七年正月に日田御役所に宛てた廣瀬久兵衛・鉄之助名義が管見される<sup>〔註10〕</sup>。こうした連名書きは久兵衛の時に始まったわけではなさそうである。文化七年(一八一〇)に久兵衛が第五世三郎右衛門から家督を相続した際に、「諸藩用達の事は、其後も暫くは父子連名を以てし、追々久兵衛単独」とすることとし、その後の文化十二年一月には「父君官府に老を告げて退隠」し、「家政を久兵衛に傳へ」ている<sup>〔註11〕</sup>。これは、次期当主が一人前になるための経過措置でもあろう。

次の久兵衛の場合は、どうであろうか。家督を譲った後は「積書」や「証文」は父子名併記とし、源兵衛と一緒に商いを続けている。これは先代と同様である

が、久兵衛が閑居しなかったため、併記の「証文」は安政六年まで続いている。棟木墨書はというと、天保四年の座敷・四号蔵は久兵衛単独で書かれており、すでに家督相続が行われたにもかかわらず「積書」や「証文」のように併記はしていない。逆に、嘉永六年から久兵衛・源兵衛併記が長く続くことになる。

このようにみえてくると、棟木墨書と「積書」などの併記の意味合いは同じでないことがわかる。そこで考えられるのが、嘉永二年に久兵衛が受けた「申渡」に記された連名の踏襲と理解したい。「申渡」には「豊後国日田郡豆田町組頭 廣瀬久兵衛 悴源兵衛」と、二人の名が連記されている<sup>〔註12〕</sup>。当時日田郡で苗字帯刀を許されたのは、庄屋二家と淡窓の他にはおらず、廣瀬家当主としては初めてのこともである。こうした恩賞を受けて、「申渡」に「自今以後諸事相励、永家名相続可致候」と記されているように、ここでも永く家名が続くようにとの願いを込めて二人の併記が始まったものと考えられる。

### (三) 建主名の意味するところ

安政三年二月八日、淡窓が亡くなって一月後に旭荘は、府内にいる久兵衛宛に「淡窓の死を以つて久兵衛に退隠を勧める」手紙<sup>〔註13〕</sup>を送っている。当時、久兵衛は府内藩で吉兆原・庄ノ原開拓の陣頭指揮にあたり、引き続き文久元年から元治元年までは同藩の元治水井路改修工事を手掛けていた。

『廣瀬久兵衛傳』によれば、久兵衛は文久三年に退隠するとある<sup>〔註14〕</sup>。久兵衛不在の廣瀬家にあつては、このことを裏付けるかのように、元治二年(一八六七)に行われた北家主屋の西への増築では源兵衛単独の墨書となっている。府内藩での元治水井路の改修工事が一段落したことが、久兵衛を事実上の閑居の道へと導いたであろう。

源兵衛は安政五年(一八五八)四月一日に幕府より悴代迄帯刀を許され<sup>〔註15〕</sup>、慶応二年(一八六六)には同じく永々苗字帯刀を認められている<sup>〔註16〕</sup>。とくに、後者の恩賞によって慶応四年の二号蔵の棟木墨書に源兵衛と共にその長男である久右衛門の併記がなされることになる。このことは先の久兵衛・源兵衛の併記の

始まりと同様である。

以上、棟木墨書の建主についてみてきたが、そこに記された名は、久兵衛・源兵衛併記は久兵衛の掛屋任命や褒賞を起因とし、源兵衛の掛屋継承や恩賞によって受け継がれ、廣瀬家における両人の功績を記したものであると思われる。

廣瀬家では代々「心高身低」を家訓・家風としてきているが、これは第三世当主久兵衛の、人は「心は高く、身は卑くすべし」による。久兵衛の恩賞を淡窓は日記に「苗字傳家」と書き記し、この日魚町で催された「賀宴」の席上で久兵衛に口伝したと思われる。

淡窓の「苗字傳家」は、各建物に建主が墨書されていることや、淡窓と廣瀬家の結びつきが強かったこと（『報告書』や本稿四〇六章）から、淡窓が久兵衛に対して廣瀬家の名誉維持のための基本理念を伝授した<sup>〔註17〕</sup>ものでもあった。

こうした伝家は、「心高身低」の廣瀬家にあつては二人の功績を外的に見せるのではなく、普段他人が目にする事のない棟木墨書に書き残すことで家の名誉として子々孫々にまで伝えられ、今日まで保存されるまでに至っている。

### 第三節 棟木墨書の大工棟梁について

廣瀬家の屋敷普請にあつては、棟木墨書などから数名の大工棟梁が携わっていることがわかる。建築年代順にその名を列挙すると、中山要助、田中貞八、田中源作、中山重作、中山種吉の五名である。豆田町の大工棟梁については、すでに伝統的建造物群の調査において同町における大工棟梁の系譜がまとめられており、江戸時代後期（一九世紀）の豆田町では、主に中山・田中・井上姓による三派の大工棟梁が活躍したことが知られている<sup>〔註18〕</sup>。このことから廣瀬家屋敷には、中山と田中一派の大工が入りしめていたことになる。

さて、淡窓六三歳の「懷旧樓筆記」天保一五年二月二十六日に、次の記事がある。

大工貞八死ス。贖儀ヲ贈レリ。彼レ幼時ヨリ熱スル所ナリ。濠梁転居ノ時ニ至ツテ。

西家ヲ始メ。諸塾ノ経営。一トシテ彼ガ手ヲ経サルモノナシ。故ニソノ死

ヲ録ス。

年五十五ナリ。

これは淡窓が廣瀬家から咸宜園に転居し、西家に居を構えて私塾咸宜園を開塾して以後、咸宜園に関係する建物の建築に田中貞八が携わっていたという内容である<sup>〔註19〕</sup>。田中貞八は、没後の嘉永三年建築の遠思楼<sup>〔註20〕</sup>を除く、咸宜園跡の大半の施設建築を手掛けていることになる。

私塾咸宜園開塾以前はといえば、文化四年（一八〇七）の桂林園（荘）は喜右衛門<sup>〔註21〕</sup>、伯父月化（廣瀬家第四世当主）の咸宜園秋風庵増築（一七八八）は中城村後藤喜重と隈町佐藤伊平であり<sup>〔註22〕</sup>、これらには田中貞八の名は見受けられない。

このような廣瀬家や私塾咸宜園建物と大工棟梁をまとめたのが、表4である。先述したように、私塾咸宜園では田中貞八（定八）が長年携わっており、南塙・北塙合体建築にあつては田中貞八とともに中山要助も関わっている<sup>〔註23〕</sup>。

この兩名は廣瀬家では隱宅を田中貞八、座敷・四号蔵を中山要助が建築しており、中山要助は古くは文化六年建築の豆田町旧浦上家の土蔵棟木墨書にその名をみることができ<sup>〔註24〕</sup>。

また、桂林園は喜右衛門が建築している。この大工が淡窓生誕以前の廣瀬家建物に関わっていたかどうかは判明しないが、少なくとも貞八の名が見られるようになる文化年間以来、廣瀬家や淡窓の咸宜園では中山要助と田中貞八をお抱え大工としていたとみることができそうである。

すなわち、文化七年に廣瀬家当主が第六世久兵衛になったことを考慮すれば、この時期には田中派や中山派の大工棟梁が廣瀬家に入りし始め、淡窓が咸宜園に転居すると同時に廣瀬家お抱えの田中貞八が淡窓の咸宜園建物にも関わるようになったと解することもでき、廣瀬家建物に残る棟木墨書の棟梁名は淡窓と弟久兵衛、言いかえれば淡窓と廣瀬家との深い結びつきを示しているものと考えられる。

この大工二人も、天保一五年には田中貞八が死去し、天保一〇年以後は要助の名が豆田町の建物棟木墨書から見受けられなくなると、天保年間には田中派は貞八から源作へ、中山派は要助から重作、種吉へと受け継がれ、この三名が幕末期

表 4 廣瀬淡窓旧宅と淡窓関係建物の大工棟梁の変遷

年 代	廣瀬家 関係建物	淡窓 関係建物	大 工						根 拠	
			中山一派			田中一派				
天明 08 年	1788	秋風庵増築	中城村 後藤喜重 隈町 佐藤伊平							棟木墨書
文化 04 年	1807		桂林園 ( 荘 )	喜右衛門						懐旧楼筆記
文化 14 年	1817		新宅 ( 西塾内 )					定八		懐旧楼筆記
文政 04 年	1820		咸宜園講堂					( 貞八 )		懐旧楼筆記
文政 06 年	1823		咸宜園東塾					( 貞八 )		懐旧楼筆記
文政 13 年	1830		梅花塙					( 貞八 )		懐旧楼筆記
天保 03 年	1832		招隠洞					( 貞八 )		懐旧楼筆記
天保 04 年	1833	座敷 四号蔵			要助					棟木墨書
天保 10 年	1839		南塙・北塙		要助			貞八		懐旧楼筆記
天保 13 年	1842							貞八		棟木墨書
弘化 03 年	1846	二号蔵							源作	棟木墨書
嘉永 02 年	1849	七号蔵							源作	棟木墨書
嘉永 03 年	1850		遠思楼							淡窓日記
		隠宅新築								棟木墨書
嘉永 06 年	1853	新座敷				重作				棟木墨書
嘉永 07 年	1854	二号蔵改築							源作	棟木墨書
安政 03 年	1856	主屋				重作				棟木墨書
文久 03 年	1863	六号蔵 南主屋				重作	種吉			棟木墨書
元治 02 年	1865	主屋西増築							種吉	棟木墨書
慶応 03 年	1867	主屋東増築							種吉	棟木墨書
慶応 04 年	1868	二号蔵増築							種吉	棟木墨書

の廣瀬家建物の建築に携わっていくことになる<sup>〔註25〕</sup>。  
 さらに安政三年八月の「本家日記」を最後に源作の名は日記に記されなくなる。  
 その後は中山重作と種吉二人が受け持つことになり、元治二年四月二〇日に重作  
 が亡くなる<sup>〔註26〕</sup>と中山種吉が一手に引き受けるようになる<sup>〔註27〕</sup>。  
 このように、廣瀬家の棟木墨書は建築に携わった当時の大工棟梁の変遷や、廣  
 瀬家と咸宜園建物の大工棟梁の関係を知らることができる貴重な資料といえる。

#### 第四節 小 結

以上、本章では廣瀬家建物の棟木墨書についてまとめてきたが、ここでは一つには  
 屋号「博多屋」から苗字「廣瀬」への変化、一つには建主の「当主単独表記」から「当  
 主父子併記」への変化をみる事ができた。

以前より、豆田町や隈町の町家における棟木墨書の痕跡は、他の地域に比べ多く存  
 在するため、建築年代が明確に知られることが指摘されていたが、廣瀬家のように一  
 つの家においてその大半の建物に墨書が残されるものは他に例をみない。

しかも、「淡窓日記」をはじめとする廣瀬家関係日記から建築年代を裏づけがなさ  
 れる点では、幕末期豆田町の建築物における編年指標となりえることは言うまでもな  
 く、日田の建築史をより多面的に解明する史料としての大きな価値を見出すことがで  
 きる。

このことは、日記や墓地調査から大工棟梁の変遷の一端を知りえることで明らかで  
 あろう。「久兵衛日記」や「本家日記」には日々の大工仕事の工程や大工数などの記  
 載も多々見受けられる。今後こうしたことを丹念に拾い上げ、検討を加えることは、  
 伝統的建造物群として今日保存されている豆田町の大きな課題でもある。

また、久兵衛・源兵衛時代の建物群のうち主屋や南主屋といった通りに面した家屋  
 に「質素儉約」の家訓が見てとれることは、前章で述べたとおりである。棟木墨書に  
 はこうした家訓とは別に、両当主が幕府から名字帯刀を許された恩賞を、先代から伝  
 わる「心高身低」の家風や淡窓の「苗字伝家」に従って、継承、実践した証が揮毫さ  
 れている。

このように、その功績を末代まで伝記した棟木墨書の存在は、廣瀬家建物を現在ま  
 で歴史的建造物として保存し続けてくるために大きな役割を担ってきたといえる。

(土居 和幸・今村 華子)

【註】

- 1 各建物の特徴については、伊東龍一・岸泰子両氏よりご教示いただいた。
- 2 その変遷にあたっては『報告書』において、淡窓を中心に、淡窓が生まれてから没するまでを「淡窓時代」、その以前を「淡窓生誕以前」、没後を「淡窓没後の時代」の三時期に分け、「淡窓時代」は淡窓が咸宜園に移り住むまでを「魚町居住時代」、咸宜園に移り住んでからを「咸宜園居住時代」に細分している。
- 3 それぞれの日記の記述の有無に関しては、次表を参考にさせていただきたい。

年代	建物名	淡窓日記			久兵衛日記		本家日記	
		座敷	記述あり	記述なし	日記を書く以前	日記を書く以前	日記を書く以前	日記を書く以前
天保四年	一八三三	座敷	記述あり	記述なし	日記を書く以前	日記を書く以前	日記を書く以前	
天保九年	一八三八	四号蔵	記述なし	記述なし	日記を書く以前	日記を書く以前	日記を書く以前	
天保十三年	一八四二	六号間	記述なし	記述なし	日記を書く以前	日記を書く以前	日記を書く以前	
弘化三年	一八四六	隠宅	記述なし	記述なし	府内在住のため記録なし	日記を書く以前	日記を書く以前	
嘉永二年	一八四九	二号蔵新築	記述なし	記述なし	日記が現存していない	日記を書く以前	日記を書く以前	
嘉永三年	一八五〇	七号蔵	記述なし	記述なし	記述あり	日記を書く以前	四月一日以降記述なし	
嘉永六年	一八五三	隠宅増築	記述あり	記述なし	福岡在住のため記録なし	記述あり	記述あり	
嘉永七年	一八五四	新座敷	記述なし	記述なし	記述あり	日記が現存しない	日記が現存しない	
安政三年	一八五六	主屋	記述なし	記述なし	記述あり	日記が現存しない	日記が現存しない	
文久三年	一八六三	六号蔵	記述なし	記述なし	府内在住のため記録なし	記述あり	記述あり	
元治元年	一八六四	南主屋	記述なし	記述なし	府内在住のため記録なし	記述あり	記述あり	
元治二年	一八六五	新座敷玄閣棟	記述なし	記述なし	府内在住のため記録なし	記述あり	記述あり	
慶応三年	一八六七	主屋東増築	記述なし	記述なし	府内在住のため記録なし	記述あり	記述あり	
慶応四年	一八六八	二号蔵増築	記述なし	記述なし	府内在住のため記録なし	記述あり	記述あり	

- 4 『報告書』第三章三二頁参照。
- 5 『日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』（宮本雅明編二〇〇四）では、「建替」を「建□」としていることから、嘉永七年新築と考えていたようである。
- 6 註2の表を参照。
- 7 註1の「第三章 淡窓生家の土地と建物の変遷」に示した、表3・1 伝統的建造物の棟木墨書記載内容のなかで、建主の「広」の字などに誤りがあったので本表で正しく表記している（下線部が修正箇所）。
- 8 村上直『江戸幕府郡代官史料集』近藤出版社一九八一
- 9 廣瀬資料館には、嘉永二年一〇月付けの差出人郡代池田岩之丞からの「申渡」が保管されている。
- 10 『廣瀬正雄の伝記』廣瀬正雄先生伝記刊行会一九七四
- 11 廣瀬資料館において整理されている「証文」九九〇点の中に、年号などはつきりしているもので、連名の記載のものは一九通を確認している。天保七年以後は、天保二年から安政四年までの期間、久兵衛・源兵衛の連名がみられる。

- 11 廣瀬正雄「贈従五位廣瀬久兵衛傳」開明堂一九二九
- 12 村上直校訂の『江戸幕府郡代官資料集』（近藤出版社一九八一年）の「豊後国日田郡代役所・申送書」の帯刀苗字之者には廣瀬久兵衛しか記されておらず、伴源兵衛の名はみられない。しかしながら、廣瀬資料館が所蔵する「申渡」の写には伴源兵衛の名が併記されている。また、『江戸幕府郡代官資料集』に記されている「申渡」の内容と、「申渡」の写の内容とは一部内容が異なっている。
- 13 長壽吉・小野精一編「以淡窓之死勸南陔兄於退隱」『廣瀬淡窓旭莊書翰集』弘文堂書房一九四三
- 14 註9と同じ。
- 15 村上直校訂の『江戸幕府郡代官資料集』（近藤出版社一九八一）の「豊後国日田郡代役所・申送書」の帯刀苗字之者には、このことは記されていない。廣瀬資料館が所蔵する「本家日記」安政五年四月一八日に「申渡」の内容が記されている。
- 16 前掲の『江戸幕府郡代官資料集』の「豊後国日田郡代役所・申送書」の帯刀苗字之者には、このことは記されていない。源兵衛の永々苗字帯刀に関しては、『日田廣瀬家三〇〇年の歩み』（廣瀬先賢顕彰会一九七三）の年表の一八六六年七月に七世源兵衛上納金の廉で永々苗字帯刀を許されるとあり、廣瀬資料館が所蔵する「林外日記」慶応二年七月二六日には「七三郎来報雨窓家寵命」の記事がみられる。
- 17 「懐旧樓筆記」（巻十五一八五頁）に次の記事がある。  
：世上二八日記ヲ作ル人多シ。：若シ今日ヨリ是ヲハジメ。年数ヲ経バ。：又其内二ハ。子孫ノ心得ト成スヘキ事モ有ルヘシト思ヒ。遂ニ此ノ日ヲ以テ筆ヲ取ルノ始トス。（『増補淡窓全集』上巻）
- 18 養父信義「町家建築総論」『日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』日田市教育委員会二〇〇四
- 19 「懐旧樓筆記」文化一四年に「去々年ノ冬ヨリ。堀田ニ転居ノ事ヲ思ヒ立チシカトモ。故障アリテ延引セリ。昨年来。毎々其地ニ到リテ。居室ノ模様ヲ工夫シタリ。今春ハ早ク其事ヲ始ム可シトテ。正月人日。先ツ人ヲ雇フテ。其地面ヲ削リ平カニス。：工人ハ田町定八棟梁ナリ。」とあり、定八と貞八は同一人物考えられる。また、「淡窓日記」天保一〇年一月二六日には「匠人貞八来」とある。
- 20 遠思楼には棟札や棟木墨書は残っていない（『史跡咸宜園跡秋風庵他保存修復工事報告書』本編・建造物編・『日田市教育委員会二〇〇六』）。また「淡窓日記」にも大工棟梁の名はみられない。
- 21 「懐旧樓筆記」文化四年五月に、「此歳ノ五月。豆田ノ東偏裏町ニ於テ。新二書塾ヲ築ク。伊預屋義七主として。其事ヲトナヘタリ。：大工ハ喜右衛門」とある。
- 22 『史跡咸宜園跡秋風庵他保存修復工事報告書』本編・建造物編、『同・写真図版編』日田市



### 第三章 淡窓旧宅建物に見る文化・芸能について

廣瀬家の文化面についてはすでにまとめてきた（『報告書』第三章）が、「久兵衛日記」などに旧宅建物の特徴付ける記述がみられたので、ここで隠宅や新座敷についてふれることにする。

#### 第一節 隠宅について

廣瀬家建物に江戸期の煎茶に関する建築遺構がみられることは、すでに報告しているとおりで、北家主屋二階南中央の部屋や北家六畳間、隠宅などである。このうち隠宅については、「久兵衛日記」にこの建築過程の記述が書き記されていることから、建築遺構や絵図面、さらには隠宅庭園（以下、庭園と呼ぶ。）とあわせて再検証する。

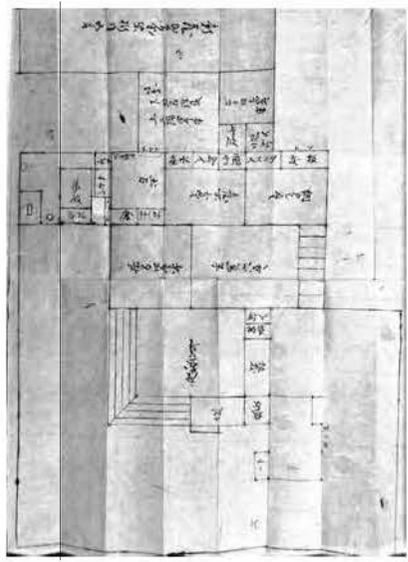
具体的な隠宅建築に入る前に、第二章でふれた棟木墨書との関係をまとめておく。これまで隠宅は二つの棟木墨書年代から、嘉永三年増築と考えてきた。ところが、南家屋敷図（『報告書』第三章二七頁図3―7、図3―8、本稿第一章第一図）には、七号蔵を実線、隠宅を破線で書いている。「久兵衛日記」には、七号蔵建築中に「隠居蔵少し差支」（嘉永二年閏四月一日）とあり、隠宅建築を始める前には「隠居蔵取払」（嘉永三年六月三日）とある。増築であれば、土蔵（隠居蔵）は存在しないはずである。つまり、隠居蔵と南家屋敷図の「土蔵」は同一の蔵で、嘉永三年の棟木墨書は隠宅新築により記されたと考える。また、隠宅建築中の七月二九日には「玄関古天井仕付造作」とあり、隠宅には古材が使われていることがわかる。従って、棟木墨書の天保一三年は、隠宅建築に使われたものではなく、古材の再利用と理解されよう。

さて、隠宅遺構は「久兵衛日記」によれば、久兵衛の府内往来によって数回の中断を経て完成するが、庭園建築を含めると、概略、次の期間に区分される。

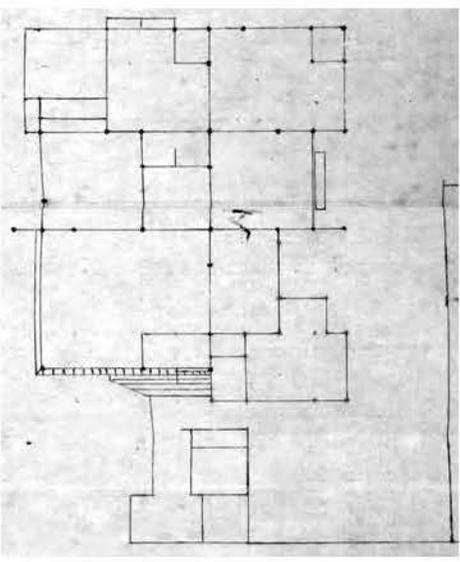
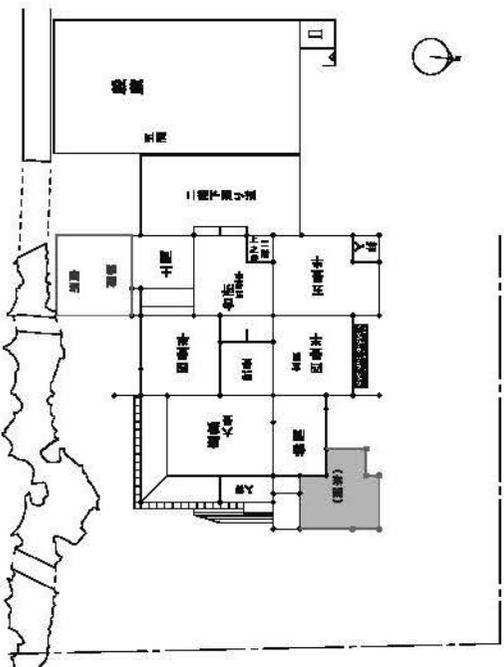
日記Ⅰ期 嘉永三年五月二四日から、嘉永三年八月一九日まで  
日記Ⅱ期 嘉永四年五月二八日から、嘉永四年十月七日まで  
日記Ⅲ期 嘉永五年二月四日から、嘉永五年三月五日まで  
日記Ⅳ期 嘉永五年六月二三日から、嘉永六年一月二六日まで  
日記Ⅴ期 嘉永七年四月二日から、嘉永七年八月一九日まで  
日記Ⅵ期 万延二年三月二日から文久三年五月一〇日まで

日記Ⅰ期は、「大工九人隠宅普請二付来ル」五月二四日から、建築工事が始まる。この時期の建築図面（第2図上段左）には、前年に完成した七号蔵を「新蔵」と呼び、玄関、納戸、座敷、雪隠などの間取りがみられる。この図の隠宅外回りは、隠宅建築予定地を現す隠宅外郭線（『報告書』第三章二八頁の図3―7、図3―8）ともほぼ一致している。この図面では隠宅北東隅に「二畳台目」の茶室が予定されていたことがわかる。この期間に全ての建築工事は終わらずに、八月一九日の「普請方昨日迄二て一旦相仕廻し」をもって一時中断し、翌日久兵衛は府内に赴く。

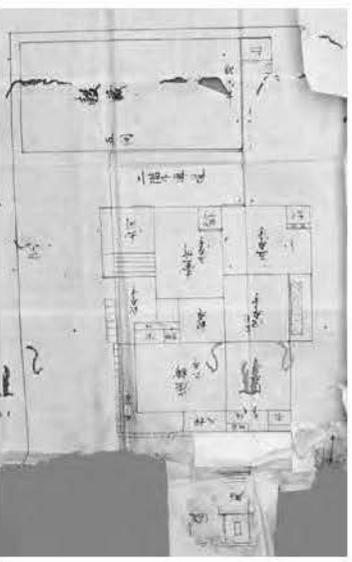
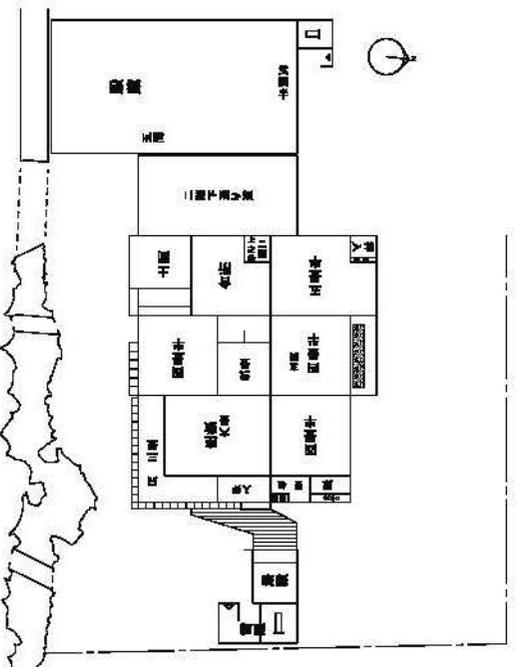
日記Ⅱ期は、嘉永四年四〜五月に、後に述べる「茶稽古」が岡藩の茶師千寿宗弥を招いて隠宅で催され、五月二八日「今日より二階造作として」大工を雇い入れて建築を再開している。六月九日には「千寿氏相招すきや地図等申談置」とあり、千寿宗弥に茶室設計を相談している。この時の数寄屋図面（第2図中段右）が「数寄屋指図寸法書附」<sup>註1</sup>にあたる。この図面では隠宅北東隅に「三畳台目」の茶室がみられることから、Ⅰ期の「二畳台目」の茶室が変更されている。九月八日以後の日記では、「佛壇并軒廣め」や「玄関柱并軒たる木拵」などの作業が行われている。これは、二つの図面（第2図上段右と中段右）を重ねてみると、隠宅北側の納戸、玄関、座敷板敷などが半間分北に広められており、この増した部分の建築作業が行われたと理解できる。このことを裏付けるように、玄関の両脇の柱には、鴨居仕口や貫の痕跡が認められる<sup>註2</sup>。つまり、再開した隠宅建築は、千寿宗弥の「数寄屋指図寸法書附」に基づいて建築変更が行われたようである。また、



日記 Ⅰ期 (寛永3年)



隠居 Ⅱ期 (寛永4年)



日記 V期 (寛永7年)

第2図 「久兵衛日記」に見る主な隠宅建築変遷図 (右が絵図面、左が間取図)

九月八日には庭築のために「長曾我部」が廣瀬家に入り、あわせて隠宅北の菜園「石垣相仕廻」も行われる。

日記Ⅲ期は庭築から始まり、閏二月五日には「隠宅雪隠普請今日ヨリ取進」(「本家日記」)められ、一六日に「雪隠棟上」、三月一日の「湯殿の内斗り」を経て、三月上旬には完成している。隠宅東妻面の軒桁には雪隠屋根の一部痕跡が残っている(註3)ことから、「数寄屋指図寸法書附」(第2図中段右)に描かれた雪隠・湯殿が庭園を南北に仕切るように建築されたことがわかる。三月一日からは、後述する筑前秋月の茶師萩谷宗禎を招き「茶稽古」を催し、四月七日「納戸間半の処壁を戸二仕替」えている。前者は七号蔵(新蔵)と二階への階段と隠宅の間に設けられた二階、後者は二階への階段と納戸押入の造作を指している。ここでも「数寄屋指図寸法書附」に従った造作が行われている。三月一日には筑前秋月藩の茶師萩谷宗禎を招いて「茶稽古」を催し、四月七日に久兵衛は府内に赴いている。

日記Ⅳ期は、六月二三日より庭園・隠宅にとりかかり、一月二七日から「三畳の間台目」の造作を行っている。この茶室はそれまでの「茶ノ間格好を替」え、翌年には「二階上り段仕置し」、「納戸間半の処壁を戸二仕替れ」とあり、前者は七号蔵(新蔵)と隠宅の間に設けられた二階、後者は納戸の押入を指していると思われる、第2図中段右の「二階上り口」や納戸北西隅の半間で囲まれた部分に相当する。二階茶室(向松楼)の造作が中心であったこの頃には、隠宅の大半が出上がる。

日記Ⅴ期は、四月二日に「隠宅建次の処地築いたす」とあり、二号蔵の新築と併行した建築が再開する。八月一九日には「四畳半落成」、淡窓は「南陔茶室成」(「淡窓日記」)とあり、隠宅の一階茶室が完成している。この茶室に関しては、これまでの隠宅建築が「数寄屋指図寸法書附」に基づいて進められ、北東隅に三畳台目茶室を計画していたようであるが、最終的には座敷北側を広めて四畳半とした(第2図下段)ようである。日記に「三畳丈の天井」が継ぎ足され、「黒柿株」を「挽割」、あるいは「柶木挽割」した材料が用いられている。こうした日記を裏付

けるように、黒柿を用いた床框が現在も残っている(註4)。この床を照らすために下地窓が設けられ、外面には二七〇度回転の戸袋が現存する。茶室入口の鴨居には船縁板を用いた「竹韻」の額が掲げられており、刀掛石の存在が茶室の面影を今に伝えている(註5)。久兵衛や淡窓の日記によれば、茶室完成の日には淡窓、三右衛門、青郵を招いて食事をしている。翌日久兵衛は府内に赴いたため、翌年二月二日から再び隠宅・庭園作業が行われ、二月二八日の四畳半壁塗りによつて隠宅工事は完了する。

日記Ⅵ期は、万延二年三月二日に「今日ヨリ壁等取拂」とあり、一四日には完了している。また、文久三年五月一〇日には「隠宅二畳半の間取繕今日出来」とある。この二畳半については、文久三年頃の絵図(第2図下段右)に隠宅南側中央に二畳半の間取りが描かれている。これまで、「数寄屋指図寸法書附」では居間四畳半とされていた場所で、台所が東へ一間半拡張していることになる。壁を取り除く作業が行われ、二畳半と二畳間に分けられたものと思われる。

このように、久兵衛の隠宅建築は嘉永三年五月に始まり、途中府内滞留の留守中を挟んで茶室が完成する嘉永七年二月二八日まで行われている。四年を要した隠宅建築であった。「自分が通りかかると、大工は何時も鉋を研いでばかり居るが、あれで仕事が捗るかしらん」(註6)といった久兵衛の言葉が伝えられるほど、長い大工仕事でもあった。

反面、在宅中の大工作業の様子は日記に書き留め、岡藩の千寿宗弥を招いて以後、「二畳台目」から「三畳台目」、そして「四畳半」にいたる一階の茶室完成の過程は、久兵衛の茶室への強い志向がうかがわれる。

## 第二節 隠宅庭園について

(一) 隠宅庭園の絵図面について

次に隠宅周りの庭園についてみてみる。廣瀬資料館所蔵の「隠宅花庭図」(第3図上)は、現在の隠宅庭園に往時を知ることができる。



この絵図面（縦59・5cm、横112・5cm）には、朱書きで庭園の樹木名や、橋、手水鉢など石類などを描き、図面中央には「居間」、「座敷」など建物の範囲が記されている。庭の中央には「川」や石橋が描かれ、絵図下方に「此所御居間四畳半」、「座敷九畳」、雪隠を表した△の印があることから、隠宅を背に東側を望んでいることがわかる。図面の左側が南向きに描写されている点では、現在の隠宅から見た光景と同じである。

絵図面には、次のように朱書きされている。

○印、石木御出立後、植込候分

つくは石之義ハ被仰置候通

本家□取寄□居置候処石ハ

一旦不浄水ニ相用有之候所

如何之□説も起と而問應之

石刃蓮□取寄申候尤三人扶持也

新たな樹木や石類を設置した箇所を朱書きでその名や○印を付し、蹲石だけは指示とは別に新調している。こうした庭園の樹木など新古についてまとめると次のようになる。（括弧書きには、人名・地名が付されているものを列記した。）

〔植栽〕

以前から植えられていた無印にはマキ（府内御高野植）・カシ（専平世話かしの木）、ヒノキ、モミヂ（府内紅葉）、ウメ（大超寺梅）、ツゲ、オモト、ワクラ、ハイの木、チシヤカキ、ユズ、モッコク（只右衛門もつくく、府内アリコク）、ツツジ、春木、サザンカ、サクラ、ヨシブ、カシワのほか、根草、芝などがある。

新しく植えた○印には、ツゲ、マツ、チシヤカキ、カシ、オモト、サクラがある。

〔石類〕

無印には、二つの石橋がある。図面右側の石橋には「元之一枚橋石」とあり、一枚の平橋が描かれている。左側の石橋には「新二枚石橋」と書かれ、並行する反対の石橋が描かれている。景石や自然石には、「山田石」や「田嶋世話石」とある。

○印には、図の左側につくばい石や右側の手水鉢台、また図面の左右に置かれ

た飛石がある。

このほか絵図面には、生垣・石造・川下り口・水門なども朱書きされている。中門や庭園周囲は四つ目垣の竹垣、石造物は四つの燈籠が配置されている。

このように、築庭時の植栽は、築庭以前の樹木に購入品や久兵衛が府内から送った樹木三種、廣瀬家菩提寺の大超寺ウメなどの拝領品による構成であった。水路にかかる上流の二枚の反橋と下流の一枚平橋の位置は、絵図面と現況が一致する。

さらに日記には庭石の産地名がみられ、景石には「山田石」、飛び石などは刃連田島、竹田川原、石井の石が利用されている。いずれも廣瀬家から四〜五km圏内から運ばれたことになり、近くの花月川の石は使用されていない。その後の北家座敷・新座敷などの庭園には竹田川原の石が多く用いられるようになる。

(二) 絵図面の描かれた時期

「久兵衛日記」（嘉永四年）に次のことが記されている。

九月一三日 翫齋子山田原へ石見立として。昼後帰宅庭築山田より景石一

ツ来ル十四人持。

九月十六日 大超寺梅木□清川向二植込。

刃連田島より大石十六人持八人持二人持数々取寄ル

九月一七日 庭築用吉紋六専助次吉石居昼より植柘其他刃連より八人持六人

持の石数々来ル。石工一人反橋切

九月二〇日 日田表へ。源兵衛へ書状并植木六本遣す。

高野植三本、アリロク二本、春紅葉一本

記事にある山田の景石、刃連田島の大石、反橋は、「隠宅花庭図」の「山田石」、「田嶋世話石」、「新二枚石橋」にあたると思われる。また、一七日に日田を発ち、久兵衛が府内から廣瀬家に送った三種の樹木は先にみたとおり府内と記され、その本数も絵図と合致する。よって、絵図面の書かれたのはこの年以降となる。

続いて「久兵衛日記」（嘉永五年）に次のことが書かれている。

八月一日 翫齋老庭手水石居替門西側萩垣仕立増吉門屋根拵

八月二日 翫斎老垣拵増吉門屋根拵本宅手水鉢取寄隠居へ居込候事

この二日間、絵図面右側の蹲石を取替え、翌日には絵図面左側の手水鉢を本宅から取り寄せて据えている。「隠宅花庭図」に記されている手水石（蹲石）が本宅から庭園に運ばれた記事と一致する。

このことから、この絵図面が描かれたのは嘉永五年ということがわかり、前節の日記Ⅳ期にあたる。（『報告書』（三四～三六頁）では、明治期と推定していたが、ここに修正する。）

### (三) 隠宅の南北二つの庭について

隠宅庭園は、現在でこそ隠宅の三方を取り囲んでいるが、嘉永五年の雪隠・湯殿の建築によって隠宅が完成した頃は南北に二つの庭園空間があった。北は玄関から四畳半の茶室周り（以下、隠宅北庭園と呼ぶ）、南は居間や座敷周り（以下、隠宅南庭園）で、先に見た「隠宅花庭図」は隠宅南庭園を描いている。「久兵衛日記」には雪隠・湯殿の移築記事は散見されないで、明治以降に現在の庭園（第3図下）へと変わるようである。以下、江戸期の庭園の特徴をまとめることにする。

#### ① 隠宅北庭園

隠宅北庭園については、庭の絵図面がないのでその詳細は隠宅南庭園ほど知らないが、日記から拾ってみると安政五年に「梅老木」を隠宅玄関前に植えている。万延二年二月には「向家庭中の松」に添え木をして、翌日には掘り出して田町に運んでいるから隠宅完成時には存在していた松である。この松に関して絵図面（第2図下段右）に次のようにある。

表口より隠宅前迄拾三間五尺

表口より松ノ木迄凡拾壹間

表口より穀蔵前迄拾四間壹尺八寸

魚町通りから隠宅まで約二三・八m、松の木まで約二〇m、穀蔵（七号蔵）まで約二六mの距離を示している。これは文久三年の南主屋・六号蔵の建築前の図面に記された数字で、松ノ木とは「向家庭中の松」で、魚町通りから南家の南にあ

る隠宅や穀蔵（七号蔵）などと同等に距離を割り出す基準となっていることから一際目立つ松であったのであろう。次節で述べる隠宅での嘉永四年茶稽古の「入門姓名録」表紙には向松楼とあり、向屋敷の松を望む二階に築かれた茶室空間から望めた松であったと思われる。こうしたことから隠宅北庭園では、この松が庭園意匠の中心的素材として取り込まれていたと推察される。

草野家煎茶空間の庭には松が植えられ、廣瀬家北家裏の町年寄中村家の松は豆田町のなかにあつてその場所が人目でわかるほどの大きな松であったといわれている。また、「淡窓日記」（文化一五年二月七日）には、淡窓が廣瀬家の山から松を持ち帰り、「新居ノ庭前」に植え、「三四株ハ大木」となったと記されており、この松が「咸宜園絵図」西家に一際大きく描かれている。

茶室露地において松が奥山の雰囲気を演出する役木とされる<sup>〔註〕</sup>点においては、この頃日田の周辺林が人工的な杉山へと変貌を遂げつつあるなかで、市中ではやはり象徴的な存在であったことがうかがい知れる。

#### ② 隠宅南庭園

次に隠宅南庭園については敷地を貫流する水路の幅を広げ、清流を彷彿させる修景としている点に煎茶要素がみられることが指摘されている<sup>〔註〕</sup>。先にみた筑後川の石を庭石の素材に用いていることからすれば、庭池の流れは蛇行する筑後川のイメージを反映させているのかも知れない。

庭園素材の植栽も、常緑樹のマキ・モッコク・カシ・サザンカ、常用樹のモミジ・ウメ、根締めものツツジ・ツゲ・ヒサカキなどは、草野家庭園の植栽にも通じている。このように隠宅南庭園は、人工水路に手を加えて自然の流れに変化をつけ、水路を挟んだ両空間に石橋二つを架けることで二つの動線を通し、隠宅の座敷や居間から望む庭は開放感あふれる造りとしている<sup>〔註〕</sup>。ところに特徴を見出すことができる。

このような、北に松を中心に据え、南に水路を配した異なる二つの庭園を背景にして久兵衛は、次のような歌を詠み、日記にとどめている。

嘉永五年の暮れに隠宅二階向松楼で、「心のひまなき折」から庭を背に雪をみて、

限りなき 景色は目にも 降る雪の 心は上の 空を眺めて

同三月には雪隠・湯殿の建築中に、四方に植えた桜を見て、

遠目には 花も雲かと みやまなる 桜ばかりそ 夜に知られけり

隠宅の改修も終えた元治元年四月には、庭の沢山の蛸をみて「老情」を

光なき 身はいかにせん 闇の夜を 照らす蛸を 見るにつけても

久兵衛の四季折々を詠った情景には、二つの顔をもつ隠宅庭園が自然味豊かであったことを伝えてくれる。このことは、隠宅茶室空間が持つ自然志向が漂っていた庭園空間であったことを示しているといえよう<sup>〔註10〕</sup>。

### 第三節 廣瀬家の茶文化

#### (一) 隠宅での茶稽古

次に、久兵衛の茶稽古についてみてみる。隠宅での茶稽古は嘉永四年と嘉永五年に記録が残っており、このうち先の隠宅建築の日記Ⅱ期にあたる嘉永四年茶稽古は「入門姓名録」<sup>〔註11〕</sup>や「本家日記」などにその内容を知ることができる。

まず、茶稽古は四月四日に豊後岡藩の「茶師千寿宗弥」から廣瀬家に来訪の手紙が届き、二四日に到着する。千寿宗弥の指導のもと、二五日から茶の稽古が始まり、五月五日まで行われた。

稽古内容は薄茶、濃茶をはじめ茶釜や軸の飾りなどのほか、日記には七事式の作法の一つにあたる「花月始ル」とあるから、札を引いて順に茶を点てたり、飲み方に回ったのであろう。

稽古場所は表紙に「入門姓名録」に向松楼と書かれているから、隠宅二階で行われた。「茶事日記」(五月一日)<sup>〔註12〕</sup>に記された図面には四畳半が描かれている。この時期一階茶室は完成しておらず、該当する場所は隠宅一階の南面中央の「四畳半」(第2図中段左)と思われ、ここでも稽古事が催されたようである。

ここで入門者を入門日に従って記すと、次のとおりになる。

四月二五日 廣瀬源兵衛、合原丑六、平井潜麟、廣瀬五兵衛

二六日 廣瀬キク、廣瀬海老作

二七日 廣瀬吾八郎、廣瀬範治

三〇日 廣瀬モト

晦日 三松寛右衛門

五月 一日 玖珠廣妙寺徳元、刃連禪助、はかた屋ひろ、廣瀬きち、廣瀬ナヲ

二日 博多屋久三郎、博多屋なほ、富嶋元誠、中島屋善助

四日 中村豊作

七日 枳屋丈右衛門、刀屋国助、日隈彦三郎、伊豫屋儀七

一日 草野宗十郎

二日 草野いと

三日 伏見屋嘉左衛門

四日 長善寺玄海、庄手三十郎、陣内高橋、高橋みよ

一五日 陣内脇谷又蔵、陣内大塚孝一郎

一七日 中村湖蔵

六月 二日 安藤ての

五日 安藤みを

入門者三六名の顔ぶれは、廣瀬家関係者では先代久兵衛の子ども達(きち・なを)<sup>〔註13〕</sup>、当主源兵衛とその子ども達(もと・五兵衛・きく・海老作)<sup>〔註14〕</sup>、淡窓の養子・廣瀬範治(青郎)、廣瀬吾八郎<sup>〔註15〕</sup>、刃連弾助<sup>〔註16〕</sup>や博多屋久三郎・ひろ・なほ<sup>〔註17〕</sup>である。

次に陣屋とある郡代所からは、「元々御手付」の高橋古太夫と高橋みよ、手代の脇谷又蔵、大塚孝一郎が入門している<sup>〔註18〕</sup>。

続いて、豆田・隈両町からの入門者も見られる。豆田町からは町年寄職の三松寛右衛門<sup>〔註19〕</sup>と中村豊作(中村元雄)で、中村家からは豊作の叔父の湖蔵も参加している<sup>〔註20〕</sup>。商家では草野家から囚(カクキユウ)の草野丈右衛門と田(カクジュウ)の七代当主草野忠右衛門(宗十郎)と娘の草野いと<sup>〔註21〕</sup>、伊豫屋儀七<sup>〔註22〕</sup>、袋屋の合原丑六<sup>〔註23〕</sup>、伏見屋嘉左衛門<sup>〔註24〕</sup>、刀屋国助<sup>〔註25〕</sup>、中島屋善助<sup>〔註26〕</sup>、富嶋元誠<sup>〔註27〕</sup>のほかに、平井潜麟(仙林)<sup>〔註28〕</sup>の名もみられる。

隈町からは町年寄の日隈彦三郎〔註29〕、また豆田・隈町周辺からは庄手村庄屋の三十郎〔註30〕や刃連村庄屋の田嶋弾助〔註31〕、咸宜園出身者の長善寺住職玄海〔註32〕が入門者となっている。

このほか日田以外では府内藩筆頭家老安藤主米の娘姉妹である安藤ての・みを〔註33〕、玖珠郡廣妙寺住職の徳元が入門している〔註34〕。

こうした入門者を整理すると、次のようになる。

廣瀬家	一三名	(男 七名、女 六名)
郡代所	四名	(男 三名、女 一名)
町年寄	四名	(男 四名、女 〇名)
商家	九名	(男 八名、女 一名)
庄屋	一名	(男 二名、女 〇名)
寺院	二名	(男 二名、女 〇名)
久兵衛の知人	三名	(男 〇名、女 二名)〔註35〕
計	三六名	(男二六名、女一〇名)

廣瀬家からは、本家に加えて分家の博多屋や咸宜園から半数近く参加しており、郡代所の役人(武士)までも入門していることは目を引く。豆田・隈町からは年寄職や掛屋・商家の当主などが入門しているが、大半は久兵衛の商売仲間と思われる。このほか、淡窓が詩会などを行った際の会場となった商家の名もみられる。

また、参加者の年齢は、管見する限りでは廣瀬海老作一二歳、廣瀬キク一三歳などが若く、成人層の入門が多いようである。しかも女性の参加も目に付く。廣瀬家入門者の半数以上が女性で、高橋古太夫や草野宗十郎は妻あるいは娘と一緒に参加している。草野家からの三人の入門も注目される。草野家では幕末から明治にかけての建築遺構に煎茶嗜好の高まりを示す痕跡が確認されていることから、こうした茶稽古への参加が同家の煎茶文化につながっているのであろう。

廣瀬家以外の町年寄・商家・庄屋の数に比べて武士の修練者の少なさは幕府領地日田ならではのありようで、それでも上流階層の商家の参加が目立っている。

## (二) 茶稽古入門者・高橋古太夫の茶会

さて、この茶稽古に参加した郡代所元々の高橋古太夫は、早速七月二日に茶会を催している。「久兵衛日記」に茶会の記録が収められているのでみてみよう。

昼八ツ時頃より中村、草野、謙吉同道御門にて待合せ候内、高橋公より御案内有之罷出、此方上席、二旭荘、三中村、末草野。高橋御相伴にて、薄茶出夫より会席出る。

向鮎糸作り	芝めふか	
汁 二ツ葉からし	平	糸ひはんへん
		糸こんにやく
すすり蓋	小口松露	吸物
	きり身	むきふどう
		ゆへし
		小口糸ひ
		鉢 鮎塩焼
くわし手製あんころ	干菓子三種	中程より逸雲入来
喰事畢て暫休足	濃茶	薄茶相済一同退散
	(息)	

この茶会場は招待者が御門で待ち合わせているので、郡代役所(永山布政所)内の高橋宅の一室が開催されたのであろう〔註36〕。茶席での飾りつけや道具などの詳細は知りえないが、薄茶に始まり、会食後に休息をとり、濃茶、薄茶をもって茶会は終わっている。

招待客は上席の久兵衛、次席の廣瀬旭荘のほかに、茶稽古に参加した豆田町年寄の中村豊作と田の草野忠右衛門と思われる。久兵衛は扶木という俳号をもち、旭荘は漢詩人として知られ、中村豊作の中村家は俳人西国〔註37〕が著名である。途中参加した長崎の南画家として、また煎茶を嗜むことでも知られている木下逸雲の列席は、さながら文人墨客の茶会であったといえよう。

懐石料理に目を転じれば、うなぎ、鮎といった川魚料理が並んでおり、現在でも豆田・隈町の店舗で食すことのできる日田らしい食材を用いた料理である。

## (三) 廣瀬家の茶文化について

近世日田の茶道文化については、森春樹が著書『龜山抄』に享和元年(一八〇一)

に大坂で木村兼葭堂に勧められて煎茶を知り、翌年熊本で村井琴山に逢って煎茶を好むと、日田の人に勧めたのが起こりとされている。同書によれば、日田での文人煎茶は一八世紀中頃から盛んになったと記している。

また一方では、茶の湯(点茶)について「豆田の廣瀬久兵衛、千原幸右衛門、杯岡中河(川)家の茶道安達不達と云を招いて稽古」をしたとある。この久兵衛の茶稽古の史料は管見できないが、安達不達の甥にあたる千寿宗弥が先の隠宅茶稽古に招かれていることから、事実性は疑いない。

ところで安達不達は、岡藩の茶頭を務め、江戸で江戸千家の川上不白に数年学んでいる。不白の茶は江戸で武家社会や町人社会に拡大するが、この影響を受けた安達不達に明和元年(一七六四)頃、第八代岡藩主中川久貞が入門し、藩内に不白流が波及していく。この岡藩では、以後、古田織部流茶法の返し伝授や田能村竹田を中心とした文人煎茶が流行し、江戸時代後期の豊後では最も茶道が盛んであったことが知られている<sup>註38</sup>。こうした岡藩の茶道とのかかわりのなかで、廣瀬家の茶道文化をみていくことにする。

#### ① 廣瀬家と茶道のかかわり

寛政七年(一七九五)の「懐旧樓筆記」に次のような記事がある。

竹田ノ城下ニ着ス。久住ヨリ三里ナリ。定水ニ別レ。古田代助ト云フ人ノ家ニ行キテ投宿ス。代助ハ。古田織部ノ子孫ニシテ。庶民ナレトモ。名家ナリ。其兄ヲ喜兵衛ト称ス。コレハ祿ヲハム人ナリ。別居セリ。代助ノ子ヲ藤助ト云フ。代助兄弟並ニ藤助。皆伯父先考ト交リ厚シ。代助藤助ハ。日田ニモ往来シテ。予モコレヲ知レリ。代助ハ。生花茶湯ヲ好ミ。風流ノ人ナリ。白松亭主人ト号ス。喜兵衛ハ。国学ヲ好ミ。寛齋ト号ス。篤実ノ人ナリ。予古田ノ家ニ留ルコト。凡ソ三夕ナリ。

これは淡窓が一四歳の時に、伯父平八や父三郎右衛門と一緒に佐伯(現在の大大分県佐伯市)を訪れる前に竹田岡藩に立ち寄り、古田家に宿泊した時の様子である。古田織部の子孫とされる古田代助は茶湯を好み、日田を訪れては第四代当主・月化や次代

当主・三郎衛右門と親交を深めていたことが知りえる。

また文政三年(一八二〇)一月に、塩谷郡代が日田周辺を巡回した帰りに咸宜園に立ち寄り、淡窓は「先考・妻・久兵衛夫妻ト共ニ謁見」して「煎茶ヲ捧」げ、次の秋風庵では「伯父拝謁アリ。薄茶ヲ捧」げたとある。ここでも、平八の茶の心得が知られよう。先の『龜山抄』には、延享(一七四四～一七四八)・宝暦(一七五一～一七六四)・安永(一七七二～一七八〇)の頃にも茶の湯(点茶)稽古が開催されたこと伝えている。平八のこうした茶道の心得は、安永元年(一七七二)に廣瀬家の家督を譲り受け、岡藩のご用達も務め始めていることを踏まえると、茶事に修練していたと考えられる。

従って廣瀬家でも、少なくとも一八世紀後半頃、平八の頃には茶道(茶の湯)を受け入れていたと推察され、岡藩との関係からすれば次期当主の三郎右衛門も同様であり、久兵衛は先の史料や前節の稽古事からして、茶道に精通していたことがえる。

このほか、淡窓も葉効的な観点や、頼山陽や貫屋海屋、帆足万里、田能村竹田などとの親交もあつて文人煎茶への関心を高めていたとされる<sup>註39</sup>。このことは、「懐旧樓筆記」文政一〇年(一八二七)の次の記事でわかる。

此春。丸屋幸右衛門茶席ヲ設ケテ。余ヲ招ケリ。岡ノ茶人玄可ト云フ者ト席ヲ同シクセリ。

久兵衛と安達不達の稽古に参加した丸屋千原幸右衛門が主催した茶会に淡窓が招かれ、岡藩の茶師玄可と同席であったという。茶師玄可や他の出席者など、その詳細はわからないが、淡窓もかなり茶には熟知していたと察せよう。

#### ② 茶道の稽古事

久兵衛の嘉永四年茶稽古の翌年、三月一日と五月二日にも茶稽古が催され、筑後秋月の茶道萩谷宗楨が招かれている。この時の「本家日記」には源兵衛が三〇年前にも茶稽古を行ったと懐古している。三〇年前は文政五年(一八二二)にあたり、源兵衛は文化一二年(一八一五)に生まれているので、七才の頃に茶稽古を始めたことになる。丸屋千原家を分家し、隈に店を構えた商家から養子に來た源兵衛であるが、

幼い頃から心得として茶道を身につけていたであろう。ここでも岡藩と千原家の関係から、稽古事は茶の湯（点茶）であったと思われる。こうした源兵衛の茶稽古事は、早くから商人としての礼儀作法や心得を修得させるためであった。

ところで、「懐旧樓筆記」（天保三年九月一八日）には、次の記事が見られる。

先考二階シテ山ニ遊フ。伊織。仲平。謙吉。鉄之助ヨリシテ。家人皆往ケリ。合シテ二十余人ナリ。諸生ハ政太郎。藤平。予ニ従ヘリ。中尾村ニ至リ。松林ノ中ニ於テ。座ヲ設ケ。席ヲ張り。行厨ヲ開ク。又火ヲ燃シテ飯ヲ炊キ。茶ヲ烹レリ。：余一律ヲ得タリ。曰ハク。

秋山紅葉落續粉 採菌人来徑路分

木屐雙■攜謝客 ■輿緩■伴徵君

煎茶竹塙朝翻雨 炊飯松林午出雲

遊賞恰逢和暖日 一家歡意亦氤氳

廣瀨家の家人や塾生を従えての遊山のひとコマである。廣瀨家人を総動員してこの散策には、記述に「茶ヲ烹レリ」、詩のなかに煎茶とあるから、野外での茶会、野点が行われた<sup>〔註40〕</sup>。淡窓のこうした遊山や放學は塾生や廣瀨家人との市内散策として著述に多々見られ、日田の自然や旧跡を訪れては詩作している<sup>〔註41〕</sup>。ここでの野点は弁当を持参したうえに、わざわざ別に飯を炊き、茶席を設けている。一見、自然のなかでの自由な趣きある茶会のようなのであるが、この年には久兵衛が掛屋を命じられており、家人全てが参加していることから茶を通して礼儀作法などの心得などを教授することも目的の一つであったとも考えられることができそうである。

以上、廣瀨家の茶文化についてみてきたが、久兵衛は華道にも通じ、華号「喬松園」の称号を得ていたことはすでにふれている（『報告書』七二・七三頁）。久兵衛が池の坊華道の免許を取得した文政一一年には、千原・袋屋といった掛屋も同時に伝授されており、文政八年以後、日田では急速に入門者が増える時期でもある<sup>〔註42〕</sup>。隠宅がほぼ完成した正月元旦の記述には、「隠宅床、大炊公御讀神宝の懸物。中央卓花、福寿草。：」とあり、久兵衛は福寿草を生けている<sup>〔註43〕</sup>。隠宅茶室空間を彩っていたのであろう。

ちなみに廣瀨家における華道は先の久兵衛に代表されるが、淡窓や旭荘も岡藩の「生

花茶湯」を好む古田大助（第三節〔三〕）や、同じく「活花師」の「伊東源兵衛（龜齡軒）」<sup>〔註44〕</sup>との親交があり、両者も華道を心得ていたと思われる。

#### （四）小結

以上、隠宅・庭園を通して、廣瀨家での茶とのかかわりをみてきた。隠宅には二階の茶空間こそ現存しないが、一階に「四畳半」や「二畳」、二階には「向松楼」と呼ばれる茶室空間が設けられていたことが確認でき、また史料から隠宅建築の過程が読みとれ、建築遺構や隠宅絵図面との照合によって、より詳細な茶室を中心にした隠宅建築の間取の変化を把握することができた。

あわせて、隠宅周りには「向松楼」や「四畳半」の茶室空間から望む松を主体とした庭と、隠宅南に水路を改変した「流れの庭」が築庭され、その後近代には現在の庭園空間へと変化する過程など、これまでの隠宅庭園評価を今まで以上に価値付けできたことは大きな成果でもある。

さらに、廣瀨家では岡藩や秋月藩との商業経営を通じて、茶文化を吸収してきたことが史料で明らかになり、その教養を身につけた久兵衛によって隠宅を舞台に役商家、庄屋といった幕末期日田の上流階層にその普及を促した場面を見出せた点は強調できよう。

木下逸雲が隠宅南庭園をモチーフに筆を走らせ、淡窓を招いての茶会や花見、久兵衛と廣瀨林外との囲碁など、文化的な場としての機能が隠宅にあったことも建築遺構としての特徴の一つにあげられる。

一方では、課題もみえてきたので列挙しておく。一点目が、今回、隠宅庭園の初期から陣頭指揮にあたった長曾我部旣齊に触れることができなかった。この長曾我部氏は北家庭園にもかかわらずなど、廣瀨家の庭園文化を考える上で重要な人物であることには間違いない。今後の北家庭園の調査・研究で検討する必要があるだろう。

二点目は、久兵衛没後の近代から現在までの隠宅建築遺構や庭園築庭の流れである。平成に入つての隠宅改築では、当初部材を再利用しながら間取変更も最小限で再建築され、雪隠の部材も保管されている。将来、所蔵されている「本家日記」や古写真と

の照合によって、具体的内容が把握できるものと期待される。

三点目は、茶の湯（点茶）と煎茶の問題である。『亀山抄』では日田で茶の湯（点茶）を広めたのは久兵衛や千原とあり、久兵衛の川上白流の隠宅茶稽古で理解できる。この隠宅や北家座敷二階には煎茶空間の痕跡がみられ、煎茶文化も浸透してきたことが淡窓の日記などからでもうかがえる。また煎茶遺構の残る草野家も茶の湯（点茶）稽古に参加し、高橋の茶会にも参加しており、こうした二つの茶文化がどのように許容され、波及したのか検証の必要がある。

#### 第四節 新座敷と能楽

(一) 日記に見る能楽の上演

「久兵衛日記」安政五年（一八五八）五月に次のような記事がある。

十六日 一、能役者新座敷にて囃子相催其筋の面々入来。

高砂 三輪 融<sub>下</sub> 田村<sub>上</sub> 祝言<sub>祝言</sub> 猩々

笛 山室才八、小鼓 高波九郎治、

大鼓 木屋三五郎、太鼓 奥村嘉六、狂言 高須太郎、外二字佐

政次地謡并狂言相手

十七日 一、竹田能役者、今日も本宅にて囃子有之町中其筋のもの罷越。

十八日 一、竹田能役者休息。

これは、安政五年に北家新座敷で能楽が催されたことを記録したものである。

また、「本家日記」には、

十五日 竹田ヨリ能師左之通今日者、尤小洲渡橋洪水二而、心遣二付迎候者差出。

笛 山室才八 夜玄 鷹巢太郎

小鼓 高浪九郎治 大鼓 奥村嘉六

太鼓 木屋三五郎

とあり、一六日には「高砂、三輪、田村、春日龍神、狂玄千歳、名取川」、一七

日には「加茂、羽衣、小袖曾我、忠則、高砂、夜之亀山、因幡堂」が舞囃子されている。

この二つの日記は、五月一五日に豊後岡藩の能役者が日田に到着し、一六・一七日の二日間にあつて新座敷を舞台に舞囃子<sup>註5</sup>が上演されたことを伝えている。この新座敷へは、「町中其筋」の人達が観賞にきている。

記事からは、「政次地謡并狂言相手」とあるからシテ役を鷹巢（高須）太郎が演じ、政次がワキ役を兼ねた。囃子方は、笛を山室才八、小鼓を高波九郎治、大鼓を木屋三五郎、太鼓を奥村嘉六が務め、狂言・地謡方が二人、囃子方四名の六人による演能であった。

演じられた曲目は、初日（一六日）が「高砂、三輪、田村、春日龍神、狂玄千歳、名取川」の六曲、二日目（一七日）が「加茂、羽衣、小袖曾我、忠則、高砂、夜之亀山、因幡堂」の七曲である。「高砂」だけは両日演じられており、当時の豊後の地においても人気があつたことがうかがえる。

(二) 二豊の能役者の競演

竹田岡藩の『中川氏御年譜』には、「若殿様御嫡子成ノ儀、昨年追々御取遣済セラル、ノ処、両殿様御使揃二付、西御郭ニテ御祝儀ノ御能コレアリ」とあり、新座敷で上演された年の一月二日に岡藩主・中川久成の嫡子就任のお祝の能楽が岡城で催されている。この祝能の番組や能舞台配置図が、「木幡氏世譜」<sup>註6</sup>に「御祝之御能組」として記されている。

史料によると、この日の演目は翁・高砂・間・田村・間・羽衣・鞍馬天狗・間・祝言・末廣・枕物狂・米市であった。このうち、「田村」の大鼓に町人三五郎、笛に山室才八、「羽衣」の小鼓に高浪九郎次、笛に山室才八、「鞍馬天狗」の太鼓に奥村嘉六、「祝言」の笛に山室才八、「末廣」のシテ役に鷹巢太郎の名がみえ、先の新座敷での狂言方や囃子方と同一人物であることがわかる。しかも木屋三五郎<sup>註7</sup>には町人と朱書きされていることから、藩中の素人役者であった。

この岡藩能組（番組）の演者には木屋三五郎のほかにもツレ・小書・四拍子の

演者に町人の名前が確認できる。四拍子には手代や大工俣も見受けられるなど、家中の藩士・町人・商人層などが動員されている。このようなことから、新座敷の舞囃子には、岡藩能役者の鷹巢太郎・山室才八・高浪九郎治・奥村嘉六と素人役者の木屋三五郎が招かれたことになる。

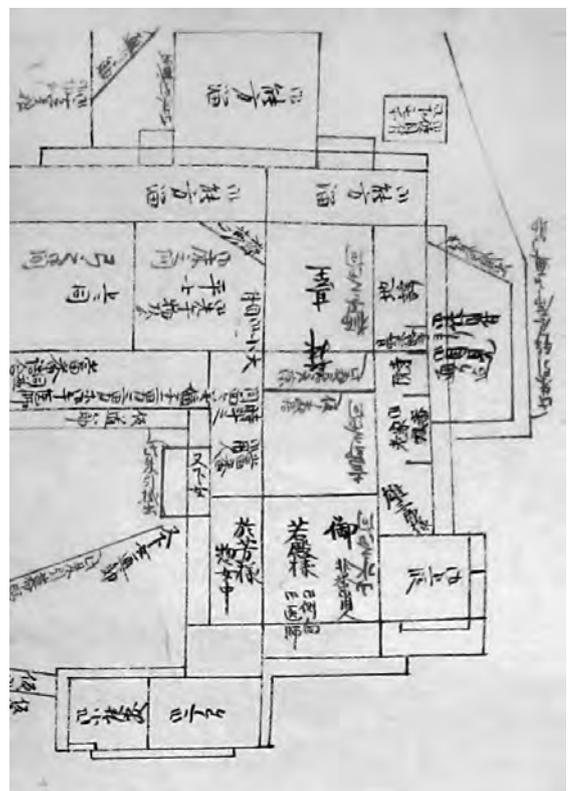
ここで気になるのが政次である。この政次は先の岡藩「御祝之御能組」にその名は記されておらず、「本家日記」(五月一五日)の岡藩能師を連記したなかにもその名が記されていないことから、岡藩の能役師ではない。考えられるのが、宇佐というのが姓ではなく、豊前宇佐という地名を指していると思われる。久兵衛は政次、源兵衛は平と日記に記している。宇佐では、宇佐神宮での神事能などが知られており、現在まで続いている<sup>〔註48〕</sup>。この宇佐へは、久兵衛は新田開発のために何度も足を運んでいることや、府内でも能楽に接する機会が多かったことを考慮すれば、この同一人物の呼称の違いは久兵衛は早くから政次を知っていたが、源兵衛へ告げたのは役者名だったと思われる。

新座敷での能楽と同じ年の安政五年には、宇佐神宮で六月に奉納能と一〇月二二日に神事能が催されている<sup>〔註49〕</sup>。特に奉納能は「豊後岡の連中」による演能で、ここでも岡藩能役師の活動がみられる。近世後期の彦根藩では藩御抱の能役者だけでは能楽が担いきれずに「広範な素人役者や他所役者が動員」されている<sup>〔註50〕</sup>例もある。こうしたことから新座敷での演能は江戸末期の豊後と豊前の能役者の活動や交流、さらには岡藩能役者の動向を知る上で注目されよう。

### (三) 新座敷と能楽の舞台

能楽には本舞台、橋掛かり、地謡座、後座などの舞台装置が必要で、江戸期の舞台は現在のそれと大差がないとされている<sup>〔註51〕</sup>。

先の「木幡氏世譜」の「今度御祝儀之御能之節、西郭御書院御間拵之図」(第4図)によれば、岡藩安政能は「獅子之間」と、その南の続き間「吉野之御間」の一部が能台(能舞台)として使用され、その南の「山水之間」が嫡子「若殿様」の御席であった。「獅子之間」の西側「小床之間」の北東隅には斜め方向の線が引か



第4図 『木幡氏世譜』の「西郭御書院御間拵之図」の一部(竹田市歴史資料館提供)

れて「橋掛り」としている。能台の東には「地謡」とその背後に「拝見席」、また能台の北には「御能方溜」、その背後にも「御能方溜」とある。

これらの場所は岡藩『西御郭御絵図』<sup>〔註52〕</sup>にあてはめてみると、岡城西の丸御殿の東端にある獅子ノ間・芳野ノ間・山水ノ間と一致する。「地謡」や「御能方溜」は縁側や特設施設、また「拝見席」も特設施設として準備されている。

さて、岡城西の丸の能舞台となった獅子ノ間は二二畳、吉野之御間は二四畳の広さがあったことが『西御郭御絵図』からわかる。吉野之御間には舞台の端を示す「仮の敷居」線が引かれており、およそ一間分にあたることから、獅子ノ間二二畳と吉野之御間八畳の計二九畳ほどが本舞台であった。

本舞台は京間三間四方が標準とされているので、畳にして一八畳程度の広さとなる。新座敷は一〇畳敷二間で二〇畳となり、合算すると数字的にみれば新座敷でも十分に演じられた広さである。仮に一〇畳敷一間の狭い舞台であったとしても、岡藩西の丸のように二間の一角に橋掛りを設置したとも考えられよう。

#### (四) 廣瀬家新座敷での芸能の私的な催し

能楽は、江戸時代には幕府の儀式としての「式楽」として定着することになり幕府や藩の監視下におかれ、一七世紀の江戸では辻能や勧進能の開催によって上流階級層も能楽を見る機会が増し、以後は謡の普及が町人層にまで広がる歴史を有する。こうした「能という芸能」は、「江戸時代の町人層の間に高度な文化としていき続ける」<sup>〔註53〕</sup>ことから、当然ながら日田の町人間にもこうした芸能が聞き伝わっていたことは容易に想像できる。

嘉永三年には堀田村、翌年には八幡町、魚町、中城に「俄狂言」が組織され<sup>〔註54〕</sup>、廣瀬資料館蔵書には『謡本五番』、『謡本観世流五番』、『謡本観世織部太夫章句一〇〇番二〇冊』、『謡本百番観世流』、『和泉流小舞謡』、『謡要極秘伝抄』、『小謡集』などの謡本が所蔵されている<sup>〔註55〕</sup>ことから、町人や庶民の間では関心が高かったことがうかがえる。

ここで、久兵衛と能楽の関わりについて日記から見ると、嘉永七年二月一日には次のような記事がある。

初午二付、例年の通、宮大夫へ旗燈明神酒等差上ル。

御陣屋へモ燈籠献進、城山両町より作りもの小供踊等有之。

御陣屋内二ても狂言等有之候由

初午の日に郡代役所で狂言が行われていたことがわかる。安政二年四月一日には、

御陣屋へ舞囃子有之拜見ニ参候様御沙汰有之。範治、孝之助罷越。宿元よりハ不参。

郡代役所より舞囃子拜見の誘いがあったが、結局廣瀬家からは誰も参加せず、咸宜園から林外、青邨が向いている。

さらに、府内滞在中の久兵衛は、正月三日に府内城内で「松囃子」を拝聴し、弘化二年九月一日から開催された「春日宮社地」での「能興行」に二日間「能見物」にでかけ、さらに別の日には「道成寺一番」だけを見学して帰っている記述が日記にみられる。

このような久兵衛の府内滞在中の能楽との関わりは、岡藩や宇佐地域との経済

的な結びつき（『報告書』第四章）が強かったことによるもので、このことが岡藩お抱えの能役者を招いての廣瀬家新座敷での演能となったのであろう。

ところで、幕府領日田を含む近世期の豊後は、現在の大分県である豊前の一部とともに「二豊」とも呼ばれ、中津・杵築・日出・府内・佐伯・臼杵・岡・森藩などの藩領や、肥後藩などの飛び地、旗本領、そして幕府領日田などの、複雑な小藩分立社会が形成されていた<sup>〔註56〕</sup>。こうした各藩の能楽については臼杵藩<sup>〔註57〕</sup>や岡藩<sup>〔註58〕</sup>、島原藩領高田（現在の豊後高田市）<sup>〔註59〕</sup>などでの演能が知られている。一七世紀中頃から藩主不在の代官・郡代支配下の日田にあつては、先の史料の通り、郡代役所で舞囃子や狂言が催されている。その詳細は知りえないが、その内容や能役師など興味深いところでもある。

江戸時代の能楽のなかには、諸藩お抱え役者が国許や江戸藩邸以外の一般庶民を対象とした催しや、「饗応」、「摂待」、あるいは自らの「慰安」を目的とした「私的催し」があつたと考えられている<sup>〔註60〕</sup>。「私的催し」の実態が把握されていないことを考えれば、新座敷での演能は注目されよう。

ここでもう一つ、新座敷での芸能事を紹介しよう。新座敷が完成の翌年、隠宅での茶稽古に入門した安藤ての・みを姉妹を招いている<sup>〔註61〕</sup>。この二人は「琴名人」であつたが、「三味線」を弾きたいということで、「中村」、「草野」、「下中城姉」（淡窓妻）、「千原」などに案内をし、家人と一緒に姉妹の「三味線」に参加している。久兵衛は「家内ハ、鶏鳴迄」後片付けをしたというから、拝聴者の熱狂ぶりが伝わってくる。

#### (五) 新座敷の建築目的について

さて、新座敷での能楽についてみてきたが、この嘉永六年（一八五三）に新築された建物空間は、日記に能楽に関する記述が頻繁にみられるわけでなく、当初から演能施設として建てたものではない。話は前後するが、新座敷がどのような空間であつたか検討してみたい。

「懐旧楼筆記」文化九年（一八一二）二月には、次のようにある。

二〇日頃。竹田ノ太夫中川平右衛門。亞太夫長塩又左衛門。東都二赴カントシテ。我懸ヲ過リ。我家ニ留宿セリ。因ツテ北家南家ヲ虚シウシテ。客館トナシ。先妣ハ乘輿ニテ田町叔父ノ居ニ轉シ玉ヘリ。

これは、竹田岡藩筆頭家老の田近教興と家老長塩又左衛門<sup>註62</sup>が、江戸に向かう途中に廣瀨家に立ち寄り逗留することになったので家全体が「客館」となり、母を叔父の家に移したと記されている。

さらに、「淡窓日記」文政一二年（一八二九）三月六日には、「家君移寓東塾。以東家留魚町客也。」とあり、同九日には「家君帰東家。東家客竹田吏員。」と記されている。六日に廣瀨家の客人が宿泊するので父を東塾に移し、九日には客が帰ったので父を廣瀨家に戻したが、その客人は竹田岡藩の役人であったという。

前者については、岡藩『中川御年譜』（同年二月一五日）に竹田を発して、三月二五日に江戸に到着したという記録が残っている。岡藩では江戸に上る際には竹田から岡藩領の三佐（現在の大分市）を経由して、海路で大坂に行き、江戸へ向かうのが通常である。先のような岡藩士逗留は、すでに廣瀨家が第三世当主・久兵衛の代から御用達を務めていたという経済的な理由によって、廣瀨家に立ち寄ったことになる。

これらのことから、藩士の逗留となれば、隠居していた父母までも別な場所に移らなければならないほど、当時の廣瀨家は手狭であったことがうかがえる。つまり、こうした客人を逗留するに足りる施設こそが新座敷であった。

第一〇世当主・正雄がまとめた『廣瀨影譜』<sup>註63</sup>の新座敷の写真頁には、新座敷の写真とともに「高貴客用便所平面図」の文字が貼られており、北家図面（第一章第一図左）でもわかるとおり、通常の接客は「對客ノ間」を使い、「高貴客」は新座敷に逗留したものと考えられる。事実、「對客ノ間」は北家正面玄関の近くに設けられ、新座敷は商業空間や座敷など当主の生活空間とは切り離された東側のゆとりのある独立した場所に、台所や茶室を備えた形で配置されている。客層によって、その利用空間が異なっていたことになる。

前節でも触れた草野家にも立派な新座敷棟が現存する<sup>註64</sup>。「上ノ間」と「次

ノ間」は各一〇畳の広さをもち、茶室や湯殿・台所を有するなど、廣瀨家新座敷との共通点が見受けられる。この新座敷棟は一八世紀後半から一九世紀前半の六代忠右衛門重安の代に建築されたとされ、その後一〇代忠右衛門閑一重樹の明治前期に第一・二客間といった客間棟が建築される。廣瀨家の新座敷や客間の建築時期などとはやや異なるものの、草野家新座敷の特徴からすると、その機能もやはり高貴な客用の逗留に使われていたものと考えてよさそうである。

このように、新座敷で催された能楽は、閉鎖的な日田の町に娯楽文化を普及させたという点では、特筆されるべきものであろう。

こうした能楽や三味線にみるように、新座敷は逗留施設としての性格に、芸能の場としての側面を有しており、天井部に当時の名残を残す建築遺構に対して芸能的な「場」としての価値を見出すことができよう。

## 第五節 小結

以上、廣瀨家南家の隱宅・庭園の文化的側面と北家新座敷の芸能的側面についてみてきた。

まず隱宅・庭園は四年の歳月を経て完成するという、久兵衛の住宅に対する強い志向がうかがうことができる。そこには建築遺構や史料、絵図面にみられる茶室を主役とした数奇屋風意匠空間への強いこだわりと、庭園北の「松」と庭園南の「水」といった自然を基調とした開放的な市中での庭造りがあった。

この「場」では茶を通じて、一つに廣瀨家の家人という内なる人達への礼儀作法や心得の教授、一つには豆田町商人など外の人達に対する茶文化の伝播が行われてきた。ここ隱宅で久兵衛は、「詩」を詠み、「華」を生け、「碁」を指すなど、文化的生活を送り、加えて淡窓や旭荘、木下逸雲などの訪れる茶文化特有の社交的な場としての機能が兼ね備えられていた。

一方、新座敷は、北家の一角を利用し、逗留者をもてなすに十分な広さと堅固な建物空間を準備することで、家業の発展に寄与してきた建築遺構であったことが経営の

状況（第一章）からもうなづけよう。

時には、余裕ある間取を利用した「能楽」や「三味線」を催し、片や町中に、片や家人や女性達に披露するなど、対外的な娯楽文化の「場」としての機能が發揮されていた。

このように、廣瀬家に現存する二つの建物遺構は居住・滞在の住環境に、江戸末期の町人への文化や芸能といった諸芸高揚の「場」としての充実が認められる点において廣瀬淡窓旧宅の一つの特徴を見出すことができる。

しかも、こうした諸芸は岡藩や秋月藩、府内や宇佐といった、日田以外の土地からの文化流入であり、経済的繋がりに起因した享受や伝授の具体的な「場」が現存する建築遺構に歴史性を求めることが出来よう。

（土居和幸・園田大・平塚英利）

## 【註】

- 1 廣瀬資料館蔵
- 2 4 江面嗣人氏に、現地遺構のご指導をいただいた。
- 5 尼崎博正氏に、現地遺構のご指導をいただいた。
- 6 廣瀬正雄『贈従五位廣瀬久兵衛傳』開明堂一九二九
- 7 中村一・尼崎博正『風景をつくる 現代の造園と伝統的日本庭園』昭和堂二〇一一
- 8 宮本雅明編『大分県指定有形文化財 草野家住宅調査報告書』草野家住宅保存修理委員会二〇〇九
- 9 尼崎博正氏のご指導をいただいた。
- 10 註8と同じ。
- 11 園田 大「日田・廣瀬家所蔵の茶事史料」『大分県地方史』二二二号 大分県地方史研究会二〇一一
- 12 廣瀬資料館蔵
- 13 廣瀬きちは長女で、源兵衛の妻。廣瀬なをは次女。「廣瀬系譜」（廣瀬資料館蔵）や大超寺墓地調査による。（以下、註17まで同じ。）
- 14 廣瀬モト（後にノブ）は長女。廣瀬五兵衛は夫。廣瀬きくは次女。廣瀬海老作は次男。
- 15 廣瀬吾八郎は、久兵衛の弟・三右衛門の養子。

16 刃連は地名。同じく隣接する地名の田島も使われ、田島弾助として「久兵衛日記」にその名がみられる。廣瀬家第五世三右衛門の妹・みをのひ孫にあたる。

17 博多屋久三郎は、源兵衛の父。博多屋ひろは、源兵衛の妻。なほ（なほ）については、久三郎と併記していることから、その妻とも考えられるがはっきりとはしない。吾八郎の妻（三右衛門の娘）・ナオの可能性もある。

18 県令集覧の嘉永四年の豊後日田詰には、高橋姓は古大夫しかおらず、高橋みよは、その妻あるいは娘と思われる。また、回書には手代の脇谷又蔵と大塚孝一郎の名もみられる。村上直・荒川秀俊『江戸幕府代官史料・県令集覧』吉川弘文館一九七五

19 三松家は代々豆田町年寄職を継いでおり、寛右衛門を名のつた。三松家の墓地には、八世三松則宗（文政三年正月二六日卒）、九世三松宗親（嘉永五年二月一四卒）の墓碑が残る。則宗は、市内とも称し、亡くなった日は「懐旧樓筆記」（『増補淡窓全集』上巻二五四頁）墓碑と一致する。また、宗親は、順平と称し、亡くなった日は「淡窓日記」（『増補淡窓全集』下巻一二〇四頁）と一致する。この茶稽古に参加したのは、翌年に亡くなる九世三松宗親もしくは次の当主と思われる。

20 中村家の豊作、湖蔵については、『報告書』一六一〜一六八頁参照。

21 掛屋八軒士（掛屋七軒衆）の一つ（『報告書』四九〜五二頁参照）。草野丈右衛門は、「懐旧樓筆記」文化一〇年（『増補淡窓全集』上巻一八一頁）に「木太郎八、今升屋丈衛門卜称ス」とあり、田の五代草野忠右衛門重次の次男にあたる。その息子の八六とともに咸宜園に入門している。また、「淡窓日記」嘉永二年（『増補淡窓全集』下巻一〇六五頁）には、兄・草野卯吉の紹介で「草野陽吉郎入門。忠右衛門二男也。」とあり、七代草野忠右衛門（宗十郎）の次男と考えられる。草野いとは、七代草野忠右衛門（宗十郎）の娘にあたる。現当主の草野忠右衛門氏よりご教示いただいた。

宮本雅明編『大分県指定有形文化財草野家住宅調査報告書』草野家住宅保存修理委員会二〇〇九

22 伊豫屋は、日田掛屋八軒士（または七軒衆）の一つ（『報告書』四九〜五二頁参照）。この茶稽古に参加したのは八世儀七にあたるうか。豆田町「元治元年絵図」には平野町に「醤油并紙商賣」とあり、平野町や住吉町、八幡町に借家を持っていた。「正徳四年絵図」には清右衛門、「元文四年絵図」には「油職」清右衛門の名がみられる。旧手嶋家には弘化三年の棟木墨書が残る居蔵造の別棟座敷が現存している（『報告書』四一〜四二頁参照）。また、廣瀬淡窓が桂林園開墾に際して、手嶋儀七（手嶋家八世）の土地を借りたことはよく知られている（『報告書』一一頁参照）。手嶋家墓地は、豆田町東に酢屋（富永家）と同じ墓地内にあったが、平成六年に東町広円寺に移された。墓石と手嶋家の系図を照合した関係当主の系統の一部は次の通りである。手嶋龍夫氏よりご教示いただいた。

- 六世俗名手嶋傳七(安永七年四月十八日没)・七世手嶋傳七貞高(法名・釈休安)文政二年九月三日没)・八世手嶋儀七貞得(弘化二年四月一日没)・九世手嶋傳七昌貞(明治四年十月廿二日卒)・一〇世手嶋儀七貞親(明治五年五月三日卒)
- 23 合原丑六は、掛屋七軒衆の一つ(『報告書』四九〜五二頁参照)である袋屋の当主。丑六は、淡窓の妻・ナナの兄・善三郎の子で、文政四年に父・善三郎の紹介で咸宜園に入門している。「懐旧樓筆記」天保五年には「丑六。筑後佐々木氏ヨリ妻ヲ迎ヘタリ。升屋忠右衛門方姻家ナリ。」とある。(『報告書』一六一頁参照)
- 24 伏見屋は、元治元年の豆田町絵図には、三丁目伏見屋「質并葉種商売」嘉左衛門の名があり、安政二年に平野町に移り、葉種屋を開業。現在の日本丸にあたる。宮本雅明編『日田豆田町日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』日田市教育委員会二〇〇四
- 25 刀屋は、元治元年(一八六四)絵図には、屋号刀屋が二軒存在し、豆田町壱丁目の刀研職と式丁目の刀脇差拵職である。前者の主は鹿蔵、後者は桂助で、鹿蔵が国助にあたり、代々国助を名のつていた刀屋最後の当主でもある。刀屋は明治一七年頃まで続いたが、以後は時計屋を現在まで経営している。現当主の波田野平氏よりご教示いただいた。
- 26 中島屋は、元治元年(一八六四)絵図には、豆田町壱丁目造酒酢醬油并産物商を営み、主は善助とあり、壱・三丁目、風呂屋町で借家経営を行っている。(宮本雅明編『日田豆田町日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』日田市教育委員会二〇〇四)。「懐旧樓筆記」天保一五年(『増補淡窓全集』上巻六七頁)一月に中島屋善平の父が善助とあり、また「淡窓日記」嘉永二年(『増補淡窓全集』下巻一〇八二頁)六月二十八日には「中島屋善助死」とある。この善助が同一人物であれば、善助の息子が善平となり、没後に善平が中島屋善助の名を受け継いだことになる。
- 27 元治元年の豆田町絵図には、職業が醫師として、三丁目の源兵衛借家に住んでいる。「淡窓日記」などに、その名がみられる。宮本雅明編『日田豆田町日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』日田市教育委員会二〇〇四)
- 28 「淡窓日記」などには、その名が記されるが詳細は不明。
- 29 隈町の日隈家の彦三郎。『増補淡窓全集』の「凶禮記」(下巻一六頁)の豆隈著姓のなかに、その名がみられる。
- 30 庄手は庄手村のこと。文政九年の庄屋名前帳には、庄屋として庄手村三十郎の名がみられる。首藤助四郎「文政九年御支配毛附高井庄屋名前帳」『日田文化28号』日田市教育委員会一九八五
- 31 刃連は刃連村のこと。文久二年の刃連村禁酒誓約書に、「刃連村御庄屋 田嶋弾助殿」とあり、同一人物と考えられる。千原恒太『日田御役所から日田懸へ』に収録(五七頁)。
- 32 長善寺には、住職玄海が二人おり、稽古事に参加した玄海は一四世にあたる。「懐旧樓筆記」寛政七年(『増補淡窓全集』中巻四九頁)に長善寺の玄海、没後に豊前の僧、さらに没後筑後の僧、そして豊前僧の実子玄海の四人が記されている。長善寺所蔵の「當寺系圖開基ヨリ歴代子孫永々法名年月并二代功勞記録」によれば、この四人は、舜道(長善寺一三世)、豊前上毛から来た恵日(長善寺一二世)、筑後柳川から来た利涉(長善寺一三世)、そして恵日の次男玄海(長善寺一四世)にあたり、咸宜園入門簿長善寺一四世にあたる。一一世〜一三世はいずれも、草野忠右衛門の長女とてを娶っている。
- 33 安藤での、みをは、「本家日記」安政五年三月一日には、「府内安東方菴老娘兩人宇佐參詣昨夕日田着」とあり、翌日には「府内安東方菴之娘兩人：今日出立幸府參詣致候事」とある。安東とは、安東芳庵のことで、府内大在(現在の大分市大在)の医師で久兵衛の典医という。大分県立先哲資料館大野雅之氏よりご教示いただいた。
- 34 咸宜園入門簿には、「天保六年一月二十四日豊後玖珠郡中山廣妙寺 釈法梁」とあるが、「淡窓日記」(『増補淡窓全集』下巻五六三頁)の同日には「玖珠僧徳元入門」とあり、錯誤がみられる。徳元の息子法梁が、咸宜園門下生である。現住職よりご教示いただいた。
- 35 平井潜麟(仙林)は詳細が不明なので、ここに含めている。
- 36 現存する文政四年〜天保六年の「紙本西国筋郡代陣屋絵図」には、茶室は描かれていない。
- 37 『報告書』六八〜七〇頁を参照。
- 38 『大分と茶道』大分市歴史資料館二〇〇二
- 39 宮本雅明編『大分県指定有形文化財 草野家住宅調査報告書』草野家住宅保存修理委員会二〇〇九
- 40 廣瀬家資料館に野点用駿河細工が保管されていることからもうかがい知れよう。廣瀬尚美『廣瀬資料館図録』九八頁源流社一九九九
- 41 後藤宗俊「私記・広瀬淡窓と咸宜園」『地域の歴史と文化遺産』文化財学保護論集刊行会二〇一一
- 42 同「私塾咸宜園と天領日田の町・その共生の諸相と関連遺産」『咸宜園教育研究センター紀要第1号』日田市教育委員会二〇一一
- 43 田中 晃「京師六角堂 生花入門傳授年数姓名録」日田郷土史料日田市教育委員会一九九〇
- 44 園田 大「日田・廣瀬家所蔵の池坊史料」『大分県地方史』二二〇号大分県地方史研究会二〇一一
- 45 竹田岡藩の「古田家文書」には四季茶の湯として「立花名目」に一七三種の植物が記されており、福寿草もその一つに上げられている。豊田寛三氏にご指導いただいた。
- 46 「懐旧樓筆記」寛政七年(一七九五)八月に次のような記事がある。
- 47 竹田ニ於テ。再ヒ古田氏ニ留ル。古田ノ家ニアル中。浪華ノ人龜齡軒ト云フ生花師ニ相見シタリ。…(『増補淡窓全集』上巻五六頁)

32 長善寺には、住職玄海が二人おり、稽古事に参加した玄海は一四世にあたる。「懐旧樓筆記」

また、同天保一五年（一八四四）には次のように記されている。

此日。京師ノ人。亀齡軒来り訪へり。此レハ竹田ノ人。伊東源兵衛ト云ヒシ者ナリ。四十年前。来りテ南陔カ家ニ留り。予モ相見セリ。…此人當時専ラ交リヲ儒生文人ニ求ム。謙吉モ京師ニテ相親メリ。（『淡窓全集』上巻六七四頁）

伊東源兵衛（亀齡軒）は、亀井昭陽や田能村竹田、頼山陽なども交友があったとされる。（中野三敏『江戸狂者傳』中央公論新社二〇〇七）

舞囃子は、能の奏演形式の一つとされ、一定のシテの見所だけを四〜五名の地謡だけで、面や装束をつけずに紋付袴あるいは袴姿で舞うもので、はじめは仕舞といわれていたが、五代將軍綱吉以後の元文頃から舞囃子とよばれるようになったという。

西野春雄・羽田昶『新版能・狂言辞典』平凡社二〇一一

46 「木幡氏世譜 第六 壯威通直」安政五年十一月二十一日条。竹田市立歴史資料館所蔵。

47 三五郎については「御祝之御能組」には、三五郎としか記されていないが、町人と朱書きされていることから、廣瀬家の日記にある木屋は屋号を指しているものと考えられる。

48 鈴木正人『能楽史年表』理想社二〇一〇

49 前掲書

50 母利美和「能役者」シリーズ近世の身分的周縁②芸能・文化の世界』吉川弘文館二〇〇〇

51 天野文雄氏は、能舞台を第一期（創成期から室町中期ころ）、第二期（室町中期〜安土桃山時代）、第三期（江戸初期〜現在）と区分し、第一期は「舞台本体十橋掛り」を原型とし、第二期には原型に（後座（地謡座）が付き、第三期になるとさらに「鏡板・切戸口・揚幕・舞台背後の楽屋」などがみられるようになる変遷過程を示している。天野文雄「第七講 能舞台の変遷」『現代能楽講義・能と狂言の魅力と歴史についての十講』大阪大学出版会二〇〇四

52 『岡藩絵図資料編』Ⅱ 西御郭御絵図 竹田市教育委員会

53 服部幸雄「近世の芸能」『体系日本史叢書21 芸能史』山川出版社一九九八

54 「久兵衛日記」嘉永三年七月一七日に、「堀田村の俄狂言出来。本家の前二踊り候二付、行徳同道見物いたす。」とある。また、同嘉永四年七月二〇日に、「俄狂言三ヶ所より来ル。八幡町、魚町、中城。」とある。

55 廣瀬貞雄『広瀬先賢文庫目録』広瀬先賢文庫一九九五

56 豊田寛三『大分県の歴史』山川出版社一九九七、同『大分県史近世編Ⅰ〜Ⅳ』大分県

57 宮本圭造氏は、白杵藩の能楽を江戸前期から演能が催され、寛文以後は藩主およびその妻や娘の一周忌や七年忌に伴う法事能が藩の公的行事として執り行われたことに特徴を見出し、元禄期の二回の大洪水によって演能は減少し、享保年間に一旦は能楽も回復するがその後は記録にみられなくなるとし、その盛衰の歴史をまとめている。宮本圭造「白杵藩の能楽史・国立能楽堂等蔵江戸前期能番組を紹介して」『国立能楽堂調査研究 vol.5』独立行政法人日本芸術文

化振興会二〇一一

58 岡藩の能楽については、江戸時代後期に幸流小鼓方の三須錦吾と大蔵流狂言方の山本東次郎が「坊主」や「御先徒士」という形で藩主に仕え、その役職は免除されるなど優遇され、能楽の「師匠」として狂言や小鼓、大鼓を素人弟子に教授していたことがわかつている。この資料に基づけば、この二人の「師匠」時代に廣瀬家新座敷で舞囃子が行われており、招かれた岡藩の狂言方・鷹巣太郎や小鼓・高波九郎治、大鼓・木屋三五郎はその弟子と考えることも出来る。飯塚恵理人「三須錦吾家・山本東次郎家の代々・岡藩の能楽関係資料」『椋山国文学 第30号』椋山女学園大学国文学会二〇〇六

59 島原藩豊州領高田では、島原藩初代藩主の忠房が、移封前の丹波福知山での金剛流の能楽を島原にもたらし、延宝四年（一六六九）に新領地となった高田の若宮八幡社での神事に始まることされている。この神事能の担い手には庄屋・村役人・商人があたり、次第に演能体制が整えられると、島原藩の肥後の下に能楽集団が形成され、毎年一〇月一五日の若宮八幡の大祭で演じられてきた。藤原喜三郎「芸能」『豊後高田市史』豊後高田市一九九九

60 天野文雄氏は、実態はいまだ解明されていないが、かなり多かったらしいとしている。天野文雄「第五講 能を演じてきた組織とその変遷」『現代能楽講義・能と狂言の魅力と歴史についての十講』大阪大学出版会二〇〇四

61 「久兵衛日記」安政五年三月一日にある。

62 竹田市歴史資料館の入江康太氏にご教示いただいた。

63 廣瀬資料館蔵

64 註8に同じ

（参考文献）

表 章「能の歩み」『能楽全集』第二巻東京創元社一九八二

表 章・天野文雄『I 能楽の歴史』岩波講座能・狂言一九八七

吉田伸之「身分的周縁・勸進と芸能」『日本の歴史第17巻 成熟する江戸』講談社二〇〇二

神田由築「文化の大衆化」『日本史講座7 近世の解体』東京大学出版会二〇〇五

尼崎博正『図説茶庭のしくみ 歴史と構造の基礎知識』淡交社二〇一一

飯塚恵理人「江戸期」『能・狂言を学ぶ人のために』世界思想社二〇一二

『茶道聚錦』小学館一九八四〜一九八七

『大分市史中』大分市一九八七

『日田市史』日田市一九九〇

『中川氏御年譜』竹田市教育委員会二〇〇七

## 第四章 廣瀬淡窓の廣瀬家住宅における居住状況について

ここでは、淡窓が堀田村の咸宜園内の住居に居住した推移について、淡窓の「懷旧樓筆記」を中心に整理することにする。

### 第一節 淡窓の居住の推移

(一) 淡窓の居住した廣瀬家住宅 (三三歳まで)

淡窓は三六歳で咸宜園に移るまで主に廣瀬家住宅に居住した。廣瀬家住宅では成人するまでは主に北家に居住し、塾を開く前後からは主に南家に居住した。

① 出生から遊学まで

淡窓は、豆田魚町の廣瀬家(博多屋)五代・三郎右衛門の長男として、天明二年四月一日に生まれる。「懷旧樓筆記」には「生まれし地は魚町、南家なりや北家なりや審らかならず」としている。

天明三年(二歳)より天明七年(六歳)まで、伯父の平八(月化)のもとに預けられ、堀田村の秋風庵で養われる。その理由については淡窓も「庵に養われたること、その故審らかならず」としている。兄平八から家督を譲られた父三郎右衛門が自分の長男を、男の子供のいない兄に預けた形をとりその養育を託したのではないかと思われる。伯父母の住む堀田村秋風庵の地は、後に咸宜園が開塾する場所となるが、郊外の竹林や松に囲まれた掘割の流れる田園風景の中にあつて、俳諧の道に精進していた平八のもと、のびのびと遊び回り、豊かな感性を育んでいくこととなった。

天明七年(六歳)に、魚町の廣瀬家の父母の元に帰った。これは、父が淡窓に習字と読書を学ばせようとするためであつた。このとき廣瀬家には、祖父母、父母、叔父、弟妹、従姉、そのほか数名の使用人が居住しており、祖父母および叔父母は南家に住していた(他の者は北家に住していたものと思われる)。淡窓は寛政九年(一六歳)に福岡の亀井塾に遊学するまで魚町の廣瀬家に居て、豆田町の椋野元俊・頓宮四極・松下西洋などに漢学・漢詩を学んでいる。この間、おそらく淡窓は、亀井塾から帰っ

て住したのが北家二階であるので、北家二階に居住していたものと思われる。

② 遊学から開塾まで

寛政九年(一六歳)から寛政十二年(一八歳)、淡窓は福岡唐人町(のち姪浜)の亀井南冥・昭陽の亀井塾に遊学して勉学に励んだ。しかし、寛政十二年二月、大病によりやむなく日田に帰郷した。

日田の廣瀬家に帰った淡窓は、寛政十二年(一九歳)から享和二年(二二歳)の間は、北家二階の東偏に居住して療養に専念する生活を送っており、魚町の廣瀬家で過ごすほか、伯父月化の勧めもあり堀田村の秋風庵(淡窓によれば一〇のうち二・三の割合で)で過ごしたりしている。享和二年からは近所の子供に教えたり、代官所で講義をしたりするようになった。

享和二年一二月、淡窓は病状がかなり悪化し、南家後園の土蔵に独居し、享和三年(二三歳)の春夏にかけてほとんど人に会わず療養に専念している。

文化元年(二三歳)は、北家、南家あるいは南家土蔵に閉居して病を養いながら、時々子供を集めて教えたり代官所に向向いて教える生活を送っている。この年の冬、一九歳のときの大病を救ってくれた命の恩人の医師・倉重湊の忠言によって開塾を決意する。

③ 開塾から塾移転まで

文化二年(二四歳)の三月、豆田町長福寺寮を借りて転居し塾を開塾した。しかし、六月になり旅僧の宿舍となったため、廣瀬家南家後園の土蔵で講義することとなる。八月に豆田町一丁目の大阪屋林左衛門の家を借りて転居し、成章舎と名づけた。

文化三年(二五歳)、五月の梅雨の季節になると湿度が多く狭いところで勉学に不便であるため、廣瀬家に帰り南家に居住し、塾生は南家二階に住まわせて、講義は土蔵で行っている。

文化四年(二六歳)五月、塾を支援してくれていた伊豫屋義七が土地や資金を提供してくれたため、豆田町東裏町に新塾を新築し、六月に塾生十余人とともに居住した。新塾を桂林園と名づけた。この年の一月上旬、淡窓は流行病に罹り南家で養生したが、中旬より病がいよいよ重くなり北家に居を移して、塾を一時閉塾した。

文化五年(二七歳)四月に至り塾を再開したが、淡窓は病気のため、塾生は桂林園

においたまま、主に廣瀬家南家を居処として、毎日桂林園に向いて講義を行うこととなる。この生活が以後約一〇数年続くこととなる。

文化七年（二九歳）、九月に合原ナナ（二十歳）と結婚し、北家二階に居住した。この年の冬には、空き家となった南家に移っている。

文化九年（三二歳）の二月、父三郎右衛門が弟正蔵（久兵衛）に家督を譲り、祖母・父母が北家から南家へ移ったため、淡窓夫妻は北家二階に転居した。この際、移転の方違えて父母が一時堀田村秋風庵に移ったとき、母が忽然と意識を失い急死している。

文化一〇年（三三歳）の八月から淡窓は日記を記し始めるが、このときの記録では「我が家人凡そ十一人なり」とし、祖母、父、下女ミナが南家に居住し、淡窓夫妻、正蔵（久兵衛）夫妻、妹ナチ、弟謙吉（旭荘）、下女子サ、居候の幾蔵が北家に居住している。なお、弟梅吉（伸平）は隈町丸屋七兵衛の家に、弟文治（弥六）は豆田上町袋屋善三郎の家に居た。また、桂林園に居住する塾生は十人、外来する塾生（通学生）は十余人と記している。一月、北家二階から南家北軒の西偏に転居し「本家と別居することとした。また、南家を朝陽館と呼ぶなどしている。

文化一二年（三四歳）二月に、南家北軒の東偏に居住し、このときから北家ですていた食事を止め、炊事などをはじめ「衣食より雑費に至るまで己が手より具し」生計を別にして独立して生活することとした。

文化一三年（三五歳）は、南家の北軒東偏または南軒に居住している。

## (二) 咸宜園での居住の推移（三三歳から逝去まで）

淡窓は三六歳のとき咸宜園に住居を移し、七五歳の逝去まで生涯を過した。咸宜園内では、西家、招隠洞、東家（秋風庵）に居住している。

### ① 西家に居住

文化一四年（三六歳）、淡窓は塾を郊外の堀田町に移転し、今まで自分が塾生と生活を共にしていないため指導が行き届かず塾の規律が乱れがちであったことを反省し、住居も建てることとした。塾舎は主に桂林園の用材を解体して移築した。堀田村の秋風庵の隣接地に移転したのは、郊外の静かな環境であることと、伯父母の月化夫

妻の傍らにいて幼児からの養育の恩に報いたいと思っていたためでもあった。一月に廣瀬家南家を出て、秋風庵あるいは借家に移った後、二月三日に堀田村咸宜園内に新築の西家に転居した。文政九年（四五歳）のとき書齋・淡窓を西家に増築している。

### ② 東家（秋風庵のち長春庵）に居住

咸宜園では最初、西家に居住したが、天保元年（四九歳）一二月、謙吉（旭荘）に塾政を譲ったため、西家を謙吉に渡し、東家（秋風庵、のち長春庵）の東に書齋・梅花塲（醒齋（一階）・夜雨寮（二階））を新築し、東家二階に転居し父とともに同居した。これ以前、叔父月化が文政五年（四二歳）一月に亡くなり、同2月より叔父の遺命により父が秋風庵に住居を移している。このとき秋風庵を長春庵と改称した。

### ③ 招隠洞に居住

天保三年（五一歳）一二月に、東家（長春庵）の東南、梅花塲の南に居処・招隠洞（心遠処・夜雨寮）を新築し居住した（このとき、元の書齋の名を醒齋・淡窓と改め、園全体を梅花塲と称した）。

### ④ 東家（秋風庵のち春秋園）に居住

天保五年（五三歳）、八月に父が病のため庵を出て廣瀬家に帰り一〇月に亡くなったことにより、一月に再び居所を東家（長春庵）に移したが、ここでは起居・食事のみを行い、そのほかの諸事は招隠洞において行った。東家（旧秋風庵）を淡窓に引き継ぐことは伯父月化の遺志でもあった。

天保七年（五五歳）四月、謙吉（旭荘）が東遊して塾を出たため、塾経営全般を見するため居所を西家に移し、東家・西家を往来したが、一〇月に西家を人に貸したため東家（長春庵、のち春秋園）に落ち着く。このころ長春庵を春秋園と改称している。

天保一〇年（五八歳）一二月、四九歳のときに建築した書齋（北塲）を移動させ、五一歳のときに建設した居所（南塲、招隠洞）に合体させ、梅花塲と呼称した。この後、昼間は梅花塲に居り、夜は東家（春秋園）に居るといって生活を送っている。なお、嘉永二年（六八歳）の五月に、新しい書齋・遠思楼を建設している。

淡窓は安政三年一月一日に七五歳で春秋園において逝去し、墓所の長生園に葬られている。

## 第二節 淡窓と廣瀨家の関係

淡窓及び「咸宜園」と廣瀨家の関係をみると、廣瀨家の嫡男としての淡窓の存在が大きかったといえる。

### ① 廣瀨家を塾として使用

淡窓は、二四歳のとき廣瀨家から離れた長福寺学寮で塾を開塾したが、約三カ月後に廣瀨家の南家の土蔵に塾を移している。また、その後、成章舎に移った後も翌年には湿気が多く狭苦しくなったため再び廣瀨家南家の土蔵に塾を移し、翌年に桂林園を新築するまで約一年間講義している。開塾初期の間は、淡窓は廣瀨家住宅を一時は自由に塾として使用している。

### ② 嫡男としての淡窓の存在

淡窓が三四歳のとき弟の久兵衛が廣瀨家の家督を継いだが、廣瀨家は淡窓にとつては三六歳で咸宜園に移るまで居住した本家であり、三〇歳中頃までは長男である淡窓は廣瀨家の一員として当主の父に次ぐ存在であったといえる。

咸宜園に移った後も、廣瀨家当主の久兵衛とは咸宜園の建物建設や塾の費用などの塾運営についての相談を頻繁に行っており<sup>〔註1〕</sup>、また弟の三右衛門は久兵衛の補佐として家業に従事し、さらに弟の旭荘は淡窓の補佐としてともに塾の経営にかかわっていた。このような面から考えて、淡窓の「咸宜園」は廣瀨家全体で支えた塾であったといえるであろう。

### ③ 「咸宜園」と廣瀨

「咸宜園」の開塾の場所は、廣瀨家の四代当主の伯父月化が隠宅として建て、五代当主の父桃秋が引継ぎ、そして淡窓が居住した「秋風庵（長春庵）」を中心に立地し建設されている。

また咸宜園塾主は、実子の無かった淡窓の後、四二歳のときに養子とした弟旭荘に伝えるが、第二代塾主の旭荘が東遊の後は淡窓が再び塾政を執ることとなる。淡窓没後は、六三歳のとき養子にした門人の矢野範治（広瀨青邨）が第三代塾主に、七〇歳のときに養子にした旭荘の長男孝之助（林外）が第四代塾主になって伝えていくこと

となる。これは、廣瀨淡窓の後継者に家督相続として「咸宜園」の塾政を委ね伝えていくという形態をとるものであった。

## 第三節 小結

廣瀨家には主屋の北家と、別宅の南家があった。淡窓の居住状況について総括すると、次のとおりである。

### ① 北家

北家は、当主以下の家族と使用人が住居する本宅であり<sup>〔註2〕</sup>、また廣瀨家の佛事や祝い事を行う場所であり、さらに客を迎え接待したり、代官所役人や岡藩など御用達の各藩の賓客が宿所としたところである<sup>〔註3〕</sup>。

### ② 南家

南家は別宅であり、祖父母や父母の隠宅として使用され、また親族を一時住まわせたりしている。叔父忠兵衛の一家、夫に死別した伯父月化の娘イサの一家、月化死去後の妻である伯母サン、子供を亡くしてしまった後の叔母イシ、弟伸平の一家及び養子夫婦などの住まいとして使用されている<sup>〔註4〕</sup>。

また、南家はその一部を借家として他人に貸して住まわせている。「懐旧樓筆記」に記されているところでは、淡窓が一〇歳ごろに師の松下西洋、一四歳ごろに医師の佐谷龍山ほか三名、二九歳ごろに妊娠中の羽倉代官の妾、その他、塾生を一時的に住まわせている<sup>〔註5〕</sup>。

### ③ 淡窓の居住状況

淡窓の「懐旧樓筆記」によれば、淡窓は、亀井塾に遊学した期間及び塾を開塾した初期の期間を除いて、咸宜園に移転する以前の三五歳までは主に廣瀨家住宅に居住した。淡窓は成人するまで主として北家に住まい、病氣療養の際や開塾後の多くは南家に住まいしている。また、「本家と別居」して独立したとする三三歳の十一月以降は、南家に居住している。

以上のことから、淡窓の塾自体を廣瀨家と断ち切ることはできず、淡窓の塾「咸宜園」

はいわば「廣瀨家が支えた塾」であり、廣瀨家とは一体のものであったと言えよう。

(深町浩一郎)

【註】※「懷旧樓筆記」(『増補淡窓全集』上巻)の記述より抜粋。

1 淡窓が廣瀨家と相談した記事

・文政九年丙戌の春正月。余歳四十五。咸宜園南軒の西偏にあり。病褥に在りて春を迎えたり。三月朔日より以後、苦惱漸々に減じ精神益復したり。医師よりして看侍の人に至るまで皆余に勤むるに心を平にし氣を養うを以てす。余是に於て病を忘るるの方を思ひ、一つの書齋を經營せんと思立てり。其の事を久兵衛に託す。久兵衛其の事に監として前後一ヶ月にして成就せり。即ち今の西家の東南の隅に在る所の小齋是なり。初め余淡窓と号せし時、菅茶山に乞うて其の扁字を得たり。此に至つて之を齋中に掲げて齋の名とせり。(三二五頁)

・(天保元年)閏三月五日、家を謙吉に伝ふるの議初めて決せり。一兩年來、謙吉家に在りて閑暇無事なり。故に浮殿及び田代に赴いて業を講せり。然れども久しきに及ばずして帰り来れり。其の後極めて疾病多し。人以為らく、無事なるときは病を生じ易しと。是に於て、予家務を以て之に伝へんとす。然れども、彼猶遊方の志ありて決せざりしが、ここに至りて定まれり。此の後より婚を議すること起これり。(三七七頁)

・(天保元年)五月十六日新築のこと始まれり。予家を謙吉に伝ふるの議決せしにより、今年の冬より西家を謙吉に付属し、予夫妻は東家楼上に移転せんとす。樓窓暗うして看書に使ならざるを以て、東家の東、菜園の中に一小齋を構ふ。此の日より始まりて七八月に及んで成就せり。上下二室にして席は四畳なり。上を醒齋と稱し、下を夜雨寮と稱す。伸平其の事を監す。徳令又諸生を督して經營をなせり。(三七八頁)

・(天保三年十一月)十二日始めて新築の事を議す。予去々冬を以て楼上に転居す。又梅花塙を築けり。然るに、楼上晦うして読書に使ならず。烟火の氣、上に逼り起臥に使ならず。梅花塙僅かに二畳二間、狭くして用をなさず。妻朝夕不便を懇ふること已まず。此に於て、又新たに一宅を東家の東南に構へんとす。因つて其の事を議するなり。(四一七頁)

・(天保三年十一月)十二日、魚町に之き久兵衛と新築の事を謀る。(『醒齋日曆』卷四、五〇九頁)

・(天保五年)五月六日：此の日魚町に往き、塾生節材の謀を議したり。塾生費用日々に増し、月々に加はれり。無用の費無からしめんが為なり。(四四〇頁)

・(天保五年六月)二十二日、官府の難起る。…二十四日、予久兵衛が宅に至り月旦評のことを議す。謙吉既に之を作り(代官所元占の)服部氏に内覧を請ひし所、府君(郡代)の旨に叶ふまじき由なり。因つて之を改め作り、二十五日に至つて差し出せり。数処顛倒したり。又、私に課

程通考を作る。(四四四頁)

2 家族の居住状況の記事

・(天明七年)予庵より帰りしころ、魚町にて同居せし者、王父(祖父)、王母(祖母)、先考(父)、先妣(母)、叔父、叔母、阿有(妹)、阿信(従姉)、莊三郎(弟)、長八(従兄)、多蔵夫婦、阿薩、長作なり。出替り奉公人は數ふるに暇あらず。王父母(祖父母)初は南家の裏の土蔵に住したまひしが、後は表に出たまへり。(一一頁)

・(文化一〇年)八月二十三日に当たり、余北家北軒の東偏に居る。…遂に此の日を以て(日記の)筆を取るの始とす。…此の日、我が家人凡そ十一人なり。王母(祖母)先考(父)婢皆南家に居れり。予夫婦・正蔵(久兵衛)夫婦・妹ナチ・弟謙吉(旭莊)・婢チサ・寓客(居候)幾蔵、北家に居れり。…時に弟梅吉(伸平)は丸屋七兵衛の家に寓し、文治(弥六)は袋屋善三郎の家に寓す。(一八五頁)

3 賓客(代官所の役人、御用達の各藩の臣)の宿舎とした記事

・(寛政五年)揖斐明府(代官)東上の前年の冬より、東都より御勘定平岩治郎兵衛、御支配勘定西村佐太郎の二員下向あり。その属として御普請役足立長蔵、藤井信五郎二人来たれり。前後殆んど一年ほど当県に留まれたりと覚ゆ。足立、藤井は我が家の北家に留まれたり。予も先考の後に従ひ朝夕行きて謁見せり。(三五頁)

・(文化九年二月)二十日頃、竹田の大夫中川平右衛門、亞大夫長鹽又左衛門、東都に赴かんとして我が県を過り、我が家に留宿せり。因つて北家南家を虚しうして客館となし、先妣(母)は乗輿にて田町叔父の居に転じたまへり。二十二日、二大夫発駕に及びたり。因つて又乗輿にて北家に歸りたまふ。其の夜、忽然として旧症発し悶絶したまへり。(一七四頁)

・(弘化二年二月)二十日、大村候より使臣兩人を指向けらる。正使中村正助、介は中村、立助なり。信物を致し此の度彼の国に招かるゝの由なり。皆、魚町に館せり。二十一日、魚町に至り兩使に見え、命を奉ずべき由対へたり。…二十四日、正助大村に歸る。立助は留れり。此れは予に従行せんが為なり。(七〇八頁)

・(文化一二年)十月七日、府内の木戸莊右衛門北家に館す。是の日相見す。(『淡窓日記』卷二、三一頁)

4 南家に居住した親族の記事

① 父母・祖母

・(文化九年)此の時先考(父)先妣(母)よりして家人皆北家に住居せり。予夫婦のみ南家に在りて起臥せり。今春に至りて先考(父)家政を正蔵(久兵衛)に伝へんとて北家を正蔵に譲り先妣(母)及び王母(祖母)と南家に移り住したまふ。余夫婦は是を避けて北家楼上に転せり。(一七三頁)

② 叔父・忠兵衛一家

・(天明五年) 此の年、叔父：魚町南家に住したまへり。予は其の時の事状は記得せず。(五頁)  
 ・(文政二年) 六月八日、叔父田町より八幡町に移り住したまふ。初め八幡町に在り。家産破るるによりて其の宅を去り田町に転じたまふ。即ち魚町南家後門の傍に居を設けたまへり。蓋し、此に至りて二十四年、終に旧宅に歸りたまへり。

③伯父月化の娘イサ一家

・(寛政二年) 筑前より歸りし時、館林文之進病に臥して危篤なり。：數刻にして訃音至れり。是に於て其の妻は其の三孤、清記・伊織・女良を携へて予が家に來り南家に寓居せり。(九一頁)

④伯父月化の妻サン

・(文政五年二月) 二十三日先考(父) 魚町の宅より來りて秋風庵に住したまふ。これ伯父の遺命による所なり。伯母は喪中より魚町に留まりたまひ終に南家に住して久兵衛夫婦の介保を受けたまへり。(二七七頁)

⑤叔母イシ

・(天保一六年七月) 二十九日、石丸氏の姑卒したまへり。壽九十二なり。善吉死せし後は魚町に寄食したまふこと三十年に近し。其の二女一男、皆先つて没せり。：魚町南家の後園に蝸を結び安置せしが、去年叔父没したまふに因つて其の所に移せり。(七四六頁)

⑥弟伸平一家

・(文政一三年) 十二月二日、伸平魚町南家に遷住す。伸平生まれてより三十三年、此に至つて宗家より出て一家の主となれり其の妻及び姪女ナヲと同居せり。ナヲは久兵衛の次女、伸平養つて子とせり。(三八二頁)

⑦弟伸平の養子夫婦

・(天保九年閏四月) 十五日、初め伸平養子を求めしが、人媒して豊前和木村長久保友之丞が第三男三郎と云ふ者を乞ひ得たり。此の日を以て、之を養女阿直に妻はさんとす。時に伸平我が村に転居すと雖も、魚町の南家、其の旧宅にして今住する者なし。之を養子夫婦に伝ふ。合登(婚礼)の礼北家にて取行へり。余往いて其の礼を助く。(五二四頁)

5 他人の借家または宿舎とした記事

①師・松下西洋

・(寛政三年) 去年冬より、久留米の浪人松下勇馬と云ふ人來て隈町に留れり。：程なく予が宅の南毛の裏の土蔵をかりて其の所に引き越されたり。是に於て、予束脩を執つて弟子となる。(二五頁)

②佐谷龍山・藤左仲・村田雄哉

・(寛政七年九月) 四極翁三子をとどめて、是が為に周旋し豆田に於て宅を借りて僑居(仮住まい)せしむ。始め予が家の南家に住し、既にして升屋源右衛門が旧宅に転ず。(五八頁)

③羽倉代官の妾

・(文化七年九月) 初め予南家にありしに、左門君東上の時、其の妾正に娠めり。因て是を我が家に託せらる。先考(父) これを南家におきたまふ。故に余は北家に転ぜり。：羽倉の妾分娩して後、妾は筑後に歸り、息は東上したまひしが、数年の後天没せられたり。予夫妻、又此の冬を以て南家に転じをれり。(一六四頁)

④塾生

・(文化三年) 予成章舎に留ること春初より五月に至れり。梅雨の候に及んで、所居湫隘(土地が低く狭い)にして昏塾(暗く湿る状態)を免れず。終に彼の宅を去つて魚町に歸れり。此の時は余は南家に居り門人は南家楼上に居れり。業を講ずることは内に於てすること多し。(一四二頁)

・(文化一〇年) 十二月二十一日、海蔵、秀恵を南家東樓に移す。：此の夜、海蔵、法城、皆長福字寮に移す。塾に在る者は尽く。(淡窓日記 卷二一〇頁)

・(文化一一年) 十二月十五日、是の日桂林園を閉す。：十六日寛卿、琢磨南毛東樓に移す。(淡窓日記 卷三三五頁)

・(文化一二年) 二月十六日、桂林園を開く。恵照、龍天、令助、説誠を移す。：俊太郎、寛卿、琢磨、多間、協は東樓に居る。：四月三日、夜、門生東樓に在る者、皆桂林園に遷す。肩吾、俊太郎、寛卿、多間、琢磨、其順、勘吉、凡そ七人。唯、協のみ存す。(淡窓日記 卷四四二頁)：五月十八日、大振入塾、東樓に居る。(淡窓日記 卷四四五頁)

・(文化一二年) 十二月六日、桂林園を閉す。生徒、皆東樓に遷す。俊太郎、寛卿、協、多間、琢磨、法城、連は本から居す。潤二、恵照、令助、伯栄、新たに居る。凡そ十一人。

：十二月九日、柳川の春光寺僧一恵及び筑人井上弥六郎、小野左仲入門。皆、長福寺寮に居る。十二月十日、崇旭來る。長福寺寮に居る。弥六郎、左仲、皆來り東樓に居る。(淡窓日記 卷五五七頁)：(文化一三年) 正月二十四日、桂林園を開く。琢磨、伯栄、左仲、弥六郎、法城、皆移す。(淡窓日記 卷六六三頁)

・(文化一四年一月) 十五日、桂林園にある諸生二人、中島益多、鹽山屯を南家楼上に遷し桂林園を空くす。十七日、桂林園を毀ち其の屋材を堀田卜居の地に運漕す。兩日にして事終れり。(二二三頁)

※久兵衛(正蔵)不在のときの記事(「淡窓日記」の該当ページ)

・(文化一一年) 二月二十四日、正蔵赤馬関に之く。予北家に遷る。北軒東堂に居る。(一五頁)：三月二十六日、正蔵赤馬関より歸る。予南家に歸り浴す。(一九頁)

・(文化一一年) 六月二十九日、正蔵田代に之く。予北家に遷る。(二四頁)：七月四日、正蔵田代より歸る。予南家に歸る。(二五頁)

## 第五章 廣瀬淡窓の生家往来について

淡窓は生涯どのくらい生家を訪れたのか。そしてその目的は何であったのか。本章では、淡窓が堀田村に塾を移築し転居した、文化一四年（一八一七）二月二三日以降の、生家往来の実態とその目的について明らかにしたい。

### 第一節 生家往来の実態と目的

淡窓は、「淡窓日記」で宗家や生家のことを「魚町」「本家」「宗家」と称した。堀田村に移ってから、よく生家を往来したが、その目的の大半は宗家の行事に参加するためであった。行事とは、正月、盆、祭り、結婚、出産、見舞い、法事、離別や帰郷の挨拶、相談などである。どこの家でもみられる一般的な行事ばかりである。以下、「淡窓日記」から、目的別に、淡窓の生家往来の実態をみてみることにする。

#### (一) 正月の挨拶

宗家での「魚町節」（正月祝い）は、正月三日に行われることが多かった。淡窓は、この日、昼前に宗家へ出向き、食事をとり、夕方帰宅するのが一般的であった。親族に加え、諸家の家族も同席した。年によって差があるものの、集まった人数は平均して一四、五名ほどであった<sup>〔註1〕</sup>。淡窓が、代官所への挨拶や病気のために出席できなかったときは、必ず宗家からお膳が届けられている。

#### (二) 盆・祭り

淡窓は祭りを好んだ<sup>〔註2〕</sup>。六月の祇園会や、七月の盂蘭盆会するときなど、祭りを一緒に楽しむために生家を訪れた。

祇園会の祭りのときは、大抵六月一五日に、宗家から招かれることが多かった<sup>〔註3〕</sup>。御輿の運行に従って曳き出される山車を、宗家の者と一緒にするのが恒例行事となっていた。淡窓の存命中、宗家は四回ほど山車の造番となっている<sup>〔註4〕</sup>。幾重にも人形

が重なる独特の様式を有したこの山車をみるのを淡窓は好んだようで、亡くなる前年も、この祭りを観に魚町の宗家に赴いている。

日田の盂蘭盆会は、七月一三日から七月二〇日までである。祖先の供養は七月五日までに済ませ、七月一六日から七月二〇日まで、町内で盆の祭りがおこなわれた。その間は、男女が昼夜となく街中にて遊戯し、管弦の音色が絶えなかったという<sup>〔註5〕</sup>。天保四年（一八三三）七月一八日、淡窓は魚町の生家を訪ね、一緒に芝居を観ている<sup>〔註6〕</sup>。ただ、祇園会の祭りに比べると、その回数は少なかった。

#### (三) 結婚・出産

結婚式に出席するため、生家を訪れたのは、三右衛門、源兵衛、ノブのときの計三回である。

三右衛門の結婚式は、文政七年（一八二四）年四月九日、魚町の宗家でおこなわれた。淡窓は、妻・旭荘と一緒に赴いた。酒宴は翌日まで続いたが、淡窓は途中で帰宅した。源兵衛と次弟久兵衛の長女キチが結婚したのは、天保二年（一八三一）正月九日である。式は午後一〇時過ぎに終わり、その後、酒宴が午前四時頃まで催された。出席者は、淡窓も含めて全部で一一名であった<sup>〔註7〕</sup>。

源兵衛の長女ノブは、嘉永二年（一八四九）閏四月二七日に、五兵衛と結婚した。五兵衛は、麻生伊織の四男で、それまでは綱次郎と称していた。この日、淡窓は午後一〇時頃に生家に赴き、式は午前二時頃行われた。「同座」者は、「仁左衛門、寛蔵、勲平、門司軍吾、善右衛門、要右衛門、丑六、三右衛門、範治、与次兵衛、猪三郎、吾八郎、婦女七人（両新婦、麻生妹、予・棟園・吾八郎・善右衛門の妻）」で、淡窓を含む二〇名が式に出席した。淡窓は酒宴の途中で帰宅した。このときは、宗家が用意した輿に乗って往復している。

淡窓は、出産を祝うため、生家を訪れることも多かった。淡窓が堀田村に移ってから、生まれた宗家の人物は、次弟久兵衛の次女ナオと、源兵衛の子女一〇人（ノブ・久右衛門・キク・海老作・才吉・ユイ・七三郎・フサ・アリ・土五郎）、源兵衛長女の子女二人（寅之助・チセ）の計一三人である。ノブ、キク、七三郎、フサ、アリ、チセ

が生まれたとき、淡窓が生家を訪れ、賀詞を述べたことが「淡窓日記」に記されている。他は、喪中や病氣などのため、辞退したり、代理をたてるなどしている<sup>〔註8〕</sup>。

#### (四) 見舞い

淡窓は生来病弱であったため、看病や見舞いをうけることが多かった。しかし一方で、親族や友人、知人などが病氣であると聞けば、積極的に見舞いにいつている。病氣の苦しみを人一倍よく知っていたからであろう。淡窓が生家を訪れ見舞った人物は、モト、サン、桃秋、久兵衛、リヨウ、三右衛門、旭荘、源兵衛、綱次郎、七三郎の一名である。

そのなかで、見舞いの回数が一番多いのは、桃秋である。最初に桃秋を見舞ったのは、文化一四年（一八一七）の六月である。文政五年（一八二二）年に月化が亡くなった後、桃秋は堀田村の秋風庵に移り住んだが<sup>〔註9〕</sup>、その後もたびたび魚町の生家にもどり、滞留した。そこで体調を崩したときも、淡窓は見舞いに訪れている。桃秋は天保五年（一八三四）年八月一六日に魚町の宗家に移ってからは、堀田村にもどることなく、一〇月五日に永眠した。淡窓は、同年八月一九日から一〇月二五日まで、日記が書けないほど、看病や通夜・葬儀等の対応に追われた。この五〇日ほどの間は、ほぼ毎日生家を往来し、ときには泊まることもあったと思われる。

サンは月化の妻で、淡窓の伯母。秋風庵にいたが、月化が亡くなったあと、魚町の宗家にいることが多かった。そして、月化が死去した八ヶ月後に亡くなった<sup>〔註10〕</sup>。その間、淡窓は、サンを見舞うため、数回ほど生家を訪れている。

次弟久兵衛、源兵衛、七三郎は、廣瀬家の当主である。モトは三代当主久兵衛の妻で、淡窓の祖母。リヨウは、久兵衛の妻。綱次郎は、源兵衛の長女ノブの婿。当主やその妻子の不調を知ったとき、淡窓はその見舞いのため、生家を訪れている。

なお、旭荘を見舞ったのは、彼がまだ結婚する前の頃である<sup>〔註11〕</sup>。三右衛門は、天保元年（一八三〇）一二月二日に宗家から分家し、魚町の南家に移った<sup>〔註12〕</sup>。淡窓はこの三右衛門の見舞いにも、よく訪れている。

#### (五) 法事

廣瀬家には、仏事に関する史料が残っている<sup>〔註13〕</sup>。表題をみると、人物によって異なるが、一・三・七・一三・一七・二五・三三・五〇・七五・一〇〇回忌の記録（横帳）が確認できる。淡窓世代以上の、廣瀬宗家の歴代当主とその妻の命日は以下のとおりである<sup>〔註14〕</sup>。

《名前》	《生没年》	《命日》
① 初代当主 五左衛門	（一六五六～一七四二）	七月 五日
② 初代当主妻 尾形氏（名不詳）	（一六六二～一七四八）	九月一七日
③ 二代当主 源兵衛	（一六七九～一七六六）	七月二三日
④ 二代当主妻 古後氏（名不詳）	（一六九一～一七六〇）	七月二六日
⑤ 三代当主 久兵衛	（一七一四～一七九三）	八月一六日
⑥ 三代当主妻 モト	（一七二五～一八一七）	十一月一日
⑦ 四代当主 平八（月化）	（一七四七～一八二二）	一月三〇日
⑧ 四代当主妻 サン	（一七五一～一八三二）	九月二四日
⑨ 五代当主 三郎右衛門（桃秋）	（一七五一～一八三四）	一〇月五日
⑩ 五代当主妻 ユイ	（一七六五～一八一二）	二月二日

「淡窓日記」をみると、上記の命日の日は、ほぼ毎年、宗家で法事が催されている。そして節目の年の命日には、いつもより大きな法事がおこなわれた。五代当主桃秋の場合でみると、その一回忌は、家人を含めて食事を出した人数は七〇～八〇名であった。その後の法事は、僧を除き四～五名が集う程度であったが、七回忌には五〇名ほどが出席している。淡窓は、病氣などの理由がなければ、父に限らず、宗家の法事には、必ず参加した。

つぎに、淡窓の生前中に一〇〇回忌をむかえた初代当主とその妻の法事をみてみる。初代五左衛門の一〇〇回忌の年であった天保一二年（一八四一）年は、七月五日と

一二月五日の二度、五左衛門の法事がおこなわれている。二度おこなったのは、命日の日に六代当主久兵衛が不在であったためである。一二月五日の法事は、前夜祭もおこなわれ、当日の参加者も例年より多かった。菩提寺である大超寺の僧も、通常より一名多い三名を招いている。初代当主妻の一〇〇回忌があった天保一八年（一八四七）も、命日の日に久兵衛は不在であった。そのため一ヶ月延ばして法事をおこなっている。結局、この日も久兵衛は不在であったため、若い源兵衛（七代当主）に代わり、三右衛門が法事を主催した。二つの一〇〇回忌には、用松村の縁者が出席している。初代五左衛門が、晩年、三男藤左衛門とともに用松村に移って分家したためである。淡窓は普段から、この縁者と親しくつきあっていた。おそらく、淡窓は、宗家の法事の日程調整などに深くかかわっていたと思われる。

#### (六) その他

冠婚葬祭関係以外では、宗家の当主らが御用達や藩政改革などの業務で、日田を離れたり、あるいはもどったりした際に、送別や労いの言葉をかけるため、淡窓は生家を訪れている。

その他で、生家への往来・滞在が長期に及んだケースとしてあげられるのが、縁組の相談、家難への対処、家譜の作成である。

縁組は、宗家の相談に応じるための訪問だけでなく、自家の縁組の件でも、宗家に赴いている。とりわけ、養子旭荘の件に関しては、初婚から離婚、そして再婚までの間、淡窓は頻繁に宗家に通った<sup>〔註15〕</sup>。

家難については、代官所への納入金紛失事件<sup>〔註16〕</sup>、久兵衛の収賄疑惑事件<sup>〔註17〕</sup>があげられる。最後の家難については、解決するまでに一年ちかくの歳月を要している。家難が起こるたびに、解決策を講じるため、淡窓は生家に向いた。

家譜<sup>〔註18〕</sup>は、桃秋の喪に服していた五〇日ほどの間につくられた。淡窓が中心となつて、久兵衛・三右衛門・旭荘らと相談しながら、初代五左衛門から桃秋およびその子女までの事績がまとめられた。淡窓は生家に泊まり込むことはせず、堀田村の自宅から通って、草稿を認めた。天保五年（一八三四）一月七日に家譜は完成した。

## 第二節 淡窓書簡にみる生家への思い

淡窓は、書簡中では、生家のことを「魚町」「本家」と称している。その生家の文字が記された淡窓書簡は、現在一五通確認できる<sup>〔註19〕</sup>。以下、各書簡中の生家関係記事をみながら、生家とのやりとりや、淡窓の生家への思いをまとめることにする。なお、一五通の書簡全文については、『書簡集成』を参照していただきたい。

### (一) 文政元年（一八一八）正月六日 麻生伊織宛書簡<sup>〔註20〕</sup>

宛名の麻生伊織は、淡窓の最初の門人。のち玖珠郡右田村恵良（現玖珠郡九重町）の医者麻生春畦の養子となった。淡窓の門人中、最も師に接した人物。平素より医師として診療や調薬に尽力した。この書簡でも、「御約束之消毒丸、木鬱丸御贈り被下、今日本家より相達申候」とあり、もともといた薬が届いたことが記されている。その際、薬は魚町の宗家を介して、堀田村の咸宜園に届けられているが、年賀の「雉一羽」や、「柿壹包」などは直接、淡窓のもとに届けられている。このように、重要な金品のやりとりは、生家を通じておこなわれた。

### (二) 文政二年（一八二九）五月二日 廣瀬久兵衛宛書簡<sup>〔註21〕</sup>

この年の四月、淡窓は、父桃秋や弟旭荘らと共に、豊後高田にいる次弟久兵衛を訪ねた。当時、久兵衛は、塩谷郡代の命で新田開発に取り組んでいた。この書簡は、同年四月三〇日、無事日田にもどったことを、淡窓が久兵衛に知らせた書簡である。廣瀬家六代当主である久兵衛は、所用で日田を離れることが多かった。そのため、淡窓はいつも宗家のことを気かけ、近況や懸案事項を伝えた。この書簡中にも「魚町之方も、一切無異二候。御安心可有之候」とある。

### (三) 文政二年（一八二九）七月一三日 廣瀬久兵衛宛書簡<sup>〔註22〕</sup>

前述したように、この年、久兵衛は、新田開発のため豊後高田にいた。久兵衛は当地で「痔漏」を患っていたが、近日快復したことを、淡窓に伝えている。こ

の頃、珍珠の麻生伊織が病気にかかり、久兵衛の妻が見舞いにいくなど、宗家は多事、多忙であった。書簡中に、「盆之事も、本家諸事行届キ候様子二候。拙者も幸無病二而、今日早朝より相詰メ居申候。当方之儀ハ、必御懸念被成間敷候」とあるように、淡窓が宗家のことを気にかけて、久兵衛に心配をかけないよう配慮しているのがわかる。なお、久兵衛はこの後すぐに帰郷したようで、四日後の七月一七日、堀田村の淡窓宅でおこなわれた秋子の二五回忌の法事には、夫婦で参加している。

(四) 文政一二年(一八二九)一〇月二日 辛島弥六・廣瀬旭荘宛<sup>註23</sup>

豊前にいる弟の弥六・旭荘に宛てた書簡。当時、辛島家へ養子にいった弥六は宇佐におり、旭荘は、浮殿で塾を開いていた。「久兵衛病氣之由、承及申候。嗚々御心配ト致遠察候」とあるように、豊前の豊後高田で新田開発に励む久兵衛が体調を崩していることを知った淡窓は、弟二名にその詳細を確認するため、この書簡を認めた。

さらに「魚町より為見廻一人差立候由二付」、「薬方医師之処モ御申越有之度候」とあり、当主不在の宗家の連絡調整役となって奔走するようすがうかがえる。久兵衛は、宇佐の辛島家で療養していることもこの書簡からわかる。

(五) 天保三年(一八三二)五月二日 廣瀬久兵衛宛<sup>註24</sup>

豊前で新田開発に従事する久兵衛に宛てた書簡。久兵衛の養子源兵衛の実父・久三郎の容体が悪いので、帰郷するよう促したものの、「書状魚町迄差出置候間、其書中ニ申述候儀ハ、略之申候」とあり、宗家を介して別に書簡を出していることがわかる。宗家は、三右衛門が不在で、旭荘や源兵衛は「格別之働キも出来」ず、心配する久三郎父・忠兵衛や桃秋への対応に自分が追われているようすが記されている。「死生は大事ニ付(中略)早々御帰宅有之度」とあり、廣瀬家の長男として、宗家の体面と道義を守るよう説得しているようすがわかる。ちなみに、久三郎は同年七月五日に亡くなっている(享年四十六歳)。

(六) 天保六年(一八三五)八月一四日 釈法音・貞信宛<sup>註25</sup>

門人釈徳令の父母に宛てた書簡。徳令は、筑後上妻郡木屋村(現福岡県八女市)光善寺の第一三世住職。咸宜園で学んだのち、郷里で私塾修文館を開き、多くの門人を教え導いた。淡窓がこの書簡を認めた天保六年八月一四日は、父桃秋の初盆の日である。(桃秋は、前年の一〇月五日に他界した)。この日、徳令の実家から初盆の品が届いた。これはその礼状にあたる。当時、徳令は京都に遊学中であった。徳令の実家は、「亡父靈位」のある宗家ではなく、咸宜園に使者を遣わし、宗家におくる品を託けている(旭荘日記)。当主の久兵衛は、体調不良のため、豊談して、綿をおくっている(旭荘日記)。前からの久兵衛は、体調不良のため、豊前からもどれず不在であった。しかし、まもなく快復したようで、四日後の八月一八日に帰郷している。淡窓は、徳令の実家に対し「本家久兵衛方よりも、宜御礼申上呉候様申之候」と、不在中の当主のことばを伝えている。

(七) 天保七年(一八三六)一〇月一日 合原俊行宛<sup>註26</sup>

宛名の合原俊行は、旭荘妻マツの父で、筑後山本郡吉木村(現福岡県久留米市)の若宮八幡宮第一代宮司。淡窓は、末弟旭荘の養父であったため、彼と文通することが多かった。この書簡は、旭荘とマツの間に男子が誕生したことを聞いた淡窓が、その祝いを述べたものである。男子とは、孝之助、のちの林外のことである。書簡にあるように、「一昨日」の九月二十九日に生まれたので、「早速罷出可申処」であるが、「当時本家ノ方無抛儀有之、且当月五日是非在宿不仕して難相叶儀有之」ために、家をあげられないと述べている。すぐに駆けつけられない事情が二つあるというのである。一つは、「本家ノ方無抛儀」で、もう一つは、「当月五日是非在宿不仕して難相叶儀」である。後者は、桃秋の三回忌(一〇月五日)のことであるが、前者の事情とはどのような内容であったのか。「淡窓日記」をみると、それは「魚町家難」と記された久兵衛の収賄疑惑事件であったことがわかる。塩谷郡代の死去にともない、郡代の命でおこなわれた新田開発など一連の公共事

業にかかわっていた久兵衛に、収賄の嫌疑がかけられたのである。日記では、この家難のことは一二月六日に初めて出てくるが、この書簡により、その二ヶ月前にはすでに顕在化していたことがわかる。自家の慶事よりも、家難とはいえ、宗家のことを優先する淡窓の気構えが伝わってくる書簡である。

(八) 天保七年(一八三六) 二月二日 合原俊行宛<sup>註27</sup>

前の書簡と同じく、旭莊妻子の実家に宛てたもの。同年九月に生まれた林外とその母マツが日田にもどる日取りについて相談した内容の書簡である。追而書にある「本家も当時甚取込、私より宜申上候様、是亦申越候」とある。ここでの「取込」は形式的な言い回しではなく、前述した、久兵衛の収賄疑惑の件である。

(九) 天保九年(一八三八) 七月三日 廣瀬久兵衛・源兵衛宛<sup>註28</sup>

宗家の久兵衛・源兵衛父子に宛てた書簡。当時の久兵衛は、家督と掛屋の職をすでに譲った源兵衛とともに、日田の宗家で家業につとめていた。この年の七月、淡窓は二度ほど蔵書の虫干しをおこなっている。その際、自分・宗家・旭莊の各蔵書の中身を再確認していることが、この書簡からわかる。「右之分ハ、先頃借りニ参候」「拙者幼少之節ハ、本家ニ有之候」「謙吉預り之内ニは、相見へ不申候」などとあり、商家である宗家にも重要な書物が収蔵されていたことがわかる。

(十) 天保十一年(一八四〇) 九月三日 麻生伊織・勲平宛<sup>註29</sup>

淡窓は、天保十一年一〇月九日から一五日にかけて、玖珠を旅行した。この書簡は、その半月前に、旅行の日程案を、宿泊予定先の一つである麻生家に告げたものである。予定は四泊五日であったが、実際は六泊七日と、二日ほど長く滞在した。しかし、書簡にあるように、平川の劉家と、舟来の麻生家を拠点にして、途中、龍門の滝などの名勝を訪れるという計画は、予定どおりおこなわれた。末尾に、妻ナナの同行は未定であると記されているが、実際は一日遅れで、妻もこの旅行に参加した。

宗家のことは、追而書に出てくる。淡窓が、この旅行に同伴する人数を告げているくだりで、「其外本家カ、伸平方より参り候ハ、是ハ別段ニ而候」とある。先方になるべく負担をかけたくないという気持ちからか、ここでは宗家と一線を画しているようすがうかがえる。

(十一) 弘化三年(一八四六) 二月二八日 麻生伊織宛<sup>註30</sup>

綱次郎から、伊織が「遠遊」することを聞いた淡窓が、その件で伊織に出した書簡。伊織は、この後、四国に遊び、同年の閏五月二日に帰郷した。綱次郎は、麻生伊織の四男。のち廣瀬家の七代当主源兵衛の養子となった人物。

宗家のことは、追而書に次のように出てくる。「勲平江宜御致声奉頼候。金子ノ事申来候得共、此節ハ本家より用立候由。委くハ綱次郎より御聴可被下候」。勲平から頼まれた「金子」は、伊織の「遠遊」費であるのか、それとも別件であるのかわからない。しかし、今回は宗家が「用立」することから、淡窓が準備できる額ではなかったことがわかる。このような金銭面における宗家からの支援は、ほかでも多数確認できる。

(十二) 嘉永二年(一八四九) 二月九日 麻生勲平宛<sup>註31</sup>

綱次郎を本家源兵衛の養子にする件で、淡窓が勲平に相談した内容の書簡。養子の仲介役であった三右衛門は、淡窓がこの書簡を認めた日の前日に、西遊のため、日田を離れていた。「綱次郎本家引越一件ニ付、先頃より玖珠ニ及掛合候得共、答も無之、何卒申定之通、当春ハ執行申度候」とあるように、養子の話は順調にすすんでいなかったため、留守中の交渉を三右衛門から、淡窓は頼まれていた。勲平は養子縁組の件で、前年の冬に何度か淡窓を訪ね、相談しようとしたが、詳細な事情を打ち明けられずにいた。淡窓は、三右衛門からはじめて養子縁組の話を聞いて、昨冬の勲平の訪問の真意にようやく気づいたということが、書簡の後半に記されている。この書簡を発してから、三右衛門が帰宅する同年二月二十八日の間、淡窓は勲平を招き、何度か協議をおこなうも、合意にはいたらなかった。しかし、

ここからの話し合いが実を結び、同年閏四月二七日に、綱次郎（のち五兵衛と改称）は、源兵衛の娘モトの婿養子となっている。

(註) 嘉永三年（一八五〇）二月二十九日 麻生勲平宛<sup>〔註32〕</sup>

「豊助身上之事」の件で、淡窓が勲平に宛てたもの。豊助は、麻生伊織の次男で、勲平の次弟。豊助はこの年の一月三日、豆田町の草野丈右衛門の娘と結婚した。「豊助存念之処承り置申候」とあるが、具体的な内容は不明。「本家方之事ハ、南陔、榊園いづれも他行二付、帰宅之上、得と存念承り可申。いづれ越年二ハ帰り可申間、其節御左右可申候間、夫迄御猶予可被下候」とあるように、最終的には宗家と協議して返答する旨を伝えている。当時、久兵衛は府内に、三右衛門は筑前におり、兩人とも不在であった。ここでも、宗家の留守番役をつとめる淡窓のようすがわかる。

(註) (年代不詳) 麻生伊織宛<sup>〔註33〕</sup>

淡窓が、宗家のことで、伊織に宛てた書簡。この書簡を認めた前日に、宗家の源兵衛が、淡窓のもとを訪れ、ある相談をした。その内容は記されていないが、「不慮之大変」であるので、「貴君何卒此方江出浮被下候様有之度」と、伊織の来訪を請うている。さらに「南陔も未タ帰宅二不及二付、貴君御夫婦暫く魚町之方江御滞留被下度」とあり、当主の久兵衛が不在であるため、伊織夫妻に宗家宅に「滞留」してほしいと懇望している。「追々初盆二も相成候旁、此段御頼」「此節之不幸」とあるのは、弘化二年（一八四五）年六月一七日に急逝した久兵衛妻リヨウのことをさすのであろうか。「愚老より以書中御勸メ申呉候様、呉々申之候」と、宗家の若い当主に頼られる淡窓のようすがうかがえる。

(註) (年代不詳) 二三日 廣瀬三右衛門宛<sup>〔註34〕</sup>

淡窓が、「銀五百目」を添えて、三右衛門に宛てた書簡。年代不詳の書簡であるが、「下中城屋敷地之事」とあるので、堀田村に移る前のものと思われる。塾移転の候補地や移築の用立てに、宗家・三右衛門・清記らがかかわっていることがわ

かる。清記は、麻生伊織の兄で、医者。父が早世したため、月化夫妻に育てられたこともあり、淡窓と親しかった。桂林園からの移転計画は、文化二年（一八一五）年の秋からはじまり、淡窓は何度も「下中城」の土地を下見している。文化四年（一八一七）正月に桂林園の移築を開始し、淡窓は同年二月二三日に咸宜園に移り住んだ。「拙者より直々催促致候も如何二付、此方よりハ不申候」という部分や、「同人（久兵衛）も当時、多用二付、被申通候上ハ、貴殿御世話給り候様相願候」とあることから、淡窓にとつて、三右衛門は、頼れる大きな存在であったことがわかる。

### 第三節 小結

以上、みてきたように、生家（宗家）に対する淡窓の気持ちや行動は、生家の人間以上に強い使命感や責任感を有したものであった。その理由は三つ考えられる。

一つは、淡窓は長男でありながら、病弱であったため、家を次弟久兵衛に譲ったということ。彼は長男であることを生涯忘れず、その役割を果たし続けたのである。

二つめは、淡窓は学問で生計をたてるため、最終的に堀田村で塾を営んだのであるが、そこは魚町の生家から距離的に近かったということ。

三つめは、塾の財政面を多分に生家に頼っていたということ。「淡窓日記」や書簡からうかがえる、淡窓と生家の絆の強さは、以上の理由から説明できるように思われる。

（大野雅之）

【註】

- 1 「淡窓日記」を見ると、例えば、天保二年（一八三一）の正月三日の出席者は、「父、丸屋与次兵衛、袋屋丑六、浜田屋喜右衛門、叔父、魚屋長八、直太郎、丸屋久三郎、予妻、謙吉及婦、久兵衛、仲平」の一四名であった。
- 2 『懐旧楼筆記』巻四（『増補淡窓全集』上巻四六〇～四七頁）。
- 3 「淡窓日記」の天保一四年（一八四三）六月一五日程に、「是日の祇園会は例の如し。家人と、魚町の招きに赴く。（中略）山車を観る。神輿に拝す。乃ち帰る」（原漢文）とある。
- 4 「淡窓日記」の安政元年（一八五四）六月一五日程。
- 5 『懐旧楼筆記』巻四六（『増補淡窓全集』上巻六〇四頁）。
- 6 「淡窓日記」の同日条。
- 7 「淡窓日記」の同日条によれば、「父、叔父、久三郎、魚屋長八夫妻、予と妻、仲平夫妻、謙吉夫妻」の一名。
- 8 一三人の出生のことは、最後の土五郎を除き、すべて『淡窓日記』に記されている。土五郎が生まれたのは、安政三年（一八五六）七月一日。同年一月に亡くなる淡窓は、すでに日記をやめていた。「林外日記」をみると、七月二日に林外が淡窓に代わって宗家に赴き、賀詞を述べたことがわかる。
- 9 桃秋が秋風庵を引き継ぐことは、月化の遺命であった。月化が亡くなった文政五年（一八二二）の二月一四日に、桃秋は魚町から秋風庵に移った。但し、四十九日の法要（二月一九日）がまだ終わっていなかったため、一日で魚町にもどり、喪が明けた二月二三日から秋風庵で暮らしはじめた。
- 10 『懐旧楼筆記』巻二二（『増補淡窓全集』上巻二七七頁）に、「伯母ハ喪中ヨリ魚町ニ留リ玉ヒ。終ニ南家ニ住シテ。久兵衛夫婦ノ介保ヲ受ケ玉ヘリ」とある。同年九月二四日に亡くなるまで、伯母は、魚町南家で暮らした。
- 11 咸宜園に入塾してからは、病氣などのときに、旭荘は魚町の実家にもどっている。文政四年（一八二二）八月、旭荘の病氣は重かったようで、淡窓は数回ほど宗家に赴いている。
- 12 それまで三右衛門は、咸宜園の東家に住んでいた。このとき、南家の居間を広げるなど改造修理し、妻と養女ナオとともに転居している。天保九年（一八三八）二月一六日、三右衛門は堀田村に移り住んだ。魚町に残っていた、養子の吾八郎・ナオ夫婦は、天保一四年（一八四三）一二月四日から、堀田村の三右衛門と同居するようになった。
- 13 『仏事史料・未整理文書群「仮目録」』（二〇一二年五月、廣瀬資料館）。
- 14 『廣瀬家譜』『廣瀬系譜』（ともに廣瀬資料館蔵）による。
- 15 拙稿「淡窓先生手書克己篇にみる廣瀬淡窓の苦悩」『史料館研究紀要』第一五号、大分県立先哲史料館二〇一〇年
- 16 文政三年（一八二〇）二月一九日、三右衛門が代官所に納める予定であった「銀子十餘包」のうちの一包を紛失した事件。同年三月六日に、塩谷代官から許しの命が出され、事件は解決した。「懐旧楼筆記」巻二〇（『増補淡窓全集』上巻二五四～二五五頁）を参照。
- 17 久兵衛が塩谷郡代に任用されておこなった井路や新田開発などの事業は、農民らに多大な出資と労役を強いた。天保七年（一八三六）九月八日、郡代が亡くなったことで、その怒みや非難が久兵衛に集中し、彼に収賄の嫌疑がかけられた。一族が丸と成ってその対応に努めた結果、翌年七月、無事決着して廣瀬家は罪に問われなかった。
- 18 『廣瀬家譜』（廣瀬資料館蔵）には、桃秋が亡くなった天保五年（一八三四）までの事績が記載されている。嘉永二年（一八四九）六月一七日、淡窓は、家譜の続編づくりをはじめた。この日は、久兵衛妻リョウの命日であった。法事が終わったあと、久兵衛・源兵衛・青郎とともに三右衛門宅に集まって、編纂作業をおこなっている。同年七月五日の初代五左衛門の法事のあとも、編纂がおこなわれた。このときの場所は魚町の宗家であった。その八日後の七月二三日の二代当主源兵衛の法事のときも、編纂作業をおこなう予定であったが、青郎が来られないというところで中止となっている（『久兵衛日記』）。
- 19 『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓資料集 書簡集成』（大分県教育委員会二〇一二年）所収（以下、『書簡集成』と称す）。
- 20 『書簡集成』の往信13。
- 21 『書簡集成』の往信30。
- 22 『書簡集成』の往信39。
- 23 『書簡集成』の往信50。
- 24 『書簡集成』の往信67。
- 25 『書簡集成』の往信79。
- 26 『書簡集成』の往信87。
- 27 『書簡集成』の往信89。
- 28 『書簡集成』の往信105。
- 29 『書簡集成』の往信120・121。なお、往信121は、往信120の追面書である。
- 30 『書簡集成』の往信161。
- 31 『書簡集成』の往信192。
- 32 『書簡集成』の往信200。
- 33 『書簡集成』の往信253。
- 34 『書簡集成』の往信408。

## 第六章 廣瀨淡窓と廣瀨本家の絆について

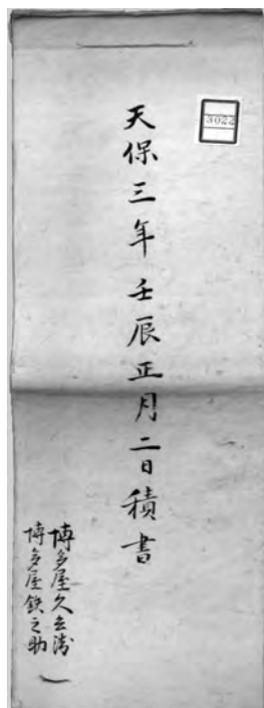
本章では、『廣瀨淡窓の生家 廣瀨家の歴史と業績』において概要を述べた廣瀨淡窓と廣瀨本家との関わりについて、廣瀨本家の経営、咸宜園の財政的経営、そして廣瀨本家と咸宜園とをめぐる情報が集積するネットワークの視点から再度整理し、詳述することとする。

### 第一節 廣瀨本家の経営

#### (一) 廣瀨本家の経営の特徴

廣瀨家は、延宝元年（一六七三）に五左衛門が豆田町魚町へ移住し蠟・油など諸産物の販売など上方との仲介商業に携わっていたが、四代平八のころから日田代官所や諸藩（府内藩・杵築藩・岡藩・対馬藩田代領・蓮池藩等）と関係をもち「大名貸し」も行うようになっていった。一八世紀半ばより、農村での商品生産の発達により在郷商人がおこり農村での商品流通を担うようになると、廣瀨家をはじめ日田商人の仲介商業は衰退の一途をたどるようになり、経営は低迷し資産も底をつくようになった。日田商人はこのような状況を打開する方策をそれぞれに模索したが、廣瀨家は代官（郡代）権力との繋がり強化していき、自己資本に他人資本を加えて営む金融業を経営の中心としていった。

一九世紀初頭以降の廣瀨家の経営について、野口喜久雄氏の研究によりながら、



「積書」（廣瀨家所蔵）

毎年正月二日に廣瀨本家の資産を記録した「積書」の分析を中心に跡づけることとする<sup>〔註〕</sup>。

表5は、廣瀨家の経営の推移を、文化一〇年（一八一三）から五年毎に区分して、それぞれの期間の「貸し付け」の平均を出し、文化一〇年からの1期を百とした指数の推移で示したものである。天保

表5 廣瀨家の貸付額の推移（1を100とする）

	時期区分	貸付額比率
I	文化10～文化14	100
II	文政元～文政5	78
III	文政6～文政10	94
IV	文政11～天保3	310
V	天保4～天保8	621
VI	天保9～天保13	366
VII	天保14～弘化4	684
VIII	嘉永元～嘉永5	1,011
IX	嘉永6～安政4	1,787
X	安政5～文久2	17.89
XI	文久3～慶応3	2,865
XII	明治元	5,345

（野口喜久雄氏の研究による）

年間を通じて廣瀨家の経営規模が急激に拡大したことがわかる。そして、特に急激な伸びを示した時期は、廣瀨家が府内藩・田代藩・福岡藩等と密接な関係をもった時期である。一方、ほとんど増減がなかったり（X期）減少したり（IV期）した時期は、福岡藩への四八七貫余の永納（X期）や府内藩等への貸し付けが焦げ付いたり（IV期）した時期である。これらのことから、廣瀨家の「貸し付け」状況は、「大名貸し」が大きく関連していることがわかる。「大名貸し」は、多大な利益をあげる反面、大きな危険性をはらんでいたといえる。「大名貸し」をはじめとする武士貸し以外の「貸し付け」には、①日田商人、近在の商人・農民らへの貸し付け（在町貸し）、②廣瀨家一族への貸し付け（一族貸し）がある。

また、「貸し付け」のほぼ七〇%以上、万延年間以降は八〇%以上を「預かり（他人資本）」が占めている。このような「貸し付け」を支えた資金の大半を「預かり」が占めていたことが、廣瀨家の経営の特徴といえる。「預かり」は、①日田代官所（郡代役所）の公金（助合穀銀・年貢銀・御用銀等）、②大名や代官所元締等からの預かり（武士預かり）、③日田商人や近隣の商人・農民らからの預かり（在町預かり）、④廣瀨家一族からの預かり（一族預かり）に分類できる。

一族預かりの預かり先には、久兵衛、源兵衛、二代目三右衛門らとともに、淡窓や旭荘ら咸宜園関係者の名前をみることができる。久兵衛からの「預かり」は、天保二年（一八三〇）の三貫目（利息は月一・二五%）が初見である。これは、隠

居料を預け、その利息を「年々小遣ニ立用」にしたものである。別に天保六年（一八三五）には一〇貫目、嘉永三年（一八五〇）には六四貫などがあり、文久期以降は二〇三〇〇貫に及ぶ「預かり」が記載されている。

源兵衛からの「預かり」は、少額ではあるが天保四年からみられ、安政年間から増加し、慶応三年（一八六七）以降は六四貫に及んでいる。二代目三右衛門は、久兵衛の弟の初代三右衛門の養孫で、文久三年（一八六三）以降は一〇〇貫を越えている。淡窓や旭荘ら咸宜園関係者からの「預かり」には、咸宜園基金もみられる。

これらの「預かり」の利息は、八〜一〇%が多い。率の違いは、預かり先によるものと考えられるが同一人物からの「預かり」であっても異なる場合がある。また、中には、咸宜園塾主であった廣瀬孝之助からの慶応年間における「預かり」四八貫に対する一五%という率のように、他からの「預かり」に比べ著しく高い率もあった。

## (二) 久兵衛・源兵衛時代の経営

久兵衛は、文化七年（一八一〇）に家督を相続し、代官（郡代）権力との繋がりを背景にした「大名貸し」を中心とする金融業を営むとともに、仲介商業の拡大を模索していた。文化一四年（一八一七）に日田代官（のち西国筋郡代）塩谷大四郎の着任後は、小ヶ瀬井手の開発事業への積極的な協力などにより、代官（郡代）の信任を得ていった。小ヶ瀬井手が完成した文政八年（一八二五）、久兵衛は、仲介商業の拡大をめざして、日田川（三隈川）通船によって筑後方面との商品取引を拡大しようとして「中城河岸」を設け、通船二六隻の内一五隻を所持した。しかし、同時期に設けられた隈町の「竹田河岸」に日田・玖珠郡の荷物は集まり、「中城河岸」は年貢米の積み出しを担うのみとなってしまった。これにより、久兵衛は「大名貸し」を中心とする金融業に専念せざるを得なくなったのである。久兵衛が父三郎右衛門から家を引き継いだ際、弟の三右衛門が久兵衛を補佐することになった。久兵衛は日田代官所（郡代役所）や諸藩の業務に取り組み「官

府の事繁く」家を空けることが多かったが、三右衛門の補佐により廣瀬家の経営を維持することができていた<sup>〔註2〕</sup>。しかし、「中城河岸」事業の失敗以降、久兵衛は塩谷郡代との関係をさらに強化していき、文政九年（一八二六）、塩谷郡代が久兵衛に呉崎新田開発事業への協力を求めた際には、廣瀬家内部で経営方針をめぐって意見の対立があった。淡窓や三右衛門が口実を設けてこの事業に関わらないように提言したのに対して、久兵衛は次のように述べている<sup>〔註3〕</sup>。

当県ノ官府ニ出入スル者多シ。皆時勢ヲハカリテ。利アレハ進ミ。不利ナレハ退ク。是家ニ外ノ産業アル故ナリ。我家ハシカラス。他ノ産ナシ。只官府ニ事フルノミヲ以テ業トセリ。一時ノ利害ヲ以テ。進退ヲナスヘカラス。

久兵衛は、「他ノ産」がなく資本力の弱い廣瀬家は「官府ニ事フルノミヲ以テ業ト」する以外に道はないという強い経営方針をもっており、淡窓や三右衛門の意見を押し切って呉崎新田開発事業をはじめ、周防灘沿岸の新田開発事業に積極的に関わっていった。

天保元年（一八三〇）、久兵衛は、養子源兵衛（当時は鉄之助）に家督を譲っている。しかし、諸藩の御用達や堀田村・中城村等の庄屋は久兵衛がそのまま勤めることとしている。また、それまで久兵衛を補佐してきた三右衛門は分家して南家に移り住んでいる。

此年（天保元年）嘉貞（久兵衛）退隠して家を貞信（源兵衛）に伝ふ。諸方用達と。堀田中城両村の庄官たる事は元の如し。

保長（三右衛門）別居して南家に住す。

初嘉貞家を先考（三郎右衛門）に伝りしより。官府の事繁くして。家事は多は保長が劣によれり。嘉貞男子なきを以。家を保長に伝へんとす。保長堅く辞して受す。終に相謀りて貞信を嗣とし。其身は別居せり。<sup>〔註4〕</sup>

（五月）二十二日。初メ久兵衛豆田町ニ在ツテ。濠田ノ村長ヲ攝ス。是ニイタリテ。家ヲ鉄之助（源兵衛）ニ傳へ。其身夫婦豆田町ノ籍ヲ除イテ。濠田ニ轉シ。村長ノ事ヲ專ニス。……但シ久兵衛魚町ニ住居スルコトハ。

本ノ如シ。只名籍ヲ分チシノミナリ。〔註5〕

この久兵衛から源兵衛への家督相続は、久兵衛による郡代役所や諸藩の業務への積極的な関与と、廣瀨家の経営維持とを分離するために行われたことが推察される〔註6〕。源兵衛を廣瀨家の当主とすることで、久兵衛は郡代役所や諸藩の業務に専念できる体制を作ろうとしたといえる。表6のごとく、廣瀨家の資産を記録した「積書」が、天保二年（一八三一）までは久兵衛（正蔵）の単独名義であったものが、天保三年（一八三二）以降は久兵衛・源兵衛（鉄之助）の連名となっていることや、隠居後の天保三年に久兵衛が掛屋を命じられていることから、家督相続は久兵衛が経営から手を引いたというわけではなく、久兵衛・源兵衛の経営における役割分担（両輪体制）を明確にしたものだといえるであろう。

では、源兵衛が廣瀨家の実質的な当主となるのは、いつごろであろうか。嘉永元年（一八四八）、源兵衛はそれまでの鉄之助から改名している。改名に際しては、淡窓をはじめ廣瀨家の人々に意見を求めている。

先日御噂之改名之事、…源兵衛ニ御決候由承候。左候へは、何の差支も無之儀と存候。…

十四日

求馬

鉄之助

（嘉永元年二月一四日付け 廣瀨源兵衛宛

廣瀨淡窓書簡）〔註7〕

嘉永元年（一八四八）は、久兵衛が取り組んでいた府内藩の藩政改革が一定の成果をあげた年でもある。また、嘉永三年（一八五〇）六月二七日には、久兵衛が隠宅を上棟している〔註8〕。そして、源兵衛が「廣瀨本家日記」を記し始めるのが嘉永三年である。これらのことから、源兵衛

表6 廣瀨家「積書」の名義

期 間	名 義
文化11年	㊦
文化12年～文化13年	博多屋正蔵
文化14年～天保2年	博多屋久兵衛
天保3年～弘化5年	博多屋久兵衛・博多屋鉄之助
嘉永2年～文久3年	博多屋久兵衛・博多屋源兵衛
文久4年～慶応3年	博多屋源兵衛
慶応4年～明治9年	博多屋源兵衛・博多屋久右衛門・博多屋七三郎
明治9年～	博多屋七三郎

が廣瀨家の実質的な当主となるのは、嘉永二年（一八四九）頃だと考えられる。久兵衛は、これ以降、府内藩の藩政改革へさらに深く関わるようになり、万延元年（一八六〇）以降は府内に常駐するようになる。「積書」が源兵衛の単独名義となるのは、文久四年（一八六四）である。

前出の表5をみると、天保年間を通じて拡大していた廣瀨家の経営規模が、嘉永年間以降、さらに拡大していることがわかる。ここに、久兵衛・源兵衛の両輪体制が成果をあげた姿をみることができる。

## 第二節 咸宜園の財政的経営

咸宜園の財政面からの経営状況について、安政三年（一八五六）一月、淡窓没時に遺された千五百余両の「文玄公御遺金」〔註9〕からみることにする。

「文玄公御遺金」は、淡窓没後に咸宜園塾主となった青柳が、塾主の基本財産として継承したものである。安政四年（一八五七）には、一六兩一步の「巳年之利息」が入金として計上されている。

これには、「元金㊦㊧㊨行徳㊩預け利息、并二城内村持地余米三石代金共二」と注釈が付けられている。㊦は博多屋廣瀨本家、㊧及び㊨は京屋山田家、行徳は関村の医者、㊩は丸屋千原家を指している。咸宜園における安政四年（一八五七）の収入合計は二〇一兩

余であり、廣瀨本家をはじめとする日田の豪商らへの預け利息が収入全体の五七・七%を占めていたのである。「文玄公御遺金」を有利な貸し付けで運用していた様子が見え



「和肅堂会計録」（廣瀨家所蔵）

る。

しかし、このような貸し付けの運用は、咸宜園塾主が直接していたわけではない。淡窓は、天保元年（一八三〇）、旭荘に塾主を譲るに際して示した「謙吉へ申聞候事」<sup>〔註11〕</sup>において、自ら貸し付けを行い利息を稼ぐような行為を誡め、「家持の儀は我等不案内に而可申聞儀無之間、久兵衛・伸平（三右衛門）二兄江相談可然候」、「余銀出来候は、二兄江致相談、慥なる処に預け置可然候」と、廣瀨本家の久兵衛や三右衛門に相談するように述べている。淡窓が咸宜園の経営に関して久兵衛ら廣瀨本家を頼っていたことがわかる。

天保元年（一八三〇）、淡窓が旭荘に咸宜園塾主を譲った際、久兵衛と三右衛門は淡窓に次のような書簡を送っている。

此節尊公様御隠居、謙吉江被付属二付、諸事愚案申述候様被仰、夫二付申述候。末々左之通

一、束脩銭、毎年拾四五貫目候間、有之候分は、謙吉家督二被仰付度候。尤来正月より同人方江相納り候様仕度候。

一、御所持金之内、拾九文銭拾五貫目、謙吉江御分ケ可被下。左候ハ、婚禮其外家持当分之内、私共引受致世話、尊公様御心配無之様可致候。

一、右拾五貫目之外、御所持之銀銭、並二田地迄二拾九文銭八拾貫目程之分は、尊公様御隠居料二被成可然候。

……

一、謙吉方夫婦両口之間は、物入も無数候間、束脩金之内余分二残り可申。其分ハ私共致世話、相応二利足出来いたし、後年之手当二いたし可申間、御心遣被下間敷事。

右之通御取計可被下候ハ、謙吉は勿論、私共二おゐても一同難有仕合奉存候。已上

寅十二月

伸平

久兵衛

求馬様

〔天保元年二月付け 廣瀨淡窓宛 廣瀨久兵衛・廣瀨三右衛門書簡〕<sup>〔註11〕</sup>

久兵衛らは、塾生からの「束脩銭」及び淡窓所持金のうちの一五貫目は咸宜園塾主となる旭荘に渡るようにし、所持金の残りは淡窓の隠居料にすることがいいだろうと述べている。その上で、「束脩銭」等から必要経費を除いた残りを久兵衛らに預ければ利息を「後年之手当」とすることができ、「謙吉は勿論、私共二おゐても一同難有仕合奉存候」と旭荘のためばかりでなく、廣瀨本家にとつても有益なことと述べている。このように、「一族預かり」として久兵衛らが運用し廣瀨本家として利息を稼ぐとともに、旭荘へも「預かり」に對する利息として渡すことを考えていたのである。「文玄公御遺金」も日田の豪商らに貸し付けて運用していたように、久兵衛に限らず廣瀨本家は咸宜園への経済的支援という意味も込めて有利な条件での運用を図っていたのである。前述のように、慶応年間の咸宜園（廣瀨孝之助）からの「預かり」四八貫の利息が一五%と著しく高かったことも、廣瀨本家による咸宜園への経済的支援の一形態だと考えられる。

しかし、咸宜園から毎年、廣瀨本家に預けることができていたかという点、必ずしもそうとはいえない。年代不詳ではあるが淡窓から源兵衛に宛てた次のような書簡がある。

此冬ハ少々算用違二而、錢足不申二付、貴家江錢預ケ候儀、出来不申候。貴家トノ勘定も、正月二払入候様仕度、此段御間キ置被下候様相願候。且又、錢少々入用之節、御取替被下候様、是又宜敷御頼申候。委細ハ面上可申述候。已上

廿六日

求馬

鉄之助殿

〔二月二六日付け 廣瀨源兵衛宛 廣瀨淡窓書簡〕<sup>〔註12〕</sup>

預けられないだけではなく、借り入れの返済を翌月にしてほしいという依頼と、さらに借用させてほしいという依頼をしている。このような依頼にも、廣瀨本家は応じていたと考えられる。

咸宜園の経営は、廣瀨本家が見守り、有利な貸し付けを行い利息を蓄えており、廣瀨本家の家業の一環として全面的に支援していたといえる。<sup>〔註13〕</sup>

### 第三節 情報が集積するネットワーク

#### (一) 蔵書に係る廣瀬淡窓と廣瀬本家の相互支援

廣瀬本家による廣瀬淡窓や咸宜園への支援は、経済面ばかりではなかった。

廣瀬淡窓が文政一年（一八二八）一〇月五日付けで日田隈町の森春樹に宛てた書簡を見ると、淡窓が手に入れたかった「日本史」を豊前で所持している者がいることがわかり、宇佐にいた久兵衛に「借用写取」を依頼して写本を手に入れることができたと記されている。

…豊前へ書物有之由、聞及候に付、借用写取候事出来申間敷哉と、久兵衛旅行先きへ申し越候処、相談出来、右の本此節到来致候に付、二三冊入御覽申候。…

十月五日

廣瀬求馬

森伊左衛門様

日本史四冊添

（文政一年一〇月五日付け 森春樹宛 廣瀬淡窓書簡）<sup>〔註14〕</sup>

また、文政三年（一八二〇）一二月一八日付けの久兵衛から淡窓への書簡をみると、「出石弘道館絵図」を久兵衛が借りて、淡窓が写して返却するということが話題になっている。

出石弘道館絵図、尊公（淡窓）様江差上候様にとて、御渡二相成候間、差上申候。

御写取御絵図は早々御返上之方、可然哉と奉存候。…

久兵衛

求馬様

（文政三年二月一八日付け 廣瀬淡窓宛 廣瀬久兵衛書簡）<sup>〔註15〕</sup>

これらの書簡から、久兵衛が、作成した写本や原本を淡窓に送り届けるようなことは、淡窓や久兵衛にとって特別なことではなかったことが推察される。

一方、淡窓から久兵衛に書物が届けられることもあった。例えば、年代は不詳であるが、次のような淡窓から久兵衛への書簡がある。

注文ノ書物下り候間、遣申候。

円機活法 七十目

是ハ、流行之物ニ而、直段日々上り候由。

四声字林 十七勾五分

是ハ、ウスヤウ故ニ、高値ニ候。書中ノ直段より倍ノ上下存候。

右ノ外、運賃少々取替置候。外ニ系留方之利加り候。是は未夕相分不申、少々

ノ事ト存候。已上

閏月廿九日

求馬

久兵衛殿

（閏月二九日付け 廣瀬久兵衛宛 廣瀬淡窓書簡）<sup>〔註16〕</sup>

久兵衛が淡窓に依頼して「円機活法」と「四声字林」という書物を取り寄せている。これらは、故事成語等を分類整理した作詩用の辞書等で、当時需要が多かったようである。

時には、淡窓がまとめた書物を久兵衛に贈ることもあった。これも年代は不詳であるが、次のような淡窓から久兵衛への書簡への一節がある。

一、老子国字解一章、此節作り申候。是ハ貴殿江進上致申候為メ而已二作り申候。得ト御熟覽被下度候。

（八日付け 廣瀬久兵衛宛 廣瀬淡窓書簡）<sup>〔註17〕</sup>

淡窓が久兵衛のために「老子国字解」を作ったというのである。このように、淡窓から久兵衛へ書物が渡ることもあった。

咸宜園や廣瀬本家の蔵書は、淡窓や久兵衛をはじめ、廣瀬家の人々が相互に支え合っ

て集められたものといえる<sup>〔註18〕</sup>。

#### (二) 廣瀬本家を中心とする情報集積のネットワーク

淡窓や久兵衛ら廣瀬家の人々の間を行き交ったものは、書物だけではなく、

淡窓から久兵衛に宛てられた文政二年（一八二九）の書簡には、廣瀬本家の経営に大きく影響するであろう情報の遣り取りをみる事ができる。

内書之旨、得貴意申候。御心付キ之程、御尤二致承知候。…

一、田代表、当時人気甚折合不申様子ニ候。先ノ奥役、種々之新政ヲ存立、皿山大一杯之類不可枚挙。因而莫大ノ入用ニ而、諸方ニ借財杯余程出来候由ニ候。

…右之様子ニ候間、金銀事杯ハ取引キ致さぬ方可宜ト存候。御内々申入候。已上

六月廿五日

(文政二二年六月二五日付け 廣瀨久兵衛宛 廣瀨淡窓書簡) [註19]

淡窓は、文政二二年(一八二九)に對馬藩肥前田代役所から招かれ、東明館において講義を行った。この時に、對馬藩肥前田代領の状況をみた淡窓から「大名貸し」(融資)について検討していた久兵衛に、「金銀事杯ハ取引キ致さぬ方可宜ト存候」と融資すべきではないと示唆した書簡である。

また、淡窓が、「海防策」について意見を求められ、うまくまとまらなかった際に、久兵衛に意見を求めたりしている。

…○海防策、我等愚案も無之、思召付き之事も申上候。御申遣し有之度候。…

(二二月三日付け 廣瀨久兵衛宛 廣瀨淡窓書簡) [註20]

このように、淡窓や久兵衛ら廣瀨家の人々は、咸宜園教育や商業活動をそれぞれの立家業として行っているが、それぞれの立場で集まってくる情報を共有して、廣瀨家全体として種々の情報を活用していたのである[註21]。廣瀨家の先賢文庫に遺されている「国事雑録」をはじめとする様々な情報が詰まった資料群は、この証左といえる。



「天保10年国事雑録」(廣瀨家所蔵)

#### 第四節 小結

淡窓・久兵衛・三右衛門・旭荘が天保五年(一八三四)に編纂した「廣瀨家譜」に、淡窓や久兵衛ら兄弟の関係・役割を記した箇所がある。

先考(三郎右衛門、淡窓・久兵衛らの父)…建(淡窓)が七八歳の時より、

専ら読書の事をなさしめ玉ひしに。…先考も又業余には建か学べる傍に於て。和漢の籍を見て樂とし玉ふ。尤稗官学に長し。戯に撰玉へる書数部に及べり。今は其稿も多紛失せし内に。簿木と云もの十五卷。全く家に存せり。又俳諧を学びしに。中年には家事にほだされて。廢し玉ひしかとも。秋風菴を嗣玉ふに至て。其名又四祖に垂けり。建か歳長ずる頃ひに。家事をば不動して。書生の振舞のみをするを。人皆怪みて笑ひ罵りしを。親族より其由を先考に告しに。先考聞て。我は次男なり。家を嗣へきものにあらず。されば此家必しも我子に伝へんとは思はず。宗族繁ければ其器を撰て家を伝へ。兄の託に背かざるを詮とすべし。彼は既に学に志あり。其所為にまかせて。我少年の宿志を嗣しむるにしかじとの玉ひき。其後嘉貞(久兵衛)には。専ら家事を学ばせて。四祖の外孫女を妻として。家を伝へ。保長(三右衛門)を以其保佐とし。謙(旭荘)には又儒を学ばせて。建が後とし玉ひしに。初め笑い罵りしものも言葉なくて。其義を守るの厚さと。人を知るの明なるとを嘆賞せり[註22]。

淡窓は学問の道を進ませ、旭荘を後継者とする。久兵衛には家業を継がせ、三右衛門に補佐させる。四兄弟の父である三郎右衛門は、このように考えて兄弟を育てたと記されている。これは、「廣瀨家譜」を編纂した四兄弟の当時の状況を反映し記述したものであるが、廣瀨家における役割分担を示しているとも考えられる。

「大名貸し」をはじめとする金融業を営む廣瀨本家を中心として、淡窓の咸宜園教育、久兵衛の藩政改革等への関与等も包含して、廣瀨家として互いに支え合っていたといえる。そして淡窓の咸宜園教育、久兵衛の藩政改革等への関与、廣瀨本家の商業活動が相互に繋がりをもち、巨大な政治・経済・文化的なネットワークを形成していたといえるであろう。

(佐藤晃洋)

## 【註】

- 1 「日田商人廣瀨家の経営」『天領日田の研究』吉川弘文館一九七六、「積書」（廣瀨家所蔵）
- 2 「廣瀨家譜」巻下（『増補淡窓全集』下巻三三頁）
- 3 「懷旧棧筆記」巻二五（『増補淡窓全集』上巻三二二～三二三頁）
- 4 「廣瀨家譜」巻下（『廣瀨家譜』巻下（『増補淡窓全集』下巻二九頁）
- 5 「懷旧棧筆記」巻二九（『増補淡窓全集』上巻三七八頁）
- 6 久兵衛が家督相続した際も、四～五年間は「家政ヲ正蔵（久兵衛）ニ付シタマヘトモ。官府ノ方ハ。猶父子連名シ玉ヘリ。」（『懷旧棧筆記』巻二六（『増補淡窓全集』上巻二〇一～二〇二頁））というように、郡代役所の業務は別扱いとされていた。
- 7 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』（大分県教育委員会 二〇二二）
- 8 「淡窓日記」（『増補淡窓全集』下巻一一一～一一六頁）
- 9 「和肅堂公計録」（廣瀨家所蔵）
- 10 「謙吉へ申間候事」（『増補淡窓全集』中巻六頁）
- 11 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 12 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 13 廣瀨本家による咸宜園への経済的支援は、細々とした事項にも及んでいた。廣瀨淡窓から久兵衛や源兵衛へ宛てた書簡（『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』）からも支援の実態を伺うことができる。ここでは、二通の書簡を紹介する。  
雪隠之内、大二損シ申シ候補ヲ、新ニシカへ不申候而は、不意ニ候。長作力、又ハ別人ニ而も被申付、何卒急々御世話頼入候。  
一、籠ノ側ノタナ、並ニ襖ノフチ、田町ノ大工江先年より申置候得共、出来不致、至而不自由ニ候。是も宜御世話御頼申候。已上  
廿六日 求馬  
久兵衛殿  
要用  
（文政四年一〇月二六日付け 廣瀨久兵衛宛 廣瀨淡窓書簡）  
一、府内御客ニ賤別之品進上致度候。乍御面倒、御取計御頼申候。……  
六月四日 求馬  
源兵衛殿  
（嘉永三年六月四日付け 廣瀨源兵衛宛 廣瀨淡窓書簡）
- 14 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 15 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 16 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 17 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 18 旭荘は、嘉永元年（一八四八）二月二八日付けの淡窓への書簡において、旭荘所蔵の「全唐詩十二帙」と「龍威秘書十帙」を咸宜園の蔵書として購入してほしいという依頼をしている。
- 19 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 20 『大分県先哲叢書 廣瀨淡窓資料集 書簡集成』
- 21 例えば、久兵衛が府内藩の藩政改革に深く関わった際にも、廣瀨家の情報の共有が成果につながったといえる。府内藩の多額な借財をいかに整理するかが藩政改革の正否の鍵となっており、久兵衛は大坂・江戸の銀主らに五年間の返済猶予の了承を取り付けなければならなかった。久兵衛が、大坂・江戸に銀主らを説得するために出張した際、銀主らを案内したのが、当時大坂に塾を開いていた旭荘であった。旭荘は、大坂町人らと親交が深く、久兵衛に有益な情報をもたらしたのである。また、久兵衛が江戸で交渉にあたった際には、旭荘とともに三右衛門も同行し、久兵衛を補佐している。久兵衛による府内藩の藩政改革は、一丸となった廣瀨家によって支えられていたといえる。
- 22 「廣瀨家譜」巻下（『増補淡窓全集』下巻三一～三三頁）

## 第七章 総括

以上、廣瀬淡窓旧宅について再調査や再検証の成果を、これまでの報告を含めてまとめると、次のようになる。

- (1) 各建物に残る棟木墨書の存在から建築年代が特定でき、経営の隆盛とともに築造されてきた変遷過程が、土地の集積過程とともにつぶさにみてとれる建築遺構であること（『報告書第三章』、本稿一～三章）。
- (2) 旧宅建物の主屋・南主屋には、廣瀬家伝統的家訓である「質素儉約」にもとづいた「荒壁（中塗）」が現在まで受け継がれ、この精神は咸宜園にも継承されていること（本稿一章）。
- (3) 南主屋が咸宜園時代に塾寮として利用されていたことや、淡窓が咸宜園に転居するまでの間に講義を行った土蔵の場所等が特定でき、南家が淡窓の教育心を育み支えてきたこと（本稿一章）。
- (4) 南家隠宅・庭園は茶文化や詩・碁などの文化的な「場」として、北家新座敷は能楽や三味線を催した芸能の「場」としての、それぞれ側面を持ち合わせており、こうした文化・芸能を外から享受し、日田の町に発信してきたこと（本稿三章）。
- (5) 淡窓や久兵衛の日記、書簡などから、旧宅（生家、廣瀬家）の居住者や行事、さらには転居後の淡窓の往来など、往時の廣瀬家や建築遺構の様子、工程などを知りえたこと。そうしたなかで、淡窓の旧宅に対する思いや咸宜園と旧宅との密接な関係性が伺えたこと。（本稿四・五章）。
- (6) 家業を久兵衛と三右衛門、学問を淡窓と旭荘とに役割分担し、互いに支えあうことで廣瀬家の経営や淡窓の咸宜園経営が発展し、旧宅を中心に政治・経済・文化のネットワークが形成されたこと（本稿六章）。

こうした特徴を要約すると、棟木墨書や日記類で建築年代が判明し、淡窓や久兵衛の書簡などから咸宜園との強い絆が認められ、「質素儉約」精神の家訓によって保存されてきた廣瀬淡窓旧宅には、全国に私塾咸宜園の名を広めることとなっ

た淡窓の学問への思いを育み、また家業の飛躍的發展の中で日田の芸能を培い醸成させた久兵衛という、廣瀬家全盛期の両輪を輩出するに至った歴史が刻まれている。この学芸（学問と芸能）思想が留められた建築遺構に歴史的価値を見出すことができる。

（土居和幸）

本稿は、平成二三～二四年度にかけて、日田市教育委員会が『廣瀬淡窓の旧宅』をテーマに実施した再調査の報告をまとめたものである。

調査にあたってご指導賜りました諸先生方や文化庁、大分県の関係者並びにご協力いただきました皆様方に、末尾ながら、この場を借りて感謝を申し上げます。

### （調査指導）

後藤宗俊（別府大学名誉教授）、豊田寛三（別府大学学長、江面嗣人（岡山理科大学教授）

尼崎博正（京都造形大学教授）、伊東龍一（熊本大学教授）、岸 泰子（九州大学准教授）

佐藤正知（文化庁記念物課主任調査官）

佐藤晃洋（大分県教育庁文化課参事）、原田徹宗（同主査）

大野雅之（大分県立先哲史料館主幹研究員）

### （調査援助）

廣瀬貞雄（廣瀬家当主・財団法人廣瀬資料館理事長、原田俊隆（財団法人廣瀬資料館長）

廣瀬洋一（有限会社廣瀬本家産取締役員副社長）、園田 大（財団法人廣瀬資料館学芸員）

### （事務局）

財津俊一（日田市教育庁文化財保護課長）、橋本隆文（同主幹兼町並み保存係長）

今村華子（同主任）、平塚英利（同嘱託）、土居和幸（同埋蔵文化財係長）

深町浩一郎（日田市咸宜園教育研究センター研究員）

### （協力機関・協力者）

大分県立先哲史料館、竹田市歴史資料館、日田市咸宜園教育研究センター

佐伯 治、入江康太、乙峰政己、佐藤良二郎、吉田博嗣

# 史料紹介 光吉文龍述 『旭莊公逝去前後ノ日誌』について

溝田直己

はじめに

咸宜園教育研究センターでは、平成二四年度特別展で「廣瀬旭莊―東遊大坂池田―」と題する展示を行った。咸宜園を創設した兄・廣瀬淡窓と比べると、弟である咸宜園第二代塾主であった廣瀬旭莊についてその名や事績を知る人は地元では少ない。

今回、旭莊をテーマに展示を開催したのは、旭莊が亡くなって一五〇回忌（満一四九年）を迎える記念すべき年であったことである。これまで淡窓に関しては、大正二年（一九一三）の「淡窓先生頌徳祭」（生誕一三〇年祭）を皮切りに、昭和三年（一九五五）の「淡窓百年祭」（一〇〇回忌）、平成一七年（二〇〇五）の「淡窓先生百五十年祭」（一五〇回忌）等が開催されてきたが、旭莊に関しては皆無であった。

先に述べたとおり、淡窓に比べあまりなじみのなかった旭莊のことを多くの人知ってもらうために廣瀬旭莊没後一五〇年記念事業の一環として、展示を企画し、また咸宜園教育研究センターの定期講座も年間テーマを旭莊に設定し、開催



廣瀬旭莊肖像画  
（西島青浦画、廣瀬資料館所蔵）

することとなった。

旭莊は文化四（一八〇七）年五月一七日に豊後国日田郡豆田魚町の廣瀬宗家第五世の三郎右衛門貞恒（桃秋）と母ユイの八男として生まれ、淡窓や廣瀬宗家を継いだ久兵衛の末弟にあたる。淡窓とは二五歳も年が離れており、旭莊が生まれた翌月の六月に淡窓は咸宜園の前身である桂林園を開いている。

旭莊は咸宜園で学んだ後、淡窓と同じく筑前の亀井昭陽（亀井塾）に学び、筑後の樺島石梁（久留米藩明善堂の教授）や備後の菅茶山（廉塾）等を訪れ遊学した。文政六（一八二三）年、淡窓夫妻の養子となっていた旭莊は、天保二（一八三一）年に咸宜園の第二代塾主に就任している。

しかし、当時の日田代官（文政四（一八二二）年には西国筋郡代に昇進）であった塩谷大四郎正義が咸宜園の教育内容に介入する「官府の難」や塾主になる以前から抱いていた大坂や江戸への遊学の思いが強くなり、天保七（一八三六）年、京坂への遊学と淡窓の『遠思樓詩鈔』を出版することを兼ねて、日田から旅立った。これ以後、旭莊は堺・大坂・江戸で開塾し、生活の主な基盤は大坂になっていった。

しかしながら旭莊は、淡窓らと書簡のやりとりを絶やさず、ことあるごとに日



雪来館跡（日田市田島町）

田に戻ってきている。また晩年の旭荘は、会所山への一角に雪来館を建て、居を構えるなど、旭荘と日田との関わりがあった。

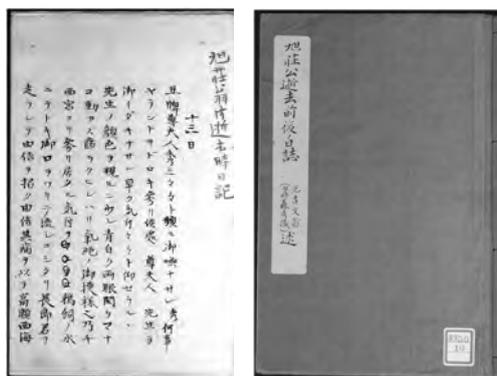
旭荘の展示を担当した筆者は、廣瀬旭荘が長年過ごし、漢詩人・廣瀬旭荘の名を確固たるものにした大坂時代を中心に展示を構成した。また旭荘が雪来館から、再度大坂へ上り、旭荘の終の棲家となった池田（大阪府池田市）との関わりについても紹介した。その際に重要な史料となったのが、「光吉文龍述『旭荘公逝去前後ノ日誌』」である。

本稿では、今回の特別展開催にあたり廣瀬資料館より初めてお借りして展示することができた資料である「光吉文龍述『旭荘公逝去前後ノ日誌』」について、資料紹介するとともに全文翻刻を行うものである。

## 一 『旭荘公逝去前後ノ日誌』とは

廣瀬資料館が所蔵する『旭荘公逝去前後ノ日誌』（外題）は、咸宜園の塾生で晩年の旭荘に仕えた森秀蔵（本人自筆の資料には蔵ではなく、三とあることから以下秀三と記す）が記した記録である。旭荘は文久三年六月、池田在住の門下生で、炭屋や酒造業等を営んでいた林田良平（林叟）、託明寺の了現、医者の高橋由佳らのすすめで池田に転居する。日誌の記述は、旭荘が危篤に陥った文久三年八月一三日から九月二二日までであり、旭荘の日記である『日間瑣事備忘』を補完する貴重な史料でもある。

日誌の内容は、数度の発作に襲われて病状が悪化していく旭荘の様子に刻銘に叙述されている。また見舞や亡くなった後の弔問に来た人物の名が多く見られる。門人では、池田在住の林田良平や了現、大坂在住の藤井藍田、行徳玉江、後に旭



「旭荘公逝去前後ノ日誌」外題および内題

荘の肖像画を画く西島青浦などである。その他交流のあった人物では、草場船山（草場佩川の子）や尾見緑塙（宮津藩藩校礼讓館の学頭）、尾崎秀民（医者、帆足萬里門下）、府内藩大坂蔵屋敷役人の谷口宗助などの名が見える。

最も興味深い記事は、旭荘の墓所の件である。秀三が日誌の十九日・二十日の欄外に記した記述によると、生前の旭荘は、大広寺（池田市綾羽）の山に墓を作ることがを希望しており、高橋由佳は、その意を得て、藤井藍田・西島青浦と共に現地を見て、場所を決めていた。そして旭荘が亡くなったため、その土地を金五両で購入したところ、託明寺（了現のことと思われる）と林田良平は、別の土地（大広寺外の場所かは不明）を買い、穴を掘ろうとしていたが、秀三がこれに反対した。池田の人々は、良平たちの方を支持し、その場所に決まりかけたが、そこに松浦春庵が池田を訪れて事のいきさつを聞き、大坂に持ち帰って議論することになった。その間、秀三は旭荘の霊前の前で池田の門人たちが言い争うのを目の前にし、旭荘の生前の意向と異なることを憂いている。大坂で議論された結果は、谷口宗助の命により大坂で旭荘を葬る案が高橋・林田両方に提示された。兩名は、結局その案を請け入れることでこの一件は落着いた。それで決まった場所が大阪市天王寺区茶臼山の邦福寺（現・統國寺）である。また葬られた旭荘と共に入棺の際に納入された諸具の一覧が記述されており、改葬の際に廣瀬家に引き取られた旭荘の遺品（廣瀬資料館所蔵）と一致している。

### 〈書誌情報〉

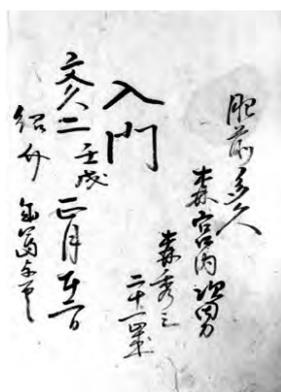
- 所蔵先 広瀬先賢文庫（家宝三〇）、○書型 半紙本（二四・五糎×一六・七糎）一冊。森秀蔵稿本。○装幀 四ツ目綴。袋綴。○表紙 鼠色布目無紋表紙。○外題 題簽「旭荘公逝去前後ノ日誌光吉文龍（当時森秀蔵）述」後人筆。○構成 墨付二三丁。遊紙一丁。○内題 「旭荘翁御逝去時日記」朱筆。○序・跋等 なし。○用紙 楮紙。○匡郭 なし。○丁付 なし。○句点・傍点等 墨筆による訂正、欄外書入れあり。○筆蹟 自筆。○蔵書印等 なし。

## 二 光吉文龍 森秀三について

日田から大坂・池田と共に旭荘に付き従った光吉文龍 森秀三とはどういった人物であろうか。光吉文龍に関して、首藤助四郎氏の詳細な論考があり、これよりながら文龍 森秀三について紹介したい。

咸宜園の入門簿によると、秀三は、文久二（一八六二）年正月二日に成富与一の紹介により、咸宜園に入門している。秀三は肥前多久の熊野宮司である森宮内の次男で、天保十一年の生まれである。はじめは草場佩川に学び、二一歳の時に咸宜園に入門した。

秀三と旭荘の出会いには文久二年二月頃のことである。旭荘は京摂が攘夷志士の活動により、危険であったため文久元（一八六一）年四月に家族を連れて日田に戻ってきており、この年の一二月に旭荘は、会所山の山陰に「雪



「森秀三（蔵）咸宜園入門簿（廣瀬資料館蔵）」

来館」を建て、転居していた。秀三はその翌月に咸宜園に入門することになる。しかし秀三は、咸宜園に入門してから一カ月後、学資欠乏のために帰郷しようとしていたところを旭荘が同情して学僕とした。これ以降、秀三は、旭荘の身辺に侍することになり、文久二年一〇月に旭荘が再び東上し、大坂・池田と付き従い、旭荘の最期を看取ることになる。『旭荘公逝去前後之日誌』には、生前・死後の旭荘やその家族のために尽力する様子が詳細に書かれている。

旭荘の死後、秀三は旭荘の後室とその遺児の伴をして、文久三年一月四日、日田に帰ってきており、一度郷里に帰った後、同年一月一九日に再び咸宜園に入り、翌四年（二月二〇日元治と改元）正月一二日帰郷、二四日咸宜園に来ていたが、いつまで留まったかあきらかではない。

咸宜園大帰後の秀三は、慶應四年に北方町芦原の医師光吉元甫の女婿となり、医学を修めた。明治八年には好生館（佐賀県立病院の前身）研究生となり、翌九

年はじめて施行された医師試験（医術開業試験）に合格し、佐賀県国医免状第一号を得て医者となり、佐賀県医師会長などの要職についたという。またその三男俊治は廣瀬濠田時代の咸宜園に入門している。明治四一年、家を二男に譲り、唐津市に閑居し詩を賦し歌を詠じ、悠々自適の晩年を過ごし、大正九年八月二五日八一歳で亡くなった。

秀三は師恩に報いるために『梅墩遺稿』（明治四三年）を編集している。また大正九年、淡窓図書館勤務の伊藤磯熊氏が旭荘の事歴を書くために、秀三に協力を求めたのに対し、秀三は、旭荘の事歴を附記している。秀三（光吉文龍）の著作としては長男及び次男によって編集・発行された『苔溪遺稿』乾・坤二巻と『苔溪遺稿』和歌がある（苔溪は文龍の号）。

以上、『旭荘公逝去前後ノ日誌』とその執筆者である光吉文龍 森秀三について簡単に述べた。これから紹介する日誌を見ると、文久三年八月一三日、旭荘が危篤状態に陥ってから一七日に逝去するまで、医師への連絡や見舞い客の対応、新居への移転、日田への連絡等、秀三の旭荘家に尽す姿がみえる。また旭荘が亡くなった後も葬送や家財の整理、仏事、お世話になった人々への挨拶など詳細に記されており、旭荘と秀三の生前の密接なつながりがうかがえる。

今回の資料紹介では、活字化されていなかった史料を翻刻するに留まり、先考研究を越える新たな知見を得るまでに至っておらず、甚だ不十分なものとなった。今後も旭荘の日記である『日間瑣事備忘』や旭荘と関わりの深かった門下生の調査、『咸宜園日記』や『青邨日記』、『林外日記』などの同時代資料を丹念に読み込むことを進めていき、旭荘の事歴を明らかにすると共に、咸宜園における旭荘が果たした役割、日田との関わりについて、明らかにしていきたい。

参考文献

『若鷄遺稿』光吉文龍著多久元策編 光吉薫之助発行 大正一五年六月

首藤助四郎「広瀬旭荘先生墓碑銘存否の疑問」

『敬天』六号、昭和五二年 淡窓会

首藤助四郎「光吉文龍所蔵「豊後日田広瀬家関係書簡」

『敬天』九号、昭和五五年 淡窓会

「解説」『旭荘全集』日記篇九 平成六年 思文閣出版

【付記】

今回の翻刻にあたっては、日田市の文化財行政に永年ご尽力いただいた故岩澤光夫氏の翻刻途中の原稿を大いに参考にしました。また咸宜園解説員の錦英幸氏ならびに廣瀬資料館学芸員の園田大氏には多大なるご指導・ご助言を賜った。史料閲覧等にあたっては廣瀬資料館の廣瀬貞雄氏、原田俊隆氏、廣瀬洋一氏に快

く許可していただきました。深く感謝いたします。翻刻文の入力にあたっては、咸宜園教育研究センターの後藤澄氏・原田菜津季氏にご協力いただいた。翻刻文についての責めは、すべて筆者が負うものである。

【凡例】

一、底本には廣瀬先賢文庫所蔵の『旭荘公逝去前後ノ日誌』（写30・10）を用いた。二、原文中や欄外に書き入れがあるものは、本来入ると推測される箇所収めた。また見せ消ち部分については翻刻せず、訂正した文のみを載せた。

三、原文に適宜、句読点・濁点・並列点・送り仮名を補った。

四、改行は原文に基づき、改行位置が原文と異なる場合は、／で改行位置を示した。丁移りの箇所は一行あけて表現した。小文字で書かれているものは《》に収めた。

五、原文の旧字体は現行の字体に改めた。

六、原文の会話部分には括弧を施した。



欄外の記述（8月19日・20日に渡る注記）

（外題）

旭荘公逝去前後ノ日誌 光吉文龍

（当時森秀蔵）述

（内題）

旭荘翁御逝去時日記

十三日

丑牌、尊夫人、「秀三々々」ト、頻ニ御喚ナサレ、秀何事ヤラント、ヲドロキ参リ候処、尊夫人 先生ヲ

御イダキナサレ、「早ク氣付々々」ト、仰セラル、先生ノ顔色ヲ視ルニ、少シ青白ク、両眼開ケ、マナ

コ動カズ、齒ヲクヒシハリ、氣絶ノ御摸（模）様也、乃チ西宮ヨリ参リ居タル氣付ヲ、鶉飼ノ水

ニテトキ、御口ヲワリテ流シコミタリ、長郎君ヲ、走ラシテ、由佶ヲ招ク、由佶其病ヲ以テ、高瀬西海

ヲシテ来ラシム、西海来ル時ハ、既ニ復常セリ、西海診シテ、曰脈状常ノ如シ、最早御氣遣ヒアルマ

ジト、先生ト暫時問答、散薬一貼ヲ留テ去ル、時ニ天明也 先生命シテ、由佶・源左衛門ヲ招ク、由佶

病ヲ強テ、轎ニテ来ル、先生応対既ニシテ、御眠リ醒ルカト視レハ、両眼開キ、総身動キ出シ、目・鼻・口

左ノ方エツリツケ、右ニツリ戻ス、三人シテ是ヲ押サユ、如此スル事、五六度、源左衛門来、心下ニ

鍼ス、夫ヨリ申上牌マデハ、収マリテ、スヤ々々御

寝入ナリ、申上牌ゴロヨリ、復ツリ詰ツリ詰、丑牌ゴロマデ、

三四十度ニモ及ヘリ、復姑ク止ム、申牌ゴロ、御

望ミニヨリ、尊夫人ユリノ根ヲ煮テ、粥ニソエ、ツ  
リツケ二度来リテ後、右粥ヲ二口ホド、サシアゲ  
候トコロ、三度目ノツリ来リ候ニ付、其レマデニ  
シテ、再ヒス、メズ、未申ノ間ハ、大分御氣分宜ク、  
鵜飼杯ナサレ、言語モ分リ候処、三度目ヨリ言語

不通、一向正氣無之摸(模)様也、○申牌、復招由佶至ル、  
由佶ヨリ三齋・西海ヲ招ク至ル、亥牌、三齋去ル、○午前

了現来、○巳牌、龍平ヲ遣ハシテ秀民ヲ招ク、遂ニ

谷口氏ニ過ラシメテ、先生病状ヲ告ゲ、且日田ニ  
急飛ヲ立ル事ヲ属ス、酉牌、帰ル谷口君ノ束

ヲ致ス、秀之ヲ披ク、林外・青村二君、六月二十六日  
発スル所ノ束アリ、即二十三日、先生病状ヲ告ルノ

答也、○朝来、阿末ヲ雇フ、○午時ヨリ安蔵妻ヲ雇  
フ、○戌牌、秀民一僕ヲ携テ来ル○丑牌、一人リヲ発

シテ、藍田・玉江ニ告ル、○夜、按摩媼(媼)阿柳ヲ雇フ、○  
秀民・由佶・西海・源左衛門・龍平・阿柳・秀三・徹晁看侍

ス○黄昏、良平来、徹宵看侍ス○朝来、龍平・章吉ニ

命シテ、仲士(仕)四名ヲ雇ハシメ、諸具ヲ宮下新居ニ  
移シ、且掃除セシム、

#### 【欄外】

○昼、由佶煮メトシタシモノトヲ贈ル、○晩、託時寺煮メトシタシ  
モノトヲ贈ル、

十四日

辰牌、谷口君、轎ニテ来ル、○巳牌、芳造来、莫儀金二  
朱ヲ贈ル、蓋(蓋)シ先生、病状ヲシラスシテ来ルナリ、○午

時、青浦来、肉糕二枚ト金一朱トヲ贈ル○未牌、玉江  
来ル、藍田東ヲ致ス○先生、辰牌、ゴロマデハ大分御氣分宜シク、  
「水」或「阿瀧々々」或「シメシラスケヨ」杯ノ数語分明

ナリ、然シ、此方ヨリ申シ候事ハ、一向通ゼス、辰下

牌ヨリツリ出デ、十五日晝マデ百餘度ニモ及ベ  
リ、○秀民・由佶・西海・青

浦・玉江・良平・源左衛門・阿柳・龍平看侍○大和屋太  
兵衛・了現来、看、○由佶其病ヲ以テ、屢(屢)帰休ス、○三齋来診、

十五日

先生如昨、○巳牌、徹雲来、金一朱ヲ贈ル、○未牌、三  
齋来、谷口、尾崎・行徳・徹雲等ヲ導テ、墓地ヲ検ス、○

午時、阿末ヲ返シ、安蔵夫妻ニ庖務ヲ任ス、買物帳

ト賄帳トヲ渡ス、○黄昏、宗助・秀民・徹雲・玉江去ル、  
轎夫ヲ雇フテ、秀民ヲ送ル、○良平、呉服祠官ニ往

テ、祈念ヲ属ス、○看侍如昨、子牌、由佶、先生ヲ宮下ニ  
移サン事ヲ議ス、了現・良平ヲ招ク、議決ス、即役夫

ヲ雇ヒ、宮下ノ宅ヲ掃除セシメ、丑牌、先生ヲ戸板  
ニ乗セ、雇夫六名ヲシテカキモタシム、侍行、尊夫

人以下、了現・良平・青浦・阿柳等、由佶独り家ヲ守ル、  
途中、無変、○雇夫二轎ヲ命シテ、由佶ヲ宮下居ニ

招ク、○酒肴ヲ命シテ、移居ノ手数ヲ為ス、○安蔵

志津川ノ稻生ニ賽シテ、鬮ヲトル○青浦・良平・植久  
宅ヲ守ル、○三齋・西海来、

十六日

諸具ヲ宮下居ニ移ス、秀、檢之、午時收畢、兵德致、藤岡雄哉所送束、乃菓子一筐、○良平、林田ニ歸ル○未下牌、大雨徹晝不止、酉牌、安藏歸ル、往返十四五里、○酉下ノ

牌、藍田來、○先生ツリ、昨日ニ比スレハ頗ル輕シ、未牌以後、イキ甚タ急ナリ、○西海・三齋來○源左衛門、心付ニヨツテ、平野季一ヲ招ク至ル、○亥牌、

季一・三齋・西海去、○子牌、招了現・由佶○子牌、裁与

谷口東告病急、託丹仙、○了現・由佶・藍田・青浦・源左衛門・龍平・阿柳等、徹晝看侍、○今日燧木ヲ隣家十七

軒ニ配ル、祠官河村肥後守氏工、一品ヲソエ、柳屋嘉平氏二、一品ヲソユル、

十七日

朝五ツ時、先生御逝去、○高木半兵衛來、金百匹、松

茸一籃ヲ贈ル、○吉田屋孫七、携小兵衛与一僕來、先生終焉前也、○

藍田・青浦去、属青浦過大村邸、○仁造ヲ伊丹二

遣ハシテ、石柳ヲ買フ事ヲ謀ル、返曰アラス、乃チ

章吉ヲ浪華ニ遣ハス、舟賃金一兩ヲ付ス、○孫七

・小兵衛留宿ス、○由佶妻、來弔ス、○卯兵衛ヲ雇フ、

○孫七、僕ヲ浪華ニ遣シテ、諸家ニ告ル、○西海・大

太・三齋・仁造等來

十八日

西海來、○金本顯藏伴來、菓子一筐ヲ致ス、○李暁、

贈味淋一陶・白檀一兩、○南徳寺來、○林泰仙東贈

肉糕(餅)二枚、問先生、病蓋(蓋)不知終焉也、○孫七去、○春

庵來、贈香資金一包、及羊餅留宿、○了現、金百匹ヲ贈

ル、○久米太郎來、○谷口宗助伴來、致弔束留宿、

○尊夫人、贈龍平旧單衣○買三齋氏附物四品、《浴桶。

四疊半地袋。紙障二枚。水屋一式。爐。》直錢七千二百文、源左衛門

周旋、○章吉返致餘金二步錢七百文、曰石柳、明日

致之、又致孫七所、贈釘一器、○春庵・良平・秀三、往視

墓地、先是宗助・秀民・藍田・青浦・由佶・三齋・了現等、度

々往檢墓地、猶未決、子牌、由佶來日、既決、藍田、所視於

大広寺矣○今朝、良平來○買炭三苞、龍平・卯兵衛

磨之盛紙囊、○源左衛門・龍平・阿柳等、守夜、○秀檢

入棺之諸具、《梅墩詩鈔三編九冊。白紙二切。水晶印ノ三顆。朱肉一器(器)。印

罽。印矩。小刀。硯。水入。

三段硯筐黒塗。墨一挺文露。筆三枝純羊毫玉立水

清花雨右軍池。蠟石文鎮。眼鏡。》

十九日

墓地件、高橋、託明寺議論不決、○春庵以將与秀

民等、謀決議論去、○谷口伴去○竹軒束贈沙糖一

斤、梅溪、贈羊餅、問先生病蓋(蓋)背未知凶變也○玉江

弔束到○良平、贈香資金二百匹、○緑塙來、贈香資

金一朱、○入棺、七半時執事、源左衛門・良平・龍平・阿

柳・久米太郎・秀三、○草場立太郎束至、○墓地未決、

遣急飛、招秀民・藍田、○託明寺・三齋・仁造・西海來、視

入棺○大工太右衛門來○大和屋太兵衛來○了

現・良平、乞尊夫人、決内葬日《二十一日午牌》、乃裁廻文、託丹

仙、

【欄外】

先生、兼而大広寺山二、墓を作る事ヲ、仰置れたり、高橋、其意ヲ繼て、寺山之地を見分致し、藍田・青浦と謀而大旨其地を定む、此に至りて、高橋、金五両を出して、藍田・青浦等見る処の地を買ふ、託明寺ハ外二良平と謀りて、金十二三両を出して一地を買ふて、高橋之地を断りたり、高橋承知不致、然る処、託明寺・良平、其買ふ所の地に穴をほりかけんとす、秀之を許さず、高橋ハ、託明寺・良平二人より心配之義ハ断われれと申して不参、当地ノ人、二人の肩を持ち既ニ二人の方ニ決せんとする処に、松浦春庵来、是を聞、浪華に歸りて、其事を評議ス、浪華より返答之間、秀一人、衆の相手になり大議論となれり、靈前に於て、本意ならずといへ共、生前之意にたがわん事を憂ふ

二十日

辰牌、章吉自浪華返、致秀民答柬、《章吉所遣浪華急飛》○太太、贈香資金二朱、○阿藤、乞一日暇、去、○三齋来○棠陰、託緑塙、贈香資金一朱、○久米太郎、贈銀二匁○春日

寛平、託元貞、贈金二朱、半次郎、託玉江贈銀一両○  
西海、贈銀二匁○塩川松三郎、贈香一袋、○本養寺  
贈金五十四、○由佶、贈金百匹、○柳屋喜兵衛、ユリ

ノ子(根)ヲ贈ル、○阿石、贈糲頭一筐、○午前、玉江・青浦・元貞・阿石来、三人《省阿石》、以谷口宗助旨、欲遷尊骸於浪華、乃、告諸家、了現・由佶・良平・三齋・西海・李曉・大太・本養寺・塩川松三郎等来、議留之曰、如墓地、李曉、更欲獻

之如、託明寺与由佶之論、李曉等、欲和之請姑留、我輩將遣人於浪華請之、玉江等不可終雇夫二十名令

擔(担)棺又雇轎二挺、西下牌、去將出門箕屋仁造遽来、

欲留棺、其状如狂、秀曰、豈為一人留棺乎、推仁造至順礼橋、西畔留而待、西浦等来、既来曰、元貞、接仁造鎮之、近隣数人送至橋西、○阿石留宿、○阿藤来、○卯兵衛去、秀曰、明日不来亦可、

二十一日

辰牌、尊夫人以下赴浪華、尊夫人、乘轎、從者阿石・小兵衛《吉喜舍人》、吉喜、昨日所遣、一人章吉、○由佶来○招源左衛門・龍平分、穢蒲團・穢衣、於源左衛門《絹縞衣》、龍平《蒲團》、阿柳《蒲團二衣一其外品々》、阿藤《蒲團》○秀三・安藏夫妻守屋○大作、贈湯葉○夜、李曉・了現・源左衛門来、李曉去、飯二人、良平自浪華与焉飯三人、亥牌、散○亥牌

章吉自浪華歸、飲食之

二十二日

源左衛門・龍平・卯兵衛・章吉・阿柳来、○今日、丁先生初建夜、乃裁連名、柬遣龍平、招諸家《比隣十七家、託明寺・本養寺・田野・高橋・高瀬・高垣・塩川・上島・山口・東山川・西山川・稲田・藤本屋・西田屋・箕屋・林田・麻田》  
来者、隣家九名、託明寺・天野・高垣・太兵衛・上島伊助

高橋由佶・藤本屋太左衛門、《贈香資一封》、箕屋仁造・林田良平・託明寺伴僧・麻田宜齋○不来者、本養寺・塩川松三郎・高瀬・西海・山口辰之助・西山川・東山川・稲田

宗左衛門《送香資金一朱》、西田屋倉次郎隣家八名、○天野贈湯葉五十枚、○隣家十六《除柳屋》、連名贈六百錢○

亥上牌、客散

二十三日

【欄外】

○今日於浪華、法福寺密葬

昨日、借、李曉氏膳碗類數品、朝來、点檢之、卯下牌、龍平・阿柳來、乃使龍平返之、○午時、龍平・阿柳・阿末去

○章吉來、致勘定簿、○由佶來、○了現來、告他行、○

源左衛門來、○山口芳兵衛、贈香資銀幣二匁、箕屋仁造三匁、○黄昏、源左衛門來、飲之、○夜、李曉來、

二十四日

味爽、龍平來、飯之○雇桶工、修浴湯、○西海來、○三

齋・由佶・源左衛門來、○申牌、尊夫人以下、攜(携)久米太

郎婦、致線香五輪《吉田屋所上》、金二朱包、及羊羹《光德寺所上》

、金一朱包《魚屋喜兵衛》、二朱包《西尾善四郎》○金一朱包《掘井蘆仙》、○東了現、速墓地入費、件不可与、仁造接之故、

二十五日

招由佶、謀諸家謝儀《是別紙》、使龍平致之、且使安藏・卯

平、償諸家買物直、○雇卯平・龍平・角之助《良平義子》、○召

章吉、會計、○黄昏、由佶去、○与安藏會計、○夜、久米

太郎去、

二十六日

由佶來、○龍平來、乃封贈、三齋・西海及平野季一、謝儀

令致之○源左衛門來、贈芋魁、○夜、安藏夫妻去、○

阿柳來、贈柿飲之留宿、

二十七日

阿柳去、○西海來謝、○源左衛門來、飲之、○由佶使、

其婢來、告病、且候悶、○黄昏、源左衛門來、返紙燈、○夜、龍平來宿、○秀、至天野氏、不在、○買松茸、作飯、

二十八日

龍平去、○街卒來、述綾羽祠、替替故、乞銀幣三匁及、

○附移居、賀銀幣二匁錢百文、○山川莊左衛、送菓子

候、喪、○源左衛門來、按腹、○章吉妻來候、喪、○柳屋

喜兵衛來候、

二十九日

長郎賽浪華、新靈之墓乃封供養、金二朱附長郎

君、○雇安藏、命庖事、○遣安藏、招高瀬・高橋・託明寺

本養寺、今夕、新靈二七日追夜故也、○本養寺使人

辭(辭)、今夕、招、且贈羊饅、問新靈法諱、○巳牌、由佶來候、

○源左衛門來、○李曉來、尊夫人侑保命酒、○玉江

東、返芋繩、○申牌、託明寺与伴僧來、比誦經畢、西海・

源左衛門來、乃供酒飯、亥上牌、皆去、○安藏去、○龍

平來、不飲食而去、○阿柳來、留宿、○由佶使、人以病

辭(辭)、今夕、招、

晦

由佶來、勸賽大広寺、遂探松茸、○午前、青浦・孫七來、

致藍田東《問尊夫人病》、○源左衛門來、○午後、長郎君、自浪華歸、○午後、

由佶來、曰請、同二君、探茸、／

我、將守舍、乃尊夫人以下与青浦・孫七・秀三及孫七

僕出、阿柳導、至大広寺、訪和尚、不在、一僧見、乃附由、

佶所、託菓子一筐、及束又贈金一朱、属回向、遂登寺

後山、觀望海亭石碑、在焉回(因)守、茸者採、茸獲三斤半、

命守、輩者、作輩飯乃、羹《守輩者居処有小舍》借藁席開所携瓢

飲食畢、歸時、黃昏也、由佶去、○李暁、送瓜粕漬五候、

喪、○闔家、浴湯肆、○阿柳去、○夜、三齋・李暁來、与二客話、亥牌、去、○三齋、贈饅頭一筐、○今日、大嘉、致孫七束、《昨日、所發》、

九月朔

源左衛門來、○龍平來、乞故、膳碗乃屬買油、一升直

七百二十文、○西海來、○巳牌、青浦・孫七出、訪高橋、託

明寺・諸家・長郎君導之、午後、歸、○阿柳來、○由佶・源

左衛門來、○申上牌、青浦・孫七去、尊夫人、贈栗於、二

子、○夜、了現來、欲見二子、既後矣、○由、束二子以

既去、返之、○阿柳來、按摩尊夫人、

二日

由佶・源左衛門、前後來、○阿藤來、○夜、秀、往高橋氏、致

植久氏一月家賃銀六十五錢、及雇夫、賃《送秀民、轎夫賃、移先生於新居

役夫賃》錢三貫文、遂、往託明寺、到遺物、唐木綿一段布、

施金三朱、贈伴僧錢二百文、贈僕銀幣一錢、了現

固辭(辭)、強留之返、○隣家、有移居者、今日、贈燧木、○子

牌、尊後室、發腹痛、秀、走招由佶、至寅牌、去

三日

秀、往由佶、遂買煎藥器(器)、○阿柳來、按摩、○源左衛

門來、針、○由佶、來診、○鼎喜平、二束贈香資金百匹、○

託明寺使僧來、返昨夜所、贈唐木綿及布施、○源左

衛門來、誦經畢、三齋來、并飲之、○秀、往召阿柳、至留宿、

四日

源左衛門來、針、○阿柳去、○阿藤來、○由佶來診、○

玉江東、返託明寺紙燈○長郎君往、乞由佶氏藥、遂

雇章吉、以北堂、明日、赴浪華也、○夜、秀与二郎君、

往天野氏、贈墨《蘭煙》一挺、遂、浴湯肆、○秀与次郎君、往

託明寺、復致前日二品、○妾吉妻來、○源左衛門來、飲

之、○阿柳來、

五日

阿柳・阿藤來、○良太郎來、○源左衛門來、○由佶來、

○遣長郎君、止章吉氏雇夫、先是屬章吉、雇轎夫及

一介、今日、吉喜東至止尊後室、上途故也、○未牌、秀

三赴浪華、○夜、長郎君、往召阿柳、至留之宿、○龍平

來、乃与壞障子、○《秀、未牌、發池田、途過竹軒氏門内、訪之、黃昏、谷口氏

不在、至之七

氏、飯畢、出訪孫七氏、宿焉、○十七日、飯畢、出時雨甚、借傘・屐、至元、七

氏、巳牌、辭(辭)元、七氏着、鞋携吉喜氏傘

過谷口氏主人、出宮本孝吉所、送釘附筐披之有、塩

浜燒雞卵、九十六筐蓋書、要用書在中、索之不見矣、

卵半腐、且以忌中故、与谷口氏、又示林外先生八月

二十六日柬、出過秀民氏不在、過青浦氏不在、過河

茂氏、過誓得寺不在、過寺街一店、午飯未牌、至邦福寺、附

回向料、銀二錢、於和尚賽墓上菊花、返至三國渡、日

没、戌牌、歸宮下

僑居、○

六日

招託明寺・由佶・源左衛門至戌下牌、散、贈於託明寺

銀幣二錢、○戌上牌、秀三歸上、仏前菊花数枝、○阿

柳、終日、助厨務、

七日

源左衛門来、○阿柳去、○遣長郎君、乞由佶氏藥、○  
德永卯藏来、贈香資金二朱・菓子一筐、○北堂与  
令愛・二郎君、浴湯肆、○三齋来、○源左衛門来、

八日

源左衛門来、○秀与北堂・長郎君、点檢家具分当壳  
物、龍平来、助之、○西海来、○遣長郎君、於天野・高橋  
二家、致謝儀、《天野金一朱、高橋金二朱》○阿柳来、○夜、秀、出浴湯  
肆、

九月九日

龍平、携土人二名来、觀雜具、○柳屋喜兵衛、買銅壺  
及銅釜、直金三兩二朱、○良平来、乃贈遺物《单衣一、》○  
属良平、贈先生書一幅於仁造、○仁造来、○源左衛門・阿  
柳来、○阿藤来、乃贈浣濯賃三百錢、○龍平留宿、

十日

秀、往雇卯平、遂過由佶氏、借新聞紙、○阿柳来、○次  
郎君、感風疾、乃招西海、至致葉三貼、○仁造、来觀欲  
壳諸具、○龍平去、○買米一斗、壳大豆三升五合、於

米商、○午前、卯平来、北堂携長郎君、及三郎君赴浪

華、卯平、擔(担)裝從之、○由佶来、○源左衛門来飲之、○

良平義子、角之助来、致良平柬、柬曰、某欲買蘭席及轆

轆、請莫壳於他、○喜兵衛、携一人来、觀雜具、○阿柳

来、留之宿、○今日、李曉送蜜柑一籃、

十一日

阿柳去、○源左衛門来、○秀、往西海氏、乞藥三貼、○  
西海来、診次郎君、○午後、阿柳来、助令愛、縫綴、○未  
牌、卯平自浪華返、乃裁与長郎君、柬笺丹仙氏東託

卯平、○由佶使・繁次来候、○秀、往由佶氏、返新聞紙、  
○往李曉氏、買酒一升、○阿柳留宿、

十二日

秀、往西海氏、乞次郎君藥三貼、○阿柳去、○源左衛  
門・龍平来、飲之、○仁造来○秀、往招理吉、至与次郎  
君戲、黄昏去、○由佶来○西海来、診次郎君○黄昏

源左衛門復来、誦唱經、飲之、○申牌、阿柳来、留之宿、○  
今曉、或伝曰、浪華火也、秀、出望東方、煙焰接天矣、午  
後、兵德過乃問火処、兵德曰、新地第一坊・二坊燬矣、

○夜、卯平来、曰、明朝將迎北堂等、於浪華敢告、乃裁  
与長郎君束附焉

十三日

秀、往、乞西海氏藥、○招託明寺・高橋・高瀬・天野・上嶋  
諸子、○三齋来、致本養寺追悼、短冊《本能園尔、返須、於志幾者、植加  
惠天義留、保止茂奈久、宇津呂比之波奈》、乃謂之曰、黄昏、来曰諾、○龍  
平来、為喜兵衛買火鉢二、直金三分一朱、○李曉贈

青豆、○仁造贈烹(煮)豆、○申牌、微雨、乃携傘、与紙燈至  
章吉氏雇之、迎北堂等、戌上牌、章吉、返曰、至遠根山

借一店而、俟移晷不至故空返也、飲食之、○黄昏後、

託明寺・了現、同伴僧、西海・三齋・李曉・源左衛門至亥

下牌、散、○北堂借轎、歸時、亥上牌也、○長郎君致長年、与秀東告、林外先生着坂也、○付轎賃一千百文、轎夫頻、乞酒料、復付百錢、○卯平去、○阿柳、午前來、助庖事、留宿、

十四日

阿柳去、○卯平來、令之贈湯葉於諸家、《比隣十七家。高瀨。天野。塩川。大太。上島。林良。箕屋仁。麻田。山口。託明寺。安藏。高橋。稻田。藤本。阿柳。足立。西倉。本養寺。西山川。東山川。

凡三十七家、由佶來、○午後、卯平去、乃付雇賃、錢九百

文、○未牌、阿柳來、○長郎君、往乞高瀨氏葉、○源左衛、乃屬命明外日庖事、○龍平來、○夜、裁与秀民、東

《代北堂、謝》往丹仙氏託焉

十五日

卯平來、○山川大作、柬辭(辭)、明日、招贈菓子二笏、○箕

屋仁造、贈菜、○阿柳來、助廚務、○源左衛門來、○由

佶來候、○秀、往李曉氏、借膳碗類數品、○李曉、送粕

漬瓜、○三齋來、○阿柳去、○黃昏、林外先生・貞兵衛・

玉江來、擔(担)夫一名從、戌上牌、玉江出、訪由佶、令卯平

導、下牌、返、亥下牌、皆寢、

十六日

卯平來、乃遣伊丹、買糲頭五十、午前返、○雇龍平・阿

柳、○使龍平、送林外先生、土物於諸家、《贈高瀨氏、青村先生書一葉、天

野氏同上、高垣氏同上、上島氏同上・加羊齋一本、林良氏

羊齋一本、高橋氏金百匹及青村先生書一葉・羊齋

一本、託明寺金二朱・羊齋一本、東山川・西山川各羊

齋一本、本養寺羊齋一本、仁造氏青村先生書一葉・羊齋一本、足立氏銀幣六錢、龍平氏同四錢、阿柳氏同上、○今日、丁先生月忌、同縮期為七七日祭、遣龍平、招比隣十七家、

及本地所周旋某々、○先是属源左衛門、命屠店作、今

日供客食數品、午時、來致之、○午時、隣人十二名《五人

不來》三齋・由佶・西海・託明寺・同寺伴僧・宜齋・伊助・本養

寺・太兵衛・仁造・源左衛門、前後來、黃昏前、酒飯畢、皆

散、○託明寺・同寺伴僧誦經、乃贈銀一兩於託明寺、二

錢於伴僧、○源左衛門・仁造・龍平・阿柳・卯平、助廚務、

○今日來者、皆有贈、記別紙、○辭(辭)招者、松三郎・宗左

衛門・太左衛門・倉次郎《送麩切手七葉》大作・莊左衛門・芳兵

衛・良平、○夜、林外先生・玉江携僕出訪由佶、及本養

寺・長郎君導、戌下牌、歸、○曉來、陰昧午時、雨下徹曉

不止、

十七日

卯平來、乃令返李曉氏諸具、贈礼彦短冊二葉与羊

齋一本、謝李曉氏、○源左衛門・龍平來、謝○由佶來、

○託明寺使一僧來、贈寒具一筐於林外先生、○李

曉、送粕漬瓜一筐与襍(襍)一幅於先生、○三齋來、招林外先

生、未下牌、携令弟林中君赴焉、○午下牌、玉江去、○

○仁造送蜜橘、○西上牌、備中屋精作來、《府内人、先生親姻》乃

走卯平、迎先生歸、○夜、仁造來謝、乃属送裝具、於浪

華、仁造曰、明日、携一人來、○李曉・託明寺・良平、前後

來、共話時事、亥牌散、○章吉來、贈柿、○卯平去、乃付

賃錢五百文、○今日、銀相場、金一兩減、銀十匁故、人氣騷擾、每人問其故、莫敢知者、

十八日

由佶來見先生、○雇龍平、○遣龍平、促仁造來、○先生・貞兵衛・精作・秀三・檢雜具、収之筐中、仁造・龍平及先生、所携僕、精作僕、以繩、束之、○山川莊左衛門來、贈

銀杏、乞見先生、○西海來、○藤本太左衛門舍人來、致勘定書、乃付銀幣百三十一匁五分、銀幣仁造貸之、○源左衛門來、致前日所屬七夕祭入費簿、乃付

銀 亦仁造貸之、○源左衛門、贈蜜橘、○

午後、仁造・龍平去、仁造送一銖金三十二、当百錢五十枚貸之、○隣人來、乞錢五十文、曰比隣某氏有病瘵

者故、贈見舞《邦呼》費也、○申下牌、導先生以下、浴湯肆、

○阿柳來、助厨務、○夜、導先生出過、高垣氏不在、其妻

見、訪三齋不在、訪塩川松三郎不在、其妻見、訪良平

不在、訪山口芳兵衛、贈秋月川苔二包、過麻田氏、訪

莊左衛門、主人供茶、訪藤本太左衛門、贈羊飴一本、

過高橋氏、李曉・良平在焉、訪稻田宗右衛門、贈羊飴

一本、不在其子見、良平導來至此去、訪西田屋倉次

郎、贈川苔二包、以上所贈、皆先生土物也、亥牌、帰、○

阿柳去、○龍平來、留宿、

十九日

龍平・仁造・章吉・卯平來、藁苞送日田諸具、○山口芳兵衛來、見先生、贈羊飴一本先生、上羊飴券二葉靈前、○午

後、仁造去、先生屬買酒一駄、既使人、送酒三品試之、

○夜、託明寺・良平・仁造來、良平導先生、託

明寺・仁造出、長郎君從、子牌、帰、○酉下牌、秀、導貞兵

衛、訪由佶、○告尊夫人以下明日辭(辭)本地、且雇轎夫

○今日、先生・貞兵衛・精作・秀三檢諸具、東平《先生所携》・精

作僕、助仁造等、

二十日

仁造・龍平・卯平・章吉來、藁苞如昨、令雇夫四五名・牛

四匹、送之下河原間屋、○尊夫人・先生以下、將辭(辭)本

地、辰下牌、託明寺・由佶・三齋・李曉・太兵衛・西海・良平

携酒肴來、設別宴於楼上、巳牌、轎夫三名來、尊夫人

拉三郎君乘轎、先生与精作、途過箕面山、欲觀紅葉、良、導之、良

平、午後返、○仁造、午後去、暮前復來、致勘定書、乃付

金十二兩餘、○秀、往李曉氏償酒直金二分二朱、過

大太氏償炭直金二朱、主人供茶、○夜、由佶來、拜靈

前、源左衛亦來、二人去、李曉來拜、○章吉・阿柳去、○

贈阿柳金二朱、○付卯平賃四百錢、○秀三・貞兵衛

滯守諸具、龍平留宿、○今朝、先生・貞兵衛・精作、賽大

広寺、途過柳屋氏、贈羊飴一本、柳屋報以柿一籃、○

返香盆、於大太氏、贈羊飴一筐、謝、由佶來、復借香盆、

贈西海氏、藥謝金二朱、○薄暮、轎夫返曰、服部返

付賃一千二百錢、

二十一日

寅牌、章吉携夫四名來、取藁苞諸具曰、將発船去、既雨下、辰牌、章吉復來曰、今日以雨不能発船、敢告、



廣瀬旭莊略年表

(廣瀬林外編『文獻公年譜』と岡村繁氏作成『広瀬旭莊略年譜』をもとに作成)

和暦	西暦	年齢	旭莊関係事項	咸宜園・淡窓・その他
文化四年	一八〇七	一	五月一七日、日田郡豆田魚町に生まれる(父廣瀬三郎右衛門貞恒、母ユイ)。	桂林園を建築。入門齋作成開始。
文化九年	一八二六	六	ユイ、亡くなる。	
文化一三年	一八一六	一〇	この頃より長兄淡窓に学ぶ。	塩谷大四郎代官着任。中島子玉入門。
文政元年	一八一八	一二		頼山陽、九州を遊歴し日田を来訪・滞在。
文政四年	一八二二	一五		東塾完成。中島子玉大婦。
文政六年	一八二三	一七	二月、淡窓の養子(養子)となる。九月、筑前の亀井昭陽に学ぶ。	隈町大火。毛利空桑来訪。
文政八年	一八二五	一九	四月、亀井塾大婦。筑後の榑島石梁を訪ねる。六月、日田に帰る。	シーボルト鳴瀆塾開塾。淡窓大病を患う。
文政九年	一八二六	二〇		田能村竹田来訪。
文政一〇年	一八二七	二一	四月、淡窓の病癒礼参のため讃岐金毘羅宮に参拜。五月、備後にて菅茶山と会う。九月、頼杏坪を訪ねる。	書齋「淡窓」新築。菅茶山没(八〇歳)。
文政一一年	一八二八	二二	九月、高田浮殿に塾を開く。	長崎シーボルト事件。
文政一二年	一八二九	二三	四月、浮殿より日田に帰る。六月、肥前田代東明館で淡窓の代行を務める。	淡窓、肥前田代東明館で講義。
天保元年	一八三〇	二四	四月、淡窓、咸宜園を旭莊に譲る。二月、筑後浅田村の足立アサと結婚。	鉄翁祖門、木下逸雲来訪。
天保二年	一八三一	二五	正月、旭莊、第二代塾主になる。四月、『月旦評』をめぐり塩谷代官の咸宜園教育に対する干渉・彈圧(官の難)はじまる。五月、妻アサと離婚。	
天保三年	一八三二	二六	六月、『日間瑣事備忘』を書き始める。一月、筑後吉木村の合原マツと再婚。	釈雲華来訪。頼山陽没(五三歳)。
天保四年	一八三三	二七	正月、月旦評につき「官府の難」起こる。五月、代官の意向により旭莊に代わり暫く淡窓が塾政を執る。二月、旭莊再び塾政を任される。	淡窓大病を患う。そのため『遠思樓詩鈔』の編纂を思い立つ。

和暦	西暦	年齢	旭莊関係事項	咸宜園・淡窓・その他
天保五年	一八三四	二八	四月、月旦評につき「官府の難」起こる。長女ヨミ生まれる。一〇月、父三郎右衛門桃秋没(八四歳)。	水野忠邦老中となる。中島子玉没(三四歳)。
天保六年	一八三五	二九	正月、筑前の亀井昭陽を訪ねる。二月、多くの草場佩川、長崎の高島秋帆を訪ねる。七月、長女ヨミ亡くなる。	塩谷郡代幕命にて東上、解任される。
天保七年	一八三六	三〇	四月、かねてからの上坂の思いにより、兄淡窓の遠思樓詩鈔の出版を兼ね、日田を離れる(東遊)。七月八日、無住となっていた堺の専修寺を借り開塾。遠思樓文集を用い堺での初めての講義を行う。九月二十九日、筑後吉木村において長男孝之助(林外)生まれる。	淡窓、咸宜園の塾政を再び執る。亀井昭陽没(六四歳)。
天保八年	一八三七	三一	正月、道通吟社(漢詩の会)を開く。二月、仲兄南陰(久兵衛)の家用に合せて江戸に行き、羽倉簡堂を訪ねる。九月、寺西元栄が西国筋郡代に任命されたことと遠思樓詩鈔初編の出版を機に日田へ帰る。	大塩平八郎の乱起こる。大塩平八郎自殺(四六歳)。
天保九年	一八三八	三二	二月再び東遊。六月、大坂西横堀七郎右衛門町に居を定め、一月近亭と名付ける。一〇月、岡部玄民を通じて緒方洪庵と出会う。一二月、呉服橋東南京町橋東北苦屋に転居。	淡窓『宜園百家詩』二巻編纂。緒方洪庵適塾(適々斎塾)を開く。
天保一〇年	一八三九	三三	三月、塾生増加に伴い新たに西隣の家を借り入れる。四月、下関まで妻マツと孝之助を迎えに行く。七月、塾生を四級以上に区分し、毎月試験を課す。塾生と同餐(共に食事をとる)することにした。九月五日、「廣瀬謙吉僑居」の標札をかかげる。	資社の獄。
天保一一年	一八四〇	三四	三月、高麗町四軒坊宅「芝軒」に移る。四月、次男梯次郎生まれる。八月、西横堀西国橋南折(舟町橋東畔北折処)に転居。	中国・アヘン戦争勃発。梁川星巖『星巖集』成る。八月、淡窓『迂言』脱稿。
天保一二年	一八四一	三五	七月、日田に向かう。『宜園百家詩』八巻の新刻。二〇〇余部を持参。八月、帰坂。	水野忠邦の天保の改革始稿。淡窓『義府』脱稿。
天保一三年	一八四二	三六	四月、肥前大村藩主の招聘に応じ、大村に赴き藩主・藩士に講学。九月、淡窓が大村に着き講義を淡窓に任せる。一〇月、大坂に帰る。	淡窓、幕府より恩命、水世苗字帯刀を許される。

和曆	西曆	年齢	旭莊関係事項	咸宜園・淡窓・その他
天保一四年	一八四三	三七	五月、水野忠邦への仕官のため江戸に向かう。九月、南院兄と千葉の胤藩沼と足利学校を視る。閏九月、卯莊大病になる。咸宜園の門下生だった坪井信道及び伊藤玄林に江戸居住を勧められ定住する。一月、淡窓街久松町に家を借りて「肅舎」と名づける。川路聖謨、窪田鎮勝らと面識を持つ。	平田篤胤没（六八歳）。老中水野忠邦失脚、勘定吟味役羽倉簡堂罷免される。
弘化元年	一八四四	三八	三月、妻のマツを江戸に呼ぶ。二月、マツ病のため亡くなる（二九歳）。	矢野範治（青邨）を淡窓の養子とする。江戸大火。
弘化二年	一八四五	三九	正月、旭莊を慰めるため諸友による宴が行われる。賀宴の際、旭莊宅で白井玄仲が刀を失くす。信濃向関の平野ケイと再婚。	小石元瑞来訪。
弘化三年	一八四六	四〇	六月、ケイとの間に三男忠三郎生まれる。九月、ケイ、忠三郎を伴って大坂に着く。一月、淡路街津村北坊に居を定める。	淡窓『遠思樓詩鈔』二編稿及び『荅陽語録』二巻成る。
弘化四年	一八四七	四一	二月、生活のため書を売り始める。ケイ、忠三郎を連れて、日田に赴く。	淡窓『夜雨寮筆記』及び『遠思樓詩鈔』続集成る。
嘉永元年	一八四八	四二	五月『梅歌詩鈔』初、三篇九冊を刊行する。七月、日田に別居中のケイと離婚。	一月、淡窓『万善簿』一万善完了。
嘉永二年	一八四九	四三	七月、木村（山名）エイと再婚。大坂にて同居。八月、撰西六家詩鈔刊行。	範治（青邨）が義弟になる。淡窓『遠思樓詩鈔』二編刻成る。
嘉永三年	一八五〇	四四	六月、次女ノブ生まれるも八月に亡くなる。七月、日田にいた三男・忠三郎亡くなる（五歳）。	孝之助（林外）月旦評九級に昇進。高野長英自殺（四七歳）。
嘉永四年	一八五一	四五	五月、エイと離婚。八月、日田に帰省。九月、淡窓の養子から弟に復し、孝之助が養子となる。一月、先妻エイとの間に仁四郎が生まれる。清水タキと再婚。	孝之助（林外）武事を習うため府内へ赴く。水野忠邦没（五九歳）。篠崎小竹没（七一歳）。
嘉永五年	一八五二	四六	三月、播磨・三備に遊ぶ。三女ヨシ生まれるも一二月に亡くなる。	淡窓『義府』刻成る。咸宜園塾生数二三三人を記録する。
嘉永六年	一八五三	四七	五月、池田に遊ぶ。一月、堺にて五月奉行の海口巡検に先立ち、視察を請われる。	ベリイが浦賀に来航。七月の編纂成る。

和曆	西曆	年齢	旭莊関係事項	咸宜園・淡窓・その他
安政元年	一八五四	四八	八月、山陰道に遊ぶ。二月、大坂伏見町に居を移し、「九桂草堂」と名づける。	淡窓『論語三言解』成る。秋子五〇回忌。
安政二年	一八五五	四九	正月、五男正吉生まれる。兄三右衛門（棟園）没（五八歳）。四月、林田良平来る。『九桂草堂隨筆』起稿。	青邨が第三代塾主となる。
安政三年	一八五六	五〇	梅歌詩鈔四篇刊行。二月、淡窓の見舞いのために日田へ帰る。一月一日淡窓没（七五歳）。	洋学所、蕃書取調所と改称。吉田松陰、萩の松下村塾で開塾。
安政四年	一八五七	五一	三月、『九桂草堂隨筆』脱稿。二月、長州に遊び、菅茶山の墓を訪ね、漢詩を詠む。	安政の大獄。
安政五年	一八五八	五二	四月、日田へ帰る。五月、上坂。	吉田松陰刑死（三〇歳）。
安政六年	一八五九	五三	五月、北陸遊学（翌万延元年九月まで一年三カ月間に渡る）。	桜田門外の変。
万延元年	一八六〇	五四	加賀金澤本誓寺に在り。七月、飛騨高山に遊ぶ。九月、尾張を過ぎ、京都に至り大坂へ帰る。	
文久元年	一八六一	五五	四月、京坂が物騒になってきたため妻子を携え日田へ帰る。家系図を作る。二月、山陰（会所山）に「雪來館」を建て、ここに遷る。	林外、第四代塾主になる。
文久二年	一八六二	五六	正月、日田に在り。八月、珠玉に遊ぶ。一月、大坂に着く。中之島へ伊予松山藩蔵屋敷に僑居。池内陶所、山里松崎の殺害等のため、門下生からの勧めで、池田への転居を検討する。六男龍吉生まれる。	
文久三年	一八六三	五七	五月、大坂町奉行松平勘太郎に呼び出され、「御城入り儒者」を言い渡されるも、門下生の島惟精の言葉により、病気を理由に城入儒者を辞退。五月三〇日、鼎金城の葬儀の後、池田へ発つ。七月、病が悪化する。八月十七日、旭莊没（五七歳）。	池田に葬る予定であったが、門下生の藤井藍田と行徳玉江らが話し合い、大坂との縁深きにより、大坂天王寺雲水邦福寺に葬られた。緒方洪庵没（五四歳）。
明治一六年	一八八三		清国の俞曲園『東瀛詩選』のうち旭莊に二巻をあて、「東国詩人の冠」と称揚する。	
大正一三年	一九二四		宮内省から従五位が贈られる。	
昭和五七年	一九八二		『廣瀬旭莊全集』の刊行始まる。	

咸宜園門下生略伝(一)

木屋徳令―咸宜園の奇才―

本名貌姑射徳令(はこや・とくれい)、幼名は満江、号は石門。後に木屋姓に復す。  
 生没年 享和三年(一八〇三)八月二〇日〜明治二五年(一八九二)七月二日

◆入門簿あり

◆入門簿情報 入門年月日 文政五年(一八二二)五月二八日、年齢二〇歳、

紹介者 近藤小三郎、住所 筑後国柳川上妻郡木屋村(現福岡県八女市黒木町木屋)

◆師事者 廣瀬淡窓

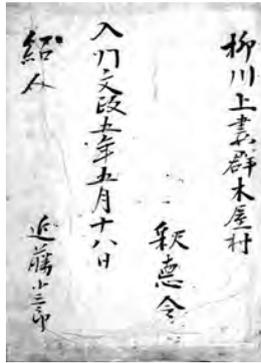
◆月旦評 六級上(当時は一七等級で最上は八級上か)

◆大帰日(卒業) 天保二年(一八三一)九月二八日

◆大帰後の職業 僧侶



木屋徳令の肖像



徳令の咸宜園入門簿



廣瀬淡窓肖像(高木豊水画) 光善寺蔵

◇木屋石門の略年譜

享和三年(一八〇三) 八月一〇日筑後国柳川上妻郡木屋村光善寺(現八女市黒木町)に生まれる

文政二年(一八一九) 筑前福岡の亀井昭陽のもとに遊学

文政五年(一八二二) 五月一八日兄徳溟と共に咸宜園に入門する(二〇歳)

五月二六日月旦評で「入席」とある

八月二七日月旦評で「二級下」に昇級

文政六年(一八二三) 五月二六日二級下まで進むが「除名」となる

九月二七日月旦評で再び「除名」となる

一〇月二三日 咸宜園を再び訪ねる

一月二七日月旦評で「入席」とある

一月二七日月旦評で「原席」に復する

文政七年(一八二四) 八月二五日月旦評で「三級上」に昇級

文政八年(一八二五) 四月二六日月旦評で「四級上」に昇級

文政七年(一八二四) 八月二五日月旦評で「三級上」に昇級

文政十一年(一八二八) 一月二六日「旬子」の会頭と副監を任じられる

六月二六日「権塾長」と「世説」の会頭を任じられる

二月二一日月旦評で「六級上」に昇級

文政十二年(一八二九) 二月一九日徳令、玄了と共に浮殿に行く

三月二六日月旦評で「準六級上」となり、「塾長」、「大會頭」、「蔵書監」を任じられる

「蔵書監」を任じられる

天保元年(一八三〇) 二月二六日「新樓監」を任じられる

天保二年(一八三一) 六月二四日兄が病のため諫山安民の薬を携え郷に帰る

九月一八日淡窓と『遠思楼詩集』を編修する

天保二年(一八三一) 九月二八日咸宜園を大帰(卒業)する(二九歳)

二月二〇日淡窓に別れを告げて日田を去る

天保三年(一八三二) 二月筑後柳川の真勝寺・恵雲に仏学を学ぶ

九月二六日月旦評で「客席」に転じる

天保四年(一八三三) 二月二二日月旦評で「除名」となる

天保五年（一八三四）四月二日三三歳のとき淡窓の元を訪ね、京都に遊学することを告げる。

嘉永元年（一八四八）二月二人の兄が続けて死去したことから帰郷し、光善寺住職第一三世となり私塾「修文館」を開設する（四六歳）

明治一八年（一八八五）私塾「修文館」を閉じる<sup>③</sup>

明治二五年（一八九二）七月二日徳令没する（九〇歳）

〔墓所の位置〕福岡県八女市黒木町木屋光善寺

◇木屋石門の事績

徳令は幼名を満江。長じて徳令。号は石門。初め貌姑射（はこや）を姓としたが後に木屋に復姓した。文政五年五月（二〇歳）に釈徳令の名で淡窓の咸宜園に入門し、文政一年の月旦評では在席者の中で最も優秀な六級上に進み、その後は塾長も務めた。翌年、咸宜園を大帰（卒業）した。その後、天保三年に仏学を修めるため筑後柳川の恵雲に学び、天保五年には京師に上り高倉学寮に入つて香樹院や雲華院大舎に親炙した。また、伏見宮の侍講として宮中へ出入し、相国寺管長に推薦されたこともあったがこれを辞した。嘉永元年、帰郷して光善寺第一三世に就き、寺院の側に私塾「修文館」を開いた。咸宜園の学風と仏教の教義を基とした慈愛、道義を中心とし、知と徳の一致を目的として子弟を指導した。明治一八年の閉塾までに学んだ門下生の数は約三千名とされており、塾内には「富有」、「綴花」、「晚山」と称する三つの寮を備えた九州地方を代表する私塾であった。

現在も塾則や門下生に関する史料が残り、昨年、光善寺では四六九名の門下生についてその名前や出身地、職業などの詳細を明らかにした。咸宜園を大帰した後、徳令は、仏教界での活躍に加えて、地域の教育振興や農事関連でも活躍したが、特に玉露緑茶の製法を京師で学び地域に奨励したことが知られ、茶業の改良発展に大いに貢献した。また、「八女聖人」とも呼ばれた徳令の学風はその門下生・蒲池石言に継がれて、筑後の風教に資するところ大であったとされる。明治二五年七月二日、九〇歳で没した。著書には、『日新富有楼詩集』、『老子大意』、『真宗要義』、『三道一致論』等がある。

◆淡窓とのエピソード

文政八年から九年にかけて淡窓は大病にかかり、一年近く講業を廃止したことがあった。このとき徳令は、師淡窓の病氣平癒を祈つて「龍馬の森」（現若八幡社）

の一祠堂（稲荷社）に入つて断食したことがある。入門する前、その父法音とある約束をしていた。「師に事ふること、猶我に事ふるが如くせよ。」師に仕（事）えることは、父に仕えることに同じとした。これが断食といった奇行につながり、門人中第一の奇人といわれた徳令の逸話として伝わった。淡窓は「懐旧楼筆記」巻三十の九月二八日の条で大帰した徳令のことを数丁にわたつてふれている。「第一ノ奇人トス」とした淡窓評が残されるほか、塾則厳しい咸宜園の中にあつて、さらに塾内での言動等に関して個別に誓約を交わしたことが伝わるなど話題には事欠かない人物である。塾内では、成績優秀で塾長の大役を務めたほどの人物であり、「宜園一八才子」の一人である。

◇私塾「修文館」の主な門下生

水月哲英（筑紫女学園創始者）、大谷勝尊（東本願寺法主第二一世の三男）、市ノ瀬省吾（華道新池坊の創始者）、一ノ瀬重幸（木屋小学校初代校長）

【註】

（1）月旦評昇級に関する記述は一部割愛した。また、○は補注である。

（2）宇佐市の浮殿に開塾した咸宜園の分校的存在で旭荘が講義していた。二人は講義の補佐として派遣されたと考えられ、その後、徳令は数回往来している。

（3）寺伝では、「修文館」は明治一八年に閉塾し、在席した塾生は有萬家塾（旧八女郡中広川村川瀬）に移つたとされる。しかしながら、明治一八年七月に作成したと考えられる「私塾設置伺書」及び「規約」等の史料からは、その後暫くの間、塾が存続したことを示唆する。

【参考文献】木屋徳令の略年譜及び事績の作成に使用

『宜園百家詩初編』（鴻寶堂、一八四一）

小栗布岳『豊絵詩史』（一八八六）

水月哲英『石門先生』（水月哲英、一九三四）

日田郡教育会編『淡窓全集』上・中・下「懐旧楼筆記」等（思文閣、一九七一複製）

田中晃「淡窓先生門人・石門釈徳令について」『敬天』（淡窓会、一九七三）

廣瀬先賢顕彰会『咸宜園出身八百名略伝集』（廣瀬宗家、一九七四）

井上義巳『福岡県の教育史』（思文閣出版、一九八四）

光善寺編『石門年表』（二〇一一）

咸宜園門下生略伝(一)

大賀賢励―伊勢の大教育者―

本名大賀賢励(おおが・けんれい)、号旭川(きよくせん)

生没年 文政二年(一八一九)一月二十九日〜明治三九年(一九〇六)一月二十四日

◆入門簿なし

◆入門時情報

入門年月日 天保一四年(一八四三)一月二十五日、年齢二五歳、

身分・職業 僧侶(浄円寺)、住所 伊勢下野村(現三重県四日市市)

◆師事者廣瀬淡窓

◆月旦評(一九等級制)七級上

◆大帰日(卒業)弘化三年(一八四六)一〇月二十八日

◆大帰後の職業 僧侶



現在の浄円寺(四日市市大鐘町)



大賀賢励の肖像写真



大賀賢励寿碑(四日市市北山町)



移築後の私塾「半学舎」の建物(現存しない)

◇大賀賢励の略年譜

文政二年(一八一九) 一月二十九日伊勢国朝明郡大鐘村(現四日市市大鐘町)に

浄円寺住職流情の長男として生まれる

天保三年(一八三三) 三月から天保六年一月までの間、朝明郡中野村(現四日

市中野町)の天春九郎右衛門度に学ぶ

天保一四年(一八四三) 一月二十五日、咸宜園に入門する(二五歳)。長福寺の舎長

となる

一月二十六日 月旦評上で「入席」

弘化元年(一八四四) 二月二十五日 月旦評で「権一級下」に昇級

三月二十五日 月旦評で「二権一級上」に昇級

五月二十五日 月旦評で「四権二級上」に昇級

八月二十五日 月旦評で「五権三級上」に昇級

十一月二十五日 月旦評で「六権四級上」に昇級

弘化二年(一八四五) 一月二十五日 月旦評で「七権五級上」に昇級

五月一日 月旦評で「五権六級上」に昇級

六月二十五日 月旦評で「五権七級下」に昇級

一月二十五日 月旦評で「七級上」に昇級

弘化三年(一八四六) 一〇月二十八日 大帰(卒業)となる(二八歳)

一〇月二十五日 「除名」となる

嘉永三年(一八五〇) 六月二十三日 上京して東京本願寺大学寮に学ぶ

文久二年(一八六二) 浄円寺の住職となる

慶応元年(一八六五) 弟賢海に住職を譲り、子弟教育に専念する

明治二年(一八六九) 三月 元忍藩出張所大矢知藩学校教授に就任する

明治三年(一八七〇) 一月 忍藩藩校「興讓館」教頭に就任し、明治五年四月

まで務める

明治一〇年(一八七七) 六月一日 浄円寺境内の撥英園てつえんえんに私塾「半学舎」を開設する

明治三九年(一九〇六) 一月二十四日 病没した

◇大賀賢励の事績と淡窓との関係

賢励は廣瀬淡窓の咸宜園に天保一四年二五歳で入門した。入門時の年齢から相当の学力を持って入門したと思われる。そのことは在塾三年にして七級上まで昇

級したことからわかる。また淡窓の信頼も厚く、寄宿した同門の長福寺の舎長(寮長)にも任じられている。淡窓の日記「進修録」(巻十二)の大婦日の条では才子であると称えられている。帰郷後は、「綴英園半学舎」と称する塾を開き、和漢学に仏学も交えて門弟を教育したが、特に詩文を重視した点は咸宜園の影響が見える。私塾「半学舎」の精神は「教えることの半分は、自ら学ぶことである」としていた。入門した門下生は、北伊勢地方を中心に北は出羽や越後、南は豊前・薩摩など二十二ヶ国に及び、門弟数千数百人とされた。現在も私塾に関する資料が浄円寺に保存されている。

#### ・廣瀬淡窓と大賀賢助

賢助は日田から遠く離れた伊勢の地において、淡窓のことを敬慕し、咸宜園で修得した学問や哲学を生かし、帰郷後は教育や文化面などで広く咸宜園教育を実践した人物である。淡窓の影響は随所に見られるが、まずは浄円寺より1kmほど離れた小丘の頂に賢助の埋骨塔や寿碑が建立された場所「磬宜園」がある。「磬宜」とは、『詩経』の「鹿鳴矣保章磬無不宜受天百録」から引用した用語で「ことごとくよろしい」という意味である。生前より好んで訪れていた場所に「咸宜」と同じ意味の「磬宜」と名付けた。また、賢助の門下生たちが生前建立した寿碑の碑文冒頭には中国の蔡邕の言葉についてふれているが、昨今の碑には故人を褒め称え過ぎるものが多いことをきらい、碑文を自ら撰じたことが記されている。このことは淡窓が自らの墓に建立する碑文について同様な理由で生前つくっていた点と通じる。その他、賢助が塾の門下生たちと近くの野山を訪れ、詩作に興じていたことなども咸宜園における「放学」の情景と重なる。

〔埋骨塔の位置〕三重県四日市市北山町通称「磬宜園」

#### ・主な著書

『三条述義』(一八七五)、『旭川詩鈔』上・下(一八八八)、『旭川詩鈔第二編』上・下(一九〇五)、『青華餘芳』(一八八四)、『梅溪遺稿上・下』(一九二二)、『終養集』(一九二二)

#### ・関係資料

大賀賢助「小学家塾開業奉願二付添御願書」(明治一〇年五月二二日)  
大賀賢助「私立学校設置ノ儀伺」(明治一五年一月二日)  
大賀賢助「私立半学舎教則改正ノ件之伺」(明治一七年一月二七日)

#### ◆私塾「綴英園半学舎」の門下生

日置益(前独逸大使)、加藤増雄(前朝鮮公使)、木村誓太郎(貴族院・衆議院両議員)、森茂生(衆議院議員)、天春文衛(衆議院議員)、平田力之助(衆議院議員)、下田亨三(全国町村長会長、三重県会議長)、多湖実(判事)、杉谷泰山(第二高等学校教授)、前田慧雲(龍谷大学長)、花山大安(真宗大学教授)、日野諱励(仏教大学教授)、阿部恵水(東本願寺事務総長)、太田祐慶(西本願寺重役・有名な布教師)、松原深諦(西本願寺執行長)、木村洞達(米国で成功した実業家)、大矢知米太郎(前東横社長大矢知昇氏の兄)等多数の名士を輩出している。

#### 【註】

- (1) 天保一四年の入門簿はその一部が欠落しているが、淡窓日記の同年一月十五日の条には「(前略)勢州僧賢助入門。居長福寺。」とあり、入門は明らかである。
- (2) 略年譜の月旦評昇級に関する記述の一部は割愛した。また、(一)は補注である。
- (3) 長福寺は咸宜園からほど近い場所であり、塾にとつてはいわば指定寮のような存在で、多くの門下生(僧侶)が寄宿した場所であった。入門と同時に舎長に任命された年には年齢もさることながら人格的にも優れていたと判断したからであろう。

(4) 中国後漢末期の政治家・儒者・書家で、飛白体の創始者とされた人物。

(5) 廣瀬先賢顕彰会『咸宜園出身八百名略伝集』(廣瀬宗家、一九七四)の大賀賢助の項に三重県東員町一色秀吉氏の調べによるとある。

#### 【参考文献】

日田郡教育会編『淡窓全集』上・中・下「懐旧樓筆記」等(思文閣、一九七一複製)  
近藤寿太郎「廣瀬淡窓先生と大賀旭川先生の教育」(一九五五)  
廣瀬先賢顕彰会『咸宜園出身八百名略伝集』(廣瀬宗家、一九七四)  
『伊勢新聞』(二〇〇四年五月九日)  
志水雅明『伊勢の大教育者・漢詩人旭川大賀賢助の生涯』(旭川師百回忌法要実行委員会、二〇〇五)  
志水雅明「淡窓の衣鉢を継いだ漢詩人(上) 大賀賢助」『発掘街道の文学3 四日市・湯の山編』(伊勢新聞社、二〇〇六)  
後記 現地調査の折には、浄円寺の皆様並びに志水雅明氏に大変お世話になりました。ここに記して感謝申し上げます。

# I . 教育普及事業

## 1. 展示事業

### (1-1) 常設展：新収蔵品展

会 期：平成 23 年 4 月 1 日から  
平成 23 年 5 月 30 日まで

内 容：本展は、開館記念の特別展として企画し、廣瀬淡窓の肖像や門下生の中島子玉、釈徳令などの肖像、咸宜園絵図、当時の咸宜園で使用された入門簿や月旦評などを展示した。

協 力：財団法人廣瀬資料館、光善寺、善教寺

展示品：廣瀬淡窓座像（朝倉文夫作）  
廣瀬淡窓肖像（高木豊水画）  
中島子玉肖像（咸宜園門下生）  
釈徳令肖像（咸宜園門下生）  
咸宜園絵図（明治 16 年 小栗布岳画）  
芭蕉翁自画賛  
廣瀬淡窓五言古詩「卜居」（六曲一隻）  
月旦評（天保 13 年・大村藩校五教館）  
月旦評（明治 4 年・咸宜園）  
入門簿（巻 1） 入門簿（淡再第 31 号）  
入門簿（勝屋講師時代）  
天秤、行灯（明治 3 年）、六橋記聞  
御請書、申聞書、約言（亀井評）、義府析玄原稿、万善簿、宜園百家詩初編  
遠思楼詩鈔、淡窓詩話、  
咸宜園跡発掘調査出土品

### (1-2) 常設展：収蔵品展

廣瀬林外・諫山菽村・松方正義の資料を中心に

会 期：平成 23 年 6 月 2 日から  
平成 23 年 7 月 31 日まで

内 容：第 2 代塾主である廣瀬旭荘の子で、伯父淡窓に育てられた第 4 代塾主廣瀬林外の時代（幕末から明治初期）や第 9 代塾主諫山菽村に関する資料を展示した。明治元年、初代の日田県知事として松方正義が日田に赴任する。その松方に「養育館」（日本初の社会福祉施設）建設を進言したのは、咸宜園の門下生で医者でもあった諫山菽村であった。

本展では、明治初期に日田で同じ時間を過ごした林外、菽村、松方の 3 人に関わる資料を紹介した。

協 力：財団法人廣瀬資料館、

展示品：廣瀬淡窓肖像（複製）  
廣瀬旭荘 書  
廣瀬林外 書  
諫山菽村「梅花図」扁額  
諫山菽村「梅花図」掛軸  
諫山菽村「山水梅花図」掛軸  
松方正義 書「日田養育館跡」  
月旦評（明治 4 年）  
入門簿（淡窓最初の門下生 / 複製）  
入門簿（勝屋明浜時代のもの）  
硯（赤間閑産）  
「敬天」扁額  
咸宜園絵図（複製）  
宜園百家詩 初編  
遠思楼詩鈔  
万善簿  
「日田養育館」（額装）  
咸宜園跡発掘調査出土品



(1-3) 常設展：収蔵品展

淡窓百年祭と大家書道展－ 1 －

会 期：平成 23 年 8 月 8 日から  
平成 23 年 9 月 27 日まで

内 容：収蔵品展では咸宜園の成り立ちや淡窓を育んだ  
廣瀬家や豆田について、また有名な門下生につ  
いて紹介した。廣瀬淡窓や旭荘が書いた漢詩や、  
門下生の 1 人である三絶僧（詩・書・画ともに  
優れている）・平野五岳の肖像画を展示した。

協 力：財団法人廣瀬資料館

展示品：廣瀬淡窓肖像（複製）

廣瀬淡窓 書

廣瀬旭荘 書

平野五岳肖像画

宇野雪村 書 五言絶句

松井如流 書 五言絶句

松本芳翠 書 七言絶句「江村」

青山杉雨 書 五言絶句

炭山南木 書 五言絶句

豊道春海 書 七言絶句

鈴木翠軒 書 五言絶句「東窓」

慶応 2 年月旦評（複製）

廣瀬淡窓時代の「入門簿」（複製）

勝屋明浜時代の「入門簿」

硯（赤間関産）

「敬天」扁額

咸宜園絵図（複製）

宜園百家詩 初編

遠思楼詩鈔

万善簿

(1-4) 常設展：収蔵品展

文玄先生の碑（拓本）、村上姑南、劉石舟の資料を中心に

会 期：平成 23 年 12 月 1 日から  
平成 24 年 3 月 31 日まで

内 容：収蔵品展では咸宜園の成り立ちや淡窓を育んだ  
廣瀬家、門下生について紹介した。  
今回は、咸宜園初代塾主・淡窓から、第 4 代塾  
主・林外までの歴代塾主の書を並べて展示した。

協 力：財団法人廣瀬資料館

展示品：廣瀬淡窓肖像（複製）

廣瀬淡窓書 漢詩「彦山」

廣瀬淡窓書 漢詩「鶴」

廣瀬旭荘書 漢詩

廣瀬青邨書 漢詩

廣瀬林外書 漢詩

文玄先生の碑 拓本

村上姑南「山水図」

千原夕田 蘭石図

劉石舟書 漢詩

慶応 2 年月旦評（複製）

淡窓時代の「入門簿」（複製）

硯（赤間関産）

文字が彫られた硯

「敬天」扁額

明治咸宜園絵図（複製）

宜園百家詩 初編

遠思楼詩鈔

万善簿



(2) 特別展

近世の私塾—西日本を中心として—

会 期：平成 23 年 10 月 1 日から  
平成 24 年 11 月 29 日まで

内 容：藤樹書院、適塾、青谿書院、松下村塾の資料等

協 力：財団法人 藤樹書院  
藤樹神社  
近江聖人中江藤樹記念館  
高島市教育委員会  
大阪大学適塾記念センター  
適塾記念会  
財団法人 青谿書院保存会  
養父市教育委員会  
松陰神社  
松陰神社宝物殿 至誠館  
萩博物館  
財団法人 廣瀬資料館  
大分県立歴史博物館

展示品：中江藤樹肖像 藤樹書院旧図  
致良知 版木 致良知  
翁問答 緒方洪庵肖像  
適々斎塾姓名録 / 複製  
適塾塾生等級別名簿  
刀架煙草盆  
五言古詩「青谿書院偶題」  
長三洲書 青谿書院記  
池田草庵書 青谿書院記  
拍子木 抽せん器  
青谿書院図 吉田松陰肖像 / 複製  
至誠 / 複製 留魂録 / 複製  
吉田松陰絵伝 (パネル展示)  
咸宜園絵図 / 複製 敬天  
月旦評 / 複製 入門簿 / 複製  
宜園百家詩 初編 遠思楼詩鈔  
万善簿

(3) 企画展

咸宜園とその門下生—第 4 代塾主 廣瀬林外—

会 期：平成 24 年 2 月 15 日から  
平成 24 年 3 月 31 日まで

内 容：廣瀬林外は咸宜園の第 2 代塾主であった旭莊の長男で、幕末から明治初期にかけて第 4 代塾主を務めた人物である。今回の展示を通じ、従来日田でもあまり知られていない林外のことを知っていただく機会となった。

協 力：財団法人 廣瀬資料館

展示品：廣瀬林外肖像画  
林外廣瀬君墓碑名  
廣瀬旭莊肖像画 (西島青浦画)  
廣瀬淡窓肖像画 (柏木峰溪画)  
『醒齋日曆』(廣瀬淡窓日記)  
『進修録』(廣瀬淡窓日記)  
『懐旧棧筆記』  
『児孝ニ示ス書ノ写』『梅墩叢書』  
『追思録』  
入門簿 (淡窓期)  
嘉永元年月旦評  
『九桂草堂隨筆』  
入門簿 (林外期)  
慶応二年月旦評 / 複製  
吉嗣拝山画「三聖像」  
清浦奎吾書「秋風庵」  
『林外遺稿』  
松方正義書「日田養育館跡」



## 2. 講座・講演会・イベント等

### ■講座

①咸宜園平成門下生講座（年6回）対象：咸宜園平成門下生之会（会員数124名）

講座	開催日	事業名など	場所	参加者・その他
開校式 第1回	4月25日（月） 午後7時30分 ～午後9時	「廣瀬淡窓と咸宜園の教育」 咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊氏	パトリア日田 スタジオ1	参加者 63名
第2回	5月13日（金） 午後7時30分 ～午後9時	「師弟」のいる風景 －咸宜園と門下生たち－ 咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊氏	パトリア日田 スタジオ1	参加者 60名
第3回	5月28日（土） 午前9時 ～午後5時	遊学 ①清浦奎吾記念館 （咸宜園門下生 清浦奎吾） ②光善寺（咸宜園門下生 釈徳令）	①熊本県山鹿市 ②八女市黒木町	参加者 55名
第4回	6月12日（日） 午前10時 ～午後4時	放学 廣瀬淡窓が塾生と詩作のため遠遊し た市内を辿る。	市内遠遊	荒天のため中止
第5回	6月27日（月） 午後7時30分 ～午後9時	「休道」の詩と現代の教育観 別府大学国際言語文化学科 教授 荒金大琳氏	パトリア日田 ギャラリー	参加者 55名
第6回	7月22日（金） ～23日（土） 午後4時 ～翌日午前11時	夜学、夜なべ談義 ・咸宜園の日課表で実施 ・秋風庵・遠思楼洒掃	史跡咸宜園跡	・喫飯（朝飯）は、竈で炊いた ご飯とポットラック 参加者 43名



開校式



第3講【遊学】



第5講【講義】



第6講【夜学】

■講座

②咸宜園教育研究センター定期講座（年8回） 応募人数：80名

講座	開催日	事業名など	場所	参加者
開校式 第1回	9月9日（金） 午後7時 ～午後9時	「塩谷代官と廣瀬淡窓」 ～淡窓の日記からその関わりあいを見る～ 財団法人 廣瀬資料館 理事長 廣瀬 貞雄 氏	パトリア日田 小ホール （公開講座）	120名
第2回	9月27日（火） 午後7時30分 ～午後9時	「咸宜園教育のひろがり」 広島大学大学院 准教授 鈴木 理恵 氏	パトリア日田 スタジオ1	79名
第3回	10月7日（金） 午後7時30分 ～午後9時	「挫折と栄光 廣瀬淡窓の生き方に学ぶ」 大分県立先哲史料館 主任研究員 大野 雅之 氏	パトリア日田 スタジオ1	59名
第4回	10月21日（金） 午後7時30分 ～午後9時	「錐と槌とを共に活かす教え」 － 咸宜園の職人制について－ 国学院大学 非常勤講師 三澤 勝己 氏	パトリア日田 スタジオ1	61名
第5回	11月14日（月） 午後7時 ～午後8時30分	『私にとっての「淡窓」』 大分県知事 廣瀬 勝貞 氏	パトリア日田 大ホール （公開講座）	750名
第6回	11月22日（火） 午後7時30分 ～午後9時	「廣瀬淡窓の思想について」 大分県立歴史博物館 館長 深町 浩一郎 氏	パトリア日田 スタジオ1	74名
第7回	12月9日（金） 午後7時30分 ～午後9時	「近世の私塾と咸宜園教育の系譜について」 咸宜園教育研究センター 主査 吉田 博嗣	パトリア日田 スタジオ1	48名
第8回	12月25日（日） 午後2時30分 ～午後4時	「世界遺産を巡って」 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 東京国立博物館名誉館長 豊の国かぼす大使 佐藤 禎一 氏	パトリア日田 小ホール （公開講座）	218名



スタジオ1での講座風景



小ホールでの公開講座

■講座

③拓本講座（4回） 応募人数：30名（申込人数30名） 会場：市内詩碑建立地13ヶ所

講座	開催日	講師・解説	時間	場所	参加者
第1回	9月10日（土）	講師：別府大学 教授 荒金大琳氏	午前	咸宜園教育研究センター【講義】	25名
			午後	咸宜園教育研究センター 「桂林荘雑詠示諸生」	
第2回	9月11日（日）	解説：咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊氏	午前	月隈公園「淡窓」 羽野天満宮「筆塚」	21名
			午後	昭和学園「即事」 慈眼山「鐘堂」	
第3回	9月24日（土）	解説：咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊氏	午前	亀山公園「秋夕遊西教寺」 三隈川公園「江村」	19名
			午後	銭湊町公民館「隈川雑詠」 琴平町公民館「釜淵」	
第4回	9月25日（日）	解説：文化財保護課 主事 原田弘徳	午前	若八幡社「夜雨寮」 大原神社「放生会」	17名
			午後	豆田辻公園「秧緑軒」 咸宜園教育研究センター【講義】	

【※作品は、平成23年11月1日（火）～14日（月）の間パトリア日田（ギャラリー）に展示】



センターでの座学



講師陣の指導をいただきながら



唯一の陽刻の詩碑（銭湊町公民館）



パトリア内での展示風景【※】

■交流・教育普及事業

①第11回立志の道を歩こう（熊本県山鹿市の事業）

◇日時：平成23年8月19日（金）午前11時～午後1時

◇参加団体：山鹿市116名、日田市62名

◇協力団体：①淡窓会

②主要地方道日田鹿本線改修促進期成会

③JA大分ひたスイカ部会、梨部会

◇記念品：日田市 ①「淡窓先生ものがたり」

②「はがき、しおりと淡窓さんシールセット」

日田市観光協会 ①「日田杉の淡窓さんうちわ」



原田市長、咸宜・桂林小児童、淡窓さんなど約60名でお迎えました。



咸宜・桂林小児童20名が「休道の詩」を朗読し歓迎しました。



秋風庵で解説員の錦先生に、山鹿から歩いて咸宜園に学びに来た清浦奎吾さんのことや咸宜園でどのようなことを勉強したか、お話を聴きました。



山鹿市鹿本町児童から咸宜・桂林小等へ竹の皮に包まれたおにぎりをいただきました。

②夏休みは、咸宜園で学ぼう！

◇目的：夏休みの自由研究で咸宜園を取り上げてもらい、参加を保護者同伴にし、保護者と一緒に学んで関心をもってもらおう。更には体験したことを家族との会話の中で話題にして咸宜園に来館してもらおうことを目的とする。

◇日時：平成23年7月30日から8月20日（5日間）

◇会場：咸宜園教育研究センター、秋風庵、遠思楼、長生園、西塾跡

体験コース	開催日	参加数
万善簿をつけよう	2日間 / 12名・保護者7名	
	平成23年7月30日（土）	8名・保護者4名
	平成23年7月31日（日）	4名・保護者3名
我が家の家訓をつくろう	2日間 / 6名・保護者2名	
	平成23年8月7日（日）	1名
	平成23年8月20日（土）	5名・保護者2名
咸宜園いろはうたで筆あそび 共催：日田書道協会	2日間 / 17名・保護者12名（書道協会10名）	
	平成23年8月6日（土）	9名・保護者5名
	平成23年8月7日（日）	8名・保護者7名
咸宜園のたんけん	3日間 / 13名・保護者12名	
	平成23年8月6日（土）	2名・保護者2名
	平成23年8月7日（日）	8名・保護者6名
	平成23年8月20日（土）	3名・保護者4名



「万善簿をつけよう」



「我が家の家訓をつくろう」



「咸宜園いろはうたで筆あそび」



「咸宜園のたんけん」(秋風庵2階)

②淡窓先生に学ぶ ～学校の取組み～

◇目 的：学校の取組みを広く市民等知ってもらうことで、咸宜園や咸宜園教育について関心をもってもらうことを目的とする。また将来は学校等で学んだことを、地域の人たちとの交流の中で広められ地域を巻き込んだ取組みをしてもらいたい。

◇日 時：平成 23 年 7 月 20 日 (水) ～ 8 月 31 日 (水)

◇展示場所：日田市民文化会館パトリア日田 (ガレリア)

◇参加団体【市 内】

小学校 5 校 / 28 校

赤石小学校 (広用紙 半枚) 出野小学校 (広用紙 半枚)

桂林小学校 (広用紙 4 枚) 桜竹小学校 (広用紙 1 枚)

三和小学校 (広用紙 6 枚)

一内 容一

1. 授業で学んだ万善簿や三尊法について発表
2. 咸宜園で学んだ入門ボックスの体験写真掲示
3. 現代に生きる取組み

・「休道の詩」の朗読、体育館行事や清掃時の正座など

中学校 2 校 / 12 校

三隈中学校 (広用紙 約 20 枚)

北部中学校 (DVD)

一内 容一

1. いろは歌四コマ漫画

2. 大蔵永常(日本三大農学者:日田の先哲)の演劇(DVD)

【県 外】特別参加

中学校

明館中学校 (広用紙 14 枚)

一内 容一

「咸宜園研修」の様子や廣瀬淡窓と東明館との関わり。また、館歌の 3 番目に「咸宜の教え受け継ぎて」と歌われていることなど発表。



パトリアでの展示風景



大蔵永常 (演劇の DVD)

### 3. 記念事業

開館1周年記念事業 私塾フォーラム「近世の教育遺産・私塾を考える」

◇目的：国内の教育史的視点で咸宜園の位置づけを明確にし、私塾に関わる保存会や顕彰会とのネットワークづくりを目指す。

◇開催日時：1部・2部 平成23年11月12日(土)  
13:15～16:30  
現地見学 平成23年11月13日(日)  
09:00～11:30

◇会場：パトリア日田大ホール、豆田町周辺

◇参加者：約250名

◇パネリスト

中江 彰（中江藤樹記念館館長）

鳥井裕美子（大分大学教育福祉科学部教授）

米田 啓祐（「池田草庵に学ぶ会」代表 池田草庵研究家）

道迫 真吾（萩博物館学芸員）

◇基調講演・コメンテーター

海原 徹（京都大学名誉教授）

◇コーディネーター

後藤 宗俊（別府大学名誉教授・咸宜園教育研究センター名誉館長）



パネルディスカッション  
「近世の教育遺産・私塾を考える」



現地見学

### 4. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第1号

①研究紀要◇寄稿

私塾咸宜園と天領日田の町ーその共生の諸相と関連資産

咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤宗俊氏

◇咸宜園教育研究センター年報（平成22年度）

1. 教育普及事業
2. 史料収集事業
3. 世界文化遺産登録推進の取組み
4. 利用状況・日誌抄
5. 各種委員会委員・職員名簿

◇咸宜園教育研究センター要覧

1. 沿革
2. 施設の概要・組織
3. 利用案内
4. 条例・規則



(2) 子ども用パンフレット  
「淡窓先生と咸宜園」

◇概要：小学校の中学年向けに咸宜園や廣瀬淡窓の学習の契機となることを目的としたもの。

◇用途：市内小学校3・4年生に配布



(3) 淡窓先生ものがたり

◇概要：昭和56年に発行された「淡窓先生」を、より分かりやすくし、小学校高学年向けに作成。

◇用途：市内小学校5・6年生に配布



## 5. 訪問講座

平成 23 年 9 月 23 日

「ふる里再発見」英彦山・日田を語るシンポジウム

テーマ「廣瀬淡窓について」300 名

平成 23 年 9 月 29 日

日田市咸宜公民館 寿考教室

テーマ「広瀬淡窓先生を学ぼう」60 名

平成 23 年 10 月 20 日

日田ライオネスクラブ

後藤宗俊名誉館長 講演 30 名

平成 23 年 11 月 11 日

「おおいた学びの輪」推進事業

現代学講座「玖珠会場コース」

テーマ「天領日田と咸宜園」30 名

平成 23 年 11 月 19 日

関西大学東西学術研究所 泊園記念会

テーマ「廣瀬淡窓と咸宜園教育の系譜について」

40 名

平成 23 年 11 月 30 日

日田土木事務所職場研修

テーマ「天領日田と咸宜園」20 名

平成 24 年 2 月 12 日

朝倉教育クラブ 第 14 回市民大学講座

テーマ「廣瀬淡窓」30 名

## 6. その他の取り組み

第 15 回 平成淡窓祭

淡窓会主催となる平成淡窓祭が第 15 回目を迎えた。本会は廣瀬淡窓を顕彰するため、昭和 27 年にその前身となる組織を発足。現在の会員数は約 350 名を数える。

日時：平成 23 年 11 月 1 日 午前 10 時～正午

会場：史跡咸宜園跡（秋風庵にて）

主催：淡窓会

## Ⅱ．調査研究事業

### 調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集について、下記の通り進めている。これらの調査研究を通じて日田市の教育、学術や文化の向上に寄与するものである。

- ①咸宜園や廣瀬淡窓に関する研究図書、論文の調査および収集作業
- ②廣瀬淡窓著述史料に基づく調査研究
- ③門下生に関する情報の収集
- ④咸宜園跡の復元に必要な資料の調査研究（古絵図・古写真・日記類など）
- ⑤全国に所在する教育資産について（私塾を中心に資料を収集中）
- ⑥外部研究機関への調査委託

#### ②、④に関わる調査

9月6・7日に文化財管理係と共同で咸宜園の門下生であり、帰郷してから私塾修文館を開いた木屋石門（釈徳令）の光善寺（福岡県八女市黒木町）の資料調査を行った。淡窓の門下生である木屋石門、復元整備を計画している淡窓の書齋「梅花塙」建築当時の現場監督を務めたことが淡窓の日記から判明している。また石門は大帰する際、淡窓の肖像画の作成を乞い願った人物でもあり、その時の肖像画が現在光善寺に所蔵されている（センターでは複製を作成し常設展示している）。

そのため、②門下生に関する情報の収集と④全国に所在する教育資産についての調査を兼ねて、門下生・木屋石門、私塾修文館についての史料の目録化・整理を、現在進めている。

調査は、福岡大学の高橋教授と院生、熊本大学の研究員と学生、広島大学の鈴木理恵准教授、大分県立先哲史料館の大野研究員らと文化財保護課・当センター職員計13名で2日間に渡り実施した。調査の結果、典籍182件、短冊4枚、印章2顆、掛幅61幅を確認した。

今後は目録を作成し淡窓や石門、咸宜園や修文館などに関わる史料の整理を行う予定である。

#### ⑥に関わる調査

##### ○外部研究機関への調査委託

「平成23年度廣瀬淡窓に関わる史料の所在調査及び確認調査」（福岡大学への委託調査）

23年度は、福岡大学の高橋昌彦教授（人文学部日本語日本文学科）に廣瀬淡窓にまつわる史料の所在、概要を確認する調査を委託した。

（委託調査期間：平成23年8月1日～平成24年2月29日）

##### 調査委託の成果

- ・前記の八女市・光善寺資料調査採取カード作成  
（光善寺調査：平成23年9月6～7日）
- ・淡窓評点『珮川詩鈔』、淡窓著『読老子』  
（国立国会図書館調査）
- ・淡窓著『遠思楼文集』、淡窓著『醒齋詩話』  
（財団法人無窮会図書館）  
（東京調査：平成23年9月10日～12日）
- ・『西史一斑録』、『論語三言解』  
（国立公文書館内閣文庫調査：平成23年11月18日）
- ・『広瀬門弟詩集』  
（柳川古文書館調査：平成23年12月10日）
- ・淡窓著『醒齋語録』  
（福岡県立図書館竹田文庫調査：平成24年1月27日）
- ・淡窓『鄙稿』（詩文草稿）、『昭陽先生文抄』、他淡窓書簡、  
（慶應義塾大学斯道文庫調査：平成24年3月21日～23日）

また福岡大学が所蔵する資料の内、咸宜園と関わりのあるものについて、下記の通り提供を受けた。

- ・「葭園学派宴会図」一幅、・「広瀬旭莊書簡」一通、・「重富繩山書幅」一幅、・「亀井雷首・少琴対幅」二幅。

（上記は福岡大学高橋研究室保管）

※この他、本調査とは別の際の調査で発見した廣瀬青邨書簡及び資料（岩手県立図書館蔵）の報告を受けた（青邨の岩手が職時代の足跡を知ることができる資料）。



光善寺資料調査風景（蔵の典籍を広げ、整理）

# Ⅲ . 史料収集事業

## 1. 購入史料

### ①廣瀬淡窓書

七言絶句『桂林莊雜詠示諸生』四首の内の一 書幅 紙本墨書。書幅。紙本墨書。

初代塾主淡窓の漢詩（七言絶句二行書）。

「桂林莊」時代（文化4年（1807）7月～文化14年（1817）2月）に詠んだ漢詩四首の内一つ。「休道の詩」も含まれる「桂林莊雜詠示諸生」の一首。

（印）  
 幾人負笈自西東、  
 兩筑雙肥前後豊、  
 花影滿簾春晝永、  
 書聲斷續響房櫺 建（印）（印）



### ③平野五岳書画讚

五言絶句『馬城驟雨』書幅 絹本墨書

淡窓門下生、平野五岳の書画讚。『渡邊氏急雨亭十勝』の第七首目。

（印）  
 急雨從東到、涼生戶  
 牖間、殘雷聲已遠、又  
 看夕陽山 古竹老衲岳（印）（印）



### ②廣瀬淡窓書

『析玄』の一節 書幅 絹本墨書

淡窓主著である「三説」の内の『析玄』の一節。74歳の時のものか。

淡窓著述の『析玄』は老子に基づき、制数論を説いたもの。淡窓は『析玄』において、無の實踐（無欲・謙虚・簡素・質素等）を提唱した。



（印）  
 太上制數、其次任數、  
 易傳曰、先天而天不  
 違制數也、又曰、後天  
 而奉天時、任數也、  
 節録析玄語七十四翁廣建  
 （印）（印）

### ④原古処書

七言絶句 書幅 紙本墨書

福岡藩校甘棠館の亀井南冥に師事した原古処の漢詩（七言絶句）。

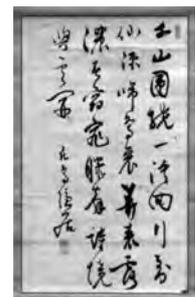
原古処 江戸時代後期の儒者。

明和4年9月29日生まれ。原白圭、原采蘋の父。筑前（福岡県）秋月藩士。亀井南冥にまなび、のち藩校稽古館の教授となる。詩作にすぐれた。文政10年1月22日死去。61歳。本姓は手塚。名は叔暉。字は士萌。通称は震平。

著作に「古処山堂詩稿」など。

原古処の墓碑名は頼山陽が書き、その側面には淡窓の漢詩が載せられている。

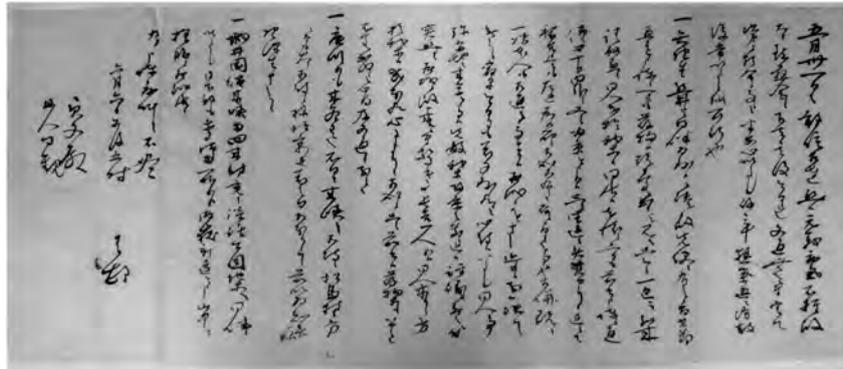
（印）  
 千山圍繞一俱回、行至  
 仙深啼鳥充、并表露  
 院春宿究、勝看詩境  
 與雲開 凡鳥隱居（印）



## 2. 寄贈史料

### ① 廣瀬青邨書状

咸宜園第3代塾主であった廣瀬青邨(範治)が、息子で後に咸宜園第8代塾主になる廣瀬濠田(貞文)に送った書状。包紙より、当時の青邨の住所が山梨県甲府紅梅町(現・甲府市丸の内1丁目)であり、貞文は東京の青邨の自宅である牛込神楽町2丁目(現・新宿区神楽坂2丁目)に住んでいることがわかる。青邨は明治15年、翌16年と宮内省文学御用掛の関係で山梨縣立学校徴展館に赴くなど、東京と山梨を往復しており、そのころのものと思われる。



別紙ちよへ、被渡置申候、

五月三十一日之郵便相達、然ハ元勤初氣不輕改

大ニ致懸念候、乍去日其後今辺、文通無之ニ付、定て

次第二折合候事ニ候、半安心いたし、何卒熱氣速ニ消散

復常いたし様不行也、

一、矢野生熊井与同伴為致候ニ決シ、改先僅ニ有之候而、其節

愚意申陳下よりも荷物ハ既受出候与見へ、只今一包も以来

請取兼候、同人義於我等者同居者、本懐ニ下よりも前書ニ陳候通、

僅四十日内外ニ又々帰京申而者、只々往返ニ失費かかり候迄ニて、

稽古上ニも左近筋の筋ニ相成間布と存候旨之事也、乍併既ニ

一決、本人も相通之事者ハ、罷越候をさし止又候義ハ、決而

無之候、最早今日にも着手致様候ニ心待いたし同人事、

弥当地ニ来学之事ハ先般我等帰京之節迄ハ評儀ニ無之ニ附

突然ニ罷越候、改申来ル候、奉驚き候、長吉一人より八同人来し方

於我等ハ成事様心たよりニ相成候、只々前書ハ荷物等もいまだ

不受出内之心得及文通候義ニ候、

一、廣川よりも来答有之、不日ニ来峽と相待候、松島村之方

二而も使ニ相待候様、於京迄着之日相分り候ハバ前以為知異候様

野深生申之候、

一、城井国議、来峽南回来附交ニ談話、今園地等へ同伴

いたし、日下部も未ダ滞留、一昨日より御嶽新道と申山中ニ

探勝ニ罷越居候、

右申陳度草々不尽

六月六日午後五時 青邨

貞文殿

母人同現

(包紙)

東京牛込神楽町式丁目甘番地

廣瀬範治方

廣瀬貞文殿(印)

山梨縣甲府紅梅町

尽産社 廣瀬

### ② 廣瀬求馬(淡窓)書状

淡窓が丸屋幸次郎宛に送った書状。以前丸屋幸次郎が淡窓に対して、画像の贊を依頼したが、淡窓より完成の返事がないたため、丸屋より催促され返書したものが本書状と思われる。この返事の内容は、画像を受け取ったか、返したかもよく不明であり、よく覚えていないという何とも心許なく、淡窓のイメージらしからぬものである。宛所の丸屋は、日田の豪商である千原家のことであり、この幸次郎は咸宜園の門下生であり、文化人であった千原夕田(1830～1894)のことであろうか。



丸屋幸次郎様 廣瀬求馬

文立成人

先次御頼之画像之

贊下書出来掛御用之

思召候て、可被仰下候、

一、画像拙家ニ受取置

候哉否や覚不申候、此方

之者不相覚候、其節御返

候哉得卜不覚候間、御問合

申候以上、

廿八日

③廣瀬源兵衛（雨窓）書状

日田廣瀬家第7世の廣瀬源兵衛貞信（雨窓）が杵築の鈴木弥惣左衛門・中野善吉に送った書状。内容は、ご挨拶に伺いたい旨を伝えたもの。



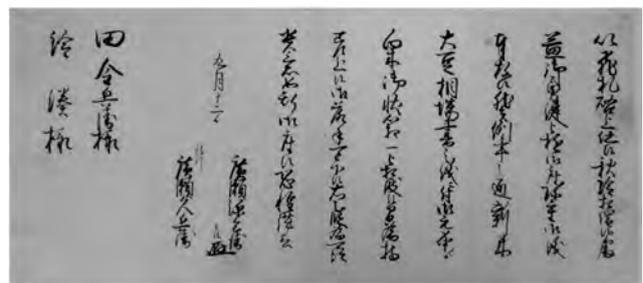
一筆啓上仕候、甚寒之節  
御座候得者、益御勇健被遊  
御座珍重御儀奉存候、寒中  
御容躰奉窺度、以愚礼如斯  
御座候、恐惶謹言、

十二月十日  
廣瀬源兵衛  
貞信（花押）

鈴 弥惣左衛門様  
中 善吉様  
（包紙）  
①杵築  
鈴木弥惣左衛門様 日田  
中野 善吉様 廣瀬源兵衛  
②御用向  
五日迄

④廣瀬源兵衛書状

日田廣瀬家第7世の廣瀬源兵衛が田金兵衛・鈴湊に送った書状。内容は、源兵衛が新米と大豆の相場書を送ったことを伝えたもの。差出人の箇所には、花押を据えた源兵衛の名前の横に「施行 廣瀬久兵衛」とあることから、久兵衛の命により、源兵衛が送ったものであろうか。



以飛札啓上仕候、秋冷相催候處、  
益御勇健被遊極御座候、珍重御儀  
奉存候、然者例年之通新米  
大豆相場書之儀二付御元々中より  
白木御状以相一与相渡候間、為持  
差上候、御落手可被下候、右之段為可得  
貴意如斯御座候、恐惶謹言、

九月十二日 廣瀬源兵衛

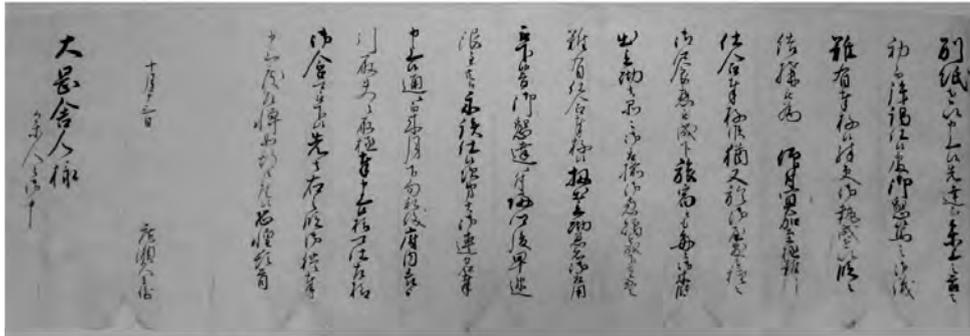
貞信（花押）

施行  
廣瀬久兵衛

田金兵衛様  
鈴湊様

⑤廣瀬源兵衛書状

日田廣瀬家第6世の廣瀬久兵衛が大岡舍人に送った書状。内容は、初めて拝謁した際に歓待してもらったことのお礼を述べ、また府内表より何らかの物資を引き取ることを伝えたもの。宛所の大岡舍人は、筑前黒田藩の大坂蔵屋敷の勘定奉行・大岡舍人のことであろうか。



日田  
廣瀬久兵衛  
別紙を以申上候、先達而參上之節者、  
初而拜謁仕候處、御懇篤之御儀  
雖有奉存候、殊更御執成を以段々  
結構被為、仰付冥加至極難有  
仕合奉存候、猶又於御屋敷も種々  
御饗應被成下、旅宿江も毎々御來臨  
出立砌者、品々御取揃御惠贈被成下重疊  
難有仕合奉存候、扱出立砌、愚意御取用  
被下候旨、御懇達二付歸郷後、早速  
浪主共江永談仕候次第者、其御連名奉  
申上候通二而、来月下旬、私儀府内表より  
引取夫々取極奉申上候様可仕左様、  
御會可被下候、先者右之段、御禮奉  
申上度、乍憚如斯御座候、恐惶頓首、  
十月十三日  
大岡舍人様  
廣瀬久兵衛  
参人々御中

3. 寄贈図書

- 『敬天』第三十八号 淡窓会
- 水郷日田 附博多久留米 岩尾寛
- 三洲長茨著作選集 中島三夫
- ヴィジュアル百科 江戸事情 第一巻生活編 個人
- 清浦奎吾小伝 高瀬亨
- 孝弟烈女廣瀬秋子 財団法人広瀬資料館
- 続広瀬正雄伝 財団法人広瀬資料館
- 廣瀬正雄傳 全3巻 財団法人広瀬資料館
- 近世足利学校の歴史 足利市
- 深溝松平家菩提寺 深溝松平家墓所と瑞雲山本光寺 松原典明・石造文化財調査研究所
- 『敬天』第三十九号 淡窓会
- 勝部貫一（其楽） 出雲・英語教育の先駆者 米山美保子
- 包蒙の白い道 出雲の教育者 勝部其楽の生涯 米山美保子
- 閑谷学校研究 第15号 2011.5 財団法人特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会
- 奎堂夜話 清浦奎明
- きらめく洋学の星々 津山洋学資料館
- 松陰神社所蔵宝物図録 松陰神社宝物殿至誠館
- 九州の蘭学—越境と交流— 鳥井裕美子
- 会誌 ACADEMIA「幾つもあった松下村塾」 海原徹
- 吉田松陰に学ぶ—現代に語りかける叡智— 佐藤野里子
- 緒方洪庵伝 高林寺
- 九州大学 九州文化史研究所蔵古文書目録 十 九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門
- 藩校・私塾の思想と教育 財団法人日本武道館教育文化部出版広報課
- 広瀬旭荘の津山紀行 津山郷土博物館
- 陰徳ものがたり 中江彰
- 中江藤樹一日一言 孝を尽くし徳を養う 中江彰
- 中江藤樹の生き方 中江彰
- 中江藤樹のことば 素読用 中江彰
- 大分県立歴史博物館年報 2010 大分県立歴史博物館
- 「百四十五年前のわが町わが村」—広瀬旭荘の山陰紀行— 出雲市文化環境部
- 教育施設の建築的研究—私塾・環山楼の調査研究を中心として— 八尾市教育委員会
- 「教師、広瀬淡窓について—その1—」 『鎌倉女子大学学術研究所報 第7号（2007年）』 米山弘
- 青谿書院ルネサンス 池田草庵研究フォーラム 養父市教育委員会
- 兵庫県養父市文化財調査報告書 図説養父市城郭事典—養父市中世城郭分布現状調査報告書— 養父市教育委員会
- 近世日本の学問・教育と水戸藩Ⅱ 水戸市
- 関西大学 東西学術研究所 60年の事蹟 関西大学
- アジア文化交流研究第5号 関西大学

- ・平成二十二年度特別展「生誕二百年記念 村上佛山」  
展示図録 個人
- ・頼山陽の書風 頼山陽記念文化財団
- ・国指定重要文化財行徳家資料 1 行徳家住宅
- ・廣瀬武夫—日本とロシアを愛した男—竹田市立歴史資料館
- ・平成 23 年度企画展 岡藩の絵師たち—淵野家と渡邊家—  
竹田市立歴史博物館

- ・大阪春秋 通巻No. 139「特集 緒方洪庵生誕 200 年」  
高瀬亭
- ・史料館研究紀要 第 16 号 大分県先哲史料館
- ・念仏の歴史と文化 大分県立歴史博物館

#### 4. 咸宜園関係参考文献

- ・『淡窓の申聞書 旭荘の御請書』 廣瀬貞治 1923年
- ・『贈従五位廣瀬旭荘先生小傳』 廣瀬貞治 1924年
- ・『池田人物誌』下 稲束 猛、吉田鋭雄  
太陽日報社 1924年
- ・『廣瀬家一門の光彩—淡窓先生を中心として—』  
大分県日田郡教育會 1934年
- ・「廣瀬旭荘の講學と尊皇思想」『大阪の先賢と史蹟』  
第三輯 長 壽吉 大阪出版堂 1944年
- ・黒江一郎「日間瑣事備忘録」に見える旭荘の詩名と  
二三の日向人『宮崎大学学芸学部紀要』第4号  
宮崎大学学芸学部 1958年
- ・『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』 廣瀬八賢顕彰会 1965年
- ・大谷篤蔵「廣瀬旭荘の「追思録」」『文学』34巻3号  
岩波書店 1966年
- ・井上義巳「咸宜園の財政」『日本歴史』5月号 第276号  
吉川弘文館 1971年
- ・巻端淳印「廣瀬旭荘の来越と越中咸宜園の流れ」  
『富山商船高等専門学校研究集録』4  
富山商船高等専門学校 1971年
- ・田中佩刀「詩人廣瀬旭荘論」『明治大学教養論集84号』  
明治大学教養論集刊行会 1974年
- ・杉本 勲「廣瀬旭荘の海外認識と海防思想」  
『対外関係と政治文化』第三 政治文化 近世・近代編  
森克己博士古稀記念会編 吉川弘文館 1974年
- ・海溪 昇『緒方洪庵と適塾生』  
—「日間瑣事備忘」にみえる— 思文閣 1984年
- ・市場直次郎「廣瀬淡窓・旭荘の漢詩指導例」  
『近世文芸49』—松永顯徳甫著『草稿』について—  
日本近世文学会 1988年
- ・衣笠安喜編「江戸の学問—よみ・かき・そろばんまで」  
『週刊朝日 百科日本の歴史九—近世から近代へ③』  
朝日新聞社 1988年
- ・三沢勝己「廣瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考（二）」—  
諸儒との交遊を中心として—『大倉山論集二二号』  
大倉精神文化研究所 1990年
- ・三沢勝己「廣瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考（三）」—  
諸儒との交遊を中心として—『大倉山論集二二号』  
大倉精神文化研究所 1990年
- ・徳田 武「廣瀬旭荘の耶馬溪行」詩人 廣瀬旭荘伝—  
『江戸文学』6 ぺりかん社 1991年
- ・徳田 武「亀井昭陽塾再入門」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』7 ぺりかん社 1991年
- ・徳田 武「廣瀬旭荘の亀井昭陽塾入門」『明治大学教養  
論集』242号 明治大学教養論集刊行会 1991年
- ・岡村 繁『廣瀬淡窓・廣瀬旭荘』江戸詩人選集九  
岩波書店 1991年
- ・徳田 武「追補 廣瀬旭荘と遠山荷塘また旭荘と原采  
蘋」詩人 廣瀬旭荘伝 『江戸文学』8  
ぺりかん社 1992年
- ・徳田 武「論詩」の成立」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』9 ぺりかん社 1992年
- ・徳田 武「昭陽塾退塾」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』10 ぺりかん社 1993年
- ・徳田 武「樺島石梁訪問」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』11 ぺりかん社 1993年
- ・福島理子「儒者の怪奇趣味—廣瀬旭荘『丑時咀』をめ  
ぐって—」『江戸小説と漢文学』和漢比較文学叢書第  
十七巻和漢比較文学会編 汲古書院 1993年
- ・三沢勝己「廣瀬淡窓・廣瀬旭荘と洋学 序論」『明治聖  
徳記念学会紀要』復刊八号  
明治聖徳記念学会 1993年
- ・徳田 武「旭荘」の命名」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』12 ぺりかん社 1994年
- ・徳田 武「廉塾」行」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』13 ぺりかん社 1994年
- ・徳田 武「未紹介廣瀬旭荘詩文解説（一）」  
『明治大学教養論集』268号  
明治大学教養論集刊行会 1994年
- ・小堀一正「幕末大阪文人社会の動向—廣瀬旭荘と藤井  
藍田・河野鉄兜らを中心として」『大阪の歴史と文化』  
和泉書院 1994年
- ・廣瀬尚美『廣瀬資料館図録 天領日田の掛屋』  
源流社 1994年
- ・徳田 武「廉塾」行（二）」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』14 ぺりかん社 1995年
- ・徳田 武「未紹介廣瀬旭荘詩文解説（二）」  
『明治大学教養論集』279号  
明治大学教養論集刊行会 1995年
- ・中村幸彦、井上敏幸『廣瀬先賢文庫目録』  
廣瀬先賢文庫 1995年
- ・三沢勝己「廣瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考（四）」—諸  
儒との交遊を中心として—『大倉山論集』三七号  
大倉精神文化研究所 1995年
- ・徳田 武「廉塾」行（三）」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』15 ぺりかん社 1996年
- ・徳田 武「未紹介廣瀬旭荘書牘・資料紹介一文久三年  
四、五月—」『明治大学教養論集』286号  
明治大学教養論集刊行会 1996年
- ・徳田 武「廉塾」行（四）」詩人 廣瀬旭荘伝  
『江戸文学』17 ぺりかん社 1997年
- ・西江錦史郎「廣瀬旭荘研究(1)系譜と活動」  
『東洋研究』126号 大東文化大学 東洋研究所 1997年

- ・岡村 繁「広瀬旭荘の遺稿とその推敲課程〔含略年譜〕」先儒祭記念公演『斯文』106号 斯文会1997年
- ・三沢勝己「広瀬旭荘『日間瑣事備忘録』考(五)―諸儒との交遊を中心として―」『大倉山論集』四二号 大倉精神文化研究所 1998年
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘詩文解説(三)」『明治大学教養論集』322号 明治大学教養論集刊行会 1999年
- ・大野修作『広瀬旭荘』日本漢詩人選集16 (研文出版 1999年)
- ・大野修作「『東瀛詩選』の成立と広瀬旭荘」『女子大國文』第百二十七号 京都女子大学国文学会 2000年
- ・月野文子「広瀬旭荘の「夜過二二州橋一書二曬目一」詩：成立事情とその推敲の態度をめぐって」『文芸と思想』65 福岡女子大学文学部 2001年
- ・月野文子「広瀬旭荘の題画詩「題春川釣魚図」の手法：楽府詩「枯 魚過河泣」と『莊子』寓喩」『文芸と思想』66 福岡女子大学文学部 2002年
- ・西村富美子「〈論文〉広瀬旭荘生涯と作品：波華大阪の地」『紀要 言語・文学編』34 愛知県立大学外国語学部 2002年
- ・大野修作「広瀬旭荘と山梨稲川―『東瀛詩選』中の詩人たち―」『女子大國文 第百三十一号』 京都女子大学国文学会 2002年
- ・徳田 武「広瀬旭荘の善通寺参詣」『明治大学教養論集』362号 明治大学教養論集刊行会 2003年
- ・月野文子「広瀬旭荘の天保十五年正月詩の周辺：「肅舎」「取得と江戸開塾」」『文芸と思想』67 福岡女子大学文学部 2003年
- ・亀田一邦「嘉永4年広瀬旭荘の長府娶嫁及び藩儒招聘に関する一考察」『山口県地方史研究』91 山口県地方史学会 2004年
- ・『堺市博物館 書の世界―山下是臣コレクション―』 堺市博物館 2004年
- ・島岡成治「9286 広瀬旭荘における住まいと都市の場所について(建築論・場所、建築歴史・意匠)」『学術講演梗概集』 日本建築学会 2005年
- ・亀田一邦「広瀬旭荘晩年の赤関厄難について『日間瑣事備忘録』に見る婚家当主清水麻之丞との粉擾顛末」『地域文化研究』20 梅光学院大学地域文化研究所 2005年
- ・島岡成治「813 広瀬旭荘の大阪の住まいと都市へのまなざし(歴史・意匠)」『日本建築学会研究報告』 日本建築学会 2006年
- ・郭穎「『東瀛詩選』における兪樾の修改―広瀬旭荘の『梅墩詩鈔』との比較を通して―」『中国学研究論集』第十六号 広島中国文学会 2006年
- ・大野雅之「大給府内藩と廣瀬家 近説と旭荘の関係を中心に」『資料館研究紀要』14 大分県立先哲資料館 2009年
- ・亀田一邦「高杉晋作の主治医 石田精一について―変革期草医の「雅」と「侠」―」『日本医史学雑誌』第55巻 第4号 日本医史学会 2009年
- ・梅溪 昇「広瀬旭荘と池田」『池田郷土研究』11号 池田郷土史学会 2009年
- ・『続池田学講座―人物編―新たに知る池田 改めて出会う池田―』 池田市、池田市教育委員会 2009年
- ・大野雅之「「淡窓先生手書克己篇」にみる廣瀬淡窓の苦惱 末弟旭荘のこと」『史料館研究紀要』15 大分県立先哲資料館 2010年
- ・川崎理恵「近世社会における暦占の実態 広瀬旭荘と古谷道庵を素材に」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編9』 京都女子大学大学院文学研究科史学専攻 2010年
- ・神戸輝夫「旭荘の漢文日記」『潮 一月号』 潮出版社 2011年
- ・合山林太郎「幕末京摂の漢詩壇 広瀬旭荘・河野鉄兜・柴秋村を中心に(特集 近世韻文の力)」『日本文学』60巻 10号 日本文学協会 2011年
- ・黒川桃子「亀井少棠小伝―父昭陽の詩文を通して―(上)」『江戸風雅 第五号』 江戸風雅の会 2011年
- ・徳田 武「困記事 広瀬林外と川路聖謨・安井息軒・大沼枕山」『江戸風雅』 第五号 江戸風雅の会 2011年
- ・『廣瀬淡窓の生家―廣瀬家の歴史と業績―』 日田市教育委員会 2012年3月

# IV . 教育 顕彰 事業

## 咸宜園教育顕彰事業

### ■ 顕彰事業

#### ① 咸宜園教育顕彰事業

◇事業概要：廣瀬淡窓や咸宜園教育の理念とその業績を顕彰し、継承するため。今後は全国に本事業の取組みが浸透し、調査研究や顕彰活動が活性化するとともに、咸宜園や廣瀬淡窓の事跡を広く知らしめることを目的とする。募集は学術研究部門（調査研究の論文等）と教育文化部門（個人、団体、学校等の制作した作品や文化活動等）に分けて毎年公募し、優秀な作品等はこれを表彰するとともに、受賞者についてはその内容を発表する場を設ける。

- ◇募集期間：平成 23 年 8 月 1 日から 12 月 1 日
- ◇申請概要：学術研究部門（申請件数 6 件）  
教育文化部門（申請件数 11 件：その内、市内小中学校 4 件を含む）
- ◇審査会：平成 24 年 1 月 9 日に開催
- ◇審査委員長：咸宜園教育研究センター名誉館長  
後藤 宗俊 氏
- ◇審査結果：以下のとおり



石川 忠久 氏

- ◇表彰式及び発表会：平成 24 年 3 月 3 日（土）  
12：30～16：00
- ◇会 場：日田市民文化会館パトリア日田（小ホール）
- ◇表彰式典：受賞者 学術研究部門 1 名  
教育文化部門 1 名、2 団体
- ◇記念講演：「桂林荘雑詠」に見る教育の詩想  
元 二松学舎大学学長 石川 忠久 氏
- ◇受賞発表：教育文化部門 「立志の道を歩こう」事業実行委員会  
教育文化部門 国東高校双国校教諭  
田本 政宏 氏  
学術研究部門 二松学舎大学非常勤講師  
川邊 雄大 氏

#### 【廣瀬淡窓賞】1 団体

賞名	団体名	活動名及び評価
廣瀬淡窓賞	淡窓会 副会長 佐藤 誠一郎	会報誌『敬天』刊行事業
評 価	廣瀬淡窓や咸宜園に関する唯一の定期刊行物として、会報誌の発刊活動も来年は 40 年の節目を迎える。会員による長年の調査研究の成果は秀逸で他にこのような例はない。	

#### 【学術研究部門】優秀賞 1 名

賞名	名前	所属	活動名及び評価
優秀賞	川邊 雄大 かわべ ゆうたい	二松学舎大学 非常勤講師	「明治期における東本願寺の清国布教について」
評 価	咸宜園出身者に関する未見の史料を発掘した点は、先行研究にない新鮮さがあり、今後の研究活動への有益なヒントを与えた論文である。真宗僧侶と咸宜園の関係を明らかにし、咸宜園で学んだ真宗僧たちが、長崎等においてキリスト教探索や破邪顕正に従事し、維新後は本山の近代化のため寺務改革に中心的な役割を果たしたことを指摘した論考で、東本願寺と明治新政府中枢の要人たちとの人脈形成にあたって、咸宜園の人脈が大きな役割を果たした可能性について言及している。 咸宜園教育が、後の日本の思想界や政治にどのようにつながっていくのかがうまく見てとれるほか、明治前期の東本願寺による清国布教において、咸宜園出身の真宗僧が大きな役割を果たしたことが指摘されているなど、明治期における咸宜園の研究上注目される研究で、かつアジア史的視座を開いた論考としても評価できる。		

【教育文化部門】優秀賞 1名、2団体

賞名	名前・団体名	所属	活動名及び評価
優秀賞	田本 政宏 たもと まさひろ	国東高等学校 双国校教諭	教育実践報告 「淡窓の漢詩を読（詠）もう！ ～郷土教材としてのアプローチ～」
評価	県教委文化課や県立先哲史料館に勤務した経験を活かし、長年、高等学校の国語科教員として「郷土資料の国語 教材化」に取り組んできた実践例として評価された。市内では小中学校における咸宜園や廣瀬淡窓を素材とした学校教育は盛んであるが、高等学校での実践は今後の取り組みの指針となるものである。		

賞名	名前・団体名	活動名及び評価
優秀賞	「立志の道を歩こう」事業実行委員会 (事務局) 山鹿市教育委員会鹿本教育分室	「立志の道を歩こう」 山鹿市鹿本町管内の3小学校の6年生全員が鹿本町明照寺（清浦奎吾の出生地）から徒歩で出発し、咸宜園まで歩くことで、清浦伯の意志を受けつぐことを目的とする。
評価	咸宜園門下生・清浦奎吾（第23代内閣総理大臣）の出身地（熊本県山鹿市鹿本町）の3小学校で実施されてきた顕彰事業。現在11回目を迎えている。 継続性を持った取り組みとしても評価が高く、市内小学校の子どもたちとの交流を深めた点も評価された。また、このような顕彰活動は他に例がなく、市外での取り組みが広がることも期待される。	

賞名	名前・団体名	活動名及び評価
優秀賞	淡窓会	会報誌『敬天』刊行事業



淡窓会副会長 佐藤 誠一郎 氏



川邊 雄大 氏



田本 政宏 氏



「立志の道を歩こう」事業実行委員会

# V. 世界文化遺産登録推進の取り組み

## (1) 世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なもの。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

### ○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締約国の推薦：締約国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産は ICOMOS、自然遺産は IUCN が候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOS や IUCN などによる評価調査報告を受け、毎年 1 回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

### ○国内の世界遺産／暫定リスト

#### ①我が国の世界遺産一覧表記載物件（文化遺産 12 件、自然遺産 4 件）

	記載物件名	所在地	暫定リスト記載年	世界遺産記載年月	区分
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	1992	1993/12	文化
2	姫路城	兵庫県	1992	1993/12	文化
3	屋久島	鹿児島県	1992	1993/12	自然
4	白神山地	青森県・秋田県	1992	1993/12	自然
5	古都京都の文化財	京都府・滋賀県	1992	1994/12	文化
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県・富山県	1992	1995/12	文化
7	原爆ドーム	広島県	1995	1996/12	文化
8	厳島神社	広島県	1992	1996/12	文化
9	古都奈良の文化財	奈良県	1992	1998/12	文化
10	日光の社寺	栃木県日光市	1992	1999/12	文化
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	1992	2000/12	文化
12	紀伊の霊場と参詣道	三重県・奈良県・和歌山県	2001	2004/ 7	文化
13	知床	北海道	2004	2005/ 7	自然
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	2001	2007/ 7	文化
15	平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－	岩手県	2001	2011/ 6	文化
16	小笠原諸島	東京都	2007	2011/ 6	自然

#### ②日本の世界遺産暫定リスト

	記載物件名	所在地	記載年	区分
1	古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県	1992	文化
2	彦根城	滋賀県	1992	文化
3	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	2007	文化
4	富士山	静岡県・山梨県	2007	文化
5	飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群	奈良県	2007	文化
6	長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県	2007	文化
7	国立西洋美術館本館	東京都	2007	文化
8	北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群	北海道・青森県・岩手県・秋田県	2009	文化
9	九州・山口の近代化産業遺産群	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県	2009	文化
10	宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	2009	文化
11	金を中心とする佐渡鉱山と遺産群	新潟県	2010	文化
12	百舌鳥・古市古墳群	大阪府	2010	文化

## (2) 事業の概要

日田市では平成 22 年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取り組んでいる。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著で普遍的な価値」を証明する必要がある。そこで、『近世日本の教育遺産群』が持つ「顕著で普遍的な価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって作業を進めている。また、この取り組みは行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取り組まなければならない。

### ○調査研究

- ①真実性と完全性の証明
- ②類似資産との比較研究

※調査研究の成果は、平成 24 年度に調査報告書を刊行予定。

### ○普及啓発

#### ①世界遺産登録推進講演会

市民の理解と協力、機運の醸成を図るため 2 回の講座を開催した。なお、この講座は、咸宜園教育研究センターが開催する「定期講座」と一部連動したものである。

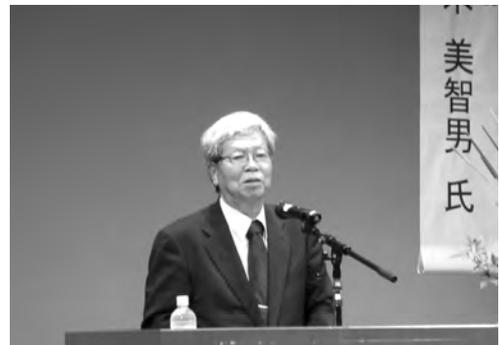
【第 1 回】講師に青木美智男・元専修大学教授を招き、寺子屋、私塾、郷校、藩校などといった教育遺産の発達史や、咸宜園の価値についてご講演いただいた。

日 時：平成 23 年 7 月 29 日（金） 19：00 開演

会 場：パトリア日田 小ホール

講 演：青木美智男氏「近世日本の学問・教育遺産として見た咸宜園」

参加者：146 名



講師：青木美智男氏

【第 2 回】講師に佐藤禎一・東京国立博物館名誉館長を招き、世界遺産の制度や情勢についてご講演いただいた。

日 時：平成 23 年 12 月 25 日（日） 14：30 開演

会 場：パトリア日田 小ホール

講 師：佐藤禎一氏「世界遺産を巡って」

参加者：218 名



講師：佐藤禎一氏

#### ②市民協同の取組み（咸宜園平成門下生之会の活動）

世界遺産登録を目指す取り組みは市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」を昨年度設立した。この団体は廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取組みを市民の側から支援する活動を中心とする。今年度は咸宜園に関する講座や視察研修を中心に活動した。（4 ページ参照）

#### ③情報発信

市ホームページの更新や広報紙の活用、各種イベント会場において世界遺産の取り組みを図示したパネル展示を実施し情報発信に努めた。今年度は、平成 23 年 7 月 20 日（水）～8 月 31 日（水）の間、パトリア日田のギャラリーおよびホール前にて、咸宜園教育研究センターが実施する「淡窓先生に学ぶ ～学校の取り組み～」(8 ページ参照) の展示に合わせパネル展を実施した。

また、この取り組みを周知し、市民の理解と協力を得ることを目的として市庁舎の西側壁面に大型の懸垂幕を設置した。今後は、世界遺産登録への取り組みを支援、協力していただける方々に対し、小型版の懸垂幕を提供し、さらなる PR につなげていきたいと考えている。



市庁舎西側の懸垂幕

### (3) 他市との連携

茨城県水戸市、栃木県足利市と連携し、各市の事務局による合同学術会議と検討委員による事務連絡会議を開催し、顕著で普遍的な価値の証明について協議した。また、「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録に向けた諸課題について広く協議することを目的として関係市による連携組織の設置について検討した。

#### ○事務連絡会議の開催

①平成 23 年 5 月 30 日（都内）

協議内容

- (1) 連携協議会の設置及び設立時期について
- (2) 事業計画及び予算について
- (3) これまでの取組みについて
- (4) 各市の平成 23 年度事業計画について

②平成 23 年 8 月 22 日（都内）

協議内容

- (1) 協議会準備会の設置（案）について
- (2) 協議会準備会の事業計画（案）及び予算（案）について
- (3) 協議会準備会の平成 24 年度事業計画（案）及び予算（案）について

③平成 23 年 10 月 28 日（足利市）

協議内容

- (1) 教育遺産世界遺産登録推進協議会準備委員会の設置について
- (2) 今後の取組みについて

④平成 23 年 12 月 19 日（都内）

協議内容

- (1) 各市の調査・研究の状況について
- (2) 合同学術会議の開催について
- (3) 連携組織の設置等について

#### ○合同学術会議の開催

①平成 24 年 1 月 14 日（都内）

協議内容

- (1) これまでの取組経緯について
- (2) 「近世の教育遺産」の意義（案）について
- (3) その他

②平成 24 年 2 月 10 日（都内）

協議内容

- (1) コンセプトとストーリーの検討について
- (2) その他

#### ○連携協議会の設立について

近世教育遺産群の世界文化遺産登録に向けた諸課題について広く協議することを目的とし、連携協議会設立を目標に協議を進めてきたが、関係市の体制が整わず、今年度は協議会の前段の協議会準備会を設置することとなった。連携協議会は連携した取り組みを現す組織であるとともに、今後の取り組みの母体となるものであることから、平成 24 年度のなるべく早い時期の設立を目指し、連携した事業の推進に向けた協議をすすめることとする。

#### ○検討状況中間報告書

これまでは関係市が独自に調査研究を進めてきたが、今年度はそれぞれの調査研究成果を「検討状況中間報告書」として一つの報告書にまとめ、平成 24 年 3 月 22 日に文化庁に提出した。

#### ○その他

連携した取り組みの一環として関係市が開催する世界遺産関連シンポジウムに日田市の検討委員がパネリストとして参加した 10 月の足利市のシンポジウムには後藤委員が、11 月の水戸市のシンポジウムには吾妻委員がパネリストとして出席した。また、10 月には水戸市の高橋市長が、2 月には足利市の大豆生田（おおまみうだ）市長が日田市を表敬訪問するとともに、12 月には原田市長が足利市と水戸市を表敬訪問し、連携した取り組みに向けて意思の確認をかわした。



高橋靖水戸市長と原田市長



大豆生田実足利市長と原田市長

○震災の被害

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、「近世日本の教育遺産群」を構成する資産のひとつである水戸市の弘道館と偕楽園は甚大な被害を受けた。弘道館では正庁玄関壁の崩落、天井や内壁の破損、弘道館記碑の剥落。偕楽園でも地割れ、好文亭の壁や床の破損など合わせて数百箇所にもものぼる。修復については文化庁と協議しながらその方針を検討していく。



旧弘道館正庁玄関



弘道館記碑

(4) 経過

茨城県水戸市、栃木県足利市と連携し、各市の事務局による事務連絡会議と検討委員による合同学術会議を開催し、顕著で普遍的な価値の証明について協議した。また、「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録に向けた諸課題について広く協議することを目的として関係市による連携組織の設置について検討した。

日程	内 容
5 月 1 日	第 1 回 日田市世界遺産登録検討委員会開催
5 月 30 日	事務連絡会議開催
7 月 29 日	第 1 回 世界遺産登録に向けた講演会開催
8 月 22 日	事務連絡会議開催、水戸市教育委員が日田市を行政視察
9 月 19 日	第 2 回 日田市世界遺産登録検討委員会開催
10 月 19 日	高橋靖水戸市長が日田市を表敬訪問
10 月 28 日	事務連絡会議開催
10 月 29 日	足利市でのシンポジウムに後藤委員がパネリストとして参加
11 月 23 日	水戸市でのシンポジウムに吾妻委員がパネリストとして参加
12 月 17 日	原田日田市長が足利市・水戸市を表敬訪問
12 月 19 日	事務連絡会議開催
12 月 25 日	第 2 回 世界遺産登録に向けた講演会開催
1 月 12 日	水戸市議会が日田市を行政視察
1 月 14 日	合同学術会議開催
2 月 10 日	合同学術会議開催
2 月 17 日	大豆生田実足利市長が日田市を表敬訪問
3 月 16 日	第 3 回 日田市世界遺産登録検討委員会開催
3 月 22 日	3 市合同の検討状況中間報告書を文化庁に提出

## Ⅵ. 利用状況・日誌抄

### (1) 利用状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

月	開館日数	センター		咸宜園跡(秋風庵)		行事等参加者
		入室者	平均	入室者	平均	
4	29 (30)	917	32	1,013	34	63
5	28 (31)	1,082	39	1,443	47	115
6	26 (30)	848	33	1,134	38	55
7	27 (31)	771	29	867	28	208
8	27 (31)	1,458	54	1,952	63	240
9	26 (30)	1,180	45	1,653	55	641
10	27 (31)	1,697	63	1,988	64	30
11	26 (30)	2,358	91	2,733	91	1164
12	24 (27)	821	34	1,002	37	266
1	24 (28)	803	33	840	30	0
2	27 (29)	1,454	54	1,607	55	30
3	31 (31)	1,857	60	2,095	68	110
計	322 (359)	15,246	47	18,327	51	2952

※開館日数のカッコ内数字は咸宜園跡の開園日数

### (2) 日誌抄

2011. 4. 1 常設展示 (～9.27)  
 4.11 「咸宜園研修」(東明中学校1年生) 咸宜園  
 4.25 咸宜園平成門下生講座(年6回開催)(～7.23)  
 5. 1 平成23年度第1回日田市世界遺産登録推進検討会 日田市役所別館2階会議室  
 平成23年度第1回咸宜園教育研究センター専門委員会 日田市役所別館2階会議室  
 5. 2 平成23年度第1回咸宜園教育研究センター運営委員会 日田市役所別館2階会議室  
 5.30 近世教育資産世界遺産登録推進協議会にかかる協議 東京都(都道府県会館)  
 関係自治体による事務連絡会議 東京都(都道府県会館)  
 7.20 淡窓先生に学ぶ～学校の取組み～(～8.31) パトリア日田(ギャラリー)  
 7.29 平成23年度第1回世界遺産登録推進講演会 元専修大学教授・水戸市世界遺産登録検討専門委員 青木美智男氏  
 パトリア日田(小ホール)  
 7.30 (5日間)夏休みは、咸宜園で学ぼう!咸宜園教育研究センター他(～8.20)  
 8.19 第11回立志の道を歩こう(熊本県山鹿市) 咸宜園教育研究センター  
 8.22 関係自治体による事務連絡会議 東京都(都道府県会館)  
 9. 6 光善寺史料調査(～9.7) 光善寺(福岡県八女市黒木町)  
 9. 9 咸宜園教育研究センター定期講座(年8回)(～12.25)  
 9.10 拓本講座(～9.25) 市内詩碑建立地13ヶ所  
 9.19 平成23年度第2回日田市世界遺産登録検討委員会 咸宜園教育研究センター研修室  
 9.30 平成23年度第2回咸宜園教育研究センター専門委員会開催 咸宜園教育研究センター  
 10. 1 特別展「近世の私塾－西日本を中心として－」(～11.29) 咸宜園教育研究センター  
 10.28 近世教育資産世界遺産登録推進協議会準備委員会開催 足利市  
 10.29 「近世の教育遺産」世界遺産シンポジウム in 足利市 足利市  
 11.12 私塾フォーラム開催 パトリア日田(大ホール)  
 12.19 近世教育資産世界遺産登録推進協議会準備委員会開催 東京都(都道府県会館)  
 12.25 平成23年度第2回世界遺産登録推進講演会 東京国立博物館名誉館長・元ユネスコ日本政府代表部全権特命大使 佐藤禎一氏  
 パトリア日田(小ホール)  
 2012. 1. 9 平成23年度第3回咸宜園教育研究センター専門委員会開催 咸宜園教育研究センター  
 1.14 平成23年度第1回合同学術会議 東京都  
 2.10 平成23年度第2回合同学術会議 東京都  
 2.15 企画展「咸宜園とその門下生－第4代塾主 廣瀬林外－」 咸宜園教育研究センター  
 3. 3 咸宜園教育顕彰事業(「咸宜園の日」) パトリア日田(小ホール)

## VII. 各種委員会委員・職員名簿

### (1) 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：平成22年6月1日から2年間

選出資格	氏名	所属
学識経験者	海原 徹	京都大学名誉教授
	大神 信證	日田市文化財保護審議会副会長
	梶原 浩	日田市公民館館長会長
	後藤 宗俊	別府大学名誉教授
	佐藤 誠一郎	淡窓会代表
	武内 眞司	社団法人日田市観光協会理事
	廣瀬 貞雄	財団法人廣瀬資料館理事長
	三宅 多加子	日田書道協会
	合原 多賀雄	日田市教育委員会教育長

(50音順)

### (4) 職員名簿

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗俊

(平成24年3月31日現在)

職名	氏名
所長	高瀬 享
係長	佐藤 野里子
主査	吉田 博嗣
主査	古城 智浩
主事	溝田 直己

(平成24年3月31日現在)

### (2) 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：平成22年6月1日から2年間

選出資格	氏名	所属
学識経験者	岩沢 光夫	淡窓会顧問、元日田市文化財保護審議会副会長(3月7日逝去)
	海原 徹	京都大学名誉教授
	後藤 宗俊	別府大学名誉教授
	高橋 昌彦	福岡大学人文学部教授
	豊田 寛三	別府大学学長
	中島 三夫	日田市文化財保護員
	平井 義人	大分県立先哲史料館館長
	深町 浩一郎	大分県立歴史博物館館長

(50音順)

世界遺産推進室

職名	氏名
室長	高瀬 享
係長	佐藤 野里子
主査	吉田 博嗣
主査	古城 智浩
主事	原田 弘徳
主事	溝田 直己
主事補	廣末 雅代

(平成24年3月31日現在)

### (3) 世界遺産登録検討委員会委員名簿

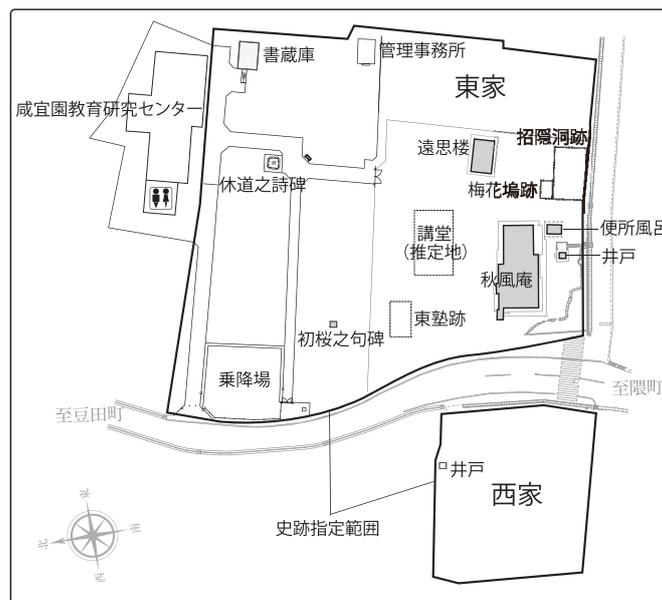
任期：平成22年5月25日から2年間

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重二	関西大学文学部長
	海原 徹	京都大学名誉教授
	江面 嗣人	岡山理科大学教授
	後藤 宗俊	別府大学名誉教授
	豊田 寛三	別府大学学長

(50音順)

# I. 沿革

- |                |    |                                            |                  |    |                                                                             |
|----------------|----|--------------------------------------------|------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 明治 30 年 (1897) | 9  | 咸宜園閉塾                                      | 平成 19 年 (2007)   | 11 | 史跡咸宜園ガイダンス棟実施設計                                                             |
| 明治 46 年 (1913) |    | 淡窓先生頌徳祭<br>(生誕 130 年祭) 開催                  |                  |    | 史跡のガイダンス施設として実施設計を行う                                                        |
| 大正 5 年 (1916)  |    | 淡窓図書館が建てられる                                | 平成 20 年 (2008) ~ |    | 咸宜園教育研究センター建設工                                                              |
| 大正 8 年 (1919)  |    | 休道の詩碑建立                                    | 21 年 (2009)      |    | 事 (国土交通省所管のまちづくり交付金事業を導入)                                                   |
| 昭和 7 年 (1932)  | 7  | 「咸宜園跡」が国指定史跡に指定される                         | 平成 21 年 (2009)   | 9  | 咸宜園教育研究センター運営検討会議開催                                                         |
| 昭和 23 年 (1948) |    | 「広瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定される                        | 平成 22 年 (2010)   | 1  | 咸宜園教育研究センター運営検討会議開催                                                         |
| 昭和 30 年 (1955) | 11 | 淡窓百年祭 (100 回忌) の開催                         |                  | 3  | 咸宜園教育研究センター運営検討会議                                                           |
| 平成 2 年 (1990)  | 3  | 『第 3 次日田市総合計画』で咸宜園跡の保存整備を計画                |                  | 10 | 咸宜園教育研究センター開館<br>記念式典、記念事業 (記念講演会・座談会)<br>「咸宜園門下生子孫の集い」<br>(日田市制 70 周年記念事業) |
| 平成 4 年 (1992)  | 2  | 史跡咸宜園跡保存整備構想検討委員会 (～平成 4 年度)               |                  | 12 | 咸宜園平成門下生之会発足                                                                |
| 平成 5 年 (1993)  | 3  | 史跡咸宜園跡保存整備基本構想の答申                          | 平成 23 年 (2011)   | 10 | 平成 23 年度特別展「近世の私塾—西日本を中心として—」                                               |
| 平成 6 年 (1994)  | 1  | 秋風庵等保存修理事業 (～平成 8 年)                       |                  | 11 | 私塾フォーラム開催                                                                   |
| 平成 7 年 (1995)  | 3  | 史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理委員会 (～平成 12 年度)             | 平成 24 年 (2012)   | 3  | 第 1 回咸宜園教育顕彰事業 (「咸宜園の日」)                                                    |
| 平成 9 年 (1997)  | 1  | 遠思楼復元修理事業 (～平成 12 年度)                      |                  |    |                                                                             |
| 平成 15 年 (2003) |    | 史跡咸宜園跡保存整備委員会 (～現在に至る)                     |                  |    |                                                                             |
| 平成 17 年 (2005) |    | 史跡咸宜園跡保存整備実施設計を行う<br>淡窓先生百五十年祭 (150 回忌) 開催 |                  |    |                                                                             |



咸宜園教育研究センター位置図

## Ⅱ. 施設の概要・組織

### (1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や其文化の向上に寄与する。

### (2) 設置年月日

平成 22 年 4 月 1 日  
(平成 22 年 10 月 2 日開館)

### (3) 設置場所

日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

### (4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。正式名称は「咸宜園教育研究センター」(「世界遺産推進室」併設)

#### ① 構造・規模

木造平屋造 建物延べ面積  
約 373㎡ (専有面積)

#### ② 開館時間

9:00 ~ 17:00

#### ③ 休館日

水曜日  
(水曜日が国民の祝日または振替休日にあたるときはその翌日)  
年末年始 (12 月 29 日 ~ 1 月 3 日)

### ④ 主要な施設

- ◇公開展示室 (約 108㎡)  
常設展示 (年 4 回展示入替)  
企画展示 (年 2 回)
- ◇研修室 (約 73㎡)  
咸宜園入門ばっくすの体験や各種研修に利用

### ◇研究室 (約 61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない

### ◇収蔵庫 (約 44㎡)

### (5) 主な業務

- ① 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- ② 上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- ③ 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- ④ 史跡咸宜園跡の公開

### (6) 組織

#### ① 咸宜園教育研究センター

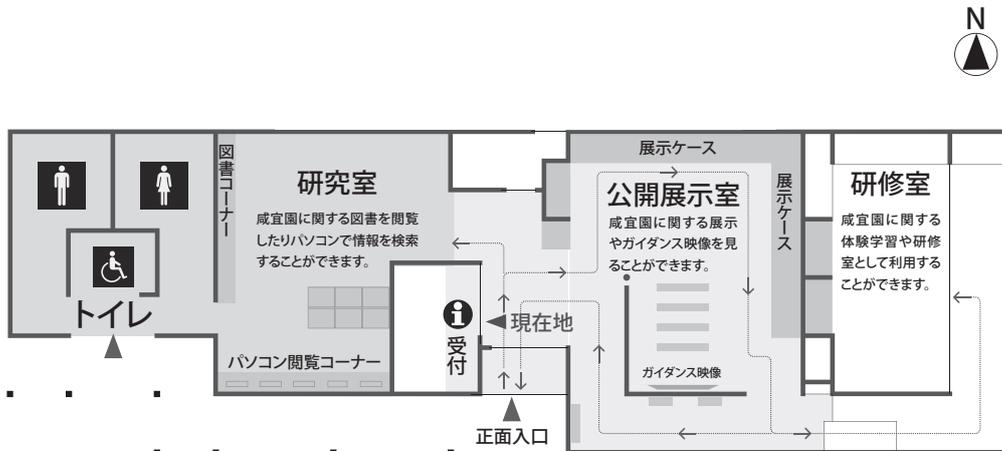
- 名誉館長 (非常勤)
- 所長
- 係長 1
  - 主査 2
  - 主事 1
  - 臨時職員 3

(内、学芸員資格者 2)

#### ② 世界遺産推進室

- 室長
- 係長 1
  - 主査 2
  - 主事 2
  - 主事補 1

(内、学芸員資格者 4)



咸宜園教育研究センター平面図

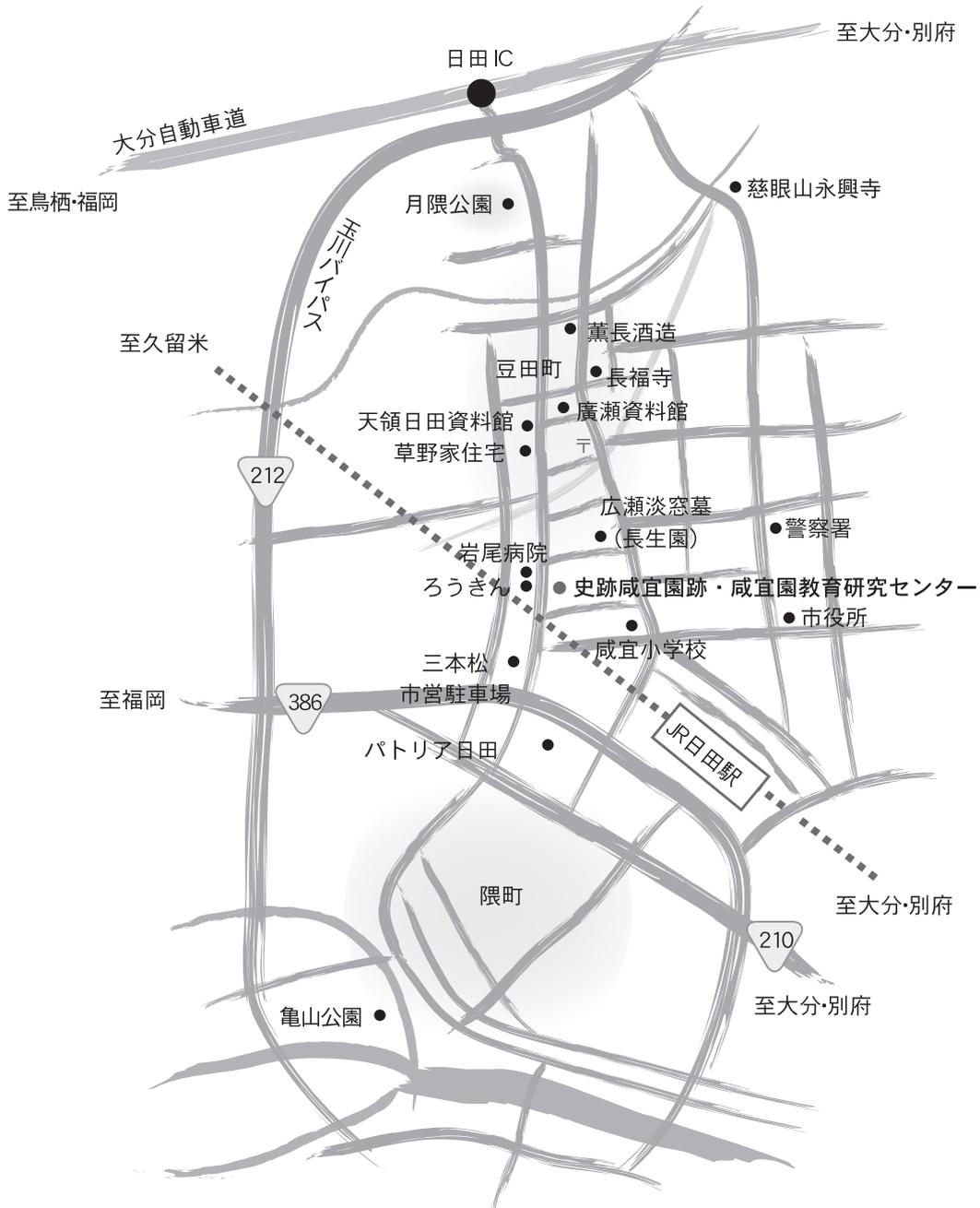
# Ⅲ. 利用案内

## (1) 開館時間

- 公開展示室：9：00～17：00
- 研修室：9：00～17：00
- 研究室：9：00～17：00  
(入館時間は、9：00～16：30)
- 休館日：水曜日（水曜日が国民の祝日または振替休日にあたるときはその翌日）  
年末年始（12月29日～1月3日）

## (1) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
- 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
- 車：大分自動車道「日田IC」から約5分  
(専用駐車場には10台駐車可能)



# IV. 条例・規則

## 1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成 22 年 3 月 24 日  
条例第 9 号

(設置)

第 1 条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。  
名称 咸宜園教育研究センター  
位置 日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

(業務)

第 3 条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- (2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- (3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- (4) 史跡咸宜園跡の公開
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間及び休館日)

第 4 条 センターの開館時間は、午前 9 時から午後 5 時まで（入館時間については、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(入館料)

第 5 条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第 6 条 教育委員会は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他センターの管理上支障があるとき。

(原状回復義務又は損害賠償)

第 7 条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。た

し、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(研修室の利用の許可)

第 8 条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第 9 条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第 10 条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第 11 条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第 12 条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(使用料の減免)

第 13 条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するとき、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。
- (2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第

1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。  
(使用料の不還付)

第 14 条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。

- (1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。
- (2) 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。
- (3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。

(咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)

第 15 条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第 15 条及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(平成 22 年教委規則第 11 号で平成 22 年 10 月 2 日から施行)

(準備行為)

2 教育委員会は、施行の前日においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

(日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 167 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

別表（第 12 条関係）

区分	単位	金額	備 考
研修室	1 時間 につき	320 円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1 回につき 410 円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1 時間につき 200 円を加算する。

備考 1 日の利用時間は、原則として 3 時間を限度とする。

## 2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成 22 年 3 月 25 日  
教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用申請)

第 2 条 条例第 8 条第 1 項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第 1 号。以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

(利用許可)

第 3 条 教育委員会は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第 2 号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。

(利用者の遵守事項)

第 4 条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。
- (2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。

(3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。

(4) その他職員の指示に従うこと。

(利用許可の変更等)

第 5 条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消申請書（様式第 3 号）に利用許可証を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証（様式第 4 号）を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第 6 条 条例第 13 条の規定による使用料の減額又は免除（以下「使用料の減免」という。）ができる場合及び減免の率は、別表第 1 に定めるとおりとする。

(使用料の減免の申請)

第 7 条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書（様式第 5 号）に利用許可申請書を添えて教育委員会に提出し、

承認を受けなければならない。

(使用料の還付)

第8条 条例第14条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第2に定めるとおりとす。

(使用料の還付の申請)

第9条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(損傷等の届出)

第10条 咸宜園教育研究センター(以下「センター」という。)の入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷(汚損・滅失)届(様式第7号)を教育委員会に提出しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第11条 センターは、咸宜園に関係する資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による資料の寄託を受けるものと決定したときは、預かり証(様式第9号。以下同じ。)を寄託者に交付し、受託控(様式第10号)をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として3年とする。ただし、教育委員会が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が1月1日から6月30日までのときは1月1日、7月1日から12月31日までのときは7月1日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書(様式第11号)を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、その旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 教育委員会は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書(様式第12号)を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証

明する書類を添えて教育委員会に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を教育委員会に提出し、再交付を受けなければならない。

(資料の館外貸出し)

第12条 収藏品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、教育委員会が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者(以下「貸出し申請者」という。)は、咸宜園資料貸出し許可申請書(様式第13号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書(様式第14号)を貸出し申請者に交付するものとする。

(撮影、複写等の許可)

第13条 収藏品等の資料を学術上の調査研究等の目的で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしようとする者又は模写、模造等をしようとする者(以下「撮影等申請者」という。)は、咸宜園資料撮影等許可申請書(様式第15号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書(様式第16号)を撮影等申請者に交付するものとする。

(運営委員会の所掌事務)

第14条 条例第15条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)は、教育委員会の諮問に応じ、条例第3条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

(運営委員会の組織等)

第15条 運営委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。

9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要が

あるときは、臨時委員を置くことができる。

11 臨時委員は、教育委員会が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。

12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。

13 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。(評価委員会)

第 16 条 センターに収蔵する咸宜園に関する資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

2 評価委員は、教育委員会の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。

3 評価委員は、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は、1 年以内とする。

5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評価委員であることを他に漏らしてはならない。

6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。

7 評価委員会の庶務は、教育委員会において処理する。(委任)

第 17 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、第 11 条から第 16 条まで及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 教育委員会は、施行の日前においても、この規則に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

(日田市教育委員会事務委任規則の一部改正)

3 日田市教育委員会事務委任規則（昭和 39 年教委規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

別表第 1（第 6 条関係）

減免ができる場合	減免の率	備 考
1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	1 号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第 1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	

別表第 2（第 8 条関係）

還付ができる場合	還付の率	備 考
1 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10 割	還付金に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2 利用者が自己の都合により 10 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7 割	
3 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5 割	
4 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10 割	

咸宜園教育研究センター  
研究紀要 第二号

二〇一三年三月三〇日印刷発行

編集 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

〒八七七―〇〇一二

大分県日田市淡窓二―二―一八

咸宜園教育研究センター

発行 日田市教育委員会

印刷・製本 尾花印刷有限公司

THE KANGIEN EDUCATION RESEARCH CENTER  
BULLETIN

Vol. 2

The Higashi Honganji China Mission in the Meiji Era  
Focusing on Hakka Matsumoto and Shinsen Kitakata.

KAWABE Yutai

Hirose Tansou and Former residence.

SATO Akihiro  
ONO Masayuki  
SONODA Hiroshi  
FUKAMACHI Koichiro  
DOI Kazuyuki  
IMAMURA Hanako  
HIRATSUKA Hidetoshi

A Historical introduction by Mituyoshi Bunryu  
about the life and death of Hirose Kyokuso.

MIZOTA Naoki

The biographic background of the students of Kangien. (1)

YOSHIDA Hiroshi

---

Research Center Annual Report (Fiscal 2011)

Research Center Directory

March.2013